

令和4年度第1回「栃木県地域職業能力開発促進協議会」次第

日時：令和4年11月24日（木）10時00分～

場所：栃木県総合文化センター 第4会議室

1 開 会

委員紹介

栃木労働局長あいさつ

2 栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）について

会長選出及び会長あいさつ

3 議 題

(1) 地域職業能力開発促進協議会における今後の取組について

(2) 令和3年度公的職業訓練の実績について

(3) 令和5年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定方針について

(4) 地域の人材ニーズの把握及び職業能力開発向上への取組について

(5) その他

4 意見・質疑

5 閉会

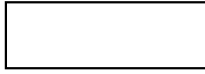
令和4年度第1回 栃木県地域職業能力開発促進協議会 座席表

日時: 令和4年11月24日(木)

10時~12時

場所: 栃木県総合文化センター
第4会議室

座長



国立大学法人宇都宮大学
就職・キャリア支援センター
熊谷准教授

一般社団法人
栃木県経営者協会
石塚専務理事

栃木県中小企業団体中央会
益子専務理事

一般社団法人
栃木県商工会議所連合会
野原専務理事

栃木県商工会連合会
青木事務局長

株式会社足利銀行営業推進部
相楽次長

ヒューマンアカデミー株式会社
行政営業部
小澤首都圏マネージャー

一般社団法人
栃木県専修学校各種学校連合会
石川理事長

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構 栃木支部
狩野支部長

日本労働組合総連合会
栃木県連合会中原事務局長

報道関係者

河上主幹
教育委員会事務局
栃木県
山口課長
産業労働観光部
栃木労働局
藤浪局長
栃木労働局

事務局



栃木県
教育委員会事務局

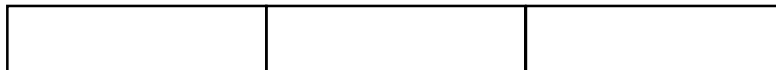
栃木県
産業労働観光部
労働政策課

栃木労働局
左藤職業安定部長

栃木労働局
町田訓練室長

栃木労働局
森田地方人材育成
対策担当官

栃木労働局
飯塚訓練室長補



栃木労働局
申請相談員

独立行政法人
高齢・障害・求職者
雇用支援機構 栃木支部
オプザバー

独立行政法人
高齢・障害・求職者
雇用支援機構 栃木支部
オプザバー

栃木労働局
雇用対策専門支援員

入口

令和4年度 栃木県地域職業能力開発促進協議会委員

| | 機関・団体名 | 役職 | 氏名 |
|----------|-------------------------------|-----------|-------|
| 学識経験者 | 国立大学法人宇都宮大学 就職・キャリア支援センター | 准教授 | 熊谷 朋子 |
| 事業主団体 | 一般社団法人栃木県経営者協会 | 専務理事 | 石塚 洋史 |
| | 栃木県中小企業団体中央会 | 専務理事 | 益子 照雄 |
| | 一般社団法人栃木県商工会議所連合会 | 専務理事 | 野原 正祥 |
| | 栃木県商工会連合会 | 専務理事 | 稲葉 光二 |
| 労働者団体 | 日本労働組合総連合会栃木県連合会 | 事務局長 | 中原 康則 |
| 訓練・教育機関等 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部 | 支部長 | 狩野 琢哉 |
| | 一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会 | 理事長 | 石川 尚子 |
| | 栃木県職業能力開発協会 | 専務理事 | 桜井 裕 |
| | ヒューマンアカデミー株式会社行政営業部 | 首都圏マネージャー | 小澤 友裕 |
| 職業紹介事業者等 | 株式会社足利銀行営業推進部 | 次長 | 相樂 武寿 |
| 栃木県 | 栃木県産業労働観光部 | 部長 | 辻 真夫 |
| | 栃木県教育委員会事務局 | 教育次長 | 中村 千浩 |
| 労働局 | 栃木労働局 | 局長 | 藤浪 竜哉 |

令和4年度第1回栃木県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

令和4年11月24日

| | 機関・団体名 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|----------|-------------------------------|-------------|-------|----|
| 学識経験者 | 国立大学法人宇都宮大学 就職・キャリア支援センター | 准教授 | 熊谷 朋子 | |
| 事業主団体 | 一般社団法人栃木県経営者協会 | 専務理事 | 石塚 洋史 | |
| | 栃木県中小企業団体中央会 | 専務理事 | 益子 照雄 | |
| | 一般社団法人栃木県商工会議所連合会 | 専務理事 | 野原 正祥 | |
| | 栃木県商工会連合会 | 事務局長 | 青木 剛 | |
| 労働者団体 | 日本労働組合総連合会栃木県連合会 | 事務局長 | 中原 康則 | |
| 訓練・教育機関等 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部 | 支部長 | 狩野 琢哉 | |
| | 一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会 | 理事長 | 石川 尚子 | |
| | ヒューマンアカデミー株式会社行政営業部 | 首都圏マネージャー | 小澤 友裕 | |
| 職業紹介事業者等 | 株式会社足利銀行営業推進部 | 次長 | 相楽 武寿 | |
| 栃木県 | 栃木県産業労働観光部労働政策課 | 課長 | 山口 弘美 | |
| | 栃木県教育委員会事務局高校教育課 | 主幹 | 河上 恵太 | |
| 栃木労働局 | 栃木労働局 | 局長 | 藤浪 竜哉 | |
| オブザーバー | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部 | 訓練課長 | 古澤 友祥 | |
| | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部 | 求職者支援課長 | 国立 高代 | |
| 事務局 | 栃木県産業労働観光部労働政策課 | 主任 | 森田 英治 | |
| | 栃木県教育委員会事務局高校教育課 | 指導主事 | 佐山 明示 | |
| | 栃木労働局職業安定部 | 安定部長 | 左藤 倫子 | |
| | 栃木労働局職業安定部訓練室 | 訓練室長 | 町田 広明 | |
| | 〃 | 訓練室長補佐 | 飯塚 寿 | |
| | 〃 | 地方人材育成対策担当官 | 森田 貴之 | |

栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

1 名称

協議会の名称は、「栃木県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

栃木労働局及び栃木県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、栃木県の区域において、関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う栃木県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 栃木労働局
- ② 栃木県
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ④ 労働者団体
- ⑤ 事業主団体
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者

協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- ⑤ その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、栃木労働局職業安定部訓練室及び栃木県産業労働観光部労働政策課に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年〇月〇日から施行する。

令和4年度 栃木県地域職業能力開発促進協議会委員

| | 機関・団体名 | 役職 | 氏名 |
|----------|-------------------------------|-----------|-------|
| 学識経験者 | 国立大学法人宇都宮大学 就職・キャリア支援センター | 准教授 | 熊谷 朋子 |
| 事業主団体 | 一般社団法人栃木県経営者協会 | 専務理事 | 石塚 洋史 |
| | 栃木県中小企業団体中央会 | 専務理事 | 益子 照雄 |
| | 一般社団法人栃木県商工会議所連合会 | 専務理事 | 野原 正祥 |
| | 栃木県商工会連合会 | 専務理事 | 稲葉 光二 |
| 労働者団体 | 日本労働組合総連合会栃木県連合会 | 事務局長 | 中原 康則 |
| 訓練・教育機関等 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部 | 支部長 | 狩野 琢哉 |
| | 一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会 | 理事長 | 石川 尚子 |
| | 栃木県職業能力開発協会 | 専務理事 | 桜井 裕 |
| | ヒューマンアカデミー株式会社行政営業部 | 首都圏マネージャー | 小澤 友裕 |
| 職業紹介事業者等 | 株式会社足利銀行営業推進部 | 次長 | 相樂 武寿 |
| 栃木県 | 栃木県産業労働観光部 | 部長 | 辻 真夫 |
| | 栃木県教育委員会事務局 | 教育次長 | 中村 千浩 |
| 労働局 | 栃木労働局 | 局長 | 藤浪 竜哉 |

参考条文（職業能力開発促進法）

（協議会）

第十五条 都道府県の区域において職業訓練に関する事務及び事業を行う国及び都道府県の機関（以下この項において「関係機関」という。）は、地域の実情に応じた職業能力の開発及び向上の促進のための取組が適切かつ効果的に実施されるようにするため、関係機関及び次に掲げる者により構成される協議会（以下この条において単に「協議会」という。）を組織することができる。

- 一 第十五条の七第三項に規定する公共職業能力開発施設を設置する市町村
 - 二 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
 - 三 労働者団体
 - 四 事業主団体
 - 五 職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第四条第十項に規定する職業紹介事業者若しくは同条第十一項に規定する特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体
 - 六 学識経験者
 - 七 その他関係機関が必要と認める者
- 2 協議会は、職業能力の開発及び向上の促進に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図りつつ、都道府県の区域における職業訓練及び職業に関する教育訓練の需要及び実施の状況その他の地域の実情に応じた適切かつ効果的な職業訓練及び職業に関する教育訓練の実施並びにキャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組について協議を行うものとする。
- 3 協議会の事務に従事する者又は協議会の事務に従事していた者は、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

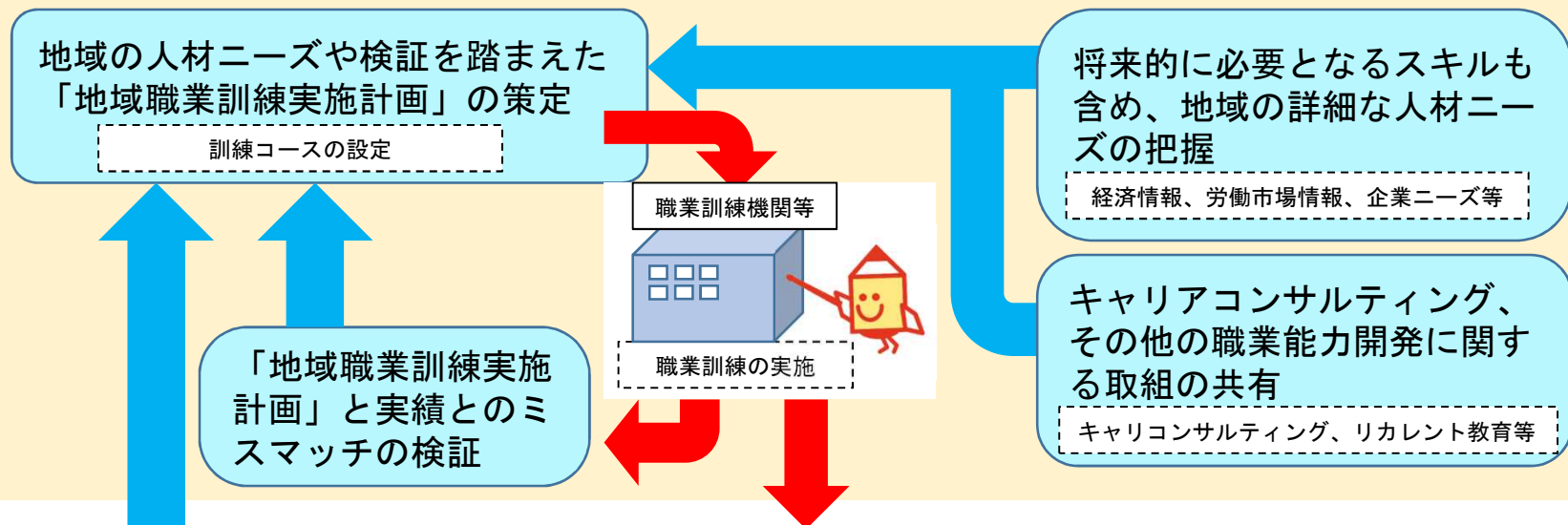
- ①都道府県労働局
- ②都道府県
- ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体
- ⑥事業主団体
- ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

.....主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

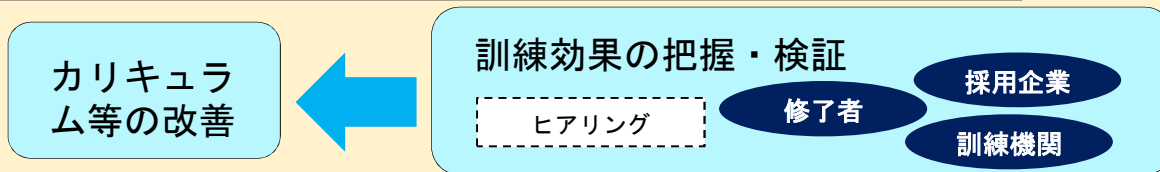
①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施



②訓練効果の把握・検証（協議会の下でのワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進



栃木県地域職業能力開発促進協議会年間スケジュール

| | 栃木県地域職業能力 開発促進協議会 | ニーズを踏まえた訓練の設定 (協議会での協議等) | 効果検証 (ワーキンググループ (WG) での作業) | 【参考】 中央職業能力開発促進協議会 | |
|-----|----------------------|--|---|-----------------------|--|
| 4月 | 協議会開催に向けた打合せ等 | 人材ニーズ情報収集 (常時) | WGによる効果検証 | | |
| 5月 | | | 検証対象コースの選定 | | |
| 6月 | | | ヒアリング ○訓練実施機関 ○訓練修了者 ○採用企業 | | |
| 7月 | | | | | |
| 8月 | | | ヒアリング結果の整理 | | |
| 9月 | | 前年度の訓練実績の把握 次年度計画のたたき台作成 | 訓練効果の把握・検証 (案) 取りまとめ | 第1回中央協議会開催 | |
| 10月 | | 第1回地域協議会開催 | 次の事項の協議を実施。 ①地域の人材ニーズの把握 ②公的職業訓練の実施状況 (前年度計画と実績の比較) ③訓練効果の把握・検証 (WGの結果報告) ④次年度地域職業訓練実施計画の方針 等 | | |
| 11月 | | | | | |
| 12月 | | | | | |
| 1月 | | 今年度の訓練実績の把握 | | 第2回中央協議会開催 | |
| 2月 | 第2回地域協議会開催 | 次の事項の協議を実施。 ①公的職業訓練の実施状況の (今年度の進捗) ②次年度地域職業訓練実施計画 (案) ③効果検証 (分野決定等) 等 | | | |
| 3月 | | | | | |

・ ・ 事務局の作業

ハポートレーニング（離職者向け）の令和3年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

| 分野 | 総計 | | | |
|-----------------------------------|------------|-----|-------|-------|
| | コース数 | 定員 | 受講者数 | |
| 公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース） | IT分野 | 11 | 140 | 107 |
| | 営業・販売・事務分野 | 53 | 804 | 633 |
| | 医療事務分野 | 8 | 110 | 87 |
| | 介護・医療・福祉分野 | 38 | 371 | 279 |
| | 農業分野 | 0 | 0 | 0 |
| | 旅行・観光分野 | 4 | 22 | 10 |
| | デザイン分野 | 10 | 183 | 184 |
| | 製造分野 | 52 | 570 | 366 |
| | 建設関連分野 | 4 | 108 | 108 |
| | 理容・美容関連分野 | 0 | 0 | 0 |
| | その他分野 | 14 | 103 | 112 |
| （基礎者支援訓練） | 基礎 | 8 | 116 | 66 |
| 合計 | | 191 | 2,529 | 1,954 |
| （参考）デジタル分野 | | 22 | 333 | 302 |

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和3年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

指標から分析した改善すべき方向性

資料 3-2

就職率 **高**

【就職率「高」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズの観点からは効果的な訓練と言えるが、受講者ニーズをとらえ切れていない可能性がある。

〈考えられる改善の方向性〉

- 訓練コースが、求職者にとって応募や受講がしやすい募集日程・訓練日程となっているか要検討。
- 受講勧奨の段階で、訓練コースの内容や効果に関する周知の強化について要検討。

応募倍率 **低**

【就職率「高」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

〈考えられる改善の方向性〉

- 応募倍率が100%を超えている場合には、申込者数に応じた定員の拡充について要検討。

応募倍率 **高**

【就職率「低」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズ、受講者ニーズ双方をとらえ切れていない可能性がある。

〈考えられる改善の方向性〉

- 求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討。
- 訓練コースの周知や受講勧奨に課題がないか要検討。
- 以上を講じても改善されないときは、訓練コースの縮小を要検討。

【就職率「低」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズをとらえ切れていない可能性があるとともに、受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある。

〈考えられる改善の方向性〉

- 求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討。
- 受講勧奨時に、受講者に必要な情報が伝わっているか、要検討。

就職率 **低**

令和 3 年度

栃木県職業訓練実施計画

総合計画

栃 木 県
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
栃木労働局

令和3年度栃木県職業訓練実施計画

令和3年2月25日

栃木県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

栃木労働局

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者に対する職業訓練（以下「公共職業訓練（離職者訓練）」という。）等について、栃木労働局、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

近年、県内経済は緩やかな回復基調にあり、雇用情勢は着実に改善していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言による社会経済活動の停滞が、様々な影響を及ぼしている。県内の労働市場の状況をみると、令和2年12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.01倍と、6か月ぶりに1倍を超えたものの、有効求人数（原数値）は、前年同月比17.1%減少と、17か月連続して前年同月比減少している。また、有効求職者数（原数値）は7か月連続で前年比増加しており、このような状況から、『雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、弱い動きが続いている。』との判断を9か月連続維持している。今後も、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響により一層注意する必要がある。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、県内の経済・産業活動の持続的な成長のためには、働き方改革の推進等を通じた労働者の処遇改善、長時間労働の是正、安全で健康に働くことができる職場づくり、柔軟な働き方がしやすい環境整備、雇用吸収力、付加価値の高い産業への転換・再就職支援、人材育成の強化・人材確保対策の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが課題である。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル化の進展や労働市場の不確実性の高まり、労働者の職業人生の長期化など、労働者を取り巻く環境

が大きく変化していく中で、若年者や就職氷河期世代の職業能力向上を図り、安定的な雇用への円滑な移行を促進するため、情報通信分野等の人材需要の高い分野をはじめとする離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練を実施することが重要である。また、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するための託児サービス付き訓練やリカレント教育の拡充、高齢者の継続雇用や再就職に向けた職業能力開発への支援等、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、地域の特性や人材育成ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

(2) 令和2年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和2年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・公共職業訓練（学卒者訓練） 309名（令和2年度新規入校者数（専門課程102・応用課程100名・普通課程107名））
- ・公共職業訓練（離職者訓練） 1,559名（令和3年1月末現在）
- ・求職者支援訓練 183名（令和3年1月末現在）

令和2年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

- ・公共職業訓練（学卒者訓練）

| | | |
|------|-------|-------------------|
| 専門課程 | 100% | （令和3年1月末現在の就職内定率） |
| 応用課程 | 100% | （同上） |
| 普通課程 | 86.8% | （同上） |
- ・公共職業訓練（離職者訓練）

| | | | | | |
|-------|-----|-------|------|-------|-------------|
| 施設内訓練 | 機構分 | 77.6% | ・ 県分 | 41.2% | （令和3年1月末現在） |
| 委託訓練 | | 73.4% | | | （同上） |
- ・求職者支援訓練

| | | |
|-------|-------|-------------|
| 基礎コース | 54.2% | （令和3年1月末現在） |
| 実践コース | 60.6% | （同上） |

注）公共職業訓練（離職者訓練）、求職者支援訓練は、令和2年4月以降に開始したコースの、終了後3か月後の雇用保険適用相当就職の実績。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

県内の雇用情勢は、弱い動きが続いており、先行指数である新規求人数（原数値）は、前年同月比 10.0%減少と、12 ヶ月連続して前年同月比減少している。特に、主幹産業である製造業においては、世界的なサプライチェーンの停滞や取引先の減産体制等による受注減に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化による先行き不透明感等から、22 ヶ月連続して対前年同月比減少となっている。一方、依然として医療・介護を中心とした慢性的な人手不足がある。求職者については、在職中の者が減少し、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされる者が増加傾向で推移することが想定されるため、人材需要の高い分野をはじめとする離職者の再就職の実現に向けた公的職業訓練を実施するとともに、ものづくり現場の戦力となる若年技能労働者を育成するための生産性向上訓練等、産業界や地域の人材ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会の確保・提供に努めるものとする。

また、栃木県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練について、一体的に計画を策定する。

さらに、栃木労働局、栃木県及び支援機構をはじめとする関係地方自治体、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、総合的に人材育成に取り組んでいくこととする。

(2) 離職者訓練の対象者数等

ア 施設内訓練

- 施設内訓練については、令和3年度は栃木県全域で 20 科 818 名 の訓練定員で実施する。
- ものづくり分野における求人状況を踏まえて訓練内容を常に見直し、企業が求める技能・技術を訓練生に習得させると共に、キャリア・コンサルティングを通じ、企業人として相応しい人格形成を図っていく。
- 施設内訓練については、就職率 80%以上を目指す。

| 実施主体 | 実施施設 | 科数 | 定員 |
|------|-----------------|-----|------|
| 県 | 県北産業技術専門校 | 4 | 115 |
| | 県南産業技術専門校 | 5 | 105 |
| 支援機構 | 栃木職業能力開発促進センター | 11 | 598 |
| | (うち日本版デュアルシステム) | (2) | (60) |

イ 委託訓練

- ・民間教育訓練機関等に委託する訓練については、栃木県全域で 103 コース 1,184 名 の訓練定員で実施する。
- ・労働局、関係機関との一層の連携を図り、地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定していくと共に、介護・建設など人手不足分野における職業訓練の設定に取り組んでいく。
- ・これらの取組により 就職率 75%以上 を目指す。

長期コース

| 訓練分野 | コース数 | 定員数 |
|---------|------|-----|
| 介護福祉士科 | 11 | 34 |
| 保育士科 | 9 | 17 |
| 栄養士科 | 2 | 15 |
| 観光ビジネス科 | 5 | 5 |
| 情報処理科 | 4 | 4 |
| パティシエ科 | 4 | 5 |
| 計 | 35 | 80 |

短期コース

| 訓練分野 | コース数 | 定員数 |
|------------------|------|-------|
| 事務系分野 | 40 | 635 |
| 情報系分野 | 9 | 165 |
| (うち、IT 活用力習得コース) | 1 | 15 |
| 介護系分野 | 17 | 274 |
| その他の分野 | 2 | 30 |
| (うち、大型自動車一種コース) | 1 | 10 |
| 計 | 68 | 1,104 |

(うち、託児付き訓練 5 コース)

(3) 学卒者訓練の対象者数等

- 学卒者訓練については、県央産業技術専門校において普通課程2年制 9科 350名の訓練定員、及び関東職業能力開発大学校において専門課程2年制 4科 190名、応用課程2年制 4科 180名の訓練定員で実施する。
- 新時代を担う実践技能者の養成を目標とし、企画力や創造力、問題解決能力の涵養を図るよう配慮するとともに、地域ニーズを取り入れた教科指導計画を策定し、産業構造の変化等に柔軟に対応できるような職業訓練を実施する。
- 就職率100%を目指す。

| 県央産業技術専門校 | 定員 |
|-----------|-----|
| 機械技術科 | 70 |
| 制御システム科 | 40 |
| 自動車整備科 | 40 |
| 建築設備科 | 40 |
| ITエンジニア科 | 20 |
| 情報ネットワーク科 | 20 |
| 金属加工科 | 40 |
| 電気工事科 | 40 |
| 木造建築科 | 40 |
| 総 計 | 350 |

| 関東職業能力開発大学校 | | 定員 |
|------------------|---------------|-----|
| 専 門 課 程 | 生産技術科 | 50 |
| | 電気エネルギー制御科 | 40 |
| | 電子情報技術科 | 60 |
| | 建築科 | 40 |
| 応 用 課 程 | 生産機械システム技術科 | 50 |
| | 生産電気システム技術科 | 40 |
| | 生産電子情報システム技術科 | 50 |
| | 建築施工システム技術科 | 40 |
| 総 計 | | 370 |

(4) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

- ・ 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練については、栃木県全域で 2 コース 52 名の訓練定員で実施する。
- ・ 障害者の職業的自立を支援し、能力の開発・発揮と社会参加の推進を図るため、社会福祉法人等の民間機関への委託により実施する。
- ・ 就職率 55%以上を目指す。

| 訓練コース名 | 訓練期間 | 定員 |
|--------------|----------|----|
| 知識・技能習得訓練コース | 2 ヶ月 | 30 |
| 実践能力習得訓練コース | 1～3 ヶ月程度 | 22 |
| 総 計 | | 52 |

(5) 求職者支援訓練の対象者数等

- ・令和3年度においては、非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットの機能が果たせるよう訓練機会を提供することとし、認定訓練規模 886 名を上限とする。
- ・訓練内容としては、社会人スキルと基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）をバランス良く設定する。
- ・成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう訓練実施機関の開拓にも努めるものとする。また、育児中で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定（託児サービス付きコース等）にも努めることとする。
- ・訓練認定規模の割合は、次のとおりとする。
 - イ 基礎コース 訓練認定規模の 45%
 - ロ 実践コース 訓練認定規模の 55%実践コースのうち、介護系、医療事務系及び情報系の重点3分野の割合は、地域の実情に応じて設定するものとし、介護系 20%程度、医療事務系 5%程度、情報系 5%程度を下限の目安とする。
- ・各地域の状況や工夫に応じて独自の訓練分野を設定する地域ニーズ枠については、訓練実績のない地域を優先としたコースを基礎コース、実践コースそれぞれ1コース設定する。
- ・求職者支援訓練のうち、全国職業訓練実施計画に定める上限値以下で次の割合までは、新規参入となる職業訓練を認定する。
 - イ 基礎コース 30%
 - ロ 実践コース 30%
- ・これらにより、雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%以上、実践コースで 63%以上を目指す。

| コ ー ス | 訓練認定規模 |
|---------------|--------|
| 基礎コース (45.8%) | 405名 |
| (うち、地域ニーズ枠) | 60名 |
| 実践コース (54.2%) | 481名 |
| (就職氷河期対策実施分) | (20名) |
| 介護系 | 110名 |
| 医療事務系 | 56名 |
| 情報系 | 45名 |
| 営業・販売・事務系 | 135名 |
| その他の分野 | 60名 |
| 地域ニーズ枠 | 75名 |

(注1) 求職者支援訓練は、栃木県職業訓練実施計画に則して、1か月ごと又は四半期ごとに認定する。(栃木県職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定する。

なお、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分について、第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

(注2) 本計画において示した内容は、次に掲げる事項を除き、地域訓練協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 都道府県別の訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないこと。ただし、地域ニーズ枠については、全て新規枠とすることを可能とすること。また、申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数(以下、「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

(6) 在職者訓練の対象者等

- ・在職者訓練については、栃木県全域で 2,800名 の訓練定員で実施する。
- ・企業の中核的な職業能力を有する人材育成を目的とした短期技術研修で、企業の人材育成ニーズに応じた実践的な知識や技能を体系的に習得できるよう設定する。

| 実施主体 | 実施施設 | 技能向上コース | 管理監督者コース |
|------|-----------|---------|----------|
| 県 | 県央産業技術専門校 | 450名 | 30名 |
| | 県北産業技術専門校 | 305名 | 10名 |
| | 県南産業技術専門校 | 335名 | 10名 |
| 総 計 | | 1,090名 | 50名 |

| 実施主体 | 実施施設 | 実施規模 |
|------|----------------|--------|
| 支援機構 | 栃木職業能力開発促進センター | 650名 |
| | 関東職業能力開発大学校 | 1,010名 |
| 総 計 | | 1,660名 |

- ・生産性向上支援訓練については、上記在職者訓練とは別に、710名 の受講者規模で実施する。
- ・企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流、IoT、人材育成、マーケティング等に関する知識やスキルを習得するためのオーダーメイド型の職業訓練を実施することにより、労働者一人一人の職業能力開発と企業の人材育成を支援する。
- ・栃木職業能力開発促進センター・関東職業能力開発大学校内に設置した「生産性向上人材育成支援センター」が、専門的な知見やノウハウを持つ民間教育訓練機関等に委託し、企業や事業主団体の課題やニーズに合わせて実施する。

| 実施主体 | | 実施規模 |
|------|-----------|------|
| 支援機構 | 生産性向上支援訓練 | 710名 |

4 公的職業訓練の実施にあたり公共職業能力開発施設等が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

- ・ 栃木労働局、栃木県及び支援機構が公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期、地域等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保するとともに、適切な職業訓練機会の提供と受講生を確保する。
- ・ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、栃木労働局や栃木県はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、令和3年度においても栃木県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うこととする。
- ・ 栃木県地域訓練協議会の下にワーキング・チームを設置し、産業ニーズ等を踏まえてそれぞれの訓練内容の検討を行うとともに、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗管理、④実績の検証、⑤課題の検討等を行う。
- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するよう、関係機関を通じた周知及び活用促進を図る。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力・適性に応じた公的職業訓練の実施及び就職支援の充実

- ・ 公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、就職に向け適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・ ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練終了後3ヶ月における毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。なお、求職者支援訓練の基礎コース終了後、引き続き技能向上のため求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練（離職者訓練）の受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・ 訓練実施機関等は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練終了後の求職活動の明確な方向性を示し、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供、個別の就職支援など、就職に向けた支援を充実させる。
- ・ 公共職業訓練の訓練実施機関は、訓練受講期間中に安定所来所日（休校日）を設け、受講生に対してハローワークでの職業相談を積極的に勧奨するとともに、訓練終了時及び訓練終了3ヶ月後における訓練受講者の就職状況等の情報を労働局へ提供することにより、ハローワークと連携した就職支援に取り組むこととする。
- ・ 訓練終了後は、訓練実施機関による独自の就職支援を行うほか、ハローワークにおいても訓練実施機関が訓練終了時に交付したジョブ・カード（評価シートを含む）等を活用し、未就職者の就職支援に一層取り組むこととする。

ハローワーク(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

公共職業訓練

- ◇ 対象:ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**
(無料(テキスト代等除く)) ※受講期間中 基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当を支給
- ◇ 訓練期間:概ね3か月~2年
- ◇ 実施機関
- **国(ポリテクセンター)**
主にものづくり分野の高度な訓練を実施(CAD/CAM技術科、スマート生産サポート科等)
- **都道府県(職業能力開発校)**
地域の実情に応じた多様な訓練を実施(機械加工科、観光サービス科等)
- **民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)**
事務系、介護系、情報系等高額な設備を要しない訓練を実施



求職者支援訓練

- ◇ 対象:ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**
(無料(テキスト代等除く)) ※受講期間中 受講手当(月10万円)+通所手当+寄宿手当を支給(本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合)
- ◇ 訓練期間:2~6か月
- ◇ 実施機関
- **民間教育訓練機関等**(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)
- <基礎コース> 基礎的能力を習得する訓練
- <実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練
- 実践コースの主な訓練コース**
- ・ 介護系(介護福祉サービス科等)
 - ・ 情報系(Webクリエイター養成科等)
 - ・ 医療事務系(医療・調剤事務科等)等



離職者向け

- ◇ 対象:在職労働者(有料)
- ◇ 訓練期間:概ね2日~5日
- ◇ 実施機関:○ **国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)**
○ **都道府県(職業能力開発校)**

在職者向け

- ◇ 対象:高等学校卒業者等(有料)
- ◇ 訓練期間:1年又は2年
- ◇ 実施機関:○ **国(ポリテクカレッジ)**
○ **都道府県(職業能力開発校)**

学卒者向け

- ◇ 対象:ハローワークの求職障害者(無料)
- ◇ 訓練期間:概ね3か月~1年
- ◇ 実施機関:○ **国(障害者職業能力開発校)**
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
- **都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)**
- **民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)**

障害者向け

| 令和3年度 公共職業訓練 実施状況 | 合計 | | 国(ポリテクセンター等) | | 都道府県 | |
|-------------------------|-------------|-------|--------------|-------|-------------|-------|
| | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 |
| 離職者訓練 | 107,998 | - | 25,265 | - | 82,733 | - |
| うち施設内 | 31,594 | 85.9% | 25,217 | 87.4% | 6,377 | 81.8% |
| うち委託 | 76,404 | 73.0% | 48 | 47.9% | 76,356 | 73.1% |
| 在職者訓練 | 92,513 | - | 54,220 | - | 38,293 | - |
| 学卒者訓練 | 15,877 | 96.6% | 5,554 | 99.2% | 10,323 | 95.6% |
| 合計 | 216,388 | - | 85,039 | - | 131,349 | - |

| 令和3年度 障害者訓練 実施状況 (離職者訓練の うち施設内) | 合計 | | 国立 機構営 | | 国立 都道府県営 | | 都道府県立 | |
|---|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 |
| | 1,338 | 65.9% | 360 | 77.3% | 773 | 61.6% | 200 | 68.5% |

令和3年度求職者支援訓練実施状況 受講者数合計:28,260人
(基礎コース)5,217人 就職率:52.8% (実践コース)23,043人 就職率:80.2%
※ 就職率は、令和3年12月末までに終了したコースの3ヶ月後の雇用保険適用就職状況

ハローレーニングにおける国(ポリテクセンター等)・都道府県・民間教育訓練機関の役割分担

国(ポリテクセンター等)

訓練規模 (R3)

離職者訓練 (施設内) : 25,265人
学卒者訓練 : 5,544人
在職者訓練 : 54,220人

特徴

- 民間で実施していないものづくり分野を中心に実施。
- 都道府県施設にはない、高額な設備等を要する訓練を実施。
- 全国ネットワークを活かし、訓練水準を全国規模で維持・向上
 - ① 職業訓練指導員の計画的な配置・異動
 - ② 全国的視点から各地域の訓練コースを見直し
 - ③ 緊急時に迅速に対応
(例：東日本大震災後、全国から指導員を被災5県のポリテクセンター等に派遣し、追加訓練を実施。)

訓練科目

例：CAD/CAM技術科、スマート生産サポート科 等

都道府県

訓練規模 (R3)

離職者訓練 (施設内) : 6,377人
学卒者訓練 : 10,323人
在職者訓練 : 38,293人

特徴

- 基礎的な学卒者訓練や、地域産業の人材ニーズに対応した離職者訓練を実施。
(木工関係などの生業系や、自動車整備等)
- 個々の財政事情等により、実施状況には大きな格差有り。
- 訓練指導員の異動は、基本的には当該都道府県のみ

訓練科目

例：機械加工科、観光サービス科 等

民間教育訓練機関

訓練規模 (R3)

離職者訓練 (委託) : 76,404人
求職者支援訓練 : 28,260人

特徴

- 国(ポリテクセンター等)や都道府県からの委託により、民間教育訓練機関(専修学校や民間企業等)が訓練を実施。
- 事務系、介護系、情報系等、高額な設備を要しない訓練を実施。

訓練科目

例：経理、医療事務、介護サービス
IT基礎 (Word,Excel操作) 等

各都道府県の地域職業能力開発促進協議会(地域の労使団体、高障求機構、都道府県、民間教育訓練機関等がメンバーであり、労働局及び都道府県が事務局)において、国(ポリテクセンター等)、都道府県、民間教育訓練機関の行う各都道府県の訓練計画を策定。

栃木労働局 求職者支援訓練実施状況

栃木労働局 職業安定部 訓練室

ハローレーニング
—— 急がば学べ ——

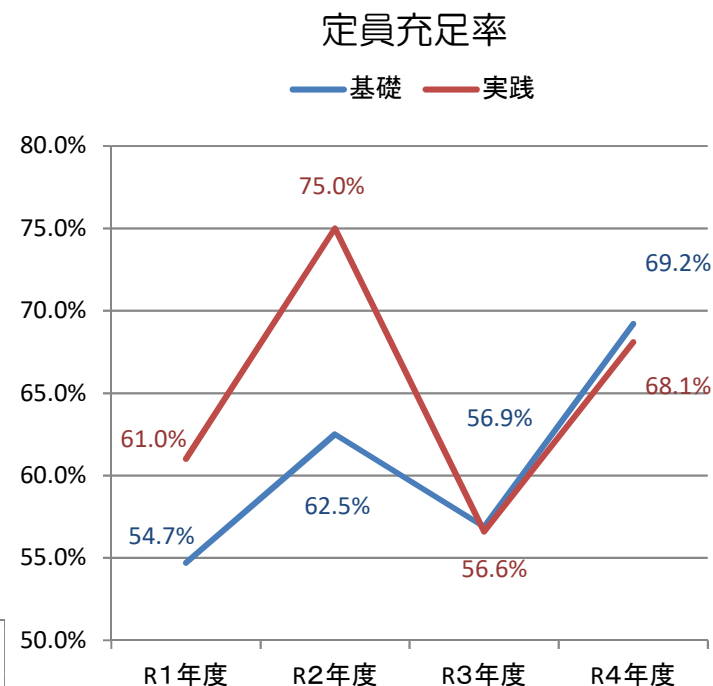
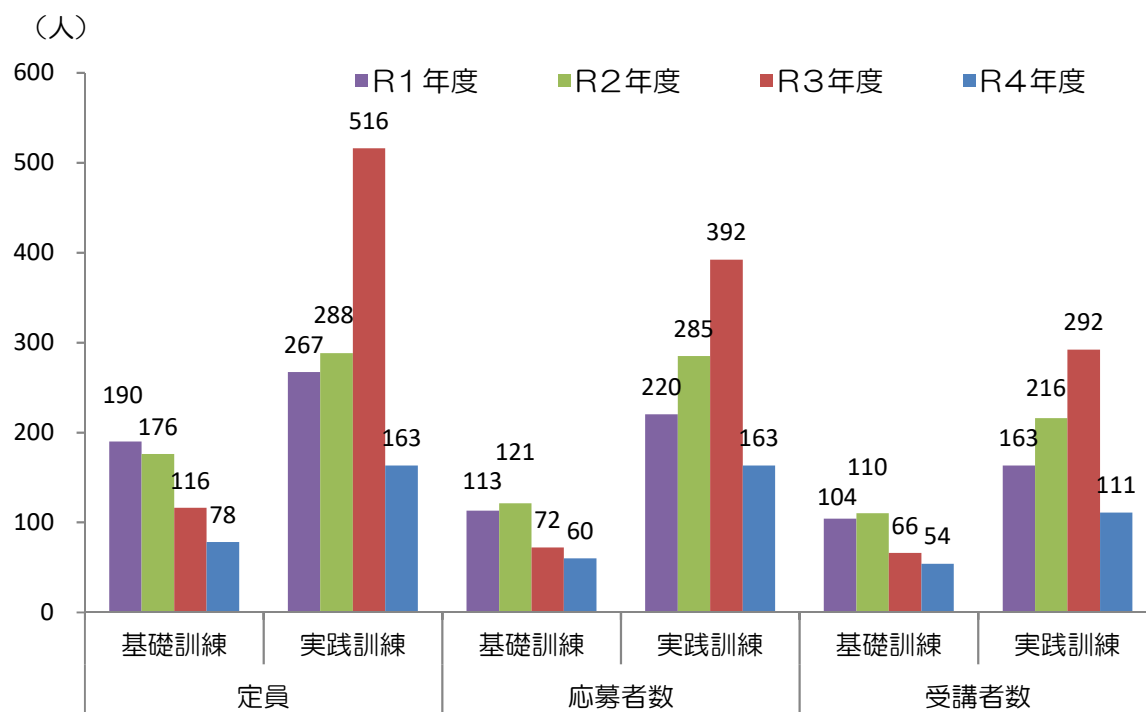


ハローくん

目次

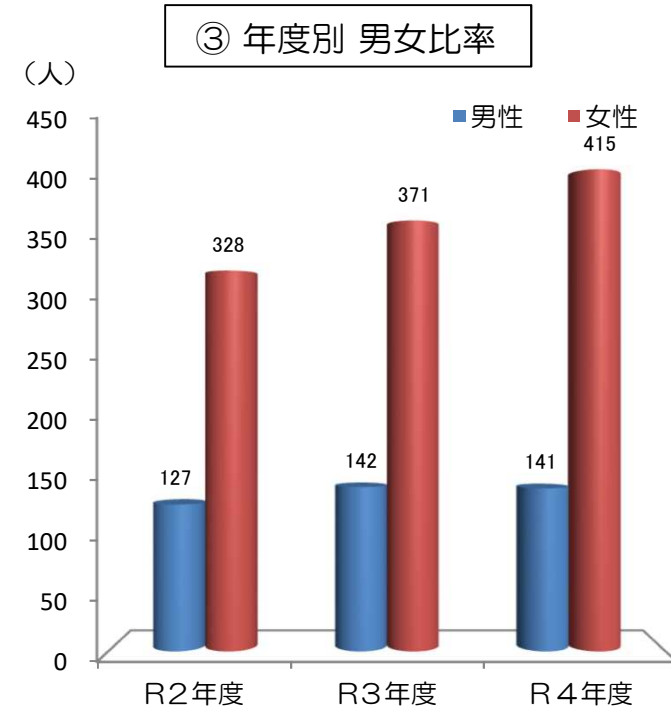
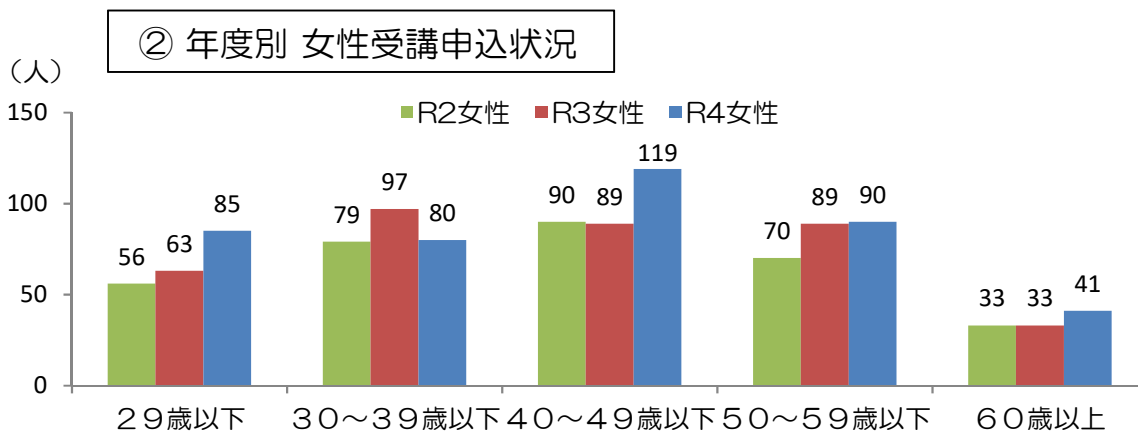
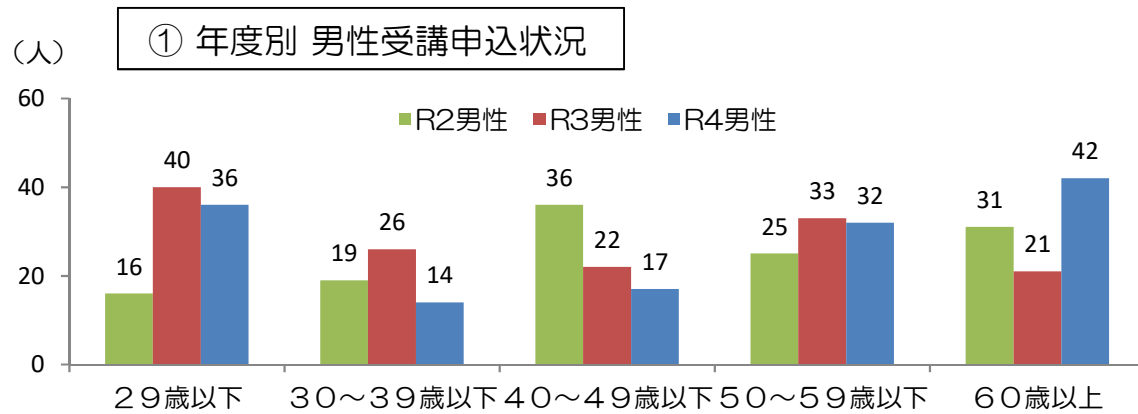
| | |
|---------------------------|-----|
| 1. 求職者支援訓練の年度別応募状況 | 1～2 |
| ① 年度別男性受講申込状況 | |
| ② 年度別女性受講申込状況 | |
| ③ 年度別男女比率 | |
| ④ 実践コースの応募状況 | |
| 2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況 | 2 |
| 3. 年度別職業訓練説明会実施状況 | 3 |
| （1）令和4年度訓練説明会参加状況 | |
| （2）令和4年度訓練説明会参加者アンケート集計結果 | |

1. 求職者支援訓練の年度別応募状況



| 年度 | 定員 | | | 受講者数 | | | 定員充足率 | | |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| | 計 | 基礎訓練 | 実践訓練 | 計 | 基礎訓練 | 実践訓練 | 計 | 基礎訓練 | 実践訓練 |
| R4年度 | 241人 | 78人 | 163人 | 165人 | 54人 | 111人 | 68.5% | 69.2% | 68.1% |
| R3年度 | 632人 | 116人 | 516人 | 358人 | 66人 | 292人 | 56.6% | 56.9% | 56.6% |
| R2年度 | 464人 | 176人 | 288人 | 326人 | 110人 | 216人 | 70.3% | 62.5% | 75.0% |
| R1年度 | 457人 | 190人 | 267人 | 267人 | 104人 | 163人 | 58.4% | 54.7% | 61.0% |

※ R4年度は、R4年4月～8月開講分を計上しています。
 なお、R3・2・1年度は、それぞれの年度の4月～3月開講分を計上しています。

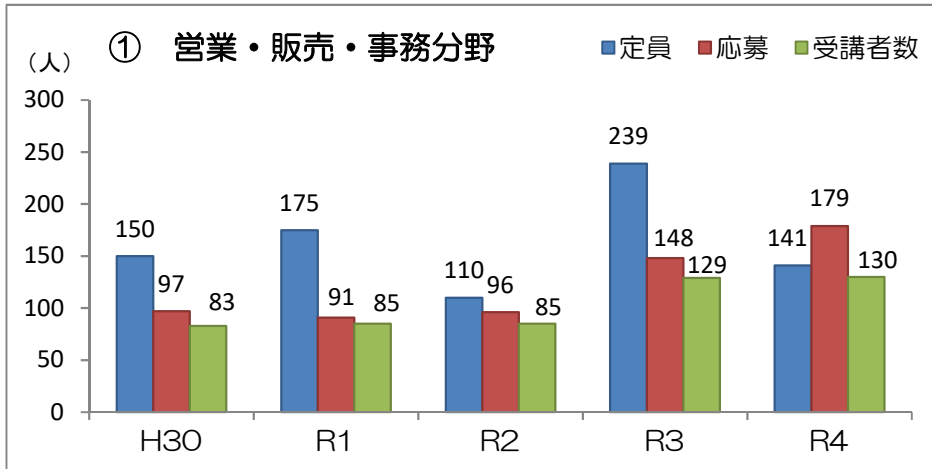


| 年齢 | R2受講申込件数 | | R3受講申込件数 | | R4受講申込件数 | |
|--------|----------|------|----------|------|----------|------|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 29歳以下 | 16人 | 56人 | 40人 | 63人 | 36人 | 85人 |
| 30～39歳 | 19人 | 79人 | 26人 | 97人 | 14人 | 80人 |
| 40～49歳 | 36人 | 90人 | 22人 | 89人 | 17人 | 119人 |
| 50～59歳 | 25人 | 70人 | 33人 | 89人 | 32人 | 90人 |
| 60歳以上 | 31人 | 33人 | 21人 | 33人 | 42人 | 41人 |
| 計 | 127人 | 328人 | 142人 | 371人 | 141人 | 415人 |

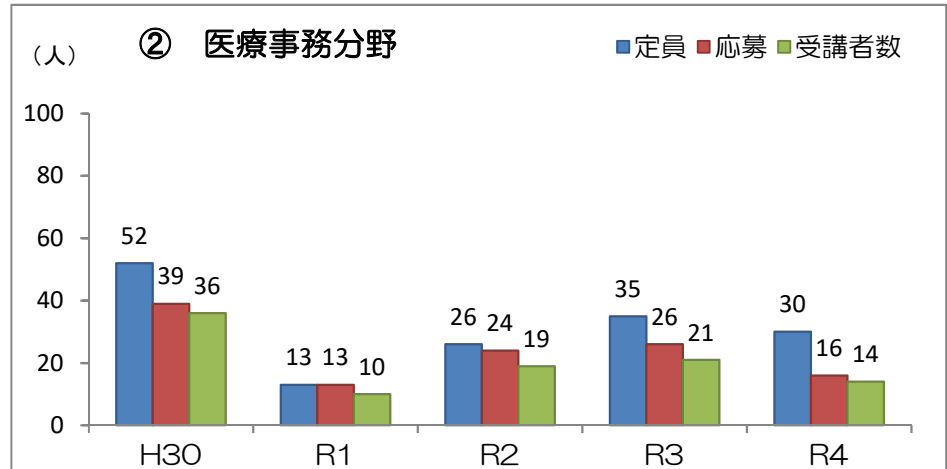
※ R4年度は、R4年4月～R4.11月分を計上しています。R3年・R2年度は、それぞれの年度分を計上しています。 - 1 -

④ 実践コースの応募状況等

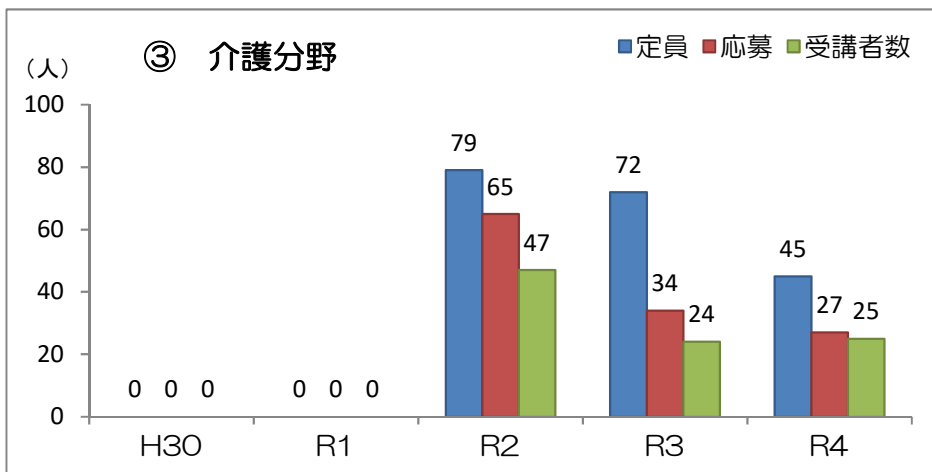
※ R4年度は、R4年4月～10月開講分を計上しています。
 なお、R3・R2・R1・H30年度は、それぞれの年度分を計上しています。



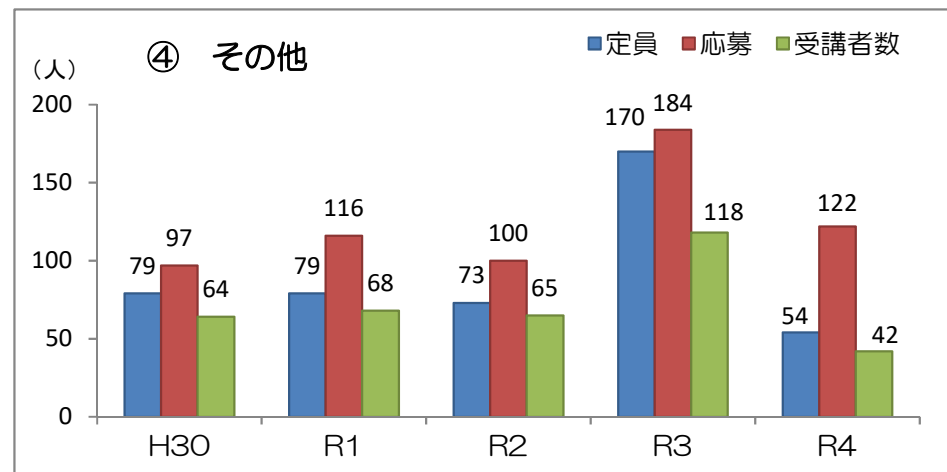
| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 応募倍率 | 0.65倍 | 0.52倍 | 0.87倍 | 0.62倍 | 1.27倍 |
| 充足率 | 55.3% | 48.6% | 77.3% | 54.0% | 92.2% |



| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 応募倍率 | 0.75倍 | 1.00倍 | 0.92倍 | 0.74倍 | 0.53倍 |
| 充足率 | 69.2% | 76.9% | 73.1% | 60.0% | 46.7% |

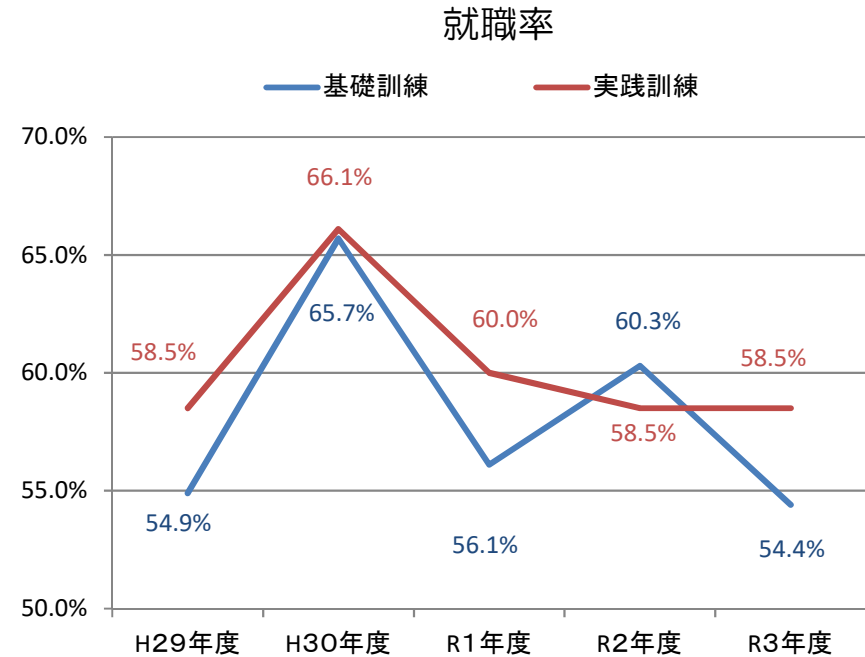
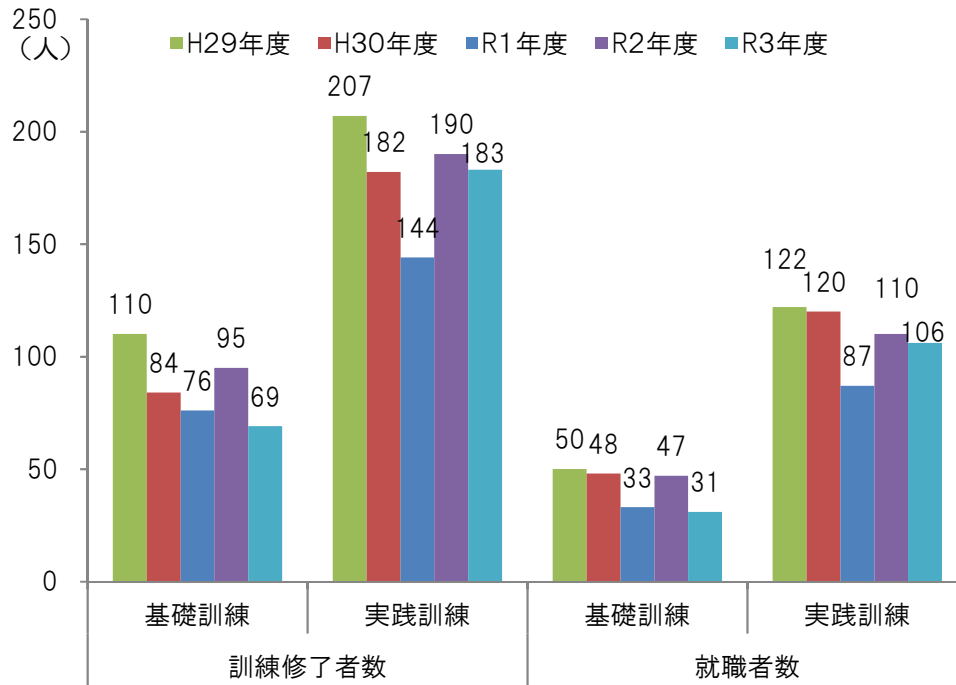


| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 応募倍率 | 0.00倍 | 0.00倍 | 0.82倍 | 0.47倍 | 0.60倍 |
| 充足率 | 0.0% | 0.0% | 59.5% | 33.3% | 55.6% |



| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 応募倍率 | 1.23倍 | 1.47倍 | 1.37倍 | 1.08倍 | 2.26倍 |
| 充足率 | 81.0% | 86.1% | 89.0% | 69.4% | 77.8% |

2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況（訓練終了3か月後）※R4年度のデータは、まだ出ていません。



| 年度 | 訓練修了者数 | | | 就職者数 | | | 就職率 | | |
|-------|--------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| | 計 | 基礎訓練 | 実践訓練 | 計 | 基礎訓練 | 実践訓練 | 計 | 基礎訓練 | 実践訓練 |
| R3年度 | 252人 | 69人 | 183人 | 137人 | 31人 | 106人 | 57.5% | 54.4% | 58.5% |
| R2年度 | 285人 | 95人 | 190人 | 157人 | 47人 | 110人 | 59.0% | 60.3% | 58.5% |
| R1年度 | 220人 | 76人 | 144人 | 120人 | 33人 | 87人 | 58.8% | 56.1% | 60.0% |
| H30年度 | 266人 | 84人 | 182人 | 168人 | 48人 | 120人 | 66.0% | 65.7% | 66.1% |

※ R3年度は、R3年4月～R4年1月に訓練終了者等の雇用保険適用就職者を計上しています。（訓練終了後3か月後時点で計上しています。）

なお、R2・R1・H30年度は、それぞれの年度分を計上しています。

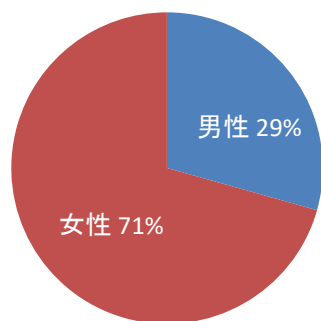
3. 年度別職業訓練説明会実施状況

| 年度 | | 合計 | 県央地区 宇都宮 | 県南地区 足利 | 県南地区 小山 | 県北地区 大田原 |
|------|--------|--------|-------------|------------|-------------|-------------|
| R4年度 | 参加者数 | 627人 | 485人 | 42人 | 40人 | 60人 |
| | 訓練実施機関 | 64機関 | 38機関 | 9機関 | 7機関 | 10機関 |
| R3年度 | 参加者数 | 632人 | 456人 | 40人 | 47人 | 89人 |
| | 訓練実施機関 | 71機関 | 42機関 | 8機関 | 8機関 | 13機関 |
| R2年度 | 参加者数 | 62人 | 37人 | 9人 | 小山所は 未開催 | 16人 |
| | 訓練実施機関 | 9機関 | 5機関 | 2機関 | | 2機関 |
| R1年度 | 参加者数 | 1,250人 | 646人 | 114人 | 317人 | 173人 |
| | 訓練実施機関 | 217機関 | 69機関 | 41機関 | 65機関 | 42機関 |

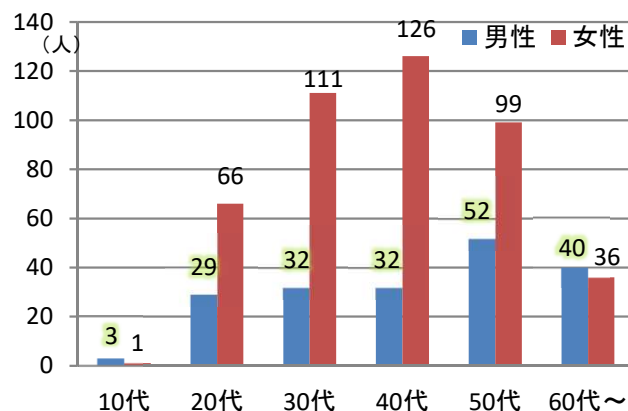
(1) 令和4年度訓練説明会参加状況（R4年4月～R4.10月開催分）

- ※ R4・R3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訓練実施場所を管轄する地区のみ参加としています。
- ※ R2年度は、7月のみ開催（県南地区小山を除く）。
- ※ R1年度（令和2年3月の説明会は中止）。

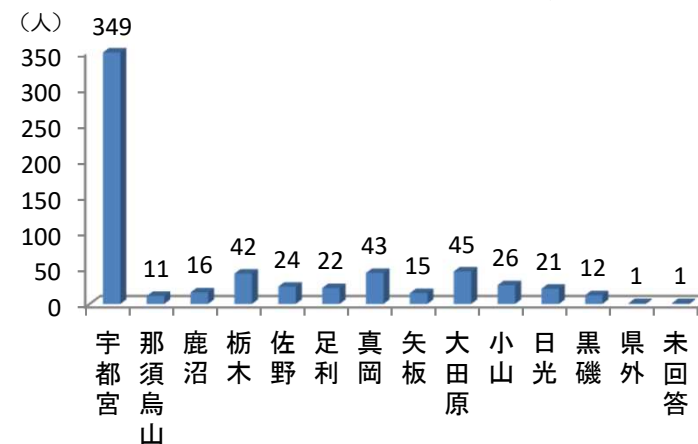
性別 説明会参加状況



年代別 説明会参加状況

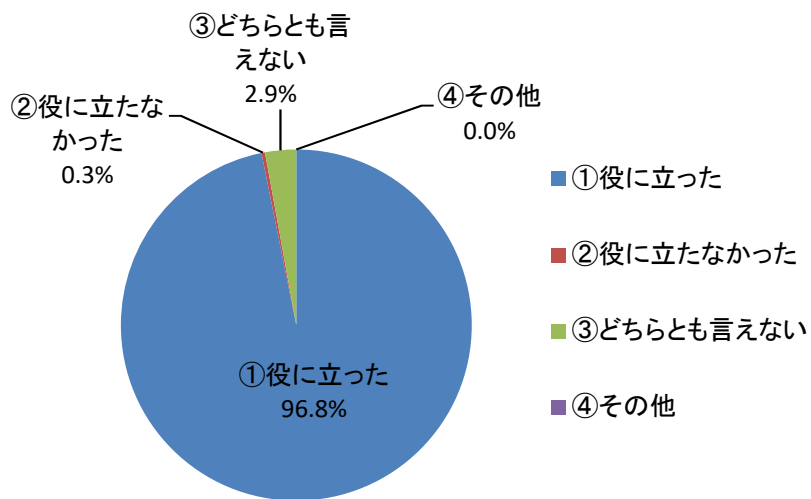


ハローワーク別 説明会参加状況

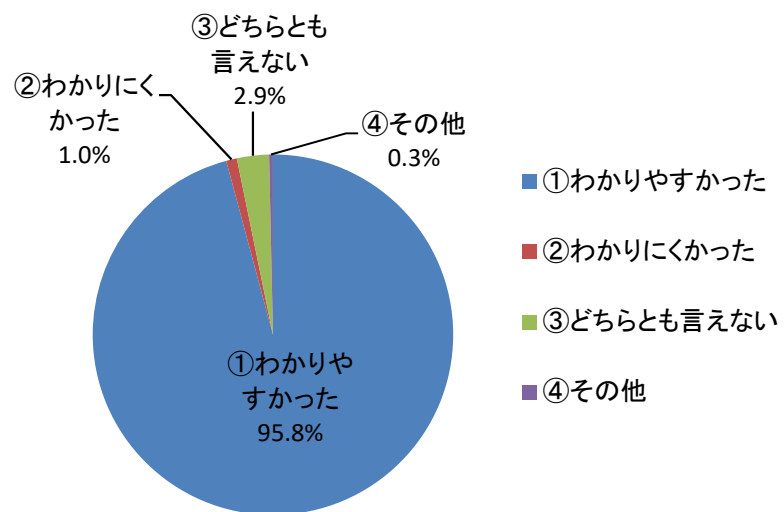


(2) 令和4年度訓練説明会参加者アンケート集計結果 (R4年4月~R4年10月)

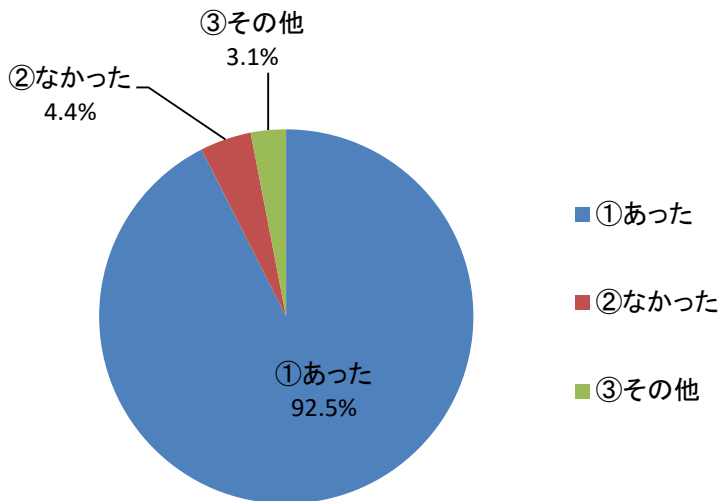
Q1 職業訓練説明会は役に立ちましたか？



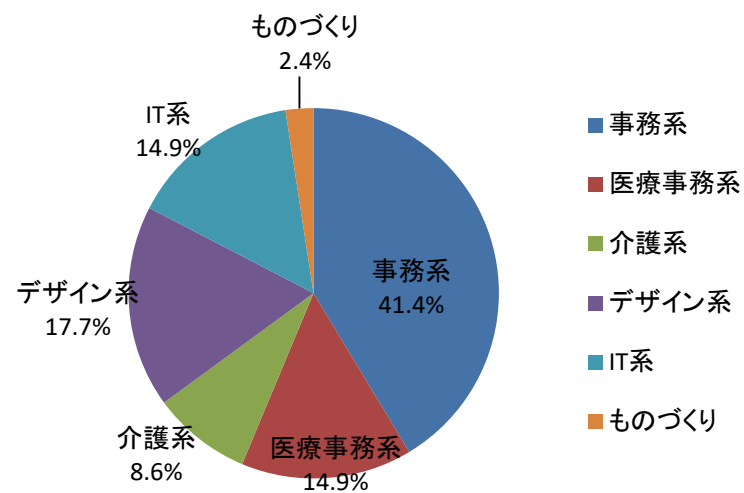
Q2 説明は分かりやすかったですか？



Q3 本日の説明を含め、受けたいと思う訓練はありましたか？



Q3「①あった」と答えた方の訓練分野の内訳



令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況
の分析

①応募倍率が低く、就職率が高い分野
(R3実績に該当する訓練分野)
「介護・医療・福祉」

- ・ コロナ禍でこの分野を検討する求職者が減少傾向。
- ・ 応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。
- ・ 訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。

②応募倍率が高く、就職率が低い分野
(R3実績に該当する訓練分野)
「IT分野」「デザイン分野」「医療事務分野」

- ・ 訓練実施機関の確保に難しさがある。
- ・ 地域の求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。
- ・ ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。

計画と実績
の乖離

③求職者支援訓練のうち基礎コースは
R3年度計画では認定規模の45%程度
としていたが、実績は20%

- ・ 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人として基礎的能力を付与する基礎コースが有効。このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。

④より就職につながる委託訓練の設定・実施

- ・ 分野や訓練期間等について、よりニーズを踏まえた訓練コースの設定が必要。

人材ニーズ
を踏まえた
設定

⑤デジタル人材が質・量とも不足
(デジタル田園都市国家構想基本方針)

- ・ 職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。
- ・ デザイン分野では応募倍率が100%を超えていることから計画数の設定が必要。

求職者支援訓練に係る令和5年度職業訓練実施計画（案）

| 項目 | 令和5年度職業訓練実施計画（案） | 令和4年度職業訓練実施計画 |
|------------------|---|---|
| ① 訓練認定規模 | 987人を上限とする。 （概算要求の目安数） | 987人を上限とする。 |
| ② 基礎コースと実践コースの割合 | 基礎コース 40%（395人） 実践コース 60%（592人） ※基礎コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の策定が必要。 | 基礎コース 40%（395人） 実践コース 60%（592人） |
| ③ 実践コースの設定にあたって | ※過去の実績をなどを検証し、求職者等の状況やニーズを踏まえた多様なコース設定を行う。 ※デジタル分野の上乗せする。 | 重点分野の割合を設定 介護系 15%（115人） 医療事務系 5%（60人） デジタル系 10%（135人） |

（参考）

| | 令和5年度(案) | | 令和4年度※ | | 令和3年度 | | 参 考 (令和3年度全国) | |
|-------|----------|------|--------|------|-------|------|------------------|------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 認定計画数 | 987 | 100% | 987 | 100% | 886 | 100% | 70,537 | 100% |
| 基礎コース | 395 | 40% | 395 | 40% | 405 | 46% | 22,268 | 32% |
| 実践コース | 592 | 60% | 592 | 60% | 481 | 54% | 48,269 | 68% |
| 認定定員数 | | | 781 | 100% | 939 | 100% | 56,609 | 100% |
| 基礎コース | | | 105 | 13% | 190 | 20% | 10,672 | 19% |
| 実践コース | | | 676 | 87% | 749 | 80% | 45,937 | 81% |
| 受講者数 | | | 275 | 100% | 358 | 100% | 28,260 | 100% |
| 基礎コース | | | 64 | 23% | 66 | 18% | 5,217 | 18% |
| 実践コース | | | 211 | 77% | 292 | 82% | 23,043 | 82% |

※令和4年度は認定定員数は1月開講コースまで、受講数は10月開講コース分までを計上

ハロートレーニング〔公的職業訓練〕 に関するアンケート等調査結果

(平成29年6月～令和4年9月実施分)

栃木労働局 職業安定部 訓練室



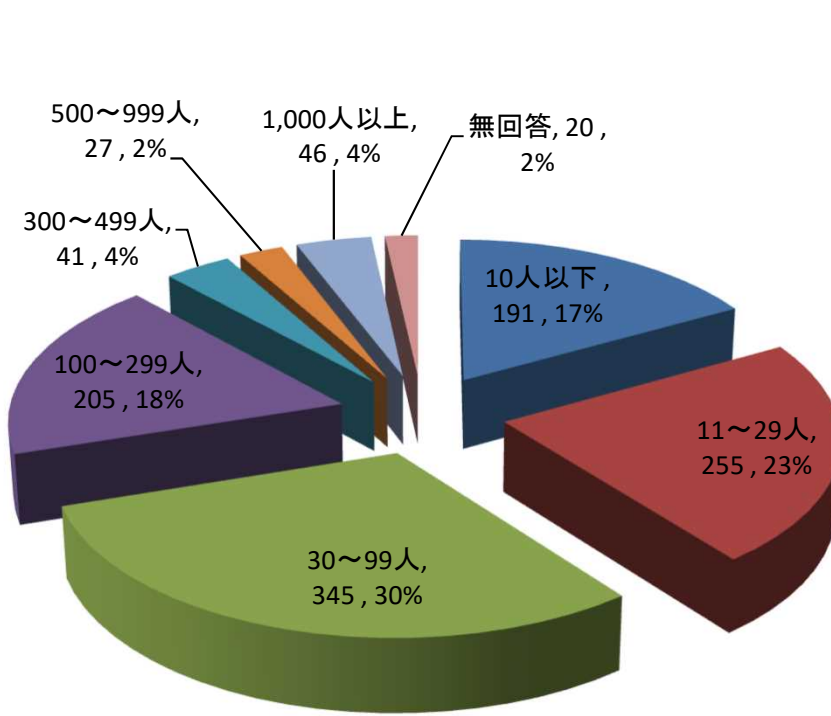
目次

| | |
|--|-----|
| 1. アンケート調査実施事業所 | 1 |
| 2. ハロートレーニング〔公的職業訓練〕を知っていますか？ | 1 |
| 3. 職業訓練受講者修了者を採用したことがありますか？ また、採用した受講生の技術や知識の評価はいかがですか？ | 2 |
| 4. 従業員を採用する時のポイントを教えてください。 | 2 |
| 5. 従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目は何ですか？ | 3 |
| 6. 訓練して欲しいカリキュラム等がありますか？ | 3 |
| 7. 求職者から収集した訓練ニーズ | 4・5 |

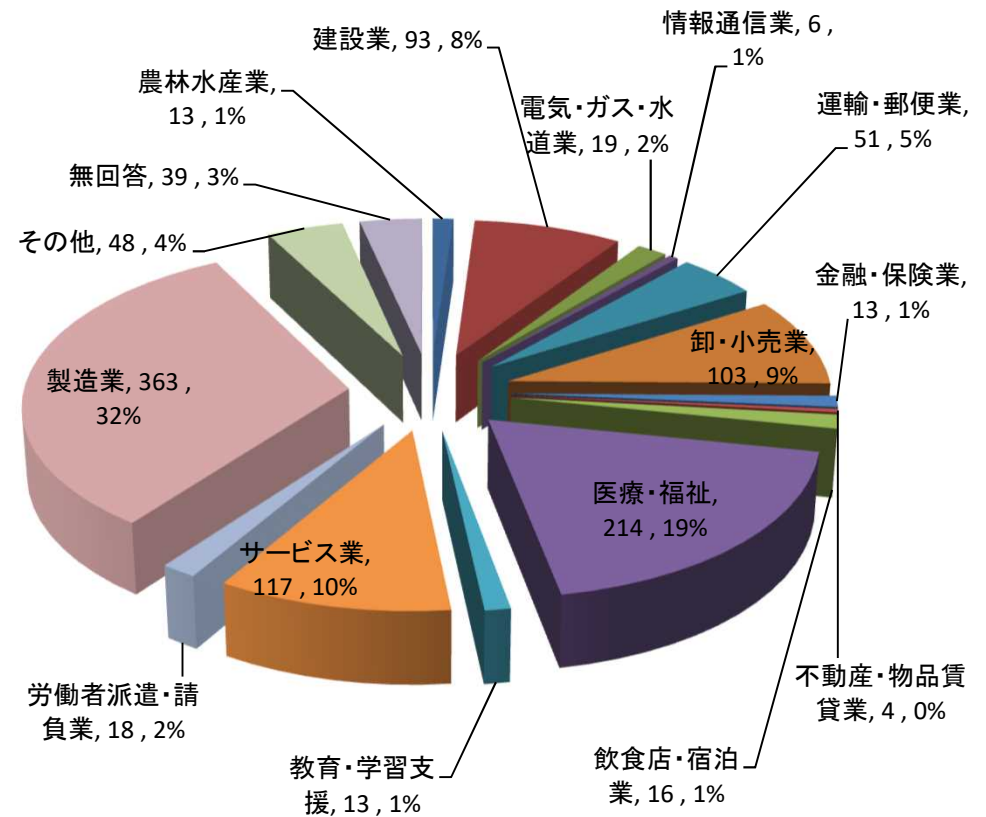
1. アンケート調査実施事業所

「職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視－職業訓練を中心として－の結果（勧告）」を踏まえ、地域の求人ニーズを把握するため、県内のハローワークにおいて企業へアンケート調査を実施。（平成29年6月～令和4年9月実施分 1,130社）

従業員別の調査分布

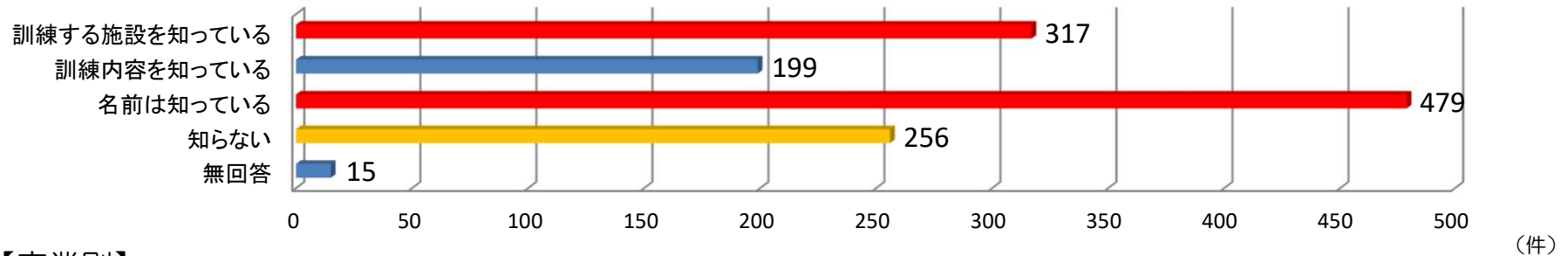


産業別の調査分布

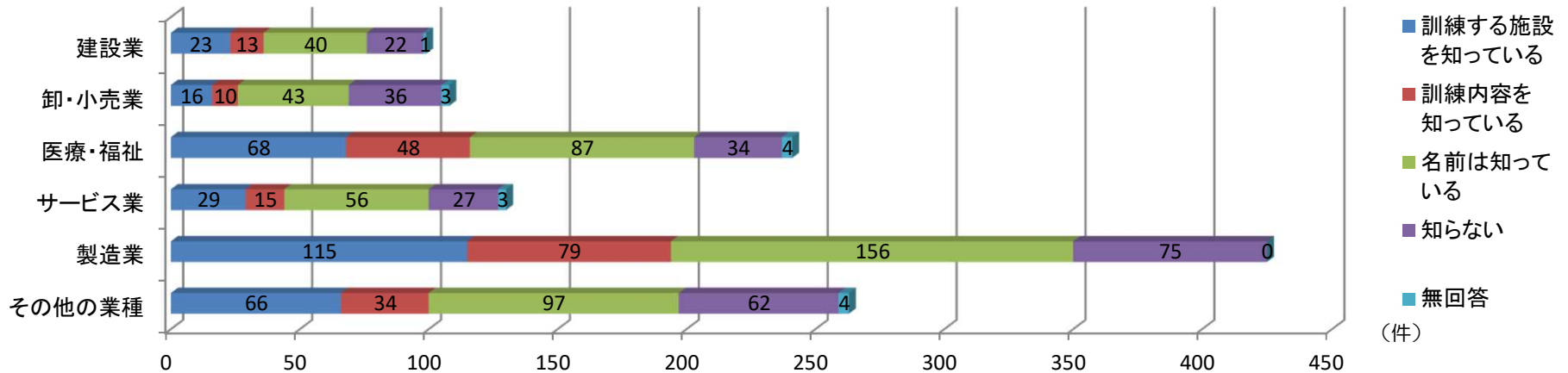


2. ハロートレーニング〔公的職業訓練〕を知っていますか？

【企業数1,130社：複数回答あり】



【産業別】

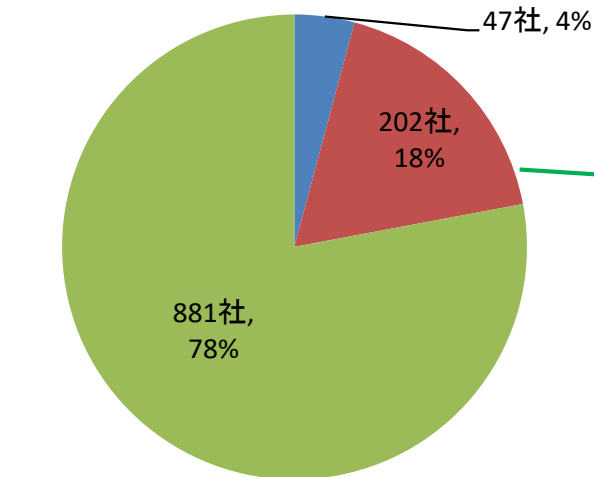


全体の79.5%の企業がハロートレーニング（公的職業訓練）を何らかの形で「知っている」と回答しているが、20.5%の企業が「知らない」と回答している。

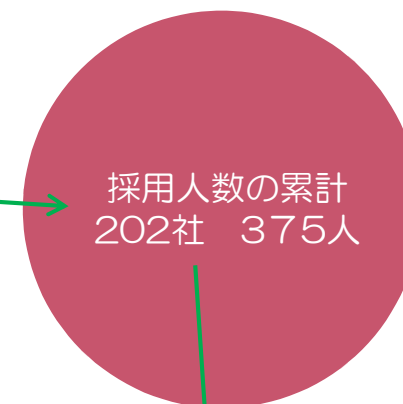
また、「訓練内容を知っている」と回答した企業数は199件にとどまり、「ハロートレーニング（公的職業訓練）」に加え、「訓練施設で実施している訓練内容（カリキュラム）」の更なる周知が今後の課題である。

3. 職業訓練受講者修了者を採用したことがありますか？ また、採用した受講生の技術や知識の評価はいかがですか？

【企業数1,130社】



| | | |
|-------------|-----|-------|
| ① 建設業 | 11社 | 13人 |
| ② 電気・ガス・水道業 | 2社 | 2人 |
| ③ 情報通信業 | 1社 | 5人 |
| ④ 運輸・郵便業 | 1社 | 人数無回答 |
| ⑤ 卸・小売業 | 10社 | 16人 |
| ⑥ 金融・保険業 | 1社 | 1人 |
| ⑦ 飲食店・宿泊業 | 1社 | 1人 |
| ⑧ 医療・福祉 | 60社 | 113人 |
| ⑨ 教育学習支援 | 1社 | 2人 |
| ⑩ サービス業 | 13社 | 34人 |
| ⑪ 労働者派遣・請負業 | 4社 | 11人 |
| ⑫ 製造業 | 86社 | 158人 |
| ⑬ その他 | 4社 | 11人 |
| ⑭ 業種無回答 | 7社 | 8人 |

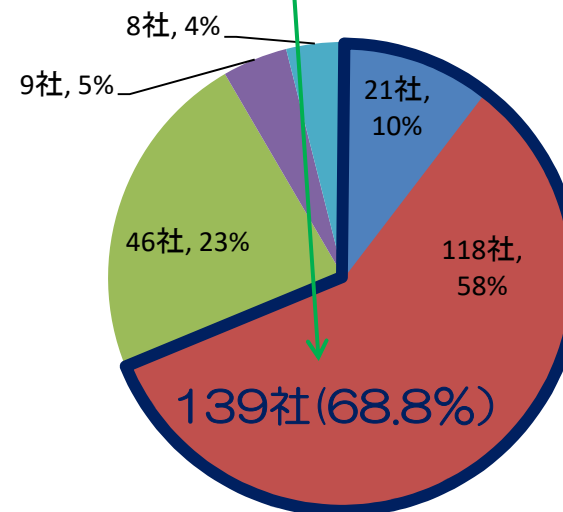


■ 無回答 ■ 採用実績がある ■ 採用実績がない

《何が不足していましたか？》

- ① やる気
- ② 技能より人間性
- ③ 実務経験（資格取得のみだと即戦力にはならない。）
- ④ 実務経験がないので、対人に対する対応力が不足している気がする。
- ⑤ 大きな製品を造った経験がないので、慣れるのに時間がかかった。
- ⑥ 経験者としては不足、未経験者よりは良い。
- ⑦ 求める能力まで達していない。仕事を通じて指導しないとイケない。
- ⑧ Web訓練修了生は興味で作成程度のスキルだと思う。
もう一段階上の知識を教えてほしい。
- ⑨ 半年間では能力不足、本人の意識が低かった。

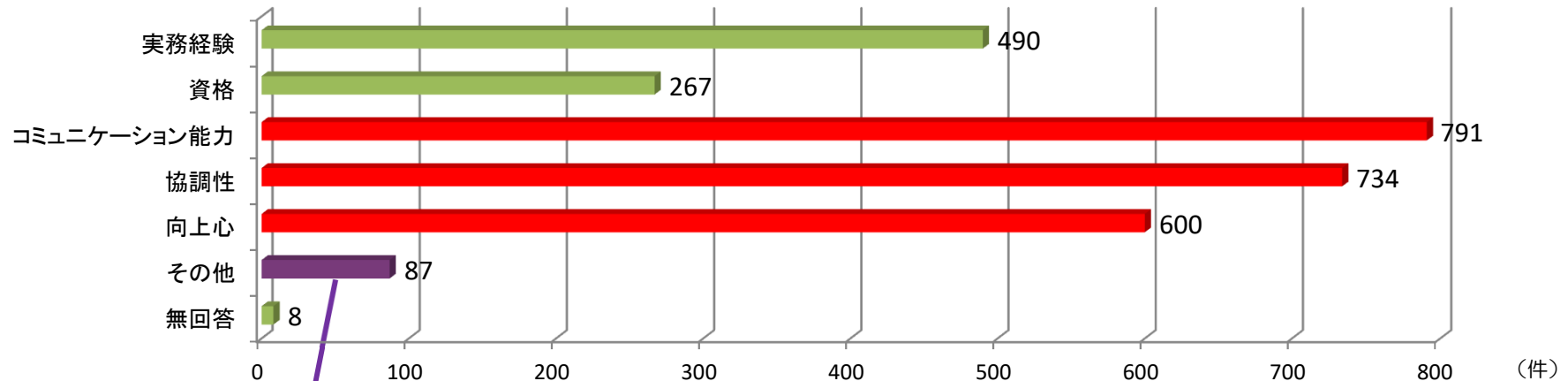
※ アンケートに記載された文言どおり掲載しています。



■ 期待以上 ■ 期待どおり ■ やや不足 ■ 不足 ■ 無回答

4. 従業員を採用する時のポイントを教えてください。

【企業数1,130社：複数回答あり】

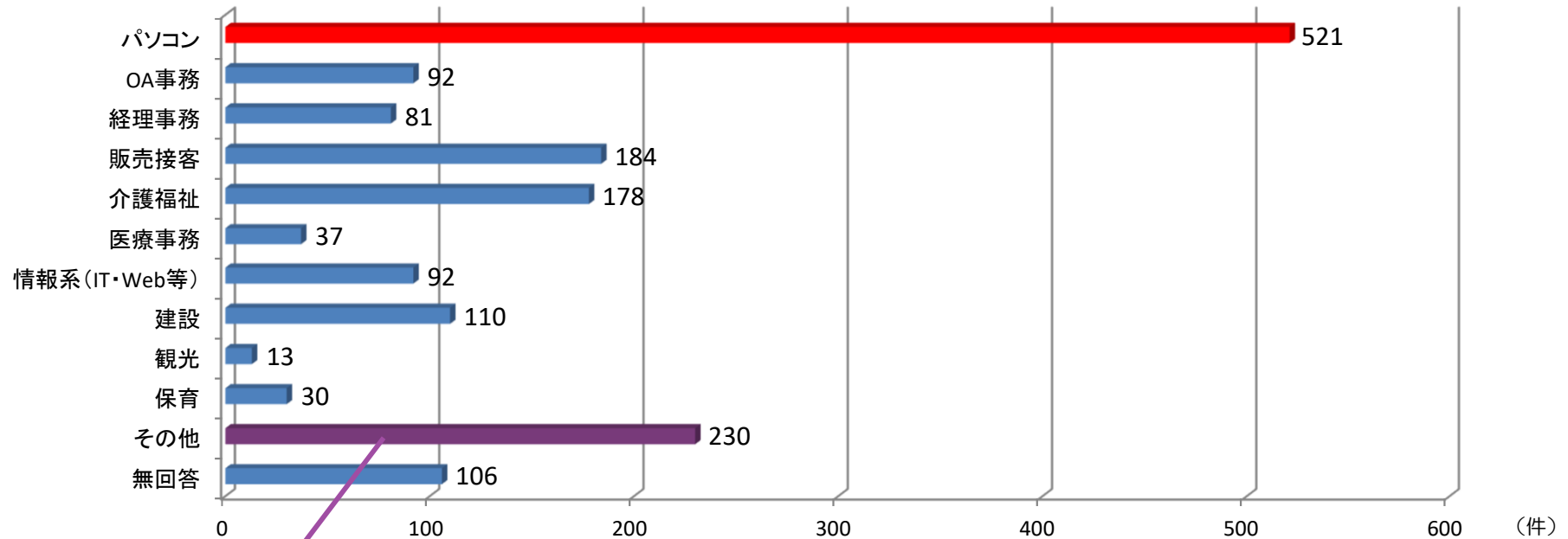


《その他》

- ① 就労意欲・面接態度・積極性
- ② やる気・情熱・継続する意志
- ③ 責任感
- ④ 気付き・気配り
- ⑤ 人間性・人柄
- ⑥ 本人の性格の素直さ（誠実性）
- ⑦ 仕事に対する意欲のある方
- ⑧ 身だしなみ・言葉遣い
- ⑨ 一般社会人として常識を行動にうつせる能力
- ⑩ ビジネスマナー（社内でのあいさつ・利用者へのあいさつ）
- ⑪ 一般常識、語学力
- ⑫ 笑顔
- ⑬ サービス、接客が好きな方

5. 従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目は何ですか？

【企業数1,130社：複数回答あり】



《その他》 ※アンケート項目に金属加工等の項目が無かったため、「その他」が多くなっています。

- ① クレーン、玉掛け、フォークリフト、大型免許
- ② 機械・電気設備メンテナンス
- ③ 機械加工するための回転数・速度等詳細内容がわかる訓練
- ④ 建設機械整備
- ⑤ 園芸・造園
- ⑥ マシニング、CAD/CAM、汎用機械等の金属加工、NC加工、品質測定器の操作、検査器具の操作
- ⑦ 金型、成形、樹脂
- ⑧ 製造、工具、安全
- ⑨ 制御技術・設計
- ⑩ 保守・保全等
- ⑪ 板金・溶接関係
- ⑫ 木材加工
- ⑬ 調理師
- ⑭ 食品検査関係
- ⑮ デザイン
- ⑯ 接客マナーの訓練
- ⑰ コミュニケーション能力
- ⑱ ビジネスマナー
- ⑲ 農業
- ⑳ ドローンなどの撮影資格、動画編集に必要な知識
- ㉑ 簿記
- ㉒ システムを構築できるスキル

6. 訓練して欲しいカリキュラム等がありますか？※アンケートに記載された文言どおり掲載しています。

- コミュニケーション能力の強化、 ビジネスマナー、履歴書の書き方、面接指導
- 接客の基本、マナー、電話対応
- エクセル、ワード、パワーポイントの習得
- O A 機器の操作、携帯端末と P C 間の通信等
- 介護に関して実践が必要と思います。自分の身体を痛めないためにも。
- 3大介助のほか、人格形成（やさしさ、気くばり、思いやり他）も身につけることが出来ればと考えます。
- 成形作業（オペレーター）の技能習得
- C A D / C A M、機械加工（N C ・ M C）、C A D 図面解読、C A D 使用スキル
- フライス盤や旋盤の基礎
- 使用している機器（旋盤、フライス盤等）修理・メンテナンスを短期間で
- 工具や機械部品を扱う上で材質や機械構造・図面を読み取る知識があると良い。品質の基礎知識も有効。
- 切削加工するための公式等あるが、この公式が出来るまでのプロセス理解、課題解決までの基準等深掘り出来る能力の訓練、失敗例の説明と未然防止の訓練
- マントルヒーター製造に役立つ工業用マシン、端子の圧着作業、パソコン（訓練受講にて計画的に求職活動を進めている姿勢等は、採用選考にあたり評価しています）
- 電気工事士や運行管理者など資格を持った人の為の実務的な訓練
- 鉄筋組立、型枠組立、土やコンクリートの知識
- 宅建業務
- グラフィックソフト、Web 開発
- H P 作成、H P 作成のためのアイデア発想等思考力訓練
- インフラ構築（サーバー・ネットワーク）
- 子供への心理学的対応とスキル
- 農業
- プログラミング
- アプリ開発
- 美容系（ネイル等）

7. 求職者から収集した訓練ニーズ

希望する訓練科目

- ポリテク訓練（CAD/CAM、テクニカルメタルワーク、電気設備、スマート生産、住宅CAD、ビル管理）
- NC機械、電気設備技術、テクニカルメタルワーク
- パソコン基礎、
- OA経理、IT関係（パソコン、Web）、企画情報分析
- ドローン、建設機械
- プログラミングやITなど（県南地域で）
- 福祉、医療事務関係
- 医療系（臨床工学士、理学療法士など）
- 外国人向けの講座（日本語、介護、大型免許、フォークリフト技能等）
- 県南地区での医療事務、IT、WEB
- ネイリストの訓練やWeb関係（プログラミングやデザイナー）の訓練
- 2年コースは看護師・准看護師コースがあれば受講希望との相談多数あり
- WEB系、映像編集、
- 宅建、林業、造園、農業
- 調理師、理容、美容
- 登録販売者
- 大型運転手、重機・フォークリフト等の技能系コース
- 子育て支援員研修
- 日本語講師、英語
- 2年コース介護福祉士以外の社会福祉士や精神保健福祉士等障害者支援に活用できる講座
- IT関係、Python
- カウンセラー、司書
- eラーニングでのコース



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

訓練実施期間・時間等・その他

- すぐに始められる数週間～1ヶ月程度。
- 訓練を就職の助走期間との捉え方もできるため1日4時間以上は原則あった方がよいと考える。
- 高齢者を含め1ヶ月程度。
- パソコン訓練（操作程度）で1ヶ月以内の短期訓練の要望あり。
- 子供の件で不定期に休むことを想定している母親が、週4日程度、9時から14時など、短時間がよい。
（仕事探しの条件でも小さい子を持つ人は9時から14時が多い）
- 短期間・短時間の相談が増えてきているため、多種多様なコースができるとうよい。
- パソコンの基礎訓練は短期間の訓練希望あり。
- 短期間・短時間の訓練予定も少しずつ増加し、希望者もいますが、過去に1ヶ月訓練の受講をした方に伺うと「カリキュラムが詰め込みすぎて大変であった」という意見もあり。
また、通常の時間の訓練では就職に向けてのウォーミングアップになるとの意見あり。
- 1日6時間程度あると就職への慣らし的なとらえ方ができる。
- 期間3ヶ月程度、1日5時間程度。
- eラーニングやオンライン講座の問い合わせあり。（東京のオンライン講座受講中の方もいる）
- パソコンや医療事務系は2～3ヶ月程度、4～5時間程度。
- パソコンの基礎訓練では毎日ではなく週2～3日程度の訓練希望あり。
- 主婦層や子育て中の方から、短時間・短期間（午前、午後、週1,2や週3日程度、1.2ヶ月程度）の訓練希望あり。
- 事務・IT訓練で1～2ヶ月未満の短期間訓練。
- 3ヶ月コースを希望する方が一番多く、次に3ヶ月から6ヶ月コースを希望する方も多い。
- 4～6ヶ月コースの希望が5割、3ヶ月コースの希望が3割以上と集中している
- 友人・知人に勧められて受講を希望する人が多い。
- 介護訓練を受講中の方から、コロナ禍の影響で現場実習に行けない状況で、座学のみで介護の仕事ができるか不安との声がある。

労働市場から見たH-O-ワ-クの意見要望等

○求職者支援訓練での受講指示が可能となってからあっせんがしやすくなり、定員を上回るコースもあることから一定量の成果は出ていると感じる。また、現状小山ではそこまで大きく変化はないが上記に伴い公共の受講希望者の減少が不安要素ではあるため、今後より一層の受講あっせん・相談を積極的に実施していく。
今後の小山管内及び県南地域での開講コースが多くなることが希望である。

○求職者支援訓練7月の法改正以降、受講指示の対象者が増えてきており、第2四半期中に開講する訓練コースへのあっせん者数は全体の6割以上であった。需要が高まっているため、公共訓練にはない訓練コースがでるとより望ましいと思います。

○比較的すぐに始められる内容を希望する求職者も一定数いる。

○WEB系に興味がある求職者もいるが、受講前相談で労働市場・仕事内容等を十分に説明し訓練見学会にも参加してもらっているが、受講開始後に“想像と違った”“近場に求人がない”“ゼロからのデザインが難しい”など、ミスマッチ感を感じ、違う職種を希望する求職者も多い。

○管内市場労働からのマッチングは難しいが、JavaやWebの県外への訓練希望者がいるため、栃木県内でもeラーニング等視野に入れた訓練があるとよい。

○求職者支援訓練の改正以降、PCやWebの希望者が多いが定員を大幅に上回るため不合格のケースが多く救済措置等があればよいと思われる。

○ここ最近の相談では訓練で資格を取得し長く勤められるようになりたいとの声をよく聞きます。期間雇用やパートからフルタイムや正社員への転職希望をする方も多くいます。

○同一時期及び近隣地域（県外含む）に同じ科目の訓練（パソコン）の募集がある場合があるが、可能な限り別の時期に開講するようにしてほしい。そうすることによって、定員が集まらず中止になるケースが減るとと思われる。

| 分野 | | 公共職業訓練（栃木県：委託訓練） | | | | | | 公共職業訓練（栃木県：施設内訓練） | | | | | |
|----------------------------------|----------------|------------------|-------|------|--------|--------|-------|-------------------|-----|------|-------|-------|-------|
| | | コース数 | 定員 | 受講者数 | 応募倍率 | 定員充足率 | 就職率 | コース数 | 定員 | 受講者数 | 応募倍率 | 定員充足率 | 就職率 |
| 公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース） | IT分野 | 11 | 111 | 96 | 127.9% | 86.5% | 16.7% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 営業・販売・事務分野 | 29 | 505 | 393 | 100.2% | 77.8% | 18.2% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 医療事務分野 | 5 | 80 | 75 | 132.5% | 93.8% | 0.0% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 介護・医療・福祉分野 | 28 | 269 | 220 | 94.4% | 81.8% | 27.5% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 農業分野 | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 旅行・観光分野 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | 2 | 20 | 7 | 35.0% | 25.0% | 50.0% |
| | デザイン分野 | 3 | 55 | 85 | 292.7% | 154.5% | 11.8% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 製造分野 | - | - | - | - | - | - | 18 | 145 | 56 | 40.7% | 38.6% | 48.1% |
| | 建設関連分野 | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 理容・美容関連分野 | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | その他分野 | 3 | 12 | 11 | 108.3% | 91.7% | 0.0% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| | 合計 | 79 | 1,032 | 880 | 114.5% | 85.3% | 19.0% | 20 | 165 | 63 | 40.0% | 38.2% | 48.3% |
| | (参考) デジタル分野 | 13 | 166 | 181 | 182.5% | 109.0% | 13.3% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| (参考：令和4年度計画) | 109 | 1,308 | - | - | - | 75%以上 | - | 220 | - | - | - | 80%以上 | |

令和4（2022）年度

公共職業訓練

令和4（2022）年4月～令和5（2023）年2月開講コース

受講生 受募集中

スキルアップ応援！



栃木県では求職中の方を対象に、民間の教育訓練機関において職業訓練を実施しています。



詳しくは
各産業技術専門校に
お問い合わせください

お申し込みは
お近くのハローワークへ！

訓練について

栃木県では、求職中の方を対象に、民間の教育訓練機関等に委託して職業訓練を実施しています。

1. 受講対象者

ハローワーク(公共職業安定所)で求職登録を行い、公共職業安定所長の受講あっせんが受けられる方

2. 開講コース

企業実習を組み合わせた訓練や、託児サービス付き訓練、育児等との両立に配慮した訓練もあります。

| | | |
|-----|----------------|---|
| DS | デュアルシステム訓練 | 3か月の座学の後、企業等で1か月の実習を行う実践的な職業訓練です。 |
| 託 | 託児サービス付き訓練 | 託児サービスを受けることができます。ただし、食事・軽食(ミルク・おやつ含む)、おむつ代等、実費分については受講者負担となります。利用条件等については、各産業技術専門校にお問い合わせください。 |
| 育児 | 育児等との両立に配慮した訓練 | 「小学生以下の子を養育する方」又は「家族を介護する方」等を対象とした短時間の訓練です。 |
| eラン | eラーニングによる在宅訓練 | 「小学校就学前の子を養育する方」、「家族を介護する方」、「通所制訓練の受講が困難な方」等を対象とした訓練です。月に2、3日程度のスクーリングがあります。 |

3. 訓練時間

原則として 月曜日から金曜日までの毎日、午前9時半頃から午後4時半頃です。訓練実施機関以外で実習がある場合、訓練時間等が変更になる場合があります。

4. 受講料

受講料は無料です。ただし、テキスト代等は受講者負担となり、その額は、訓練コースにより異なります。

5. 訓練中の給付

雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長の受講指示を受けた方は、訓練受講期間中、雇用保険給付が延長される場合があります。詳細は、ハローワークにお問い合わせください。

6. 訓練受講の留意事項

公共職業訓練は、訓練修了後3か月以内に、訓練と関連した仕事に就職することを目的に実施しています。訓練修了後には、就職状況を報告していただきますので、あらかじめ御了承ください。

申込みから訓練開始までの流れ

1. 職業相談

↓
住所地为管轄するハローワークで、求職登録を行い、職業相談を受けてください。
訓練への応募には、複数回の職業相談が必要です。

2. 応募手続

↓
応募方法 訓練コースの募集期間内に、ハローワークに応募書類を提出してください。

応募書類 応募に必要な書類は、入校願書及び履歴書(写真4cm×3cmを貼付)です。
託児サービス利用希望の方は「託児サービス利用申込書」も提出してください。

3. 選考

↓
選考日に、適性試験及び面接試験を行います。

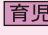






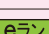




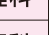

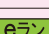
応募者多数の場合や選考基準に満たない場合は、訓練受講の御希望に添えないことがあります。あらかじめ御了承ください。

4. 選考結果の通知

↓
選考結果について、各産業技術専門校から郵送します。

5. 訓練開始

◆県央校 訓練日程

| 開講月 | 訓練科名 | 定員 | 訓練期間 | 募集期間 | 選考日 | 訓練実施予定機関 | 訓練実施場所 |
|-----|--|----|------------------|-------------|--------------|-----------------------|--------|
| 4月 | 介護福祉士実務者研修科 | 20 | 4月5日～10月4日 6か月 | 2月1日～3月7日 | 3月15日 | 栃木介護福祉士専門学校 | 宇都宮市 |
| | 医療事務・歯科事務科 | 15 | 4月5日～7月4日 3か月 | | | (株)ソラスト栃木支社 | 宇都宮市 |
| | OA事務科 | 20 | 4月5日～7月4日 3か月 | | 3月16日 | (株)Y&Y | 宇都宮市 |
| | ITパスポート・VBA習得科 | 15 | 4月5日～7月4日 3か月 | | | (株)システムソリューションセンターとちぎ | 高根沢町 |
| | グラフィックデザイン&Web資格取得科 | 20 | 4月5日～10月4日 6か月 | 3月17日 | (有)シンビプロジェクト | 宇都宮市 | |
| 5月 | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 | 15 | 5月6日～8月5日 3か月 | 3月1日～4月7日 | 4月14日 | (企)労協センター事業団 | 宇都宮市 |
| | OA総務・経理科 | 20 | 5月6日～8月5日 3か月 | | | (株)システムソリューションセンターとちぎ | 高根沢町 |
| | OA事務科   | 20 | 5月6日～8月5日 3か月 | | 4月15日 | (株)TBC福祉教育センター | 宇都宮市 |
| | 動画クリエイター養成科 | 15 | 5月6日～8月5日 3か月 | | | オリオンコンピュータ(株) | 宇都宮市 |
| 6月 | OA事務科 | 20 | 6月1日～8月31日 3か月 | 4月1日～5月6日 | 5月17日 | (株)シブエ | 鹿沼市 |
| | 情報処理技術者養成科 | 15 | 6月1日～11月30日 6か月 | | | オリオンコンピュータ(株) | 宇都宮市 |
| | オフィスワーク事務科  | 15 | 6月1日～8月31日 3か月 | | 5月18日 | オリオンコンピュータ(株) | 宇都宮市 |
| | Access Excel 総合科 | 15 | 6月1日～8月31日 3か月 | | | (株)Y&Y | 宇都宮市 |
| 7月 | 介護職員初任者研修・子ども支援科   | 20 | 7月1日～10月31日 4か月 | 5月2日～6月7日 | 6月14日 | (株)TBC福祉教育センター | 宇都宮市 |
| | じっくりOA事務科 | 15 | 7月1日～10月31日 4か月 | | | (株)Y&Y | 宇都宮市 |
| | OA事務科   | 20 | 7月1日～9月30日 3か月 | | 6月15日 | (株)TBC福祉教育センター | 宇都宮市 |
| | Web・DBプログラミング科 | 15 | 7月1日～10月31日 4か月 | | | (株)システムソリューションセンターとちぎ | 高根沢町 |
| | 宅建ビジネス科 | 15 | 7月1日～10月31日 4か月 | | | (株)建築資料研究社 | 宇都宮市 |
| 8月 | 介護福祉士実務者研修科  | 20 | 8月1日～1月31日 6か月 | 6月1日～7月7日 | 7月13日 | (株)TBC福祉教育センター | 宇都宮市 |
| | 医療事務・歯科事務科 | 15 | 8月1日～10月31日 3か月 | | | (株)ソラスト栃木支社 | 宇都宮市 |
| | OA簿記事務科 | 20 | 8月1日～10月31日 3か月 | | 7月14日 | (株)建築資料研究社 | 宇都宮市 |
| | オフィスワーク事務科  | 15 | 8月1日～10月31日 3か月 | | | オリオンコンピュータ(株) | 宇都宮市 |
| 9月 | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科  | 15 | 9月1日～11月30日 3か月 | 7月1日～8月5日 | 8月17日 | (株)TBC福祉教育センター | 宇都宮市 |
| | OA事務科 | 20 | 9月1日～11月30日 3か月 | | | (株)シブエ | 鹿沼市 |
| | ITパスポート・VBA習得科 | 15 | 9月1日～11月30日 3か月 | | 8月18日 | (株)システムソリューションセンターとちぎ | 高根沢町 |
| | 簿記会計事務科 | 15 | 9月1日～11月30日 3か月 | | | (株)建築資料研究社 | 宇都宮市 |
| 10月 | 介護福祉士実務者研修科  | 20 | 10月3日～3月29日 6か月 | 8月1日～9月7日 | 9月14日 | (株)TBC福祉教育センター | 宇都宮市 |
| | 医療事務・調剤科   | 15 | 10月3日～12月27日 3か月 | | | (株)ニチイ学館 | 宇都宮市 |
| | OA事務・データベース管理科 | 15 | 10月3日～12月27日 3か月 | | 9月15日 | (有)システムボックス | 宇都宮市 |
| | Webデザイン&ECサイト運用料 | 20 | 10月3日～3月29日 6か月 | | | (有)シンビプロジェクト | 宇都宮市 |
| 11月 | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科  | 15 | 11月1日～1月31日 3か月 | 9月1日～10月7日 | 10月13日 | (企)労協センター事業団 | 宇都宮市 |
| | Excel エキスパート科 | 15 | 11月1日～1月31日 3か月 | | | (株)Y&Y | 宇都宮市 |
| | OAビジネス実践科  | 15 | 11月1日～2月28日 4か月 | | 10月14日 | (株)システムソリューションセンターとちぎ | 高根沢町 |
| | Pythonプログラマー養成科 | 15 | 11月1日～2月28日 4か月 | | | オリオンコンピュータ(株) | 宇都宮市 |
| 12月 | 医療事務・調剤事務科 | 15 | 12月1日～2月28日 3か月 | 10月3日～11月7日 | 11月15日 | (株)ソラスト栃木支社 | 宇都宮市 |
| | OA総務・経理科 | 20 | 12月1日～2月28日 3か月 | | | (株)システムソリューションセンターとちぎ | 高根沢町 |
| | OA事務科 | 20 | 12月1日～2月28日 3か月 | | 11月16日 | (株)シブエ | 鹿沼市 |
| | パソコンスキル実践科  | 15 | 12月1日～2月28日 3か月 | | | オリオンコンピュータ(株) | 宇都宮市 |
| 1月 | 介護職員初任者研修科  | 15 | 1月4日～3月29日 3か月 | 11月1日～12月7日 | 12月13日 | (株)ニチイ学館 | 宇都宮市 |
| | OA事務科 | 15 | 1月4日～3月29日 3か月 | | | (株)Y&Y | 宇都宮市 |
| | Webデザイナー養成科 | 15 | 1月4日～3月29日 3か月 | | 12月14日 | オリオンコンピュータ(株) | 宇都宮市 |
| 2月 | ビジネスPC初級科 | 15 | 2月1日～3月29日 2か月 | 12月1日～1月6日 | 1月17日 | (株)システムソリューションセンターとちぎ | 高根沢町 |

※訓練内容、訓練日程等は変更になる場合があります。また、応募状況等により、訓練を中止する場合があります。

◆県北校 訓練日程

| 開講月 | 訓練科名 | 定員 | 訓練期間 | 募集期間 | 選考日 | 訓練実施予定機関 | 訓練実施場所 |
|-----|--------------------------|----|-----------------|-------------|--------|----------------|--------|
| 4月 | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 (託) | 15 | 4月5日～7月4日 3か月 | 2月1日～3月7日 | 3月17日 | (企)労協センター事業団 | 那須塩原市 |
| | OA経理事務科 | 15 | 4月5日～7月4日 3か月 | | | (特非)キャリアコーチ | 大田原市 |
| 5月 | MOSエキスパート資格取得科 | 15 | 5月6日～8月5日 3か月 | 3月1日～4月7日 | 4月18日 | (有)エフ・ネット | 矢板市 |
| 6月 | 介護福祉士実務者研修科 | 15 | 6月1日～11月30日 6か月 | 4月1日～5月6日 | 5月17日 | (特非)ナチュラル | 大田原市 |
| | OAビジネス事務科 | 15 | 6月1日～8月31日 3か月 | | | (有)佐藤通商 | 大田原市 |
| 7月 | 医療事務・調剤事務科 | 15 | 7月1日～9月30日 3か月 | 5月2日～6月7日 | 6月17日 | (特非)キャリアコーチ | 大田原市 |
| 8月 | 基礎からはじめるMOS資格取得科 | 15 | 8月1日～11月30日 4か月 | 6月1日～7月7日 | 7月15日 | (有)エフ・ネット | 矢板市 |
| 9月 | OAビジネス事務科 | 15 | 9月1日～11月30日 3か月 | 7月1日～8月5日 | 8月17日 | (有)佐藤通商 | 大田原市 |
| 10月 | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 DS | 20 | 10月3日～2月2日 4か月 | 8月1日～9月7日 | 9月15日 | (株)TBC福祉教育センター | 大田原市 |
| 12月 | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 | 15 | 12月1日～2月28日 3か月 | 10月3日～11月7日 | 11月16日 | (企)労協センター事業団 | 那須塩原市 |
| 1月 | OA経理事務科 | 15 | 1月4日～3月29日 3か月 | 11月1日～12月7日 | 12月15日 | (特非)キャリアコーチ | 大田原市 |
| 2月 | はじめてのパソコン基礎科 | 15 | 2月1日～3月29日 2か月 | 12月1日～1月6日 | 1月16日 | (有)エフ・ネット | 矢板市 |

◆県南校 訓練日程

| 開講月 | 訓練科名 | 定員 | 訓練期間 | 募集期間 | 選考日 | 訓練実施予定機関 | 訓練実施場所 |
|-----|----------------------|----|------------------|-------------|--------|---------------|--------|
| 4月 | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 | 15 | 4月5日～7月4日 3か月 | 2月1日～3月7日 | 3月14日 | (株)HSC | 足利市 |
| | OA簿記事務科 | 20 | 4月5日～7月4日 3か月 | | 3月15日 | (株)建築資料研究社 | 小山市 |
| 5月 | 介護職員初任者研修・認知症介助士科 | 15 | 5月6日～8月5日 3か月 | 3月1日～4月7日 | 4月13日 | (株)ユーユーワールド | 下野市 |
| | 医療事務・調剤事務科 | 20 | 5月6日～8月5日 3か月 | | | 中央総合教育サービス(株) | 足利市 |
| | OA経理事務科 (託) | 20 | 5月6日～8月5日 3か月 | | 4月14日 | (株)モールオブファイブ | 足利市 |
| 6月 | OA簿記・会計事務科 DS | 20 | 6月1日～9月30日 4か月 | 4月1日～5月6日 | 5月16日 | (株)日本クリエート | 栃木市 |
| | IT・Web実践科 | 15 | 6月1日～8月31日 3か月 | | 5月17日 | 中央総合教育サービス(株) | 足利市 |
| | 大型自動車一種運転従事者育成科 | 10 | 6月2日～7月29日 2か月 | | | (株)HSC | 足利市 |
| 7月 | 介護職員初任者研修・看護助手科 | 15 | 7月1日～9月30日 3か月 | 5月2日～6月7日 | 6月13日 | (株)プラスワーク | 小山市 |
| | OA経理事務科 | 20 | 7月1日～9月30日 3か月 | | 6月14日 | (株)日本クリエート | 栃木市 |
| 8月 | OA総務基礎科 (育児) (託) | 20 | 8月1日～10月31日 3か月 | 6月1日～7月7日 | 7月14日 | (株)モールオブファイブ | 足利市 |
| 9月 | IT・Web実践科 | 15 | 9月1日～11月30日 3か月 | 7月1日～8月5日 | 8月12日 | 中央総合教育サービス(株) | 足利市 |
| 10月 | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 | 15 | 10月3日～12月27日 3か月 | 8月1日～9月7日 | 9月15日 | (株)HSC | 足利市 |
| | OA経理・総務事務科 DS | 20 | 10月3日～2月2日 4か月 | | 9月16日 | (株)日本クリエート | 栃木市 |
| 11月 | OA経理事務科 (託) | 20 | 11月1日～1月31日 3か月 | 9月1日～10月7日 | 10月13日 | (株)モールオブファイブ | 足利市 |
| | 経理事務スペシャリスト科 | 15 | 11月1日～2月28日 4か月 | | 10月14日 | (株)日本クリエート | 栃木市 |
| 12月 | OA簿記事務科 | 20 | 12月1日～2月28日 3か月 | 10月3日～11月7日 | 11月15日 | (株)建築資料研究社 | 小山市 |
| 1月 | 介護職員初任者研修・看護助手科 | 15 | 1月4日～3月29日 3か月 | 11月1日～12月7日 | 12月12日 | (株)プラスワーク | 小山市 |
| | Webデザイン科 | 15 | 1月4日～3月29日 3か月 | | 12月13日 | 中央総合教育サービス(株) | 足利市 |

※訓練内容、訓練日程等は変更になる場合があります。また、応募状況等により、訓練を中止する場合があります。

主な訓練の概要

| 訓練科名 | カリキュラム概要 | 目標資格 (訓練コースにより異なります※) |
|---|---|--|
| 介護福祉士実務者研修科 | 高齢者・障害者の自立支援の担い手として即戦力を有する介護職員の養成と、関連する資格、知識を習得します。 | 介護福祉士実務者研修 |
| 介護職員初任者研修科 | | 介護職員初任者研修 |
| 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 | | 介護職員初任者研修 福祉用具専門相談員 |
| 介護職員初任者研修・看護助手科 | | 介護職員初任者研修 看護助手実務能力認定試験 |
| 介護職員初任者研修・子ども支援科 | | 介護職員初任者研修 子育て支援員研修 |
| 介護職員初任者研修・認知症介助士科 | | 介護職員初任者研修 認知症介助士 |
| 医療事務・歯科事務科 医療事務・調剤事務科 医療事務・調剤科 | 医療事務等に関する知識を習得し、資格取得を目標とします。併せて、介護報酬や調剤薬局での請求事務等に関する基礎知識も習得します。 | 医科医療事務管理士 歯科医療事務管理士 メディカルクラーク 調剤事務管理士 等 |
| OA事務科 OA事務・データベース管理科 基礎からはじめるMOS資格取得科 はじめてのパソコン基礎科 | パソコンの基本操作から学習し、ビジネス文書作成、表計算処理等のパソコン技能を習得します。 | MOS検定 等 |
| OA経理事務科 OA総務・経理科 OA簿記事務科 OAビジネス事務科 | ビジネス文書作成、表計算処理等のパソコン技能を習得するとともに、簿記会計の知識及び経理事務等の業務を効率的に行う技能を習得します。 | MOS検定 パソコン技能標準試験 ICTプロフィエンスー検定試験 日商簿記3級 等 |
| Webデザイナー養成科 Webデザイン科 | Webサイトの構築及び管理運営に関する知識・技能を習得するとともに、Webデザインの基礎知識を習得します。 | Webクリエイター能力認定試験 |
| 情報処理技術者養成科 | IT関連の高いレベルの知識を習得し、基本情報処理技術者試験の合格を目指します。 | 基本情報処理技術者試験 ITパスポート |
| IT・Web実践科 | IT関連及びWebサイトの作成・管理業務に必要な基礎知識を習得します。 | ITパスポート Webクリエイター能力認定試験 等 |
| ITパスポート・VBA習得科 | IT関連の基礎知識を習得し、ITパスポート試験の合格を目指すとともに、ExcelVBAの基礎知識を習得します。 | ITパスポート VBAエキスパート |
| Web・DBプログラミング科 | プログラミングの基礎を習得するとともに、Web制作技術を習得します。 | PHP7技術者認定初級試験 Webクリエイター能力認定試験 |
| Pythonプログラマー養成科 | Pythonを使用したWebアプリケーション作成の基本技術を習得します。 | Python3エンジニア認定基礎試験 |
| 宅建ビジネス科 | 不動産取引の知識と実務を学び、宅地建物取引士の資格取得を目指します。 | 宅地建物取引士 |
| オフィスワーク事務科 | パソコンの基本操作を学習し、働くためのコミュニケーション力やビジネスマナーを習得します。 | 秘書検定3級 ICTプロフィエンスー検定試験 |

※同一の訓練科名であっても、訓練実施予定機関により目標資格は異なることがあります。上記の全ての資格を取得できるものではありません。

栃木県立産業技術専門学校

産業技術専門学校とは、職業能力開発促進法に基づき各方面で活躍していく上で必要な専門知識や技能を習得するための職業訓練を実施している、県立の職業能力開発校です。



VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ

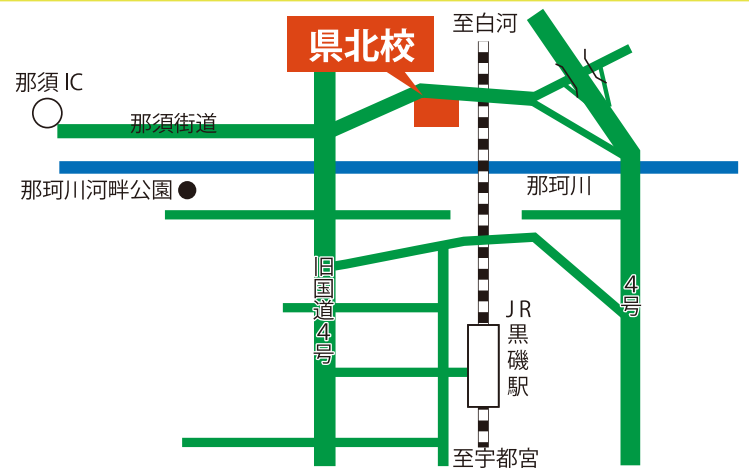
県央産業技術専門学校

〒321-0905
宇都宮市平出工業団地48-4
TEL: 028-689-6380



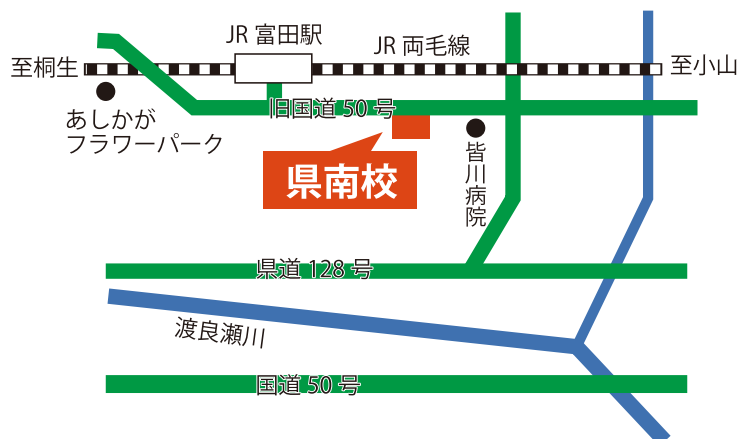
県北産業技術専門学校

〒325-0001
那須町高久甲5226-24
TEL: 0287-64-4000



県南産業技術専門学校

〒329-4214
足利市多田木町76
TEL: 0284-91-0803





令和4年度 第1回
栃木県
地域職業能力開発促進協議会

令和4年11月24日

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部
栃木職業能力開発促進センター





離職者訓練



令和3年度実績

表1. 施設行動計画に係る主要目標及び実績

| 区分 | 目標値 | 令和3年度 実績 | 前年度 | |
|-----------------------------|--------------------|------------------|------------------|-------------------|
| | | | 同期実績 | 同期比 |
| 定員充足率 (デュアル) 年間定員589人 | 85.0%以上 (80%以上) | 86.1% (83.0%) | 93.9% (85.0%) | △7.8 % (△2.0%) |
| 就職率 | 82.2%以上 | 86.8% | 82.2% | 4.6% |
| 正社員就職率 | 64.2%以上 | 61.9% | 64.2% | △2.3% |

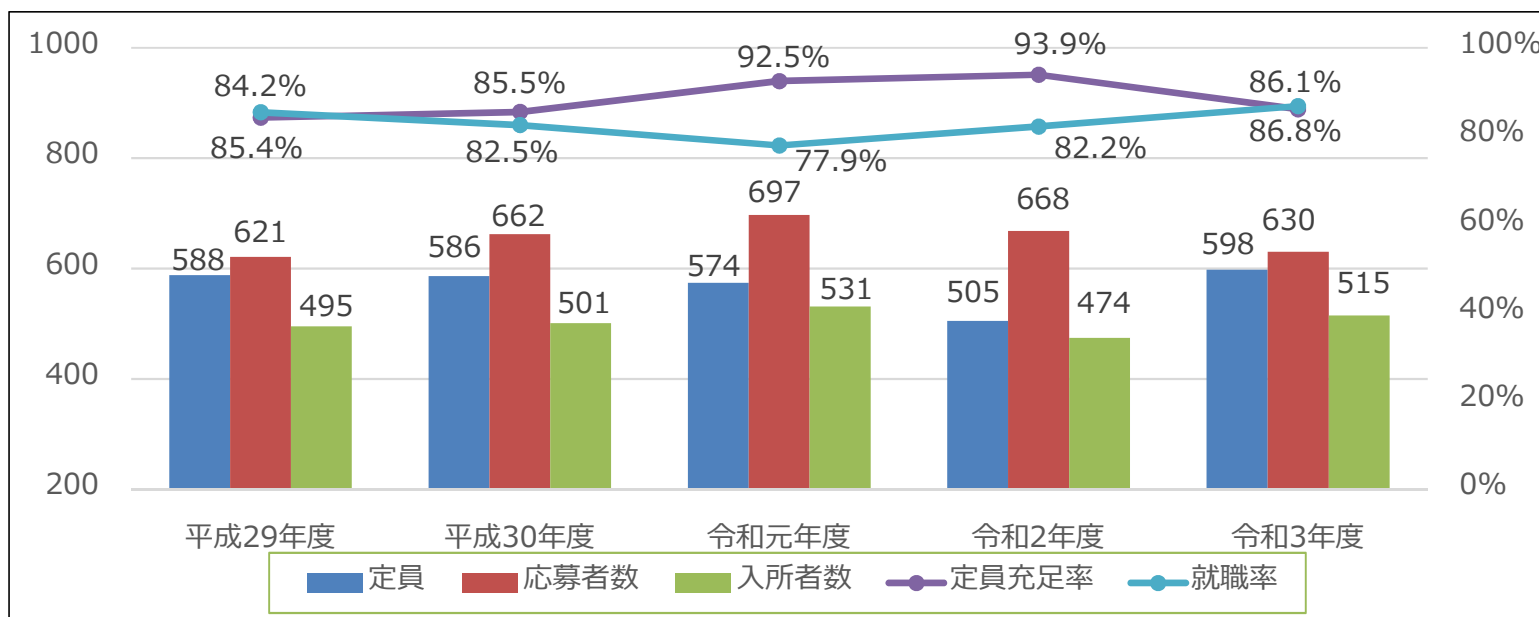


図1. 過去5年の実績推移 (参考)

令和4年度入所状況と定員充足率（速報版）

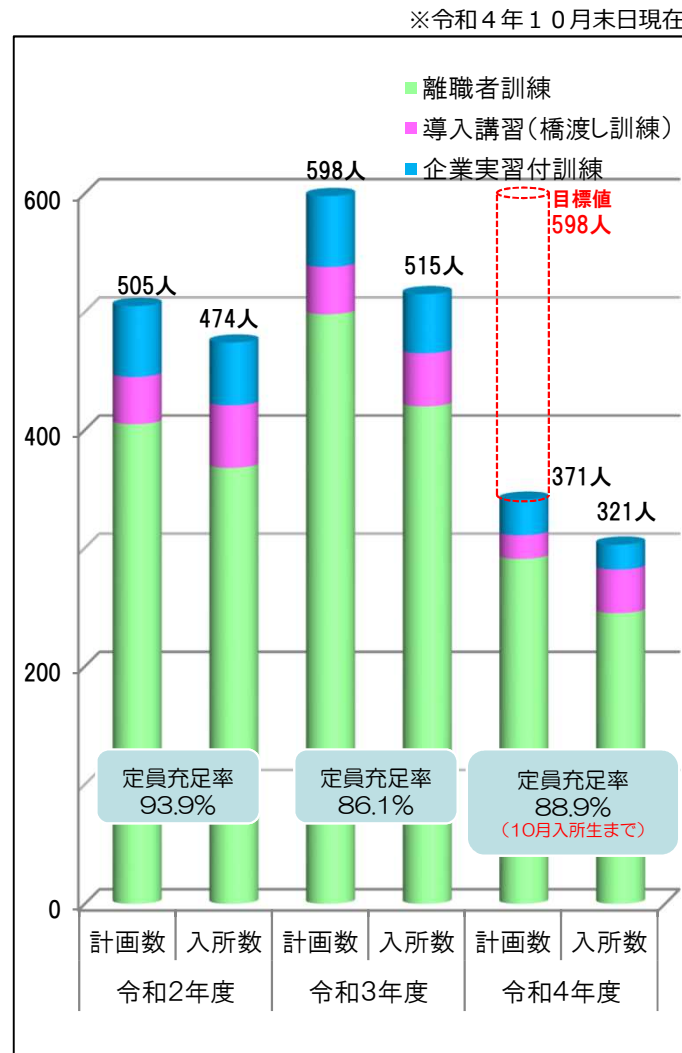


図2.年度別入所状況

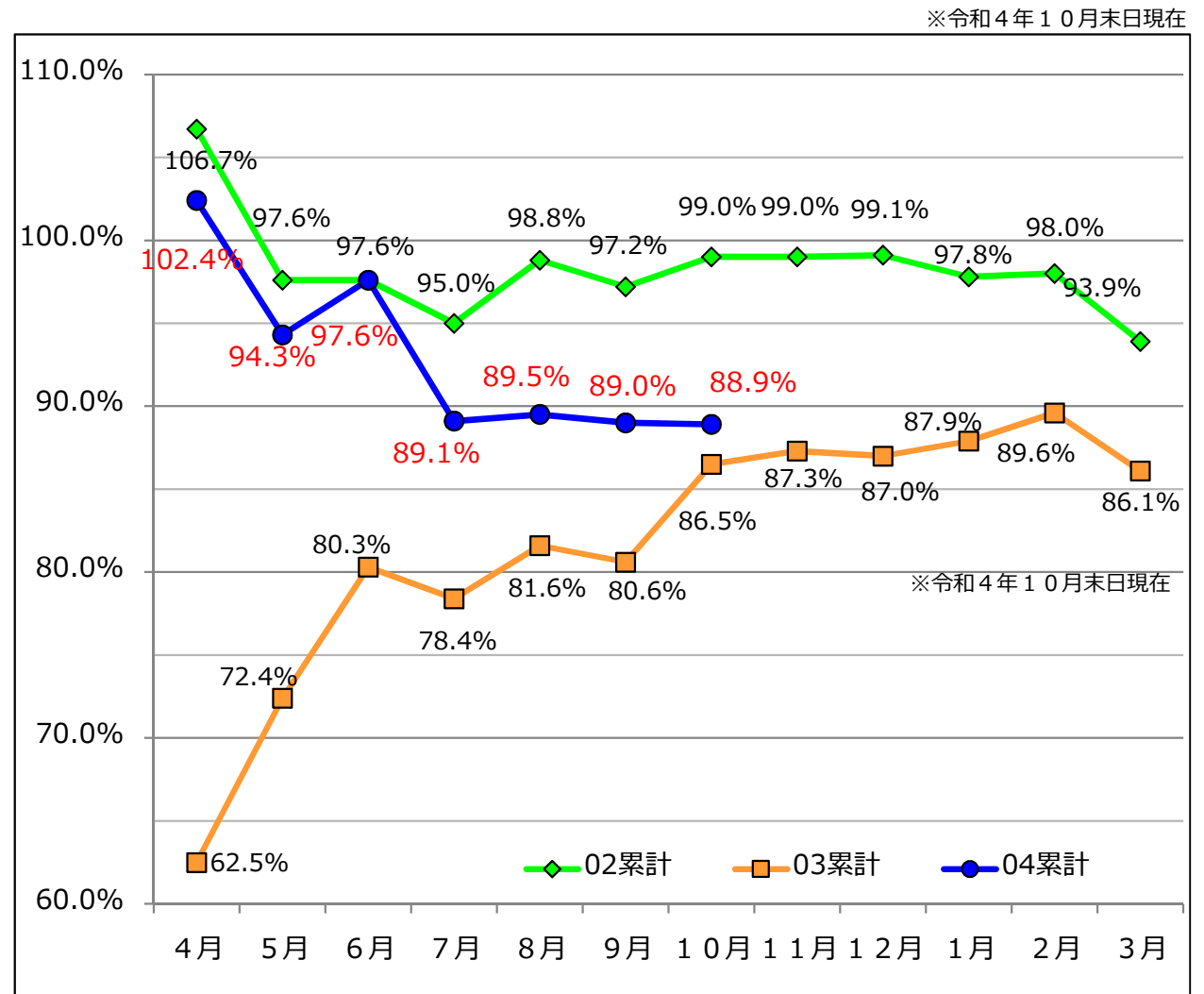


図3. 定員充足率の推移

定員充足率向上のための取組み

部内での取組み

- 訓練見学会における説明内容
 - ・訓練修了後の就職がイメージできる説明を重視
- 来所者への訓練内容の広報
 - ・訓練紹介の動画をロビーにて常時放映
 - ・新たに広報用動画を作成中
- 子育て支援の取組み
 - ・訓練中以外に、見学会、入所選考も託児サービスを提供！

など・・・

外部機関等への取組み

- ハローワーク職員等へ向けて
 - ・訓練体験会・見学会の開催（10月から12月、毎月2回）
 - ・【出張型】訓練概要説明会（7月から8月、県内12か所）
- ハローワーク・インフォメーションディスプレイ
 - ・訓練風景の動画化及び放映
 - ・新たに広報用動画を作成中
 - ・新たに各ハローワーク向け展示作品を作成中

など・・・

令和4年度就職状況と就職率 (速報版)

令和4年11月1日現在

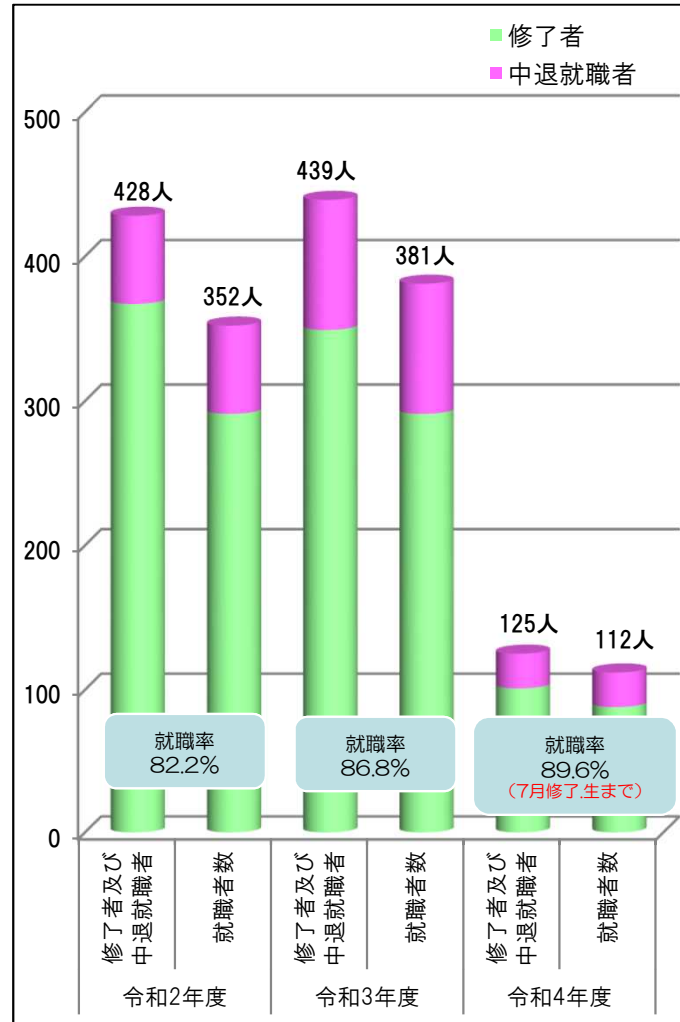


図4.年度別就職状況

令和4年11月1日現在

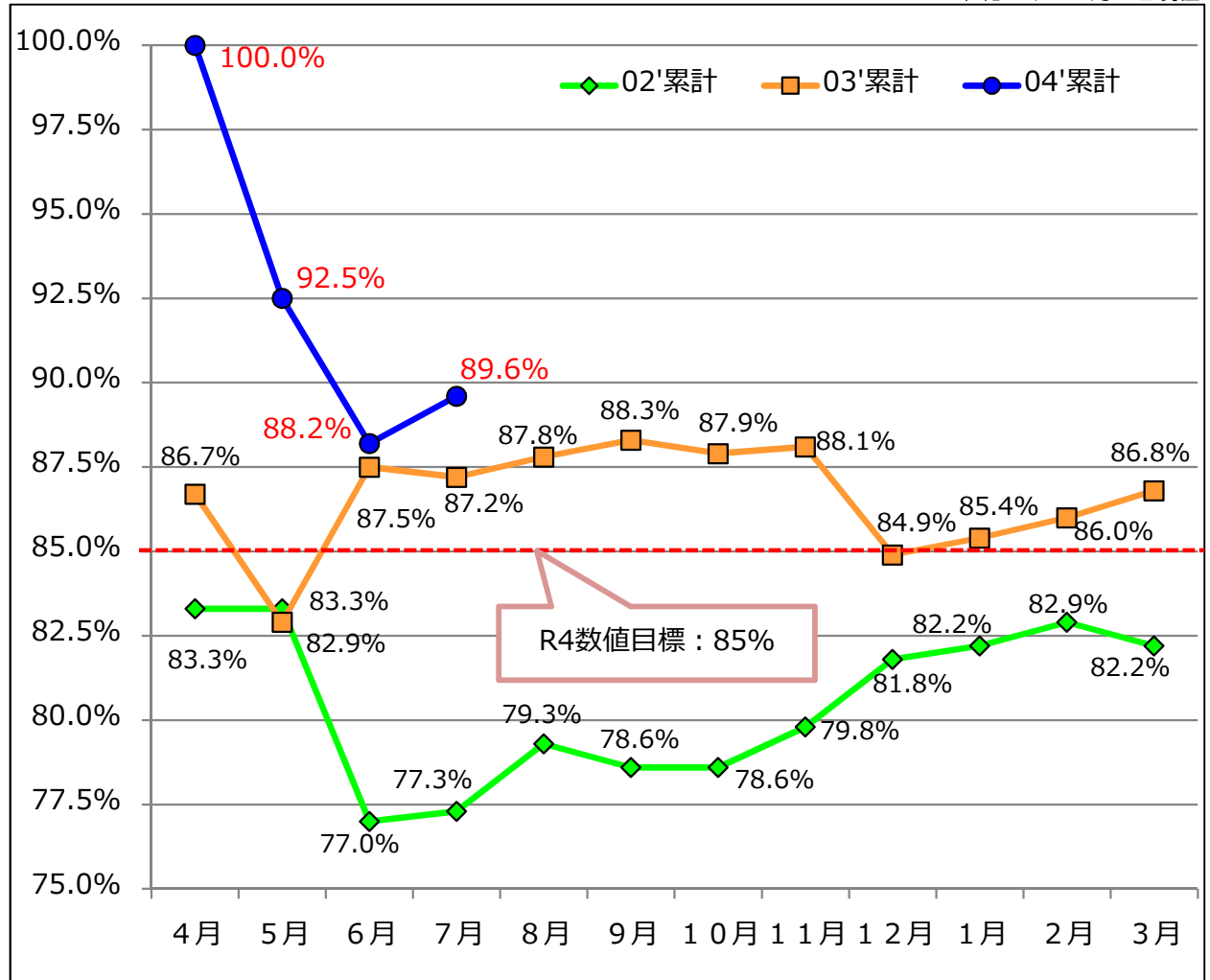


図5.就職率の推移

就職率向上のための取組み

- 就職支援カリキュラム&行動計画マップによる就職活動の進捗管理
 - ・ 1～3ヶ月目：キャリアコンサルティング、職務経歴書、ジョブカードの作成、人材情報誌原稿作成
 - 4ヶ月以降：具体的な就職活動（応募、書類選考、面接・・・）
- キャリアアップセミナー（希望者による）、就職準備セミナーの実施
- 就職支援アドバイザーによる個別支援
- 外部専門機関による模擬面接の強化
- 人材情報誌発行による企業からのリクエスト求人
 - ・ 在職者訓練の広報と併せた人事・人材育成担当への訴えかけ
- 企業採用担当者等による訓練生への企業説明会の開催

など・・・

| 就職支援カリキュラム&行動計画マップ(1~3ヵ月) | | 就職支援カリキュラム&行動計画マップ(4~6ヵ月/終了) | |
|---|---------|---|---------|
| 1ヵ月目(月) | 2ヵ月目(月) | 4ヵ月目(月) | 5ヵ月目(月) |
| 自己分析 自己分析の進捗状況を確認する。 | | 求人探し 求人探しを進捗状況を確認する。 | |
| 職務経歴書作成 職務経歴書の作成を進捗状況を確認する。 | | ジョブカード作成 ジョブカードの作成を進捗状況を確認する。 | |
| 人材情報誌原稿作成 人材情報誌原稿の作成を進捗状況を確認する。 | | 応募書類作成 応募書類の作成を進捗状況を確認する。 | |
| 面接練習 面接練習を進捗状況を確認する。 | | 面接 面接を進捗状況を確認する。 | |
| 就職活動の振り返り 就職活動の振り返りを行う。 | | 就職活動の振り返り 就職活動の振り返りを行う。 | |

←就職支援カリキュラム&行動計画マップ



人材情報誌→
(毎月発行)

令和5年度離職者訓練計画（速報版）

表2. 令和5年度離職者訓練計画（速報版）

| 訓練の種類 | 訓練科名 | 令和4年度定員 | 令和5年度定員 | 増減 |
|--------------------------|---------------|---------|---------|-----|
| 離職者訓練 (6カ月) | CAD/CAM技術科 | 120 | 120 | 0 |
| | テクニカルオペレーション科 | 30 | 30 | 0 |
| | テクニカルメタルワーク科 | 60 | 60 | 0 |
| | 電気設備技術科 | 60 | 60 | 0 |
| | 組込みマイコン技術科 | 60 | 60 | 0 |
| | ビル管理技術科 | 60 | 60 | 0 |
| | 住宅リフォーム技術科 | 108 | 54 | △54 |
| | 合 計 | 498 | 444 | △54 |
| 離職者訓練 (4か月・短時間) | 【新科】住宅点検科 | 0 | 40 | 40 |
| | 合 計 | 0 | 40 | 40 |
| 企業実習付訓練 (6カ月) | テクニカルオペレーション科 | 30 | 30 | 0 |
| | スマート生産サポート科 | 30 | 30 | 0 |
| | 合 計 | 60 | 60 | 0 |
| 導入訓練 (橋渡し訓練) (1ヶ月) | スマート生産サポート科 | 20 | 20 | 0 |
| | 住宅リフォーム技術科 | 20 | 20 | 0 |
| | 合 計 | 40 | 40 | 0 |
| 全コース合計 | | 598 | 584 | △14 |

住宅点検科 (募集科名：住宅CADデザイン科) の概要

訓練科設定の背景 (科を取り巻く環境)

建築業界では、リモートワークの普及等に伴う在宅時間の増加により、居住空間の快適性の重視からリフォーム需要に増加傾向が見られています。また、脱炭素化に向けた省エネ住宅促進のための各種改修制度の拡充や、子育て世帯、若年夫婦世帯に補助金を支給する「こどもみらい住宅支援事業」もスタートし、今後の建設需要を後押しする傾向も見られます。

一方、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進を行うため、令和4年3月に改正された「職業能力開発促進法」では、新たに労働者がその生活との調和を保ちつつ、職業能力の開発及び向上を図ることができるように、職業訓練の期間及び時間等について十分配慮するものとするとしてされたこと等を踏まえ、**介護や子育て等を行っている方が受講しやすくなるよう**、短時間の訓練コースの設置が求められています。

求人企業の動向とニーズ分析

原材料の高騰による建設費の圧迫により、生産性における高効率化が一層高まるとともに、人材需要の面でも人材不足という厳しい状況は依然として続いています。

従来の高齢者、若年者のみならず、子育て等によりキャリアを中断しているものも、優れたスキル、社会経験を持つ層からの雇用の創出は、人材確保さらには生産性向上への大きな一助となります。特に、**DX・GX関連技術であるCADやBIM等を積極的に活用した計画・設計段階における効率化により、エンドユーザーの手に渡る直接的な商品に手間と費用を投じることが可能な環境づくりが必要である**と考えられます。

短時間の訓練コースの特徴

- ・ 訓練期間
4か月
- ・ 訓練時間
1日4時間
(総訓練時間278時間以上)

仕上がり像

住宅構造の把握や基本設計に必要な知識と技術を身につけ、点検項目を抽出し、住宅の付加価値向上(リノベーション)に必要なプランニングができる。

就職できる職種

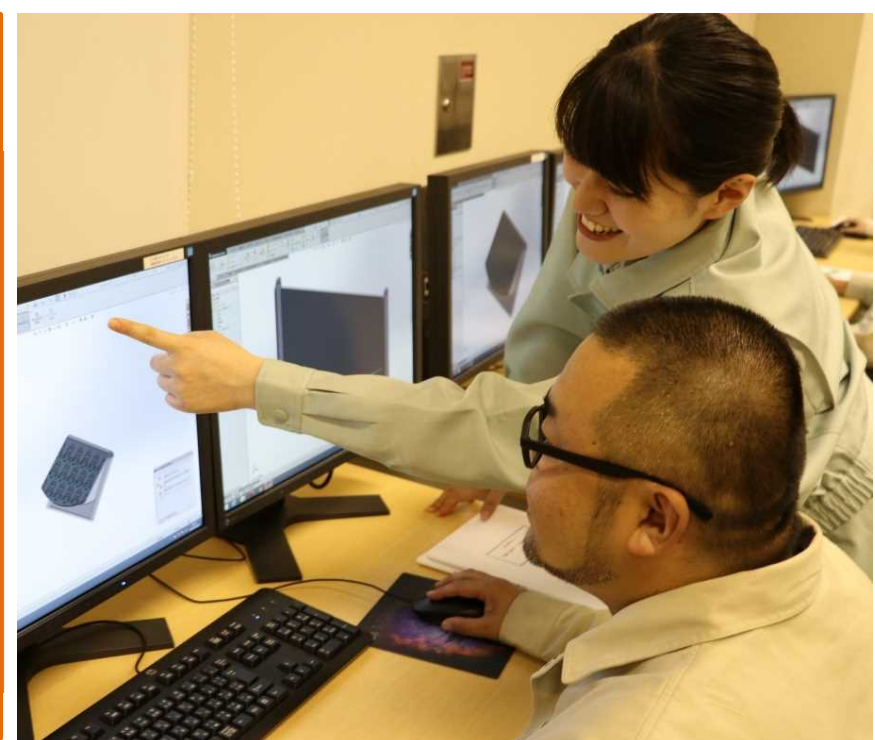
- 住宅プランナー
- 住宅点検業務 (設備含む)
- リフォーム営業
- 建築事務
- CADオペレータ 等



※当機構の関東ブロックにおいて短時間の訓練コースを設置するのは栃木県のみ



在職者訓練



令和3年度実績

表3.施設行動計画に係る主要目標及び実績

| 区 分 | 目標値 | 令和3年度実績 | 前年度 | |
|---------------------------|--------|---------|--------|--------|
| | | | 同期実績 | 同期比 |
| 受講者数 | 650人以上 | 685人 | 381.5人 | 303.5人 |
| 満足度 (受講者) | 95%以上 | 100% | 100% | ±0% |
| 生産性向上等につながった旨の評価 (事業主) | 90%以上 | 92.4% | 94.4% | △2.0% |

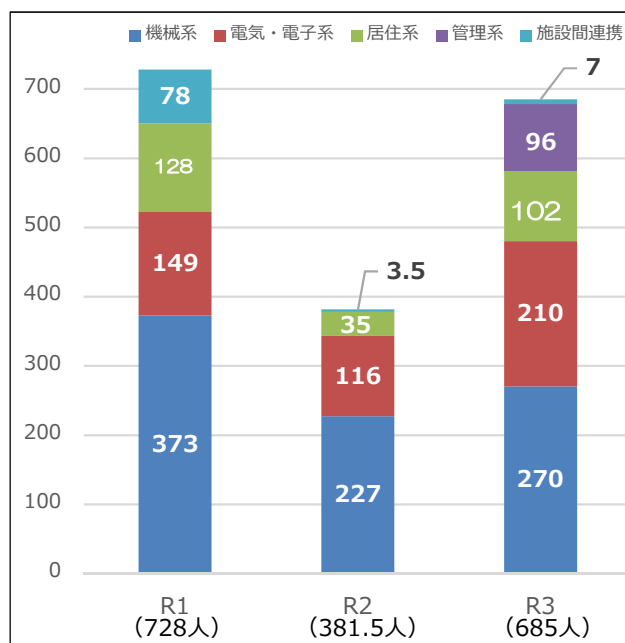


図6. 過去3年の実績推移 (参考)

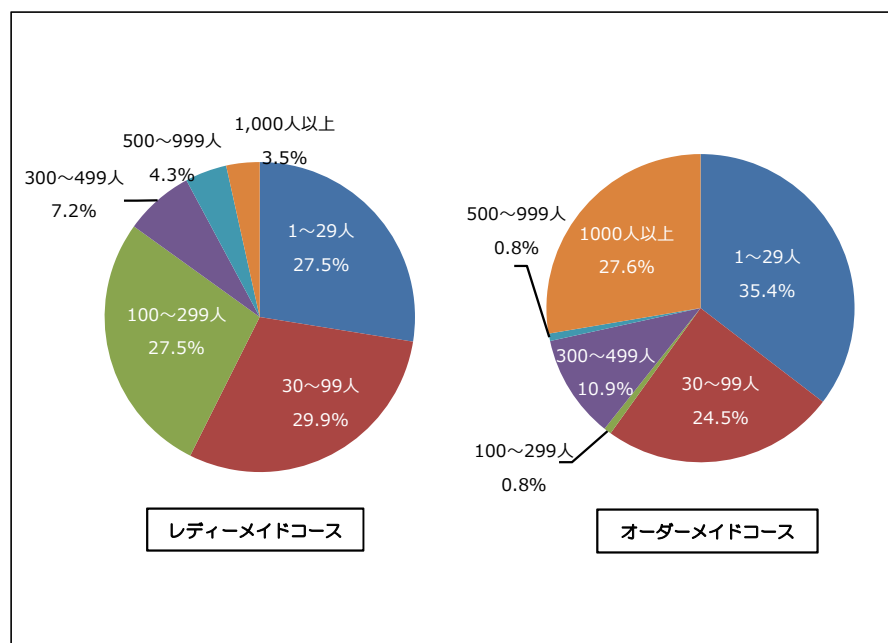


図7. 受講者の所属企業割合 (令和3年度・参考)

令和4年度実績 (速報版)

令和4年11月1日現在

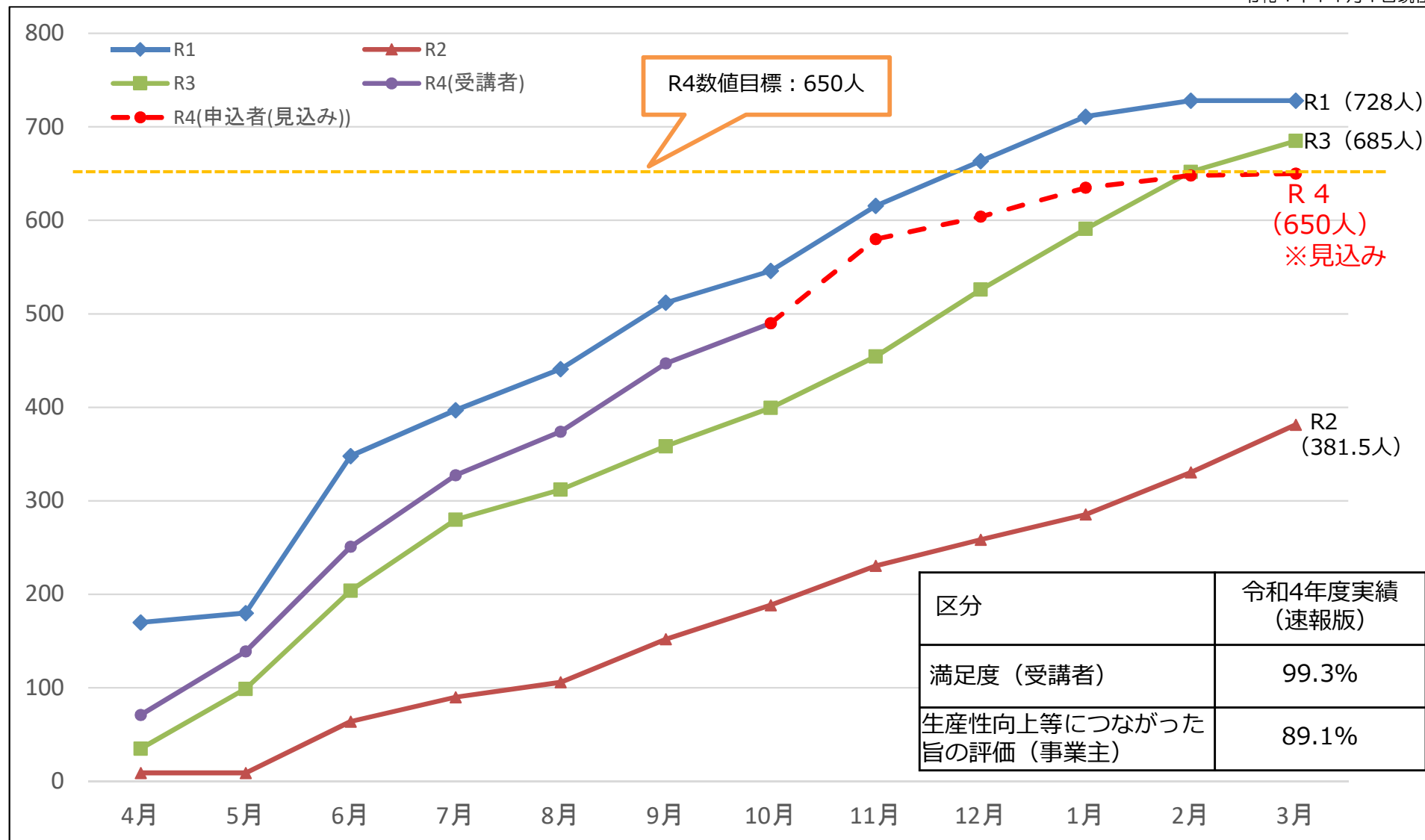


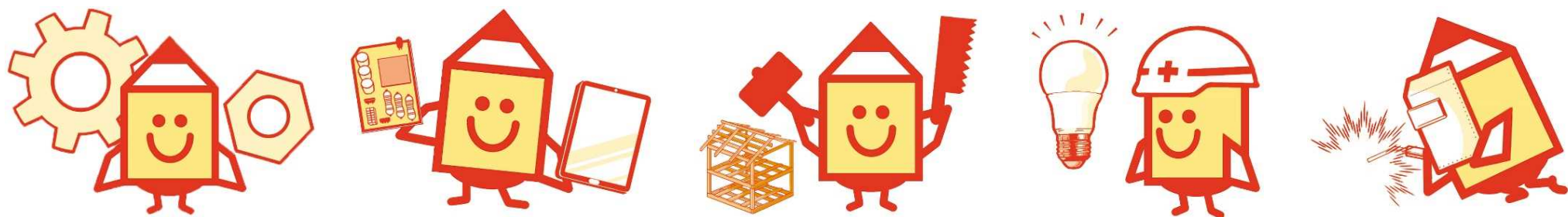
図8.定員充足率の推移 (過去4年)

令和5年度在職者訓練計画（速報版）

表4. 令和5年度在職者訓練計画（速報版）

| 項目 | 目標値 | |
|---------------------------|-------|-------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 受講者数 | 650人 | 650人 |
| 満足度 （受講者） | 95% | 95% |
| 生産性向上等につながった旨の評価 （事業主） | 90% | 90% |

※令和4年12月5日に開催する訓練計画専門部会をもって、具体的なコース設定が決定すること





求職者支援 訓練



認定定員数、受講申込者数及び受講者数推移

※令和4年度分は10月開講コース分までを計上。

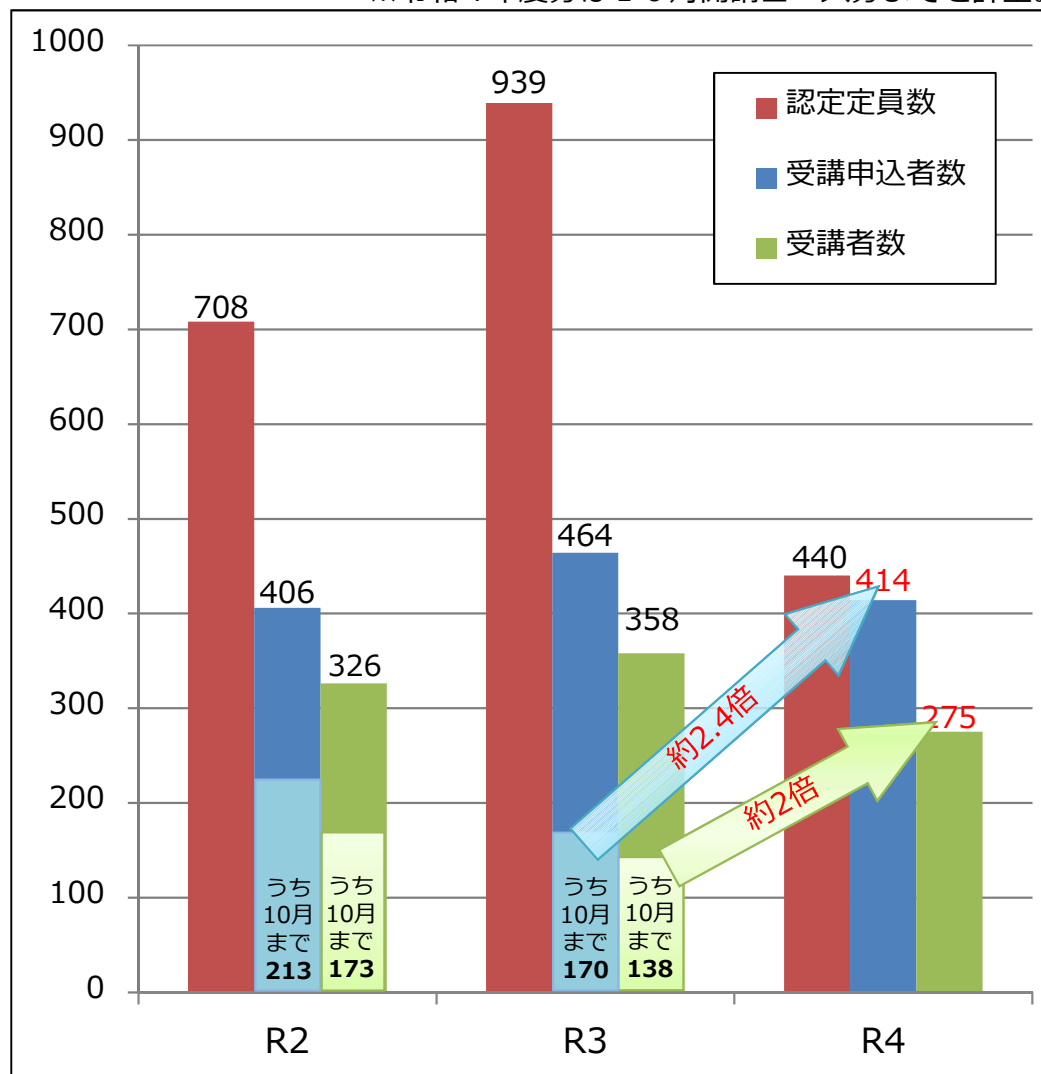


図9.認定定員数、受講申込者数及び受講者数推移
(令和2年度～令和4年度(速報版))

申込者数・受講者数増加の背景

- 特例（短期・短時間コース設定）によるコース設定
 - ・1か月あたりの訓練時間が短いコース設定が可能
 - （訓練実施機関、受講者ともに）空き時間等の有効活用
 - コース設定及び申込者の増加
 - パソコン関連コースの申込者増
 - ・パソコン関連コースは求職者の訓練受講ニーズが高い
 - 申込者の大幅な増加
- ※次ページ一覧表参照

令和4年度実績 (速報版)

表5. 令和5年度求職者支援訓練実績一覧 (速報版)

※令和4年11月時点

| コース名・分野 | 認定 計画数 | 認定 (4月~1月) | | | | 開講 (4月~10月) | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|------------|-----|---------|-----|----------------|-----------------|----------------|----------|----------|-----------|----------------|-----------------|----------------|----------|----------|-----------|
| | | 件数 | 定員 | (うち特例※) | | 開講 コース 数 | 開講 コース 定員 | 受講 申込 者数 | 受講 者数 | 応募 倍率 | 定員 充足率 | (うち特例※) | | | | | |
| | | | | 件数 | 定員 | | | | | | | 開講 コース 数 | 開講 コース 定員 | 受講 申込 者数 | 受講 者数 | 応募 倍率 | 定員 充足率 |
| 基礎コース (地域二一ズ枠含む) | 395 | 8 | 105 | 6 | 78 | 7 | 90 | 70 | 64 | 77.8% | 71.1% | 5 | 63 | 50 | 47 | 79.4% | 74.6% |
| 実践コース | 592 | 48 | 676 | 40 | 540 | 19 | 270 | 344 | 211 | 127.4% | 78.1% | 14 | 186 | 196 | 147 | 105.4% | 79.0% |
| 介護・医療・ 福祉分野系 | 115 | 13 | 180 | 13 | 180 | 3 | 45 | 27 | 25 | 60.0% | 55.6% | 3 | 45 | 27 | 25 | 60.0% | 55.6% |
| 医療事務分野 | 60 | 3 | 45 | 3 | 45 | 2 | 30 | 16 | 14 | 53.3% | 46.7% | 2 | 30 | 16 | 14 | 53.3% | 46.7% |
| デジタル (IT) | 60 | 3 | 44 | 1 | 14 | 1 | 15 | 19 | 8 | 126.7% | 53.3% | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| デジタル (Webデザイン) | 75 | 3 | 61 | 0 | 0 | 2 | 39 | 103 | 34 | 264.1% | 87.2% | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 営業・販売・ 事務分野 | 217 | 25 | 331 | 23 | 301 | 11 | 141 | 179 | 130 | 127.0% | 92.2% | 9 | 111 | 153 | 108 | 137.8% | 97.3% |
| その他 (クリエイト) | 15 | 1 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 地域二一ズ枠 | 50 | 各分野に計上 | | | | | | | | | | | | | | | - |
| 合計 | 987 | 56 | 781 | 46 | 618 | 26 | 360 | 414 | 275 | 115.0% | 76.4% | 19 | 249 | 246 | 194 | 98.8% | 77.9% |



- ・短時間コース 29コース
- ・短期間コース 3コース
- ・短期間かつ短時間 14コース

【特例コース概要】

- ・短時間コース： 1か月の訓練時間は100時間未満、訓練期間は2か月以上
 - ・短期間コース： 1か月の訓練時間は100時間以上、訓練期間は2か月以下
 - ・短時間かつ短期間： 1か月の訓練時間は100時間未満、訓練期間は2か月以下
- ※2か月以下の短期間のコースは実践コースのみ特例コースとなる。

令和4年度実績（速報版）

表6. 令和5年度求職者支援訓練実績（基礎コース・実践コースの割合）

| コース名・分野 | 認定計画数 | | 認定数 (令和5年1月 開講コースまで) | | 開講コース分（10月開講コースまで） | | | |
|---------|-------|--------|----------------------------|--------|--------------------|--------|------|--------|
| | | | | | 受講申込者数 | | 受講者数 | |
| | | 割合 | | 割合 | | 割合 | | 割合 |
| 基礎コース | 395 | 40.0% | 105 | 13.4% | 70 | 16.9% | 64 | 23.3% |
| 実践コース | 592 | 60.0% | 676 | 86.6% | 344 | 83.1% | 211 | 76.7% |
| 合計 | 987 | 100.0% | 781 | 100.0% | 414 | 100.0% | 275 | 100.0% |

※実践コースにおける特例コースについて、コロナ禍での情勢により計画数を超えての認定が可能となったこと



資料集



入所状況

表5. 令和3年度入所状況 (詳細)

(単位:人)

| 訓練の種類 | 訓練科名 | 延定員 | (1回定員) | 延入所者数 (うち女性) | 定員充足率 | |
|----------------|-----------------------------|-----------------------|--------|-----------------|-----------|---------|
| 離職者訓練 (6カ月) | CAD/CAM技術科 (4月、7月、10月、2月) | 120 | 30 | 96 (27) | 80.0% | |
| | テクニカルオペレーション科 (9月、3月) | 30 | 15 | 14 (1) | 46.7% | |
| | テクニカルメタルワーク科 (6月、9月、12月、3月) | 60 | 15 | 37 (3) | 61.7% | |
| | 電気設備技術科 (6月、9月、12月、3月) | 60 | 15 | 55 (2) | 91.7% | |
| | 組込みマイコン技術科 (4月、7月、10月、1月) | 60 | 15 | 45 (7) | 75.0% | |
| | ビル管理技術科 (5月、8月、11月、2月) | 60 | 15 | 65 (3) | 108.3% | |
| | 住宅リフォーム技術科 (4月、7月、10月、1月) | 108 | 27 | 108 (40) | 100.0% | |
| | 合計 | | 498 | | 420 (83) | 84.3% |
| 若年者向け訓練 | 企業実習付 訓練 (6カ月) | テクニカルオペレーション科 (8月、2月) | 30 | 15 | 21 (5) | 70.0% |
| | | スマート生産サポート科 (9月、3月) | 30 | 15 | 29 (13) | 96.7% |
| | | 合計 | | 60 | | 50 (18) |
| | 導入訓練 (橋渡し訓練) (1ヶ月) | テクニカルオペレーション科 (7月、1月) | 20 | 10 | 15 (4) | 75.0% |
| | | スマート生産サポート科 (8月、2月) | 20 | 10 | 30 (13) | 150.0% |
| | | 合計 | | 40 | | 45 (17) |
| 全コース合計 | | | 598 | | 515 (118) | 86.1% |

就職状況

表 6. 令和3年度就職状況 (詳細)

(単位: 人)

| 訓練の種類 | 訓練科名 | 就職中退数 | | 修了数 ② | 修了就職者数 | | 就職率 | |
|-----------------------|---------------|-------|------------|----------|--------|------------|------------------|--------------------------|
| | | ① | うち 正社員④ | | ③ | うち 正社員⑤ | (①+③) / (①+②) | 正社員率 (④+⑤) / (①+③) |
| 離職者訓練 (6カ月) | CAD/CAM技術科 | 18 | 15 | 70 | 61 | 38 | 89.8% | 67.1% |
| | テクニカルオペレーション科 | 4 | 4 | 9 | 7 | 5 | 84.6% | 81.8% |
| | テクニカルメタルワーク科 | 6 | 5 | 34 | 28 | 18 | 85.0% | 67.6% |
| | 電気設備技術科 | 8 | 4 | 43 | 37 | 24 | 88.2% | 62.2% |
| | 組込みマイコン技術科 | 13 | 10 | 34 | 23 | 11 | 76.6% | 58.3% |
| | ビル管理技術科 | 20 | 11 | 41 | 33 | 23 | 86.9% | 64.2% |
| | 住宅リフォーム技術科 | 11 | 8 | 88 | 75 | 29 | 86.9% | 43.0% |
| | 合 計 | 80 | 57 | 319 | 264 | 148 | 86.2% | 59.6% |
| 企業実習付訓練 (若年者向け6カ月) | テクニカルオペレーション科 | 3 | 2 | 13 | 11 | 11 | 87.5% | 92.9% |
| | スマート生産サポート科 | 7 | 7 | 17 | 16 | 11 | 95.8% | 78.3% |
| | 合 計 | 10 | 9 | 30 | 27 | 22 | 92.5% | 83.8% |
| 全科合計 | | 90 | 63 | 349 | 291 | 170 | 86.8% | 61.9% |

離職者訓練計画

表7. 令和4年度離職者訓練計画

(単位:人)

| 訓練の種類 | 訓練科名 | 令和3年度定員 | 令和4年度定員 | 増減 |
|--------------------------|---------------|---------|---------|-----|
| 離職者訓練 (6カ月) | CAD/CAM技術科 | 120 | 120 | 0 |
| | テクニカルオペレーション科 | 30 | 30 | 0 |
| | テクニカルメタルワーク科 | 60 | 60 | 0 |
| | 電気設備技術科 | 60 | 60 | 0 |
| | 組込みマイコン技術科 | 60 | 60 | 0 |
| | ビル管理技術科 | 60 | 60 | 0 |
| | 住宅リフォーム技術科 | 108 | 108 | 0 |
| | 合 計 | 498 | 498 | 0 |
| 企業実習付訓練 (6カ月) | テクニカルオペレーション科 | 30 | 30 | 0 |
| | スマート生産サポート科 | 30 | 30 | 0 |
| | 合 計 | 60 | 60 | 0 |
| 導入訓練 (橋渡し訓練) (1ヶ月) | テクニカルオペレーション科 | 20 | 0 | △20 |
| | スマート生産サポート科 | 20 | 20 | 0 |
| | 住宅リフォーム技術科 | 0 | 20 | 20 |
| | 合 計 | 40 | 40 | 0 |
| 全コース合計 | | 598 | 598 | 0 |

・導入訓練(橋渡し訓練(1か月))は、基礎学力と人間力訓練を行います。

入所状況 (速報版)

表8. 令和4年度入所状況 (詳細・速報版)

令和4年10月末日現在

| 訓練の種類 | 訓練科名 | 延定員 | (1回定員) | 延入所者数 (うち女性) | 定員充足率 |
|--------------------------|------------------------|-----|----------|-----------------|--------|
| 離職者訓練 (6カ月) | CAD/CAM技術科 (5月、8月) | 60 | 30 | 43 (12) | 71.7% |
| | テクニカルオペレーション科 (9月) | 15 | 15 | 13 (2) | 86.7% |
| | テクニカルメタルワーク科 (6月、9月) | 30 | 15 | 16 (0) | 53.3% |
| | 電気設備技術科 (6月、9月) | 30 | 15 | 28 (4) | 93.3% |
| | 組込みマイコン技術科 (4月、7月、10月) | 45 | 15 | 33 (7) | 73.3% |
| | ビル管理技術科 (5月、8月) | 30 | 15 | 31 (1) | 103.0% |
| | 住宅リフォーム技術科 (4月、7月、10月) | 81 | 27 | 81 (28) | 100.0% |
| | 合 計 | 291 | 245 (54) | 84.2% | |
| 企業実習付 訓練 (6カ月) | テクニカルオペレーション科 (7月) | 15 | 15 | 6 (1) | 40.0% |
| | スマート生産サポート科 (9月) | 15 | 15 | 15 (5) | 100.0% |
| | 合 計 | 30 | 21 (6) | 70.0% | |
| 導入訓練 (橋渡し訓練) (1ヶ月) | 住宅リフォーム技術科 (6月) | 10 | 10 | 22 (8) | 220.0% |
| | スマート生産サポート科 (8月) | 10 | 10 | 15 (5) | 150.0% |
| | 合 計 | 20 | 37 (13) | 185.0% | |
| 全コース合計 | | 341 | 321 (73) | 86.5% | |

・10月生までの入所状況であること。

就職状況 (速報版)

表9. 令和4年度就職状況 (詳細・速報版)

令和4年11月1日現在

| 訓練の種類 | 訓練科名 | 就職中退数 | | | 修了数 ② | 修了就職者数 | | | 就職率 | | |
|------------------|---------------|-------|-----------|------------|----------|--------|-----------|------------|---------------------|------------------------|-------------------------|
| | | ① | うち 常用④ | うち 正社員⑤ | | ③ | うち 常用⑥ | うち 正社員⑦ | (①+③) / (①+②) | 常用率 (④+⑥) /(①+③) | 正社員率 (⑤+⑦) /(①+③) |
| 離職者訓練 (6ヵ月) | CAD/CAM技術科 | 3 | 2 | 2 | 20 | 18 | 14 | 11 | 91.3% | 76.2% | 61.9% |
| | テクニカルオペレーション科 | - | - | - | - | - | - | - | - % | - % | - % |
| | テクニカルメタルワーク科 | 4 | 3 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 100.0% | 85.7% | 57.1% |
| | 電気設備技術科 | 3 | 3 | 3 | 14 | 11 | 9 | 8 | 82.4% | 85.7% | 78.6% |
| | 組込みマイコン技術科 | 2 | 2 | 2 | 5 | 4 | 4 | 3 | 85.7% | 100.0% | 83.3% |
| | ビル管理技術科 | 9 | 8 | 7 | 22 | 21 | 19 | 15 | 96.8% | 90.0% | 73.3% |
| | 住宅リフォーム技術科 | 0 | 0 | 0 | 29 | 24 | 21 | 10 | 82.8% | 87.5% | 41.7% |
| | 合 計 | 21 | 18 | 15 | 93 | 81 | 70 | 50 | 89.5% | 86.3% | 63.7% |
| 企業実習付訓練 (6ヵ月) | テクニカルオペレーション科 | 3 | 3 | 3 | 8 | 7 | 5 | 5 | 90.9% | 80.0% | 80.0% |
| | スマート生産サポート科 | - | - | - | - | - | - | - | - % | - % | - % |
| | 合 計 | 3 | 3 | 3 | 8 | 7 | 5 | 5 | 90.9% | 80.0% | 80.0% |
| 全科合計 | | 24 | 21 | 18 | 101 | 88 | 75 | 55 | 89.6% | 85.7% | 65.2% |

・7月修了生までの就職状況であること。

人材開発に取り組む事業主を支援します！

「人材開発支援策」のご案内

令和4年4月1日改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。令和4年度からの新設・拡充項目もご案内していますので、従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

| | | | | |
|-------------------------|--------------|-------------------|---|-----------|
| 従業員の スキル向上 を図りたい | 全般的な 相談 | → | 生産性向上人材育成支援センター 在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など | P.2 |
| | 社外施設 での訓練 | → | 都道府県が実施する訓練 認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング） | P.2 ~3 |
| | 講師派遣 | → | ものづくりマイスターなど | P.3 |
| 従業員の キャリア形成 を促したい | 会社で 基盤を整備 | → | 社内検定認定制度 | P.3 |
| | | → | 職業能力評価基準 | P.4 |
| | 従業員 自ら活用 | → | キャリア形成サポートセンター キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード | P.5 |
| | | → | 教育訓練給付金 | P.6 |
| 会社の将来を担う若者を 採用・育成したい | → | ユースエール認定制度 | P.6 | |
| 助成金を活用して 人材開発に取り組みたい | → | 人材開発支援助成金 | P.7 ~8 | |

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

令和4年度からは、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、中小企業等のDXに対応するための人材育成について相談支援を行います。

主に下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

| | |
|--------|---|
| 訓練日数 | 概ね2～5日（12～30時間） |
| 主な訓練分野 | 機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事 |



生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等の生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、生涯キャリア形成、マーケティング、ITによる業務改善」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

| | |
|--------|--|
| 訓練日数 | 概ね1～5日（4～30時間） |
| 主な訓練分野 | 生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ |



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合があります。

| | |
|-------|---------------------------|
| 訓練期間 | 普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下 |
| 主な訓練科 | 建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など |



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

| | |
|----------------|---|
| 訓練期間 | 概ね2～5日 |
| 主な訓練コース | 機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など |
| 地域の実情に応じた訓練コース | 地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、繊維エンジニア科、自動車整備科 など |



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な熟練技能者（ものづくりマイスター）を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」が実践的な実技指導を行います

| | |
|------|---|
| 対象職種 | 製造系職種：製造・建設技能111職種 （機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装 など） IT系職種：Webデザイン等IT系5職種 |
| 講習例 | 技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作など |



受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



社内検定認定制度

キャリア形成

社内検定で技能振興上奨励すべき等の基準に適合するものを厚生労働大臣が認定します
認定されると「厚生労働省認定」の表示をすることができます

社内の技能評価、職業能力向上の意欲アップ、経営戦略の再構築の促進や「ブランド化」による企業価値向上にも役立ちます。

| | |
|--------|---|
| 導入職種事例 | 事業主 自動車部品管理、鮮魚販売加工、ビューティーコンサルタント、ティーティスト、寝具販売 など 事業主団体・連合団体 タオル製造、建設基礎施工、家政サービス、着付け など |
|--------|---|

お問い合わせ

社内検定認定制度のウェブサイトをご覧ください

社内検定認定制度

検索



職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見える化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

OJTコミュニケーションシート

本人所属 ○○○○ 本人氏名 ○○○○

職種・機軸 機械設備 レベル レベル2 評価者氏名 ●●●●

評価期間 年 月 日 ~ 年 月 日

スキルレベルチェックグラフ

スキルアップ上の課題
「環境に配慮した業務の遂行」において、特に「環境問題に関する知識・技術の習得」について、自社の環境方針を理解しておらず、また自身の業務が環境に与える影響などの理解が十分ではない。

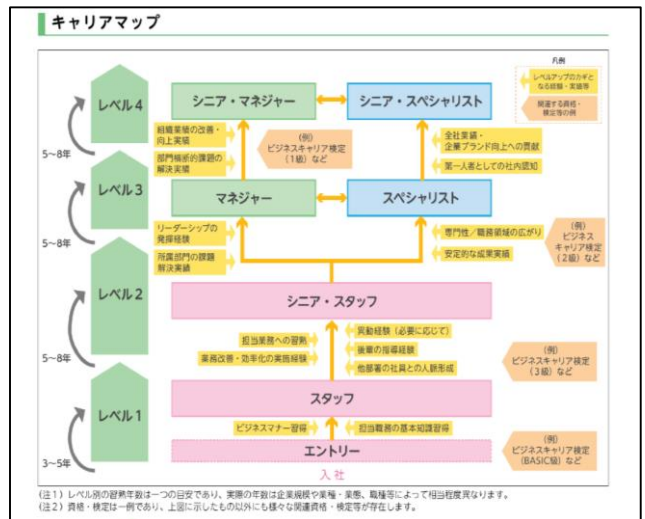
スキルアップ目標
「能力ユニット-能力項目」の「(例) 環境問題に関する知識・技術の習得」について

スキルアップのための活動計画
活動計画 スケジュール、期日
「全社の環境方針マニュアルを読み込み、〇月に全社で行なう社内勉強会に参加する。」

実績
「環境問題に関する社内勉強会」に〇月に参加し、環境に関する知見を収集・蓄積した。勉強会への参加を通じて、自身の知識レベルを高めるだけでなく、部下に対しての指導・育成を行っている姿も見られた。

能力ユニット点數一覧

| 能力ユニット名 | 自己評価 | 上司評価 | 育成計画 |
|----------------|------|------|------|
| 法令遵守(コンプライアンス) | 1.0 | 1.5 | 2.0 |
| 顧客視点に立った業務 | 1.7 | 1.7 | 1.5 |
| 業務連携とコミュニケーション | 2.0 | 1.5 | 1.7 |
| 判断力と問題解決能力 | 1.0 | 1.5 | 2.0 |
| 業務内容・条件の把握 | 2.0 | 2.0 | 1.7 |
| 安全管理意識 | 2.0 | 1.5 | 2.0 |
| 環境意識 | 1.0 | 1.0 | 1.5 |
| 用具・工具の取扱い | 1.0 | 2.0 | 1.7 |
| 空調設備 | 2.0 | 1.5 | 2.0 |
| 安全管理規定 | 1.2 | 1.5 | 1.5 |
| 総務設備 | 1.0 | 2.0 | 1.7 |



2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準 検索



求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは、「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練と、離職者向けの訓練があります。

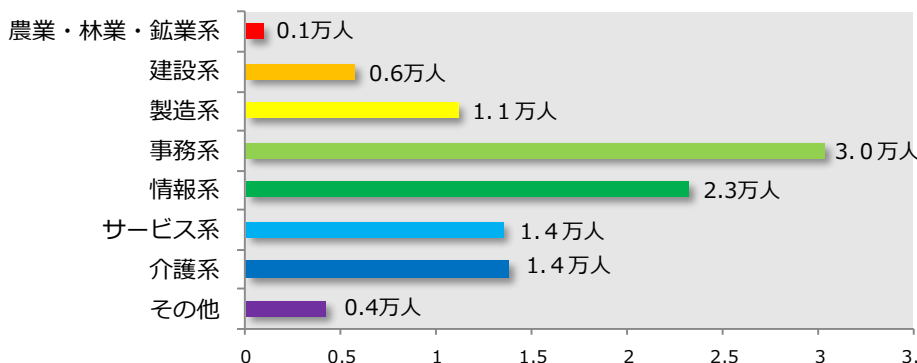
国や都道府県では、離職者などが再就職に必要な知識や技能を習得するための職業訓練（愛称：ハロートレーニング）を行っています。

令和2年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.3万人で、訓練分野も多岐にわたります。ハローワークで求人申し込みを行う際には、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください。



ハロートレーニング 急がば学べ

離職者向けハロートレーニング受講者数 (分野別/令和2年度)



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成支援を行います。
このような従業員の自律的なキャリア形成の支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.7参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家です。平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成サポートセンターでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを申し込み、受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取り組み（仕組み）です。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるといった効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

- ・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

- ・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。

ジョブ・カード制度総合サイト <https://jobcard.mhlw.go.jp/>



お問い合わせ

キャリア形成サポートセンターのウェブサイトをご覧ください

キャリア形成サポートセンター

検索

自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。
キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

| | |
|-----|---|
| 対象 | <p>雇用保険の被保険者※または被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合</p> <p>※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。以下、このページにおいて同じです。</p> |
| 支給額 | <p>一般教育訓練</p> <p>従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）</p> |
| | <p>特定一般教育訓練</p> <p>従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円）</p> <p>受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行う必要があります。</p> |
| | <p>専門実践教育訓練</p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 （年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円）</p> <p>② 資格取得などをして、修了から1年以内に被保険者として再就職またはすでに雇用されている場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付</p> <p>①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の70%に相当する額 （年間上限56万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大224万円）</p> <p>ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者でかつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。</p> <p>受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行う必要があります。</p> |

- 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「**人材開発支援助成金**」を受給できる場合があります（P.7参照）。
- 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトを確認できます。

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_M_kensaku



お問い合わせ

ハローワーク

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資などのメリットがあります。

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク
認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください

若者雇用促進総合サイト

検索



従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

| 対象労働者 | 支給対象となる訓練 | 対象 | 助成内容 | 助成率・助成金 注：()内は中小企業以外 | |
|------------|--------------------------|---------------|---|---|--|
| | | | | | 生産性の向上が認められる場合 |
| 正規雇用労働者向け | 特定訓練コース | 事業主 事業主団体等 | 以下の訓練について助成 ・労働生産性の向上に資する訓練 ・若年労働者への訓練 ・技能承継等の訓練 ・雇用型訓練 (認定実習併用職業訓練) | OFF-JT ・経費助成 45(30)% ・賃金助成 760(380)円/時・人 | OFF-JT ・経費助成 60(45)% ・賃金助成 960(480)円/時・人 |
| | | | | OJT ・実施助成<定額> 20(11)万円/訓練・人 雇用型訓練に限る | OJT ・実施助成<定額> 25(14)万円/訓練・人 雇用型訓練に限る |
| | 1年度1事業所当たり助成額は最大1,000万円※ | | | | |
| 正規雇用労働者向け | 一般訓練コース | 事業主 事業主団体等 | 他の訓練コース以外の訓練について助成 | OFF-JT ・経費助成 30% ・賃金助成 380円/時・人 | OFF-JT ・経費助成 45% ・賃金助成 480円/時・人 |
| | 1年度1事業所当たり助成額は最大500万円※ | | | | |
| | 教育訓練休暇等付与コース | 事業主 | 有給の教育訓練休暇制度（3年間に5日以上）を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成 | 定額助成30万円 | 定額助成36万円 |
| 非正規雇用労働者向け | 特別育成訓練コース | 事業主 | 以下の訓練について助成 ・一般職業訓練 ・雇用型訓練 (有期実習型訓練) | OFF-JT ・経費助成 正社員化した場合 70% 非正規の場合 60% ・賃金助成 760(475)円/時・人 | OFF-JT ・経費助成 正社員化した場合 100% 非正規の場合 75% ・賃金助成 960(600)円/時・人 |
| | | | | OJT ・実施助成<定額> 10(9万円) 訓練・人 雇用型訓練に限る | OJT ・実施助成<定額> 13(12)万円/訓練・人 雇用型訓練に限る |
| | 1年度1事業所当たり助成額は最大1,000万円※ | | | | |

※ 1年度に特定訓練コースと一般訓練コースの両方を受給する場合は、両コース合わせて最大1,000万円となります。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、令和3年度補正予算に基づき、人材開発支援助成金の以下の訓練を修了後に正社員化した場合に、助成額の加算を行っています。

- ・特定訓練コースのうちIT技術の知識・技能を習得するための訓練（ITSSレベル2～4）
- ・特別育成訓練コースのうち一般職業訓練または有期実習型訓練

また、令和4年度からは、次ページの「人への投資促進コース」のうち非正規雇用労働者を対象としている訓練も加算対象となります。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

「人への投資」を加速化するため国民の方からのご提案を形にしました

令和3年12月から令和4年1月の1か月間、「人への投資」について、国民の方からのご提案を募集しました。寄せられた提案内容を踏まえ、令和4年度から人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」を創設します。

| 訓練コース名 | 対象者・対象訓練 |
|--------------|-----------------------------------|
| 人への投資促進コース | 国民からのご提案を踏まえて5つの助成を新設 新規創設 |
| 特定訓練コース | 正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練などへの経費助成等 |
| 一般訓練コース | 正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等 |
| 特別育成訓練コース | 非正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等 |
| 教育訓練休暇等付与コース | 教育訓練休暇制度などを導入した事業主への制度導入助成等 |



| | |
|------------------|--|
| デジタル／成長分野 | 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練を行う事業主に対する高率助成の新設 |
| IT分野未経験 | 情報技術分野認定実習併用職業訓練 IT分野未経験者の即戦力化のための訓練を実施する事業主に対する高率助成の新設（OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練） |
| サブスクリプション | 定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービスによる訓練への助成を新設 |
| 自発的職業能力開発 | 自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成の新設 |
| 教育訓練休暇 | 長期教育訓練休暇等制度 働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成の拡充 |

「人への投資促進コース」の新設のほか、人材開発支援助成金のすべての訓練コースで、オンライン研修（eラーニング）と通信制による訓練も新たに対象化します（令和4年4月～）

| 訓練コース | 対象者 | 対象訓練 | 経費助成率 | | 賃金助成額 | | OJT実施助成額 | |
|------------------|-----------|---------------------------------|---------------------------------|---------------|----------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| | | | 中小企業 | 大企業 | 中小企業 | 大企業 | 中小企業 | 大企業 |
| 高度デジタル人材訓練 | 正規 非正規 | 高度デジタル訓練（ITスキル標準（ITSS）レベル3、4以上） | 75% | 60% | 960円 | 480円 | - | |
| 成長分野等人材訓練 | | 海外も含む大学院での訓練 | 75% | | 国内大学院 960円 | | - | |
| 情報技術分野認定実習併用職業訓練 | 正規 | OFF-JT+OJTの組み合わせの訓練（IT分野関連の訓練） | 60% (+15%) | 45% (+15%) | 760円 (+200円) | 380円 (+100円) | 20万円 (+5万円) | 11万円 (+3万円) |
| 定額制訓練 | 正規 非正規 | 「定額制訓練」（サブスクリプション型の研修サービス） | 45% (+15%) | 30% (+15%) | - | | - | |
| 自発的職業能力開発訓練 | 正規 非正規 | 労働者の自発的な訓練費用を事業主が負担した訓練 | 30% (+15%) | | - | | - | |
| 長期教育訓練休暇等制度 | 正規 非正規 | 長期教育訓練休暇制度（30日以上連続休暇取得） | 制度導入経費 20万円 (+4万円) | | 1日当たり 6000円 (+1200円) | | - | |
| | | 所定労働時間の短縮と所定外労働時間の免除制度 | 制度導入経費 20万円 (+4万円) | | - | | - | |

- ・（ ）内の助成率（額）は、生産性の向上が認められる場合の割り増し助成です。
- ・賃金助成額（訓練期間中に支払われた賃金に対する助成）は、1人1時間当たりの額です（※長期教育訓練休暇制度は1人1日当たりの額）。OJT実施助成額は、1人1訓練当たりの額（定額）です。
- ・「高度デジタル人材訓練」「成長分野等人材訓練」「情報技術分野認定実習併用職業訓練」は、**資格取得経費（受験料）も助成対象**になります。
- ・1年度1事業所当たり助成額は、「人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）」は全体で**最大1,500万円**、「成長分野等人材訓練」は**最大1,000万円**、「自発的職業能力開発訓練」は**最大200万円**となります。

(情報提供)

デジタル人材育成における 経済産業省の取組

- ポータルサイト「マナビDX」について
- 情報処理技術者試験について
- DX認定等について

3月29日
OPEN!

マナビDX
MANABI-DELUXE

あなたの学びに **変革** を! 学んで身につく デジタルスキル

マナビDXは **すべての人** に
学びの場を提供します



Webサイトはこちら

<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>

今が
はじめる
チャンス!

「マナビ DX(デラックス)」*とは?

- 誰でもデジタルスキルが学べるサイト
- 初心者でも、入門 / 基礎講座からスタート可能
- 豊富なコンテンツで、**自身のレベルや目的に合わせて**学習

* デラックス : DELUXE は「Digitaltransformational Education and Learning platform for Users × Engineers」の略



マナビDXを使う **3つのメリット**

かんたん

- 登録不要*1
- ログイン不要*1

あんしん

- 政府運営サイト
- 審査済みコンテンツ

うれしい

- 無償コンテンツ*2 多数
- 前提知識不要*3

*1 コンテンツ提供者サイトでは必要な場合あり。*2 有償コンテンツもあり。*3 必要な講座もあり

掲載コンテンツ

文部科学省推奨



データサイエンス

経済産業省推奨



AI

厚生労働省推奨



AI



豊富な16の
検索カテゴリ

AI、データサイエンス、
クラウド、IoT など

Coming soon

もっと便利に!

- 掲載講座の充実
- 統一基準*1による講座の整理
- 実践的なスキルを身につけたい人向けのプログラム*2の紹介

*1 デジタルスキル標準 (DXリテラシー標準) などのデジタル人材に求められる知識・スキルのこと。*2 具体的には、ケーススタディを通じたDXを疑似体験できるプログラム、地域の中小企業と一緒にDX課題に取り組む現場研修プログラム

あなたにぴったりの講座を4つのテーマから検索



デジタル初心者。
基本から始めたい!

デジタル入門 / 基礎講座



補助を受けて
専門スキルを磨きたい!

受講料の支援のある講座



実践的なスキル
を身に付けたい!

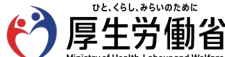
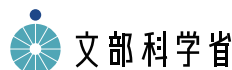
デジタル実践講座



自分にあった働き方
を手に入れたい!

特に女性におすすめ
(多様な働き方に活かせる)

デジタル庁



マナビDX事務局 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) 社会基盤センター 人材プラットフォーム部
スキルトランスフォーメーショングループ manabi-dx-info@ipa.go.jp

マナビDX 🔍 検索 もしくはこちらから →
<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>



<参考> コンテンツ事例 (抜粋) 1 / 2

| 講座名称/提供事業者 | コース概要 |
|--|---|
|  <p>AI活用コンサルタント育成トレーニング 株式会社デジタルグロースアカデミア</p> | <p>AIを活用した業務上の課題解決や新規事業の構築をリードできる「AIコンサルタント」として必要な知識・スキルを習得します。</p> <p>Reスキル講座</p> |
|  <p>Fammスクール Webデザイナー講座 株式会社Timers</p> | <p>スクールはWebデザインやグラフィックデザイン、動画クリエイターなどのスキルを学べる1カ月の短期集中型オンラインスクールです。子供がいる方にはシッターサービスを無料でご利用いただけるサポートサービスも充実しています。</p> |
|  <p>攻撃手法概論 株式会社ラック</p> | <p>サイバーセキュリティにおける代表的な攻撃手法の概要とその特徴について学ぶ。</p> |
|  <p>ディープラーニングハンズオンセミナー (PyTorchコース) E資格受験プラン 株式会社キカガク</p> | <p>AIの主要技術であるディープラーニングの数学・プログラミングから実践スキルの習得</p> <p>Reスキル講座</p> |
|  <p>データサイエンス基礎から応用 放送大学</p> | <p>「数理・データサイエンス・AI (リテラシーレベル) モデルカリキュラム」に準拠して構成されており、初級レベルの数理・データサイエンス・AIについて体系的に分かりやすく学修できる。</p> |

※各事業者より提供された情報を基に経済産業省にて作成

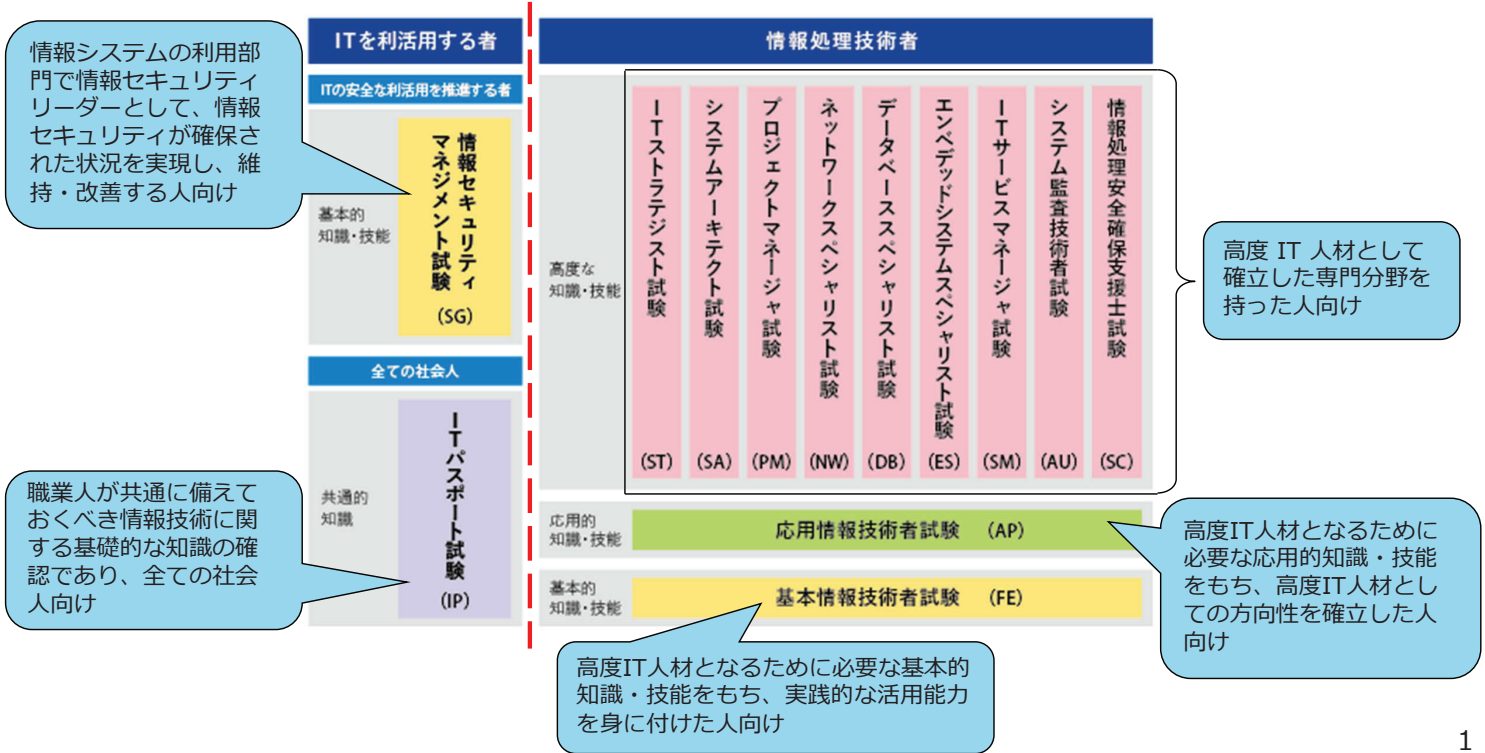
<参考> コンテンツ事例 (抜粋) 2 / 2

| 講座名称/提供事業者 | コース概要 |
|---|--|
|  <p>データサイエンスアカデミー エキスパートコース 株式会社D4cアカデミー</p> | <p>データ分析業務に必要な知識と技術を発展的内容まで習得し、分析環境構築からプロジェクト推進まで自力で行える力を習得</p> <p>Reスキル講座</p> |
|  <p>Microsoft Azure Virtual Training Day オンライントレーニングでクラウドの基礎を学び、無償で Azure の資格を取得しよう! 日本マイクロソフト株式会社</p> | <p>クラウド サービスを活用したアプリケーションの開発や新たなソリューションの構築をしたい方向けのスキルアップや、知見を広げ新たな可能性を発見いただくうえで役立つトレーニング</p> |
|  <p>長期PROスキルコース 株式会社テックアイエス</p> | <p>クラウドやシステム開発の知識を習得し、自力で課題を発見し解決する力を身につけるコース</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 サービス企画議フレームワークを用いた、課題発見 2 仕様書を用いたシステム企画 3 コーディングスキル <p>Reスキル講座</p> |
|  <p>DMM WEBCAMP 転職コース 専門技術講座オンライン 株式会社インフラトップ</p> | <p>実践的なプログラミングスキルに加え、先端領域であるクラウド/AIの高度な専門性を身に付けるためのオンライン講座</p> <p>Reスキル講座</p> |
|  <p>JDLA 「E資格」向け認定プログラム 株式会社zero to one</p> | <p>「機械学習オンライン」、「ディープラーニングオンライン」を順番に提供、「E資格」受験資格を付与するJDLA認定プログラム</p> <p>Reスキル講座</p> |

※各事業者より提供された情報を基に経済産業省にて作成

情報処理技術者試験

- 情報システムを構築・運用する「技術者」から、情報システムを利用する「エンドユーザ（利用者）」まで、ITに関係するすべての人に活用いただける、ITに関する知識・技能を客観的に評価する国家試験として実施。



デジタルリテラシー習得 ITパスポート試験について

- 職業人として誰もが共通に備えておくべきITに関する基礎的知識を測るため、情報処理技術者試験の一部として「ITパスポート試験」を2009年度から開始。
- CBT方式を採用することで、年間を通して試験を実施（全国約100の試験会場）。
- 2019年度から出題範囲に、第四次産業革命に対応した新たな技術等を追加。

○出題分野

| | |
|-------------------------|--|
| ストラテジ系 経営全般 | 経営戦略、財務、法務など経営全般に関する基本的な考え方、特徴など |
| マネジメント系 IT管理 | プロジェクトマネジメント、システム開発などIT管理に関する基本的な考え方、特徴など |
| テクノロジー系 IT技術 | ネットワーク、セキュリティ、データベースなどIT技術に関する基本的な考え方、特徴など |

＜2019年度から拡充＞

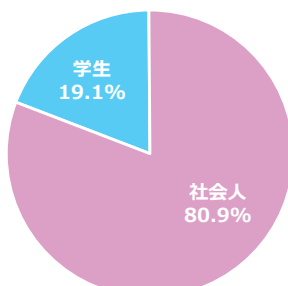
すべての分野で、新しい技術・手法の出題を強化

- 「**新しい技術**」の追加（AI、ビッグデータなど）
- 「**新しい手法**」の追加（アジャイル、DevOpsなど）
- 「**情報セキュリティ**」の強化

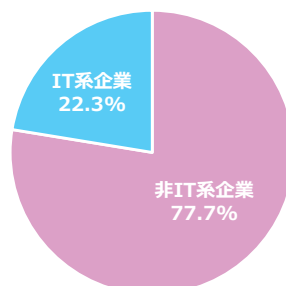
○応募者のデータ(令和3年度)

| | |
|---------|-----------------------|
| 応募者 | 244,254 (前年度比166%) |
| 受験者 | 211,145 (前年度比160%) |
| 合格者 | 111,241 (前年度比144%) |
| 合格者平均年齢 | 32.0歳 |
| 合格率 | 52.7% |

● 社会人・学生の割合



● 社会人 IT系企業/非IT系企業の割合



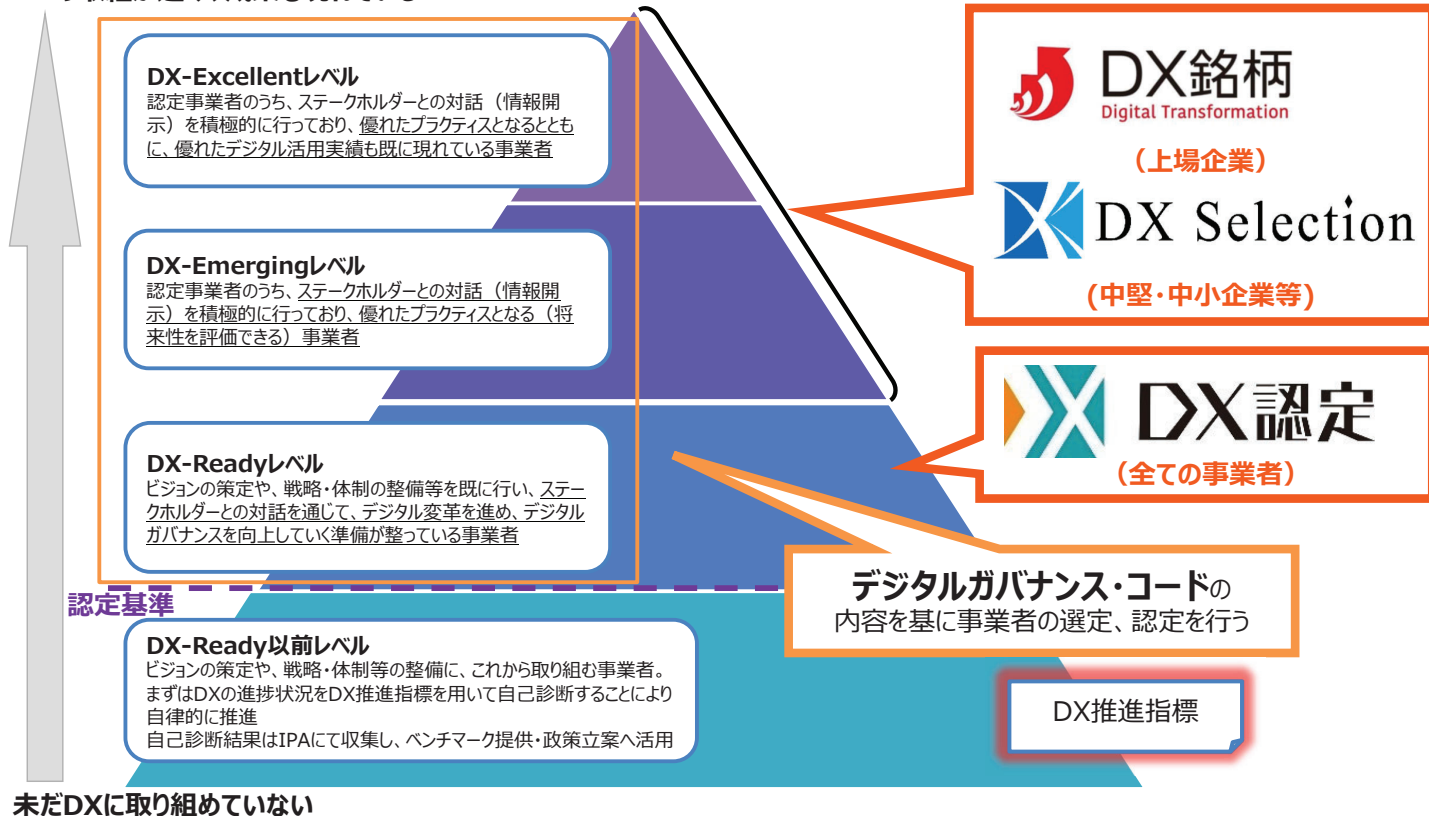
● 社会人・学生の合格率

社会人
57.3%
大学生
51.5%

DX推進施策の全体像

- 企業のDXレベルに合わせて、企業認定や優良企業選定などの施策を提供

DXの取組が進み、成果も現れている



3

DX認定制度



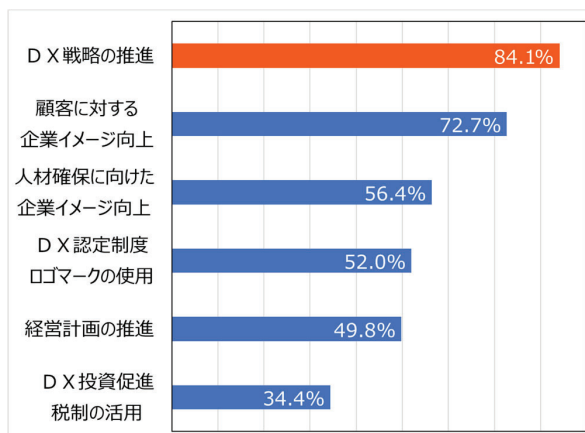
- 国が策定した指針を踏まえ「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態（DX-Ready）」になっている事業者を認定（他の事業者との比較は行わない）

○申請～認定の流れ



○認定事業者向けアンケート結果

認定を取得してメリットであると感じたこと



認定企業の声（自由記述）

- ・DX認定を取得するためのプロセスは、自社を見直す大変良い機会になる。
- ・取引先、顧客とDX関連の話題を話す機会が増えた。
- ・社内人材がDXに関する資格取得に前向きとなった。

※出典

経済産業省HP（DX認定制度）：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

情報処理推進機構（IPA：DX認定制度事務局）：<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>

4

教育訓練給付 学び直し応援キャンペーン

「デジタル等成長分野の講座」「土日・夜間・オンラインの講座」
の特別申請期間を設けて 労働者の学び直しを応援します

労働者の学び直しを支援するため、教育訓練給付講座指定の「特別申請期間」を設けました。
対象は「デジタル等成長分野の講座」、「土日・夜間・オンラインの講座」です。
教育訓練実施者の皆さま、この機会に講座指定申請をお願いいたします！

※通常の申請期間は、10月3日～11月7日です。

特別申請期間

2022年12月1日（木）～2023年1月10日（火）

対象講座

- デジタル講座
- 土日講座、平日（夜間）講座 ※通学制
- オンライン講座（eラーニング講座、一部eラーニング講座）

- ・新規指定申請に限ります（再指定申請講座は対象外です）。
- ・専門実践、特定一般、一般教育訓練のいずれも対象です。
- ・一般教育訓練は通常申請期間の新規申請を3講座までとしていますが、この期間中の対象の講座であれば申請数に上限はありません。
- ・2023年4月から対象講座として指定されます。

教育訓練給付制度とは

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に、訓練費用の一部が支給される制度です。
対象となる教育訓練は、レベルなどに応じて3種類あり、それぞれ給付率が異なります。

| 教育訓練の種類 | 専門実践教育訓練 | 特定一般教育訓練 | 一般教育訓練 |
|---------|---|---|---|
| 給付率 | 最大で受講費用の 70% [年間上限56万円・最長4年] を受講者に支給 | 受講費用の 40% [上限20万円] を受講者に支給 | 受講費用の 20% [上限10万円] を受講者に支給 |

お問い合わせ

講座指定の申請手続き

中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課
03-6758-2828/2825/2824

講座指定の基準

厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室
03-5253-1111（内線5398）

教育訓練給付制度について（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

教育訓練給付制度のご案内

教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

| 教育訓練の種類 | 専門実践教育訓練 | 特定一般教育訓練 | 一般教育訓練 |
|---------|---|---|---|
| 給付率 | 最大で受講費用の 70% [年間上限56万円 ・最長4年] を受講者に支給 | 受講費用の 40% [上限20万円] を受講者に支給 | 受講費用の 20% [上限10万円] を受講者に支給 |



指定対象の講座を、裏面で詳しくご紹介していますので、ご覧ください。

講座指定を受ける手続き

まずは、指定を受けるための要件を確認しましょう

- 厚生労働省ホームページに、教育訓練施設向けのパンフレットを掲載しています。

教育訓練 講座指定 検索

申請書類を準備しましょう

- 申請様式（記入書類）は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

申請書類の提出（提出先：中央職業能力開発協会）

- 申請受付は年2回、提出期間と指定日は以下の通りです。
4月上旬～5月上旬提出→10月1日指定、**10月上旬～11月上旬提出**→翌年4月1日指定

審査

- 申請された講座が指定基準を満たしているか、審査を行います。

指定

- 指定期間は、4月1日または10月1日から**3年間**です。
- 引き続き指定を希望される場合は、指定期間満了前に**再指定申請**が必要です。

指定対象講座

| 専門実践教育訓練 | 特定一般教育訓練 | 一般教育訓練 |
|---|--|---|
| ① 業務独占資格などの取得を目標とする講座 | | |
| ▶業務独占資格・名称独占資格の取得を目標とする講座 例：介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、助産師、美容師、理容師、歯科衛生士、保育士、調理師 など | ▶業務独占資格・名称独占資格・必置資格の取得を目標とする講座 例：介護職員初任者研修、介護支援専門員、大型自動車第一種・第二種免許、税理士、社会保険労務士 など | ▶公的職業資格・民間職業資格などの取得を目標とする講座 例：中小企業診断士、司書、英語検定、簿記検定 など |
| ② デジタル関係の講座 | | |
| ▶ITSSレベル3以上の情報通信資格の取得を目標とする講座 ▶第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定） | ▶ITSSレベル2以上の情報通信資格の取得を目標とする講座 ※ITSSレベル3かつ訓練時間が120時間未満のものを含む | ▶左記以外の情報通信資格の取得を目標とする講座 |
| ③ 大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程（①②に該当するものを除く） | | |
| ▶専門職大学院の課程 ▶専門職大学・専門職短期大学の課程 ※大学・短期大学の専門職学科の課程を含む ▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） | ▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの | ▶修士・博士の学位などの取得を目標とする課程 |
| ④ 専門学校の課程（①②に該当するものを除く） | | |
| ▶職業実践専門課程（文部科学大臣認定） ▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定） | ▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの | |

お問い合わせ

- ▶講座指定の申請手続き（申請書類の記入方法など）
中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課（03-6758-2828/2825/2824）
- ▶講座指定の基準
厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室（03-5253-1111（代表））
- ▶教育訓練給付金（給付金の支給申請手続き、証明書類の記入方法など）
最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省ホームページ

- ▶教育訓練給付制度について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html
- ▶教育訓練給付の講座指定について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html



令和 4 年度

栃木県職業訓練実施計画

総合計画

栃 木 県
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
栃木労働局

令和4年度栃木県職業訓練実施計画

令和4年3月11日

栃木県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

栃木労働局

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者に対する職業訓練（以下「公共職業訓練（離職者訓練）」という。）等について、栃木労働局、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響で、急激に県内の雇用状況は悪化したが、徐々に改善の兆しが見えてきたところである。県内の労働市場の状況をみると、令和3年12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.02倍となり、前月より0.03ポイント下回った。先行指標である新規求人数（原数値）は前年同月比4.8%増加と、10か月連続して前年比増加しているが、前年の反動増による影響が大きく、コロナ禍以前の前々年比ではまだその水準に達していない産業も多い。また、新規求職者数（原数値）は2ヶ月連続で前年比増加した。緊急事態宣言後、社会経済活動が活発化してきたことで、求職活動を再開する動きがみられているが、一方で先行き不安感等から就職を急がない求職者も一定数存在することから求職活動が長期化しており、有効求職者数の増加傾向が続いている。これらの状況から、『雇用情勢は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。』との判断を7ヶ月連続維持している。今後も、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響により一層注意する必要がある。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、県内の経済・産業活動の持続的な成長のためには、働き方改革の推進等を通じた労働者の処遇改善、

長時間労働の是正、安全で健康に働くことができる職場づくり、柔軟な働き方がしやすい環境整備、付加価値の高い産業への転換・再就職支援、人材育成の強化・人材確保対策の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが課題である。

今後は、職業人生の長期化・多様化が同時に進行する中で、新型コロナウイルス感染症の影響の下での社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速化など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化が生じており、労働者に求められる能力も急速に変化することが予想される。このため若年者や就職氷河期世代の職業能力向上を図り、安定的な雇用への円滑な移行を促進するため、情報通信分野等の人材需要の高い分野をはじめとする離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練のあり方を不断に見直していくことが重要である。また、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するための託児サービス付き訓練、高齢者の継続雇用や職場復帰及び再就職が可能となるリカレント教育を拡充するなど、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、地域の特性や人材育成ニーズを踏まえた多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

(2) 令和3年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和3年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・公共職業訓練（学卒者訓練） 290名（令和3年度新規入校者数（専門課程93・応用課程97名・普通課程100名））
- ・公共職業訓練（離職者訓練） 1,101名（令和4年1月末現在）
- ・求職者支援訓練 306名（令和4年1月末現在）

令和3年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

- ・公共職業訓練（学卒者訓練）

| | | |
|------|-------|-------------------|
| 専門課程 | 93.8% | （令和4年1月末現在の就職内定率） |
| 応用課程 | 98.9% | （同上） |
| 普通課程 | 87.1% | （同上） |
- ・公共職業訓練（離職者訓練）

| | | | | |
|-------|-----|-------|------------|-------------|
| 施設内訓練 | 機構分 | 87.9% | ・ 県分 62.1% | （令和4年1月末現在） |
| 委託訓練 | | 70.4% | | （同上） |
- ・求職者支援訓練

| | | |
|-------|-------|-------------|
| 基礎コース | 51.5% | （令和4年1月末現在） |
| 実践コース | 65.7% | （同上） |

注）求職者支援訓練は、令和3年4月以降に開始したコースの、雇用保険適用相当就職の実績。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

県内の雇用情勢は、一部に持ち直しの動きが続いており、先行指標である新規求人数（原数値）は、前年同月比 4.8%増加と、10 ヶ月連続して前年同月比で増加している。特に、主幹産業である製造業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的なサプライチェーンの停滞や取引先の減産体制等による受注減が要因となって、令和3年2月まで 24 ヶ月連続で対前年比減少が続いていたが、海外需要の高まりを機に 10 ヶ月連続で対前年同月比増加となっている。一方、依然として医療・介護を中心とした慢性的な人手不足がある。求職者については、社会経済活動の回復への期待から求職活動を活発化する動きがみられた一方で、感染拡大の懸念から在職中の者が転職活動を自粛するなど、求職活動に慎重になる動きもみられ、変異株による感染状況から再び不透明感が強まっており、非正規雇用労働者等やフリーランスといった経済・雇用情勢の影響を特に受けやすい方への職業訓練や再就職支援に一層力を入れていく必要がある。このため、人材需要の高い分野をはじめとする離職者の再就職の実現に向けた公的職業訓練を実施するとともに、ものづくり現場の戦力となる若年技能労働者を育成するための生産性向上訓練等、産業界や地域の人材ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会の確保・提供に努めるものとする。

また、栃木県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練について、一体的に計画を策定する。

さらに、栃木労働局、栃木県及び支援機構をはじめとする関係地方自治体、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、総合的に人材育成に取り組んでいくこととする。

(2) 離職者訓練の対象者数等

ア 施設内訓練

- ・施設内訓練については、令和4年度は栃木県全域で 20 科 818 名 の訓練定員で実施する。
- ・ものづくり分野における求人状況を踏まえて訓練内容を常に見直し、企業が求める技能・技術を訓練生に習得させると共に、キャリア・コンサルティングを通じ、企業人として相応しい人格形成を図っていく。
- ・施設内訓練については、就職率 80%以上を目指す。

| 実施主体 | 実施施設 | 科数 | 定員 |
|------|-----------------|-----|------|
| 県 | 県北産業技術専門校 | 4 | 115 |
| | 県南産業技術専門校 | 5 | 105 |
| 支援機構 | 栃木職業能力開発促進センター | 11 | 598 |
| | (うち日本版デュアルシステム) | (2) | (60) |

イ 委託訓練

- ・民間教育訓練機関等に委託する訓練については、栃木県全域で 109 コース 1,308 名 の訓練定員で実施する。
- ・労働局、関係機関との一層の連携を図り、地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定していくと共に、介護・建設など人手不足分野における職業訓練の設定に取り組んでいく。
- ・これらの取組により 就職率 75%以上 を目指す。

長期コース

| 訓練分野 | コース数 | 定員数 |
|---------|------|-----|
| 介護福祉士科 | 13 | 38 |
| 保育士科 | 9 | 25 |
| 栄養士科 | 2 | 13 |
| 観光ビジネス科 | 3 | 3 |
| 情報処理科 | 6 | 9 |
| パティシエ科 | 3 | 5 |
| 計 | 36 | 93 |

短期コース

| 訓練分野 | コース数 | 定員数 |
|-----------------|------|-------|
| 介護系分野 | 17 | 280 |
| 医療系分野 | 6 | 95 |
| 事務系分野 | 35 | 610 |
| 情報系分野 | 13 | 205 |
| (うち、IT 資格コース) | 1 | 15 |
| その他の分野 | 2 | 25 |
| (うち、大型自動車一種コース) | 1 | 10 |
| 計 | 73 | 1,215 |

(うち、託児付き訓練 12 コース)

(3) 学卒者訓練の対象者数等

- ・学卒者訓練については、県央産業技術専門校において普通課程2年制7科300名、1年制1科20名の訓練定員、及び関東職業能力開発大学校において専門課程2年制4科190名、応用課程2年制4科180名の訓練定員で実施する。
- ・新時代を担う実践技能者の養成を目標とし、企画力や創造力、問題解決能力の涵養を図るよう配慮するとともに、地域ニーズを取り入れた教科指導計画を策定し、産業構造の変化等に柔軟に対応できるような職業訓練を実施する。
- ・就職率100%を目指す。

| 県央産業技術専門校 | 定員 |
|-----------|-----|
| 機械技術科 | 60 |
| 制御システム科 | 40 |
| 自動車整備科 | 40 |
| 建築設備科 | 40 |
| ITエンジニア科 | 40 |
| 金属加工科 | 40 |
| 電気工事科 | 20 |
| 木造建築科 | 40 |
| 総計 | 320 |

| 関東職業能力開発大学校 | | 定員 |
|-------------|---------------|-----|
| 専門課程 | 生産技術科 | 50 |
| | 電気エネルギー制御科 | 40 |
| | 電子情報技術科 | 60 |
| | 建築科 | 40 |
| 応用課程 | 生産機械システム技術科 | 50 |
| | 生産電気システム技術科 | 40 |
| | 生産電子情報システム技術科 | 50 |
| | 建築施工システム技術科 | 40 |
| 総計 | | 370 |

(4) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

- ・ 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練については、栃木県全域で 3 コース 52 名の訓練定員で実施する。
- ・ 障害者の職業的自立を支援し、能力の開発・発揮と社会参加の推進を図るため、社会福祉法人等の民間機関への委託により実施する。
- ・ 就職率 55%以上を目指す。

| 訓練コース名 | 訓練期間 | 定員 |
|--------------|----------|----|
| 知識・技能習得訓練コース | 2 ヶ月 | 30 |
| 実践能力習得訓練コース | 1～3 ヶ月程度 | 17 |
| e ラーニングコース | 3 ヶ月 | 5 |
| 総 計 | | 52 |

(5) 求職者支援訓練の対象者数等

- ・令和4年度においては、非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットの機能が果たせるよう訓練機会を提供することとし、認定訓練規模 987名を上限とする。
- ・訓練内容としては、社会人スキルと基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）をバランス良く設定する。
- ・成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう訓練実施機関の開拓にも努めるものとする。また、育児中で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定（託児サービス付きコース等）にも努めることとする。
- ・訓練認定規模の割合は、次のとおりとする。
 - イ 基礎コース 訓練認定規模の40%
 - ロ 実践コース 訓練認定規模の60%実践コースのうち、介護系、医療事務系及びデジタル系の重点3分野の割合は、地域の実情に応じて設定するものとし、介護系15%程度、医療事務系5%程度、デジタル系20%程度を下限の目安とする。
- ・各地域の状況や工夫に応じて独自の訓練分野を設定する地域ニーズ枠については、訓練実績のない地域を優先としたコースを基礎コース、実践コースそれぞれ1コース以上設定する。
- ・求職者支援訓練のうち、全国職業訓練実施計画に定める上限値以下で次の割合までは、新規参入となる職業訓練を認定する。
 - イ 基礎コース 30%
 - ロ 実践コース 30%
- ・これらにより、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目指す。

| コース | 訓練認定規模 |
|--------------------------------|--------|
| 基礎コース (40.0%) | 395名 |
| (うち、地域ニーズ枠) | 55名 |
| 実践コース (60.0%) | 592名 |
| (うち、就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練実施分) | (172名) |
| 介護系 | 115名 |
| 医療事務系 | 60名 |
| デジタル系 | 135名 |
| (うち、IT分野) | (60名) |
| (うち、WEBデザイン) | (75名) |
| 営業・販売・事務系 | 217名 |
| その他の分野 | 15名 |
| 地域ニーズ枠 | 50名 |

(注1) 求職者支援訓練は、栃木県職業訓練実施計画に則して、1か月ごと又は四半期ごとに認定する。(栃木県職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定する。

なお、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越し分について、第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

(注2) 本計画において示した内容は、次に掲げる事項を除き、地域訓練協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 都道府県別の訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないこと。ただし、地域ニーズ枠については、全て新規枠とすることを可能とすること。また、申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数(以下、「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

(6) 在職者訓練の対象者等

- ・在職者訓練については、栃木県全域で2,785名の訓練定員で実施する。
- ・企業の中核的な職業能力を有する人材育成を目的とした短期技術研修で、企業の人材育成ニーズに応じた実践的な知識や技能を体系的に習得できるよう設定する。

| 実施主体 | 実施施設 | 技能向上コース | 管理監督者コース |
|------|------------|---------|----------|
| 県 | 県央産業技術専門学校 | 450名 | 30名 |
| | 県北産業技術専門学校 | 315名 | 10名 |
| | 県南産業技術専門学校 | 310名 | 10名 |
| 総計 | | 1,075名 | 50名 |

| 実施主体 | 実施施設 | 実施規模 |
|------|----------------|--------|
| 支援機構 | 栃木職業能力開発促進センター | 650名 |
| | 関東職業能力開発大学校 | 1,010名 |
| 総計 | | 1,660名 |

- ・生産性向上支援訓練については、上記在職者訓練とは別に、770名の受講者規模で実施する。
- ・企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流、IoT、人材育成、マーケティング等に関する知識やスキルを習得するためのオーダーメイド型の職業訓練を実施することにより、労働者一人一人の職業能力開発と企業の人材育成を支援する。
- ・栃木職業能力開発促進センター・関東職業能力開発大学校内に設置した「生産性向上人材育成支援センター」が、専門的な知見やノウハウを持つ民間教育訓練機関等に委託し、企業や事業主団体の課題やニーズに合わせて実施する。

| 実施主体 | | 実施規模 |
|------|-----------|------|
| 支援機構 | 生産性向上支援訓練 | 770名 |

4 公的職業訓練の実施にあたり公共職業能力開発施設等が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

- ・ 栃木労働局、栃木県及び支援機構が公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期、地域等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保するとともに、適切な職業訓練機会の提供と受講生を確保する。
- ・ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、栃木労働局や栃木県はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、令和4年度においても栃木県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うこととする。
- ・ 栃木県地域訓練協議会の下にワーキング・チームを設置し、産業ニーズ等を踏まえてそれぞれの訓練内容の検討を行うとともに、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗管理、④実績の検証、⑤課題の検討等を行う。
- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するよう、関係機関を通じた周知及び活用促進を図る。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力・適性に応じた公的職業訓練の実施及び就職支援の充実

- ・ 公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、就職に向け適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・ ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練終了後3ヶ月における毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。なお、求職者支援訓練の基礎コース終了後、引き続き技能向上のため求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練（離職者訓練）の受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・ 訓練実施機関等は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練終了後の求職活動の明確な方向性を示し、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供、個別の就職支援など、就職に向けた支援を充実させる。
- ・ 公共職業訓練の訓練実施機関は、訓練受講期間中に安定所来所日（休校日）を設け、受講生に対してハローワークでの職業相談を積極的に勧奨するとともに、訓練終了時及び訓練終了3ヶ月後における訓練受講者の就職状況等の情報を労働局へ提供することにより、ハローワークと連携した就職支援に取り組むこととする。
- ・ 訓練終了後は、訓練実施機関による独自の就職支援を行うほか、ハローワークにおいても訓練実施機関が訓練終了時に交付したジョブ・カード（評価シートを含む）等を活用し、未就職者の就職支援に一層取り組むこととする。

中央職業能力開発促進協議会の概要

全国において、成長分野等で求められる人材ニーズを的確に把握しつつ、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた精度の高い職業訓練を提供していくため、関係者・関係機関を参集し、全国の職業訓練計画を策定するとともに、キャリアコンサルティング等の職業能力の開発・向上に資する方策等に関する情報を共有。

構成員

【労使団体】 日本労働組合総連合会 全国中小企業団体中央会 一般社団法人日本経済団体連合会 日本商工会議所

【学識経験者】 藤村博之 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 堀有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構副統括研究員

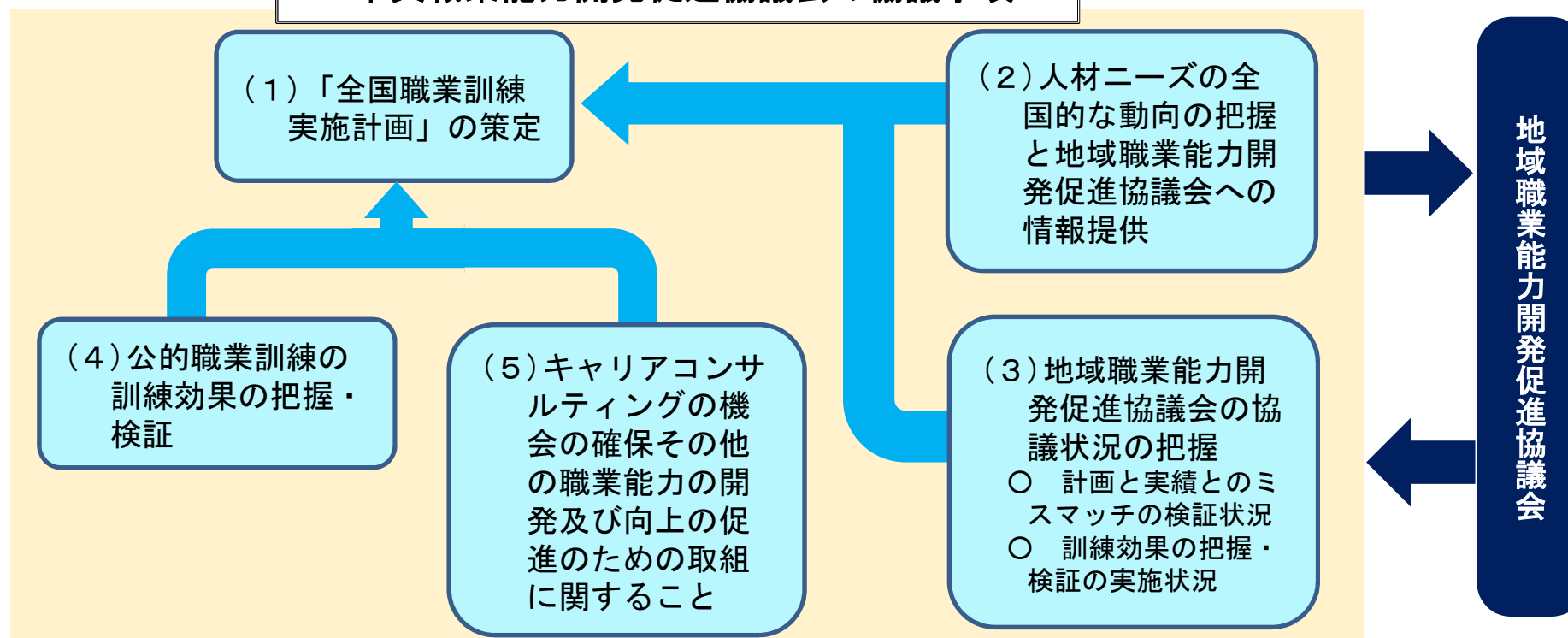
【教育訓練関係団体】 全国専修学校各種学校総連合会 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

【需給調整関係団体】 一般社団法人日本人材紹介事業協会 公益社団法人全国求人情報協会 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

【地方自治体】 京都府

【政府】 厚生労働省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
(オブザーバー)

中央職業能力開発促進協議会の協議事項



地域職業能力開発促進協議会の概要

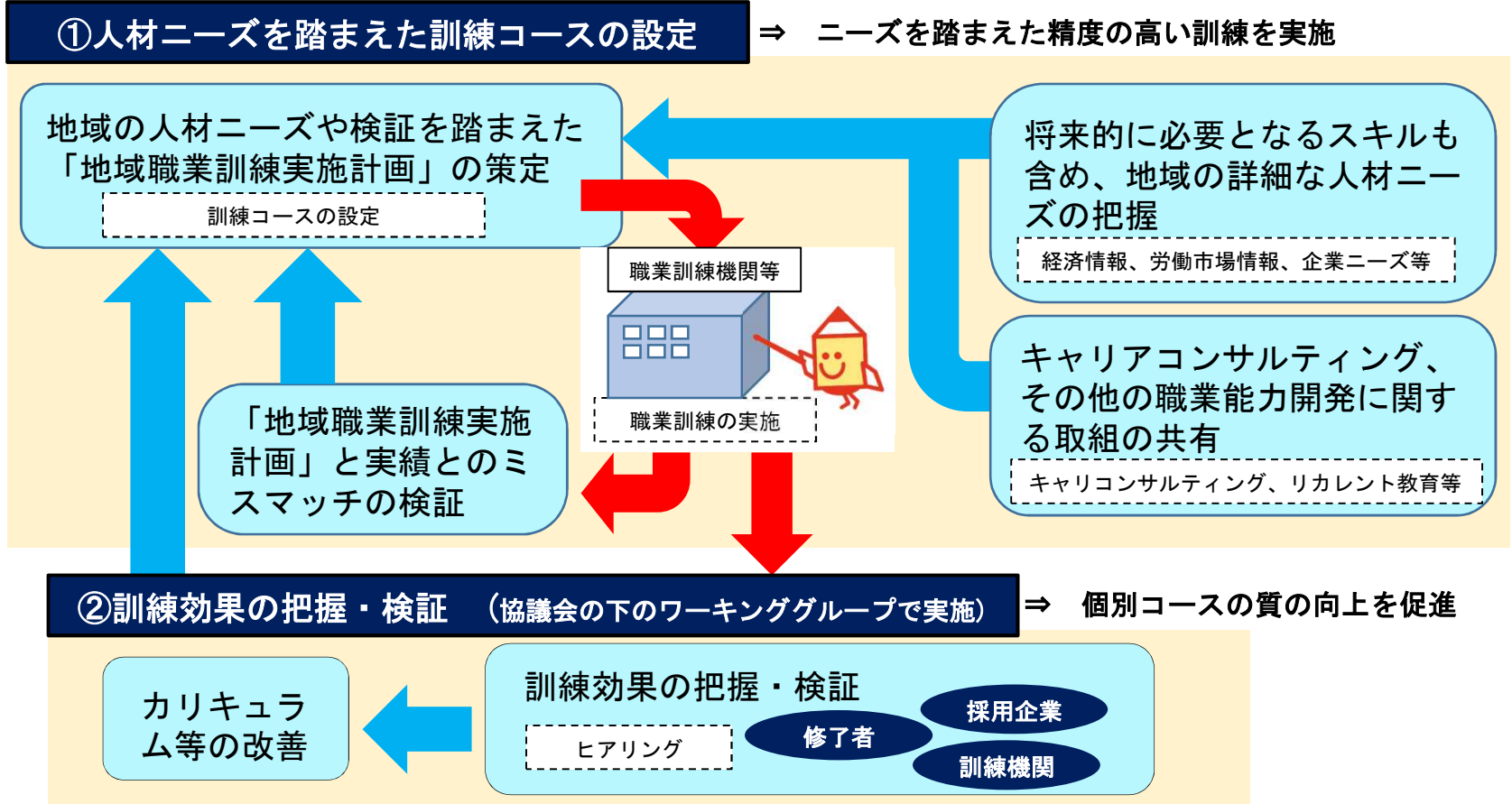
国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

.....主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項



法定化される協議会について

職業訓練に地域のニーズを適切に反映させること等により、効果的な人材育成につなげるため、訓練コースの設定や検証等について関係者間で協議する都道府県単位の協議会の仕組みを設ける。

構成員

都道府県労働局、都道府県、労働者団体、使用者団体、教育訓練実施機関、民間職業紹介事業者、特定募集情報等提供事業者、学識経験者 その他必要と認める者

現行の訓練協議会の問題点

① 人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

- 大まかな人材ニーズの把握にとどまっている
 - ・ 主にハローワークの求人・求職情報によりニーズを把握しているため、当面の人手不足分野や不足人数などの把握にとどまる。
- 訓練実施計画では訓練実施分野や人数の設定にとどまっている
 - ・ 具体的な訓練コースの内容は定めていない。
 - ・ デジタル分野の訓練が設定されていない地域がある。

法定化を機に運用を改善

法定化による見直し

- 将来的に必要とされるスキルも含めた詳細な人材ニーズを把握
 - ・ 労使団体などから、地域の今後の産業展開も踏まえた必要スキルなどのニーズ情報を把握。
- 把握したニーズを踏まえた訓練コースを訓練実施計画に設定
- 訓練実施計画と実際に設定された訓練コースのミスマッチを検証

ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

② 訓練効果の把握・検証

- 個別の訓練コースの訓練効果の把握・検証が十分ではない

法定化

- 訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、カリキュラムを改善（PDCA）。

個別コースの質の向上を促進

ハورتレーニング（離職者向け）の令和3年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

| 分野 | | 総計 | | |
|-----------------------------------|------------|--------|---------|---------|
| | | コース数 | 定員 | 受講者数 |
| 公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース） | IT分野 | 1,513 | 24,460 | 18,635 |
| | 営業・販売・事務分野 | 2,786 | 45,507 | 33,173 |
| | 医療事務分野 | 611 | 9,738 | 7,101 |
| | 介護・医療・福祉分野 | 1,833 | 21,163 | 13,671 |
| | 農業分野 | 85 | 1,230 | 932 |
| | 旅行・観光分野 | 43 | 779 | 413 |
| | デザイン分野 | 657 | 12,214 | 10,502 |
| | 製造分野 | 1,510 | 18,101 | 12,447 |
| | 建設関連分野 | 585 | 7,753 | 5,832 |
| | 理容・美容関連分野 | 285 | 3,516 | 2,434 |
| | その他分野 | 874 | 10,389 | 8,779 |
| （基礎コース） 求職者支援訓練 | 基礎 | 582 | 9,061 | 5,217 |
| 合計 | | 11,364 | 163,911 | 119,136 |
| （参考） デジタル分野 | | 1,255 | 22,622 | 17,680 |

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、令和3年度中に開講したコース及び前年度から開始し令和3年度中に終了したコースの数。

求職者支援訓練については令和3年度中に開講したコースの数。

「定員」

令和3年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

令和3年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和3年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※ 応募倍率、就職率については、高いものから上位3分野を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

| 分野 | | 公共職業訓練(都道府県:委託訓練) | | | | | | 求職者支援訓練 | | | | | |
|---|------------|-------------------|--------|--------|--------|-------|-------|---------|--------|--------|--------|-------|------------|
| | | コース数 | 定員 | 受講者数 | 応募倍率 | 定員充足率 | 就職率 | コース数 | 定員 | 受講者数 | 応募倍率 | 定員充足率 | 就職率 (注) |
| 公共職業訓練 + 求職者支援訓練 (離職者向け) (実践コース) | IT分野 | 1,276 | 20,418 | 15,833 | 110.0% | 77.5% | 69.0% | 221 | 3,837 | 2,651 | 101.1% | 69.1% | 59.9% |
| | 営業・販売・事務分野 | 1,907 | 31,909 | 25,259 | 108.5% | 79.2% | 71.3% | 832 | 12,945 | 7,314 | 70.0% | 56.5% | 53.9% |
| | 医療事務分野 | 489 | 7,863 | 5,996 | 98.7% | 76.3% | 77.2% | 122 | 1,875 | 1,105 | 71.6% | 58.9% | 66.8% |
| | 介護・医療・福祉分野 | 1,479 | 15,356 | 10,356 | 85.1% | 67.4% | 84.7% | 292 | 4,742 | 2,449 | 63.1% | 51.6% | 71.1% |
| | 農業分野 | 36 | 453 | 325 | 95.6% | 71.7% | 68.1% | 7 | 105 | 45 | 50.5% | 42.9% | 86.4% |
| | 旅行・観光分野 | 34 | 608 | 360 | 70.2% | 59.2% | 59.1% | 5 | 91 | 19 | 26.4% | 20.9% | 41.2% |
| | デザイン分野 | 274 | 4,807 | 4,519 | 224.9% | 94.0% | 66.4% | 374 | 7,277 | 5,863 | 133.5% | 80.6% | 61.8% |
| | 製造分野 | 32 | 398 | 266 | 78.4% | 66.8% | 72.6% | 9 | 123 | 67 | 61.8% | 54.5% | 74.3% |
| | 建設関連分野 | 70 | 918 | 657 | 90.1% | 71.6% | 69.4% | 75 | 1,017 | 643 | 85.6% | 63.2% | 56.3% |
| | 理容・美容関連分野 | 90 | 421 | 366 | 126.8% | 86.9% | 80.9% | 195 | 3,095 | 2,068 | 90.8% | 66.8% | 61.7% |
| | その他分野 | 207 | 1,943 | 1,306 | 97.6% | 67.2% | 72.6% | 77 | 1,236 | 819 | 94.0% | 66.3% | 54.5% |
| (求職者支援訓練 基礎コース) | 基礎 | - | - | - | - | - | - | 582 | 9,061 | 5,217 | 71.8% | 57.6% | 52.8% |
| 合計 | | 5,894 | 85,094 | 65,243 | 109.5% | 76.7% | 73.1% | 2,791 | 45,404 | 28,260 | 84.8% | 62.2% | - |
| (参考) デジタル分野 | | 639 | 11,520 | 8,828 | 150.5% | 76.6% | 64.3% | 516 | 9,718 | 7,530 | 125.8% | 77.5% | 60.7% |

(注) 求職者支援訓練の就職率は令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

| 分野 | 公共職業訓練(都道府県:施設内訓練) | | | | | | 公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構) | | | | | |
|----------------|--------------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | コース数 | 定員 | 受講者数 | 応募倍率 | 定員充足率 | 就職率 | コース数 | 定員 | 受講者数 | 応募倍率 | 定員充足率 | 就職率 |
| IT分野 | 16 | 205 | 151 | 110.7% | 73.7% | 81.3% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| 営業・販売・事務分野 | 19 | 289 | 250 | 134.6% | 86.5% | 85.2% | 28 | 364 | 350 | 132.4% | 96.2% | 88.7% |
| 医療事務分野 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| 介護・医療・福祉分野 | 62 | 1,065 | 866 | 108.4% | 81.3% | 86.1% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| 農業分野 | 42 | 672 | 562 | 117.9% | 83.6% | 87.5% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| 旅行・観光分野 | 4 | 80 | 34 | 61.3% | 42.5% | 69.0% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| デザイン分野 | 9 | 130 | 120 | 134.6% | 92.3% | 74.8% | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| 製造分野 | 211 | 2,815 | 1,508 | 68.7% | 53.6% | 82.5% | 1,258 | 14,765 | 10,606 | 89.5% | 71.8% | 87.4% |
| 建設関連分野 | 113 | 1,700 | 1,082 | 83.6% | 63.6% | 80.0% | 327 | 4,118 | 3,450 | 102.4% | 83.8% | 87.5% |
| 理容・美容関連分野 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | 0 | 0 | 0 | - | - | - |
| その他分野 | 125 | 2,080 | 1,381 | 95.9% | 66.4% | 77.8% | 465 | 5,130 | 5,273 | 143.5% | 102.8% | 86.4% |
| 合計 | 601 | 9,036 | 5,954 | 90.1% | 65.9% | 81.8% | 2,078 | 24,377 | 19,679 | 103.7% | 80.7% | 87.4% |
| (参考) デジタル分野 | 9 | 85 | 63 | 121.2% | 74.1% | 85.1% | 91 | 1,299 | 1,259 | 170.2% | 96.9% | 86.1% |

指標から分析した改善すべき方向性

就職率 高

【就職率「高」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズの観点からは効果的な訓練と言えるが、受講者ニーズをとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 訓練コースが、求職者にとって応募や受講がしやすい募集日程・訓練日程となっているか要検討。
- 受講勧奨の段階で、訓練コースの内容や効果に関する周知の強化について要検討。

応募倍率
低

【就職率「高」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

<考えられる改善の方向性>

- 応募倍率が100%を超えている場合には、申込者数に応じた定員の拡充について要検討。

応募倍率
高

【就職率「低」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズ、受講者ニーズ双方をとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討
- 訓練コースの周知や受講勧奨に課題がないか要検討。
- 以上を講じても改善されないときは訓練コースの縮小を要検討。

【応募倍率「高」・就職率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズをとらえ切れていない可能性があるとともに、受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討
- 受講勧奨時に、受講者に必要な情報が伝わっているか、要検討。

就職率 低

ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況 （全体版）

※令和3年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

目次

- 1. 令和3年度までの実施状況 P3
 - (1) 公的職業訓練全体 P3
 - (2) 公共職業訓練(離職者訓練)の詳細・・P12
 - (3) 求職者支援訓練の詳細P21
 - (4) その他P31
- 2. 令和4年度の直近の状況 P35

1. 令和3年度までの実施状況

(1) 公的職業訓練全体

- ・ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像 ……P4
- ・実施状況(平成29年度～令和3年度)
 - 公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況 ……P5
 - 公共職業訓練(在職者訓練)の実施状況 ……P6
 - 公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況 ……P7
 - 公共職業訓練(障害者訓練)の実施状況 ……P8
 - 求職者支援訓練の実施状況 ……P9
- ・ハロートレーニング(離職者向け)の受講状況 ……P10
- ・ハロートレーニング(離職者向け)の分野別受講状況(令和3年度) ……P11

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



ハロートレーニング
急がば遅く

公共職業訓練

対象: ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**
(無料(テキスト代等除く))

訓練期間: 概ね3月~2年

実施機関

○国(ポリテクセンター)

主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)

○都道府県(職業能力開発校)

地域の実情に応じた多様な訓練を実施(木工科、自動車整備科等)

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

※受講期間中 基本手当+受講手当
(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手
当を支給



離職者向け

対象: 在職労働者(有料)

訓練期間: 概ね2日~5日

実施機関: ○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

在職者向け

対象: 高等学校卒業者等(有料)

訓練期間: 1年又は2年

実施機関: ○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象: ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間: 概ね3月~1年

実施機関: ○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

障害者向け

求職者支援訓練

対象: ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**
(無料(テキスト代等除く))

訓練期間: 2~6か月(※1)

※1 令和5年3月末までの時限措置として、
シフト制で働く方などを対象とする場合、よ
り短期間(2週間~)で設定可

実施機関

○民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース>基礎的能力を習得する訓練

<実践コース>基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練

実践コースの主な訓練コース

介護系(介護福祉サービス科等)

情報系(ソフトウェアプログラマー養成科等)

医療事務系(医療・調剤事務科等)等



※受講期間中 受講手当(月10万円)
+通所手当+寄宿手当を支給(本人
収入が月8万円以下(※2)、世帯収入
が月40万円以下(※3)等、一定の要
件を満たす場合)

※2 令和5年3月末までの時限措置として、シフト制で働
く方などは月12万円以下
※3 令和5年3月末までの時限措置

| 令和3年度 公共職業訓練 実績 | 合計 | | 国(ポリテクセンター等) | | 都道府県 | |
|-----------------------|---------|-------|--------------|-------|-------------|-------|
| | 受講者数(人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 |
| 離職者訓練 | 107,998 | - | 25,265 | - | 82,733 | - |
| うち施設内 | 31,594 | 85.9% | 25,217 | 87.4% | 6,377 | 81.8% |
| うち委託 | 76,404 | 73.0% | 48 | 47.9% | 76,356 | 73.1% |
| 在職者訓練 | 92,513 | - | 54,220 | - | 38,293 | - |
| 学卒者訓練 | 15,877 | 96.6% | 5,554 | 99.2% | 10,323 | 95.6% |
| 合計 | 216,388 | - | 85,039 | - | 131,349 | - |

| 令和3年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内) | 合計 | | 国立機構営 | | 国立都道府県営 | | 都道府県立 | |
|---|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 | 受講者数 (人) | 就職率 |
| | 1,333 | 65.9% | 360 | 77.3% | 773 | 61.6% | 200 | 68.5% |

令和3年度求職者支援訓練 実績 受講者数:28,260人
(基礎コース)5,217人 就職率:52.8% (実践コース)23,043人 就職率:60.2%

公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況

| | | 定員 | 受講者数 | 定員充足率 | 就職率 |
|--------|-------|---------|---------|-------|-------|
| 平成29年度 | 合計 | 118,115 | 112,306 | 80.0% | - |
| | 施設内訓練 | 35,382 | 34,603 | 80.1% | 87.1% |
| | 委託訓練 | 82,733 | 77,703 | 80.0% | 74.9% |
| 平成30年度 | 合計 | 115,334 | 106,376 | 78.4% | - |
| | 施設内訓練 | 34,249 | 33,230 | 79.1% | 86.8% |
| | 委託訓練 | 81,085 | 73,146 | 78.1% | 75.1% |
| 令和元年度 | 合計 | 111,082 | 104,255 | 79.4% | - |
| | 施設内訓練 | 32,524 | 32,568 | 81.4% | 84.2% |
| | 委託訓練 | 78,558 | 71,687 | 78.6% | 72.3% |
| 令和2年度 | 合計 | 108,972 | 103,148 | 79.2% | - |
| | 施設内訓練 | 31,113 | 31,392 | 81.2% | 83.7% |
| | 委託訓練 | 77,859 | 71,756 | 78.4% | 71.3% |
| 令和3年度 | 合計 | 118,507 | 107,998 | 76.7% | - |
| | 施設内訓練 | 33,363 | 31,594 | 76.7% | 86.0% |
| | 委託訓練 | 85,144 | 76,404 | 76.7% | 73.0% |

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

※ 充足率は受講者数のうち当該年度入校者数を訓練定員で除して算出。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

公共職業訓練(在職者訓練)の実施状況

| | 合計 | 機構 | | 都道府県 | |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 受講者数 | 定員 | 受講者数 | 定員 | 受講者数 |
| 平成29年度 | 116,938 | 93,391 | 65,309 | 69,037 | 51,629 |
| 平成30年度 | 121,406 | 98,538 | 70,085 | 67,419 | 51,321 |
| 令和元年度 | 120,604 | 97,614 | 70,460 | 64,778 | 50,144 |
| 令和2年度 | 71,836 | 69,268 | 41,409 | 43,560 | 30,427 |
| 令和3年度 | 92,513 | 85,824 | 54,220 | 51,173 | 38,293 |

公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

| | | 合計 | | | | | | | | |
|--------|----------|--------|--------|--------|----------------|-------|--------|----------------|--------|--------|
| | | 合計 | | | 機構 | | | 都道府県 | | |
| | | 定員 | 在学者数 | 就職率 | 定員 (1年目の定員) | 在学者数 | 就職率 | 定員 (1年目の定員) | 在学者数 | 就職率 |
| 平成29年度 | 合計 | 13,226 | 17,418 | 96.8% | 2,868 | 5,687 | 99.6% | 10,358 | 11,731 | 96.0% |
| | 専門課程 | 3,423 | 5,955 | 99.4% | 1,963 | 3,875 | 99.4% | 1,460 | 2,080 | 99.3% |
| | 応用課程 | 855 | 1,754 | 99.8% | 845 | 1,751 | 99.8% | 10 | 3 | 100.0% |
| | 普通課程(高卒) | 8,563 | 9,297 | 95.3% | 60 | 61 | 100.0% | 8,503 | 9,236 | 95.2% |
| | 普通課程(中卒) | 385 | 412 | 99.4% | — | — | — | 385 | 412 | 99.4% |
| 平成30年度 | 合計 | 12,541 | 16,934 | 97.4% | 2,868 | 5,723 | 99.7% | 9,673 | 11,211 | 96.7% |
| | 専門課程 | 3,253 | 5,975 | 99.5% | 1,963 | 3,900 | 99.4% | 1,290 | 2,075 | 99.6% |
| | 応用課程 | 855 | 1,766 | 100.0% | 845 | 1,762 | 100.0% | 10 | 4 | 100.0% |
| | 普通課程(高卒) | 8,083 | 8,828 | 96.1% | 60 | 61 | 98.2% | 8,023 | 8,767 | 96.1% |
| | 普通課程(中卒) | 350 | 365 | 96.9% | — | — | — | 350 | 365 | 96.9% |
| 令和元年度 | 合計 | 13,307 | 16,403 | 96.3% | 2,865 | 5,692 | 99.1% | 10,442 | 10,711 | 95.4% |
| | 専門課程 | 3,300 | 5,920 | 98.5% | 1,960 | 3,895 | 98.8% | 1,340 | 2,025 | 98.1% |
| | 応用課程 | 855 | 1,742 | 99.5% | 845 | 1,740 | 99.5% | 10 | 2 | 100.0% |
| | 普通課程(高卒) | 8,667 | 8,404 | 94.8% | 60 | 57 | 98.2% | 8,607 | 8,347 | 94.8% |
| | 普通課程(中卒) | 485 | 337 | 96.4% | — | — | — | 485 | 337 | 96.4% |
| 令和2年度 | 合計 | 12,402 | 15,773 | 95.3% | 2,875 | 5,655 | 99.0% | 9,527 | 10,118 | 94.0% |
| | 専門課程 | 3,220 | 5,859 | 98.3% | 1,965 | 3,851 | 98.5% | 1,255 | 2,008 | 98.1% |
| | 応用課程 | 860 | 1,755 | 99.4% | 850 | 1,751 | 99.3% | 10 | 4 | 100.0% |
| | 普通課程(高卒) | 7,836 | 7,704 | 93.0% | 60 | 53 | 100.0% | 7,776 | 7,651 | 92.9% |
| | 普通課程(中卒) | 486 | 455 | 98.0% | — | — | — | 486 | 455 | 98.0% |
| 令和3年度 | 合計 | 12,123 | 15,877 | 96.6% | 2,852 | 5,554 | 99.2% | 9,271 | 10,323 | 95.6% |
| | 専門課程 | 3,272 | 5,723 | 99.1% | 1,942 | 3,716 | 99.4% | 1,330 | 2,007 | 98.8% |
| | 応用課程 | 860 | 1,784 | 99.0% | 850 | 1,781 | 99.0% | 10 | 3 | 100.0% |
| | 普通課程(高卒) | 7,626 | 8,008 | 95.1% | 60 | 57 | 100.0% | 7,566 | 7,951 | 95.0% |
| | 普通課程(中卒) | 365 | 362 | 95.9% | — | — | — | 365 | 362 | 95.9% |

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、当年度中に訓練を修了した者の1か月後の就職状況。

障害者訓練の実施状況

(単位:人)

| | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|-------------------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 |
| 障害者職業能力開発校 における職業訓練 | 1,856 | — | 1,740 | — | 1,734 | — | 1,525 | — | 1,523 | — |
| 離職者訓練 | 1,599 | 69.2% | 1,456 | 71.1% | 1,385 | 65.8% | 1,327 | 62.9% | 1,333 | 65.9% |
| 在職者訓練 | 257 | — | 284 | — | 349 | — | 198 | — | 190 | — |
| 一般校における 障害者職業訓練 | 651 [322] | 78.2% | 653 [307] | 75.8% | 633 [268] | 73.2% | 690 [285] | 71.6% | 690 [214] | 77.9% |
| 障害者の多様なニーズ に対応した委託訓練 | 3,704 | — | 3,283 | — | 3,065 | — | 2,533 | — | 2,731 | — |
| 離職者訓練 | 3,503 | 49.7% | 3,073 | 52.2% | 2,863 | 48.8% | 2,339 | 48.5% | 2,571 | 50.8% |
| 在職者訓練 | 201 | — | 210 | — | 202 | — | 194 | — | 160 | — |
| 合 計 | 6,211 | — | 5,676 | — | 5,432 | — | 4,748 | — | 4,944 | — |

(資料: 定例業務統計報告、障害者委託訓練実施状況報告)

※ 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況を元に算出。

※ 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数[カッコ内]の就職率を算出。

※ 令和3年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

求職者支援訓練の実施状況

| | 認定コース数 ① | 認定定員 ② | 開講コース数 ③ | 開講定員 ④ | 受講者数 ⑤ | 開講率 (③/①) | 開講コースの 定員充足率 (⑤/④) | 就職率 |
|--------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|--------------|--------------------------|----------------------------------|
| 平成29年度 | 3,793 | 61,594 | 2,916 | 47,863 | 26,822 | 76.9% | 56.0% | 基礎コース 58.0% 実践コース 65.0% |
| 平成30年度 | 3,225 | 51,336 | 2,557 | 41,093 | 23,384 | 79.3% | 56.9% | 基礎コース 59.6% 実践コース 63.9% |
| 令和元年度 | 2,881 | 45,489 | 2,263 | 36,127 | 21,020 | 78.5% | 58.2% | 基礎コース 56.5% 実践コース 62.4% |
| 令和2年度 | 2,862 | 44,921 | 2,300 | 36,479 | 23,734 | 80.4% | 65.1% | 基礎コース 52.5% 実践コース 60.0% |
| 令和3年度 | 3,508 | 56,609 | 2,791 | 45,404 | 28,260 | 79.6% | 62.2% | 基礎コース 52.8% 実践コース 60.2% |

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。

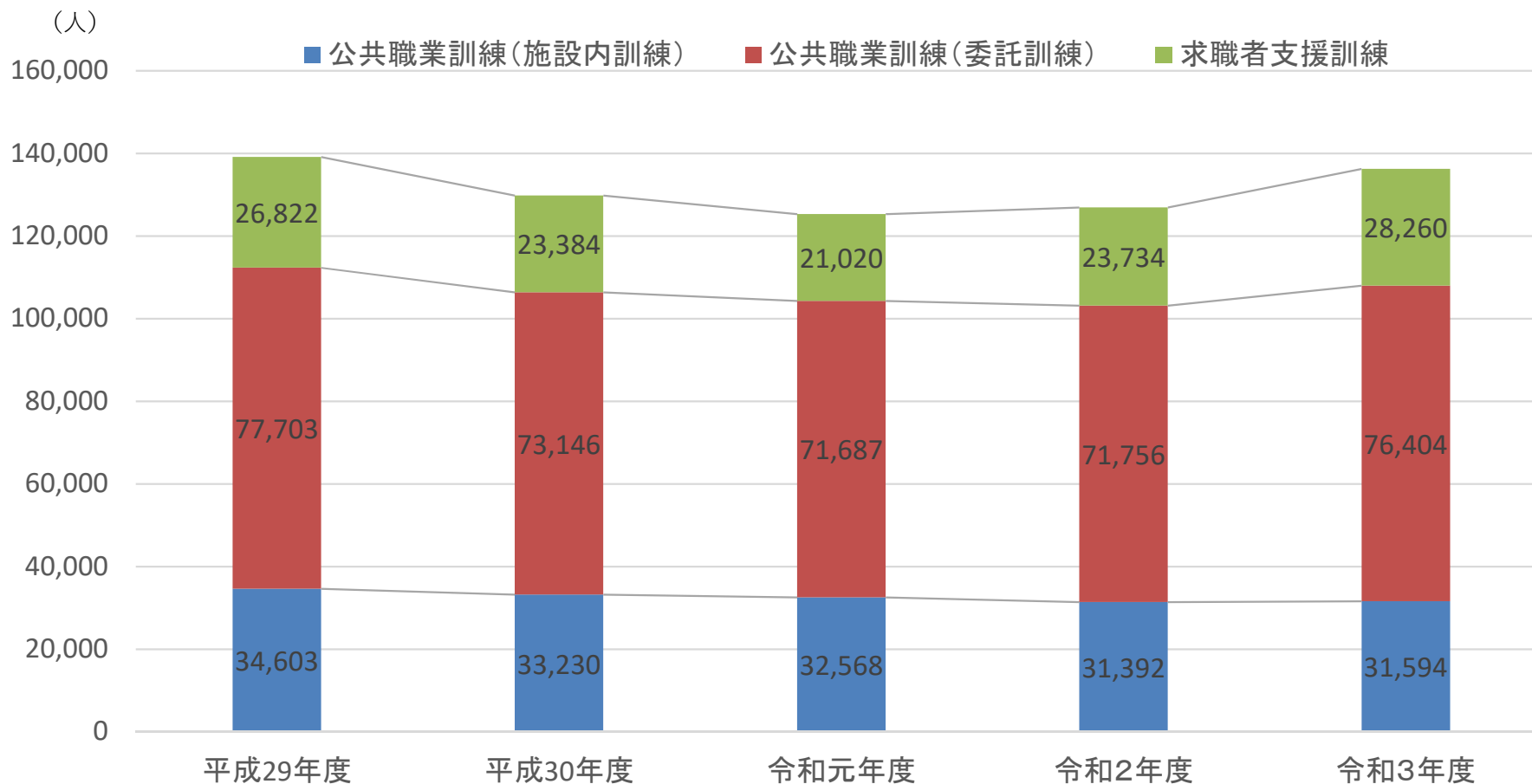
※ 求職者支援訓練においては前年度繰越者をカウントしていないため入校者を「受講者」として整理。以下本資料において同じ。

※ 令和3年度就職率については、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

ハロートレーニング(離職者向け)の受講状況



公共職業訓練(施設内訓練・委託訓練)及び求職者支援訓練ともに、令和2年度に比べ、令和3年度の受講者数は増加。

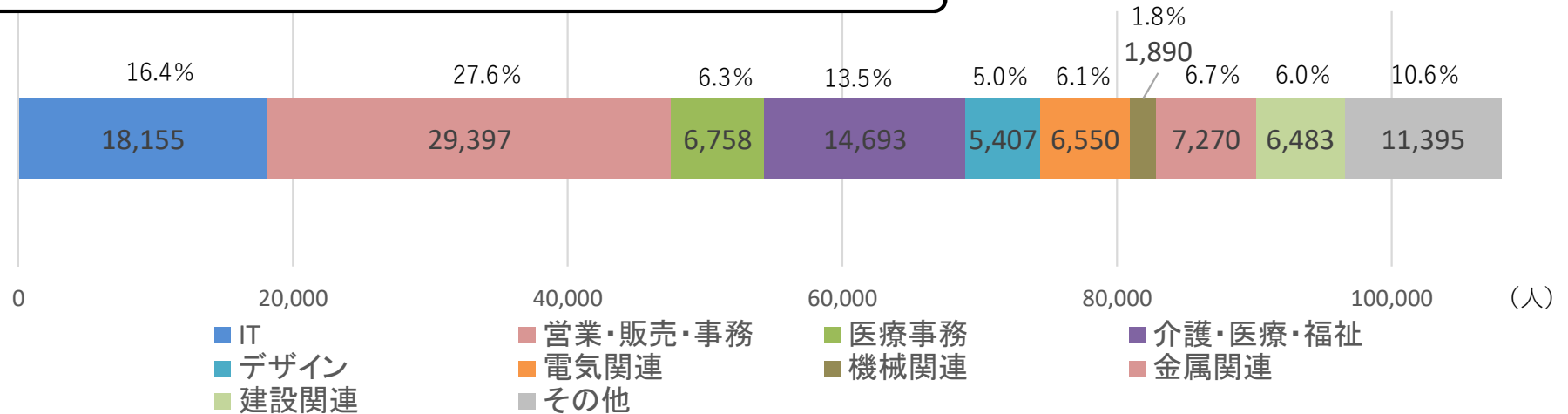


ハロートレーニング(離職者向け)の分野別受講状況(令和3年度)



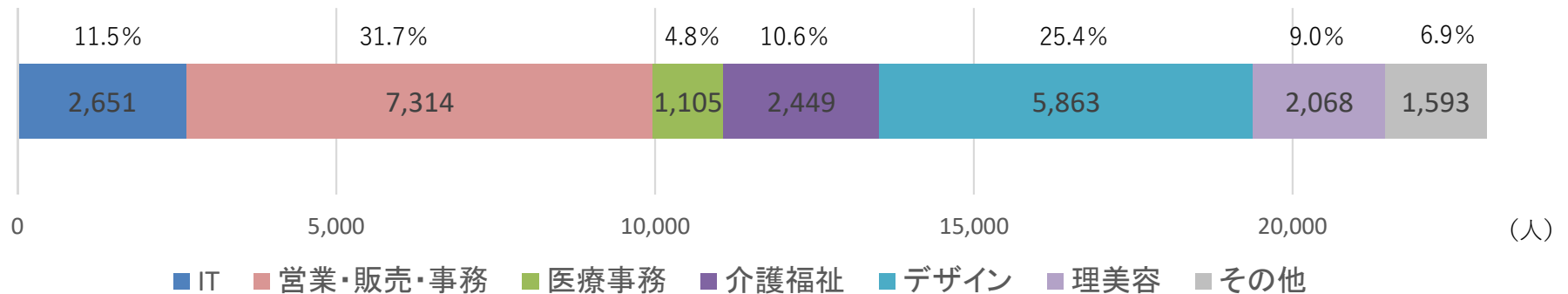
公共職業訓練(施設内訓練・委託訓練)

①営業・販売・事務分野、②IT分野、③介護・医療・福祉分野が多い。



求職者支援訓練 ※実践コースの内訳

①営業・販売・事務分野、②デザイン分野、③IT分野が多い。



1. 令和3年度までの実施状況

(2) 公共職業訓練(離職者訓練)の詳細

- ・公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況《再掲》P13
- ・就職状況(平成29年度～令和3年度)P14
- ・受講者数・就職率(令和3年度分野別)P15
- ・年齢階層及び男女比率(令和3年度コース別／分野別)P16
- ・受講者数(令和3年度都道府県別実績)P17
- ・就職率(令和3年度都道府県別実績)P18
- ・長期高度人材育成コース実施状況(平成29年度～令和3年度) ..P19
- ・長期高度人材育成コース実施状況(令和3年度分野別)P20

公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況

| | | 定員 | 受講者数 | 定員充足率 | 就職率 |
|--------|-------|---------|---------|-------|-------|
| 平成29年度 | 合計 | 118,115 | 112,306 | 80.0% | - |
| | 施設内訓練 | 35,382 | 34,603 | 80.1% | 87.1% |
| | 委託訓練 | 82,733 | 77,703 | 80.0% | 74.9% |
| 平成30年度 | 合計 | 115,334 | 106,376 | 78.4% | - |
| | 施設内訓練 | 34,249 | 33,230 | 79.1% | 86.8% |
| | 委託訓練 | 81,085 | 73,146 | 78.1% | 75.1% |
| 令和元年度 | 合計 | 111,082 | 104,255 | 79.4% | - |
| | 施設内訓練 | 32,524 | 32,568 | 81.4% | 84.2% |
| | 委託訓練 | 78,558 | 71,687 | 78.6% | 72.3% |
| 令和2年度 | 合計 | 108,972 | 103,148 | 79.2% | - |
| | 施設内訓練 | 31,113 | 31,392 | 81.2% | 83.7% |
| | 委託訓練 | 77,859 | 71,756 | 78.4% | 71.3% |
| 令和3年度 | 合計 | 118,507 | 107,998 | 76.7% | - |
| | 施設内訓練 | 33,363 | 31,594 | 76.7% | 86.0% |
| | 委託訓練 | 85,144 | 76,404 | 76.7% | 73.0% |

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

※ 充足率は受講者数のうち当該年度入校者数を訓練定員で除して算出。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

就職状況（平成29年度～令和3年度）

| | | コース数 | 受講者数 | 就職理由以外 の中退者数 | ① 就職理由 中退者数 | ② 修了者数 | ③ 就職者数 | 就職率 (①+③) ／ (①+②) |
|--------|-------|-------|--------|-----------------|-------------------|-----------|-----------|----------------------------|
| 平成29年度 | 施設内訓練 | 2,776 | 34,603 | 1,614 | 3,890 | 20,643 | 17,488 | 87.1% |
| | 委託訓練 | 5,329 | 77,703 | 3,276 | 4,220 | 60,461 | 44,216 | 74.9% |
| 平成30年度 | 施設内訓練 | 2,756 | 33,230 | 1,481 | 3,421 | 19,775 | 16,713 | 86.8% |
| | 委託訓練 | 5,234 | 73,146 | 3,172 | 3,829 | 56,232 | 41,254 | 75.1% |
| 平成元年度 | 施設内訓練 | 2,715 | 32,568 | 1,422 | 2,954 | 19,437 | 15,906 | 84.2% |
| | 委託訓練 | 5,277 | 71,687 | 2,963 | 3,408 | 54,944 | 38,756 | 72.3% |
| 令和2年度 | 施設内訓練 | 2,629 | 31,392 | 1,431 | 3,180 | 17,761 | 14,339 | 83.7% |
| | 委託訓練 | 5,428 | 71,756 | 3,287 | 3,481 | 53,468 | 37,131 | 71.3% |
| 令和3年度 | 施設内訓練 | 2,676 | 31,594 | 1,367 | 3,108 | 18,199 | 15,206 | 86.0% |
| | 委託訓練 | 5,898 | 76,404 | 3,409 | 3,726 | 56,890 | 40,543 | 73.0% |

※ 当該年度に訓練を修了した者の3か月後の就職状況。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

(参考) 平成29年度以降の事業目標：就職率 〔施設内訓練〕80% 〔委託訓練〕75%

受講者数・就職率（令和3年度分野別）

| 分野 | 受講者数 (合計) | 施設内訓練 | | | | | | 委託訓練 | | | | | | |
|------------|--------------------|--------|-------|---------------------|-------|-------|-------|--------|-------|---------------------|-------|--------|-------|--------|
| | | 合計 | | 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 | | 都道府県 | | 合計 | | 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 | | 都道府県 | | |
| | | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 | 受講者数 | 就職率 | |
| IT分野 | 18,155 | 162 | 81.3% | 0 | — | 162 | 81.3% | 17,993 | 69.0% | 0 | — | 17,993 | 69.0% | |
| 営業・販売・事務分野 | 29,397 | 696 | 87.2% | 434 | 88.7% | 262 | 85.2% | 28,701 | 71.3% | 0 | — | 28,701 | 71.3% | |
| 医療事務分野 | 6,758 | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 6,758 | 77.2% | 0 | — | 6,758 | 77.2% | |
| 介護・医療・福祉分野 | 14,693 | 931 | 86.1% | 0 | — | 931 | 86.1% | 13,762 | 84.7% | 0 | — | 13,762 | 84.7% | |
| 農業分野 | 980 | 619 | 87.5% | 0 | — | 619 | 87.5% | 361 | 68.1% | 0 | — | 361 | 68.1% | |
| 旅行・観光分野 | 429 | 34 | 69.0% | 0 | — | 34 | 69.0% | 395 | 59.1% | 0 | — | 395 | 59.1% | |
| デザイン分野 | 5,407 | 120 | 74.8% | 0 | — | 120 | 74.8% | 5,287 | 66.4% | 0 | — | 5,287 | 66.4% | |
| 製造分野 | 電気関連分野 | 6,550 | 6,520 | 86.1% | 6,197 | 86.3% | 323 | 83.1% | 30 | 81.3% | 0 | — | 30 | 81.3% |
| | 機械関連分野 | 1,890 | 1,670 | 82.6% | 1,329 | 84.4% | 341 | 75.8% | 220 | 74.2% | 0 | — | 220 | 74.2% |
| | 金属関連分野 | 7,270 | 7,269 | 88.9% | 6,682 | 89.0% | 587 | 88.1% | 1 | 100.0% | 0 | — | 1 | 100.0% |
| | その他の製造関連分野 | 404 | 339 | 80.0% | 0 | — | 339 | 80.0% | 65 | 62.5% | 0 | — | 65 | 62.5% |
| 建設関連分野 | 6,483 | 5,758 | 85.7% | 4,589 | 87.5% | 1,169 | 80.0% | 725 | 69.4% | 0 | — | 725 | 69.4% | |
| 理容・美容関連分野 | 483 | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 483 | 80.9% | 0 | — | 483 | 80.9% | |
| その他分野 | 林業分野 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — |
| | 警備・保安分野 | 5 | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 5 | 80.0% | 0 | — | 5 | 80.0% |
| | クリエート (企画・創作)分野 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — |
| | 輸送サービス分野 | 265 | 76 | 92.5% | 60 | 92.1% | 16 | 93.3% | 189 | 62.6% | 0 | — | 189 | 62.6% |
| | 調理分野 | 674 | 215 | 83.6% | 0 | — | 215 | 83.6% | 459 | 77.3% | 0 | — | 459 | 77.3% |
| | その他の分野 | 8,155 | 7,185 | 83.5% | 5,926 | 87.1% | 1,259 | 76.5% | 970 | 71.6% | 48 | 47.9% | 922 | 73.1% |
| 総計 | 107,998 | 31,594 | 86.0% | 25,217 | 87.4% | 6,377 | 81.8% | 76,404 | 73.0% | 48 | 47.9% | 76,356 | 73.1% | |

※ 就職率は、当該年度末までに訓練を修了した者の3か月後の就職状況。

※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構の実施する施設内訓練のうち、「その他」分野に含まれる橋渡し訓練については、他の職業訓練を連続して受講するため、受講者数のみ計上。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

公共職業訓練
(離職者訓練)

年齢階層及び男女比率 (令和3年度コース別／分野別)

※本資料においては、年度繰越者をカウントしていないため、入校者を「受講者」として整理

| | | 年齢階層 | 20歳未満 | 20歳 ～24歳 | 25歳 ～29歳 | 30歳 ～34歳 | 35歳 ～39歳 | 40歳 ～44歳 | 45歳 ～49歳 | 50歳 ～54歳 | 55歳 ～59歳 | 60歳 ～64歳 | 65歳以上 | 合計 | うち女性 |
|------------|---------------------|------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|
| 合計 | 受講者数 | | 1,203 | 7,714 | 11,923 | 10,721 | 10,928 | 11,218 | 12,146 | 10,510 | 6,950 | 6,013 | 1,550 | 90,876 | 56,680 |
| | 割合 | | 1.3% | 8.5% | 13.1% | 11.8% | 12.0% | 12.3% | 13.4% | 11.6% | 7.6% | 6.6% | 1.7% | 100.0% | 62.4% |
| IT分野 | 受講者数 | | 120 | 1,378 | 2,241 | 1,839 | 1,868 | 1,933 | 2,182 | 1,905 | 1,304 | 963 | 251 | 15,984 | 11,370 |
| | 割合 | | 0.8% | 8.6% | 14.0% | 11.5% | 11.7% | 12.1% | 13.7% | 11.9% | 8.2% | 6.0% | 1.6% | 100.0% | 71.1% |
| 営業・販売・事務分野 | 受講者数 | | 163 | 2,100 | 3,391 | 3,060 | 3,338 | 3,380 | 3,636 | 3,022 | 1,872 | 1,553 | 344 | 25,859 | 20,583 |
| | 割合 | | 0.6% | 8.1% | 13.1% | 11.8% | 12.9% | 13.1% | 14.1% | 11.7% | 7.2% | 6.0% | 1.3% | 100.0% | 79.6% |
| 医療事務分野 | 受講者数 | | 74 | 726 | 920 | 760 | 772 | 850 | 839 | 655 | 275 | 102 | 23 | 5,996 | 5,790 |
| | 割合 | | 1.2% | 12.1% | 15.3% | 12.7% | 12.9% | 14.2% | 14.0% | 10.9% | 4.6% | 1.7% | 0.4% | 100.0% | 96.6% |
| 介護・医療・福祉分野 | 受講者数 | | 144 | 649 | 746 | 844 | 1,067 | 1,416 | 1,720 | 1,824 | 1,382 | 1,137 | 293 | 11,222 | 7,458 |
| | 割合 | | 1.3% | 5.8% | 6.6% | 7.5% | 9.5% | 12.6% | 15.3% | 16.3% | 12.3% | 10.1% | 2.6% | 100.0% | 66.5% |
| 農業分野 | 受講者数 | | 17 | 15 | 38 | 53 | 57 | 52 | 87 | 111 | 132 | 233 | 92 | 887 | 211 |
| | 割合 | | 1.9% | 1.7% | 4.3% | 6.0% | 6.4% | 5.9% | 9.8% | 12.5% | 14.9% | 26.3% | 10.4% | 100.0% | 23.8% |
| 旅行・観光分野 | 受講者数 | | 0 | 16 | 29 | 30 | 32 | 44 | 58 | 60 | 51 | 54 | 20 | 394 | 274 |
| | 割合 | | 0.0% | 4.1% | 7.4% | 7.6% | 8.1% | 11.2% | 14.7% | 15.2% | 12.9% | 13.7% | 5.1% | 100.0% | 69.5% |
| デザイン分野 | 受講者数 | | 29 | 576 | 1,271 | 914 | 602 | 461 | 361 | 238 | 112 | 61 | 14 | 4,639 | 3,437 |
| | 割合 | | 0.6% | 12.4% | 27.4% | 19.7% | 13.0% | 9.9% | 7.8% | 5.1% | 2.4% | 1.3% | 0.3% | 100.0% | 74.1% |
| 製造分野 | 電気関連分野 | 受講者数 | 74 | 581 | 924 | 796 | 698 | 622 | 556 | 427 | 280 | 309 | 70 | 5,337 | 678 |
| | 割合 | | 1.4% | 10.9% | 17.3% | 14.9% | 13.1% | 11.7% | 10.4% | 8.0% | 5.2% | 5.8% | 1.3% | 100.0% | 12.7% |
| | 機械関連分野 | 受講者数 | 31 | 99 | 135 | 150 | 162 | 168 | 172 | 110 | 61 | 49 | 6 | 1,143 | 338 |
| | 割合 | | 2.7% | 8.7% | 11.8% | 13.1% | 14.2% | 14.7% | 15.0% | 9.6% | 5.3% | 4.3% | 0.5% | 100.0% | 29.6% |
| 金属関連分野 | 受講者数 | 169 | 524 | 738 | 782 | 757 | 734 | 706 | 468 | 281 | 268 | 74 | 5,501 | 1,642 | |
| | 割合 | | 3.1% | 9.5% | 13.4% | 14.2% | 13.8% | 13.3% | 12.8% | 8.5% | 5.1% | 4.9% | 1.3% | 100.0% | 29.8% |
| その他の製造関連分野 | 受講者数 | 38 | 24 | 44 | 49 | 46 | 54 | 48 | 46 | 19 | 27 | 4 | 399 | 224 | |
| 割合 | | 9.5% | 6.0% | 11.0% | 12.3% | 11.5% | 13.5% | 12.0% | 11.5% | 4.8% | 6.8% | 1.0% | 100.0% | 56.1% | |
| 建設関連分野 | 受講者数 | 160 | 341 | 487 | 501 | 568 | 628 | 746 | 656 | 443 | 512 | 147 | 5,189 | 2,392 | |
| | 割合 | | 3.1% | 6.6% | 9.4% | 9.7% | 10.9% | 12.1% | 14.4% | 12.6% | 8.5% | 9.9% | 2.8% | 100.0% | 46.1% |
| 理容・美容関連分野 | 受講者数 | 15 | 82 | 81 | 60 | 47 | 29 | 24 | 21 | 3 | 3 | 1 | 366 | 337 | |
| | 割合 | | 4.1% | 22.4% | 22.1% | 16.4% | 12.8% | 7.9% | 6.6% | 5.7% | 0.8% | 0.8% | 0.3% | 100.0% | 92.1% |
| その他分野 | 林業分野 | 受講者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 割合 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 警備・保安分野 | 受講者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 5 | 1 |
| | 割合 | | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 20.0% | 40.0% | 40.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 20.0% |
| | クリエイター (企画・創作)分野 | 受講者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 割合 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 輸送サービス分野 | 受講者数 | 4 | 13 | 8 | 24 | 15 | 27 | 42 | 41 | 29 | 25 | 8 | 236 | 30 |
| 割合 | | 1.7% | 5.5% | 3.4% | 10.2% | 6.4% | 11.4% | 17.8% | 17.4% | 12.3% | 10.6% | 3.4% | 100.0% | 12.7% | |
| 調理分野 | 受講者数 | 26 | 41 | 38 | 47 | 60 | 61 | 82 | 79 | 45 | 44 | 17 | 540 | 362 | |
| | 割合 | | 4.8% | 7.6% | 7.0% | 8.7% | 11.1% | 11.3% | 15.2% | 14.6% | 8.3% | 8.1% | 3.1% | 100.0% | 67.0% |
| その他の分野 | 受講者数 | 139 | 549 | 832 | 812 | 839 | 759 | 886 | 845 | 659 | 673 | 186 | 7,179 | 1,553 | |
| | 割合 | | 1.9% | 7.6% | 11.6% | 11.3% | 11.7% | 10.6% | 12.3% | 11.8% | 9.2% | 9.4% | 2.6% | 100.0% | 21.6% |

公共職業訓練
(離職者訓練)

受講者数 (令和3年度都道府県別実績)

| | 合計 | | | 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 | | | 都道府県 | | |
|------|--------|-------|-------|---------------------|-------|----|--------|-------|-------|
| | 施設内 | 委託 | | 計 | 施設内 | 委託 | 計 | 施設内 | 委託 |
| 北海道 | 4,270 | 1,350 | 2,920 | 1,350 | 1,350 | 0 | 2,920 | 0 | 2,920 |
| 青森県 | 1,550 | 339 | 1,211 | 304 | 304 | 0 | 1,246 | 35 | 1,211 |
| 岩手県 | 1,612 | 368 | 1,244 | 368 | 368 | 0 | 1,244 | 0 | 1,244 |
| 宮城県 | 1,873 | 688 | 1,185 | 665 | 665 | 0 | 1,208 | 23 | 1,185 |
| 秋田県 | 1,229 | 444 | 785 | 420 | 420 | 0 | 809 | 24 | 785 |
| 山形県 | 804 | 216 | 588 | 205 | 205 | 0 | 599 | 11 | 588 |
| 福島県 | 2,093 | 703 | 1,390 | 703 | 703 | 0 | 1,390 | 0 | 1,390 |
| 茨城県 | 1,656 | 540 | 1,116 | 500 | 500 | 0 | 1,156 | 40 | 1,116 |
| 栃木県 | 1,766 | 759 | 1,007 | 680 | 680 | 0 | 1,086 | 79 | 1,007 |
| 群馬県 | 1,296 | 466 | 830 | 466 | 466 | 0 | 830 | 0 | 830 |
| 埼玉県 | 5,782 | 858 | 4,924 | 671 | 671 | 0 | 5,111 | 187 | 4,924 |
| 千葉県 | 4,561 | 1,276 | 3,285 | 1,199 | 1,184 | 15 | 3,362 | 92 | 3,270 |
| 東京都 | 11,356 | 2,075 | 9,281 | 0 | 0 | 0 | 11,356 | 2,075 | 9,281 |
| 神奈川県 | 3,804 | 1,464 | 2,340 | 834 | 834 | 0 | 2,970 | 630 | 2,340 |
| 新潟県 | 2,434 | 480 | 1,954 | 318 | 318 | 0 | 2,116 | 162 | 1,954 |
| 富山県 | 1,051 | 680 | 371 | 380 | 380 | 0 | 671 | 300 | 371 |
| 石川県 | 1,811 | 378 | 1,433 | 270 | 270 | 0 | 1,541 | 108 | 1,433 |
| 福井県 | 707 | 303 | 404 | 238 | 238 | 0 | 469 | 65 | 404 |
| 山梨県 | 837 | 385 | 452 | 340 | 340 | 0 | 497 | 45 | 452 |
| 長野県 | 1,703 | 575 | 1,128 | 545 | 545 | 0 | 1,158 | 30 | 1,128 |
| 岐阜県 | 1,243 | 230 | 1,013 | 199 | 199 | 0 | 1,044 | 31 | 1,013 |
| 静岡県 | 1,911 | 681 | 1,230 | 598 | 580 | 18 | 1,313 | 101 | 1,212 |
| 愛知県 | 5,578 | 1,114 | 4,464 | 777 | 777 | 0 | 4,801 | 337 | 4,464 |
| 三重県 | 1,428 | 769 | 659 | 642 | 642 | 0 | 786 | 127 | 659 |
| 滋賀県 | 1,697 | 594 | 1,103 | 446 | 446 | 0 | 1,251 | 148 | 1,103 |

| | 合計 | | | 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 | | | 都道府県 | | |
|------|---------|--------|--------|---------------------|--------|----|--------|-------|--------|
| | 施設内 | 委託 | | 計 | 施設内 | 委託 | 計 | 施設内 | 委託 |
| 京都府 | 2,458 | 845 | 1,613 | 809 | 809 | 0 | 1,649 | 36 | 1,613 |
| 大阪府 | 5,223 | 821 | 4,402 | 646 | 646 | 0 | 4,577 | 175 | 4,402 |
| 兵庫県 | 4,130 | 1,374 | 2,756 | 1,166 | 1,166 | 0 | 2,964 | 208 | 2,756 |
| 奈良県 | 1,416 | 540 | 876 | 451 | 451 | 0 | 965 | 89 | 876 |
| 和歌山県 | 977 | 353 | 624 | 353 | 353 | 0 | 624 | 0 | 624 |
| 鳥取県 | 1,096 | 518 | 578 | 510 | 510 | 0 | 586 | 8 | 578 |
| 島根県 | 1,019 | 460 | 559 | 429 | 429 | 0 | 590 | 31 | 559 |
| 岡山県 | 1,443 | 570 | 873 | 495 | 495 | 0 | 948 | 75 | 873 |
| 広島県 | 2,026 | 766 | 1,260 | 700 | 685 | 15 | 1,326 | 81 | 1,245 |
| 山口県 | 1,422 | 489 | 933 | 322 | 322 | 0 | 1,100 | 167 | 933 |
| 徳島県 | 880 | 332 | 548 | 319 | 319 | 0 | 561 | 13 | 548 |
| 香川県 | 998 | 574 | 424 | 363 | 363 | 0 | 635 | 211 | 424 |
| 愛媛県 | 1,195 | 505 | 690 | 444 | 444 | 0 | 751 | 61 | 690 |
| 高知県 | 991 | 346 | 645 | 329 | 329 | 0 | 662 | 17 | 645 |
| 福岡県 | 5,976 | 1,414 | 4,562 | 1,007 | 1,007 | 0 | 4,969 | 407 | 4,562 |
| 佐賀県 | 1,115 | 389 | 726 | 389 | 389 | 0 | 726 | 0 | 726 |
| 長崎県 | 2,102 | 552 | 1,550 | 544 | 544 | 0 | 1,558 | 8 | 1,550 |
| 熊本県 | 2,395 | 916 | 1,479 | 916 | 916 | 0 | 1,479 | 0 | 1,479 |
| 大分県 | 1,599 | 433 | 1,166 | 391 | 391 | 0 | 1,208 | 42 | 1,166 |
| 宮崎県 | 1,513 | 644 | 869 | 631 | 631 | 0 | 882 | 13 | 869 |
| 鹿児島県 | 2,249 | 415 | 1,834 | 415 | 415 | 0 | 1,834 | 0 | 1,834 |
| 沖縄県 | 1,723 | 603 | 1,120 | 518 | 518 | 0 | 1,205 | 85 | 1,120 |
| 合計 | 107,998 | 31,594 | 76,404 | 25,265 | 25,217 | 48 | 82,733 | 6,377 | 76,356 |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|---|--------|-------|--------|
| R1年度合計 | 104,255 | 32,568 | 71,687 | 25,933 | 25,933 | 0 | 78,322 | 6,635 | 71,687 |
| R2年度合計 | 103,148 | 31,392 | 71,756 | 24,855 | 24,855 | 0 | 78,293 | 6,537 | 71,756 |

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

公共職業訓練
(離職者訓練)

就職率 (令和3年度都道府県別実績)

| | 施設内訓練 | | | 委託訓練 | | |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 合計 | 機構 | 都道府県 | 合計 | 機構 | 都道府県 |
| 北海道 | 87.1% | 87.1% | — | 67.8% | — | 67.8% |
| 青森県 | 92.8% | 92.1% | 97.0% | 76.6% | — | 76.6% |
| 岩手県 | 88.6% | 88.6% | — | 74.5% | — | 74.5% |
| 宮城県 | 85.5% | 87.0% | 60.9% | 79.4% | — | 79.4% |
| 秋田県 | 84.9% | 85.1% | 83.3% | 76.7% | — | 76.7% |
| 山形県 | 83.1% | 81.8% | 100.0% | 65.5% | — | 65.5% |
| 福島県 | 87.7% | 87.7% | — | 76.3% | — | 76.3% |
| 茨城県 | 90.6% | 89.9% | 97.0% | 66.2% | — | 66.2% |
| 栃木県 | 83.9% | 86.8% | 63.5% | 70.2% | — | 70.2% |
| 群馬県 | 92.6% | 92.6% | — | 83.4% | — | 83.4% |
| 埼玉県 | 79.7% | 84.5% | 66.7% | 73.7% | — | 73.7% |
| 千葉県 | 84.7% | 85.5% | 77.0% | 72.5% | 66.7% | 72.6% |
| 東京都 | 79.6% | — | 79.6% | 52.6% | — | 52.6% |
| 神奈川県 | 85.4% | 85.0% | 85.7% | 72.8% | — | 72.8% |
| 新潟県 | 79.8% | 79.3% | 80.6% | 75.2% | — | 75.2% |
| 富山県 | 86.0% | 85.8% | 86.2% | 80.6% | — | 80.6% |
| 石川県 | 75.9% | 82.1% | 64.6% | 75.1% | — | 75.1% |
| 福井県 | 83.5% | 83.9% | 82.5% | 79.9% | — | 79.9% |
| 山梨県 | 83.6% | 88.6% | 54.5% | 78.3% | — | 78.3% |
| 長野県 | 88.6% | 88.8% | 85.7% | 75.2% | — | 75.2% |
| 岐阜県 | 90.4% | 88.9% | 96.7% | 76.3% | — | 76.3% |
| 静岡県 | 86.6% | 85.4% | 91.2% | 70.2% | 44.4% | 70.7% |
| 愛知県 | 86.2% | 87.4% | 84.3% | 75.9% | — | 75.9% |
| 三重県 | 86.7% | 89.9% | 72.5% | 80.2% | — | 80.2% |
| 滋賀県 | 81.9% | 84.5% | 75.2% | 71.3% | — | 71.3% |

| | 施設内訓練 | | | 委託訓練 | | |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 合計 | 機構 | 都道府県 | 合計 | 機構 | 都道府県 |
| 京都府 | 83.8% | 83.5% | 88.6% | 77.8% | — | 77.8% |
| 大阪府 | 89.8% | 87.8% | 94.5% | 82.8% | — | 82.8% |
| 兵庫県 | 88.6% | 89.3% | 86.2% | 78.5% | — | 78.5% |
| 奈良県 | 82.9% | 82.3% | 84.9% | 86.1% | — | 86.1% |
| 和歌山県 | 88.2% | 88.2% | — | 69.8% | — | 69.8% |
| 鳥取県 | 92.3% | 92.8% | 71.4% | 78.5% | — | 78.5% |
| 島根県 | 92.6% | 92.2% | 96.0% | 78.7% | — | 78.7% |
| 岡山県 | 91.1% | 90.4% | 94.2% | 69.0% | — | 69.0% |
| 広島県 | 85.9% | 87.3% | 79.2% | 73.3% | 33.3% | 73.9% |
| 山口県 | 85.2% | 83.8% | 87.0% | 75.5% | — | 75.5% |
| 徳島県 | 81.1% | 83.8% | 36.4% | 82.4% | — | 82.4% |
| 香川県 | 81.8% | 83.0% | 80.3% | 73.9% | — | 73.9% |
| 愛媛県 | 89.4% | 91.6% | 79.7% | 79.2% | — | 79.2% |
| 高知県 | 83.2% | 84.5% | 64.7% | 81.3% | — | 81.3% |
| 福岡県 | 86.3% | 87.5% | 84.1% | 74.0% | — | 74.0% |
| 佐賀県 | 86.9% | 86.9% | — | 79.5% | — | 79.5% |
| 長崎県 | 93.7% | 93.6% | 100.0% | 80.7% | — | 80.7% |
| 熊本県 | 91.3% | 91.3% | — | 75.6% | — | 75.6% |
| 大分県 | 89.5% | 88.6% | 95.1% | 82.9% | — | 82.9% |
| 宮崎県 | 86.7% | 87.4% | 60.0% | 81.5% | — | 81.5% |
| 鹿児島県 | 89.9% | 89.9% | — | 78.9% | — | 78.9% |
| 沖縄県 | 87.3% | 85.5% | 95.9% | 84.0% | — | 84.0% |
| 合計 | 86.0% | 87.4% | 81.8% | 73.0% | 47.9% | 73.1% |

| | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|---|-------|
| R1年度合計 | 84.2% | 85.5% | 80.5% | 72.3% | — | 72.3% |
| R2年度合計 | 83.7% | 84.7% | 80.8% | 71.3% | — | 71.3% |

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

長期高度人材育成コース 実施状況 (平成29年度～令和3年度)

| | コース数 | 受講者数 | 就職率 |
|--------|-------|-------|-------|
| 平成29年度 | 583 | 4,123 | 90.7% |
| 平成30年度 | 716 | 4,278 | 90.1% |
| 令和元年度 | 874 | 4,550 | 86.3% |
| 令和2年度 | 1,026 | 5,269 | 88.9% |
| 令和3年度 | 1,027 | 5,336 | 88.4% |

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

長期高度人材育成コース 実施状況（令和3年度分野別）

| 分野 | コース数 | 受講者数 | 就職率 |
|----------|-------|-------|-------|
| 製造系 | 9 | 24 | 100% |
| 建設系 | 9 | 14 | 87.5% |
| 事務系 | 39 | 139 | 76.2% |
| 介護系 | 323 | 1,428 | 92.4% |
| 保育系 | 284 | 1941 | 91.8% |
| その他社会福祉系 | 75 | 497 | 92.5% |
| サービス系 | 94 | 295 | 76.5% |
| 調理系 | 64 | 323 | 79.4% |
| 保健医療系 | 12 | 74 | 96.6% |
| 情報系 | 88 | 484 | 77.6% |
| その他 | 30 | 117 | 80.8% |
| 合計 | 1,027 | 5,336 | 88.4% |

| | | | |
|---------|-------|-------|-------|
| 令和2年度合計 | 1,026 | 5,269 | 88.9% |
|---------|-------|-------|-------|

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

1. 令和3年度までの実施状況

(3) 求職者支援訓練の詳細

| | |
|---------------------------------|----------|
| ・求職者支援訓練の実施状況《再掲》 |P22 |
| ・就職状況(平成29年度～令和3年度) |P23 |
| ・認定・開講状況(令和3年度コース別／分野別) |P24 |
| ・就職状況(令和3年4月～12月コース別／分野別) |P25 |
| ・年齢階層及び男女比率(令和3年度コース別／分野別) |P26 |
| ・受講者数(令和3年度都道府県別実績) |P27 |
| ・就職率(令和3年度都道府県別実績) |P28 |
| ・申請・認定状況(令和3年度都道府県別) |P29 |
| ・申請・認定状況(令和3年度都道府県別・コース別／重点3分野) | ..P30 |

求職者支援訓練の実施状況

| | 認定コース数 ① | 認定定員 ② | 開講コース数 ③ | 開講定員 ④ | 受講者数 ⑤ | 開講率 (③/①) | 開講コースの 定員充足率 (⑤/④) | 就職率 |
|--------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|--------------|--------------------------|----------------------------------|
| 平成29年度 | 3,793 | 61,594 | 2,916 | 47,863 | 26,822 | 76.9% | 56.0% | 基礎コース 58.0% 実践コース 65.0% |
| 平成30年度 | 3,225 | 51,336 | 2,557 | 41,093 | 23,384 | 79.3% | 56.9% | 基礎コース 59.6% 実践コース 63.9% |
| 令和元年度 | 2,881 | 45,489 | 2,263 | 36,127 | 21,020 | 78.5% | 58.2% | 基礎コース 56.5% 実践コース 62.4% |
| 令和2年度 | 2,862 | 44,921 | 2,300 | 36,479 | 23,734 | 80.4% | 65.1% | 基礎コース 52.5% 実践コース 60.0% |
| 令和3年度 | 3,508 | 56,609 | 2,791 | 45,404 | 28,260 | 79.6% | 62.2% | 基礎コース 52.8% 実践コース 60.2% |

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。

就職状況（平成29年度～令和3年度）

| | | コース数 | 受講者数 | 就職理由以外 の中退者数 | ① 就職理由 中退者数 | ② 修了者数 | ③ 訓練連続 受講者数 | ④ 修了者等数 (①+②-③) | ⑤ 就職者数 | 就職率 (⑤/④) |
|--------|-------|-------|--------|-----------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------------------|--------------------|--------------|
| 平成29年度 | 基礎コース | 1,034 | 8,626 | 678 | 587 | 7,361 | 429 | 7,519 (7,311) | 4,308 (4,244) | 58.0% |
| | 実践コース | 2,031 | 20,146 | 2,338 | 1,800 | 16,008 | — | 17,808 (17,549) | 11,511 (11,418) | 65.0% |
| 平成30年度 | 基礎コース | 879 | 7,163 | 572 | 461 | 6,130 | 343 | 6,248 (6,058) | 3,672 (3,615) | 59.6% |
| | 実践コース | 1,795 | 17,110 | 2,076 | 1,531 | 13,503 | — | 15,034 (14,807) | 9,567 (9,475) | 63.9% |
| 令和元年度 | 基礎コース | 734 | 5,913 | 515 | 345 | 5,053 | 248 | 5,150 (4,972) | 2,853 (2,811) | 56.5% |
| | 実践コース | 1,623 | 15,691 | 2,011 | 1,325 | 12,355 | — | 13,680 (13,454) | 8,474 (8,407) | 62.4% |
| 令和2年度 | 基礎コース | 670 | 5,587 | 582 | 325 | 4,680 | 251 | 4,754 (4,580) | 2,461 (2,406) | 52.5% |
| | 実践コース | 1,562 | 16,427 | 2,187 | 1,253 | 12,945 | — | 14,198 (13,953) | 8,454 (8,372) | 60.0% |
| 令和3年度 | 基礎コース | 505 | 4,362 | 364 | 250 | 3,748 | 194 | 3,804 (3,657) | 1,974 (1,931) | 52.8% |
| | 実践コース | 1,527 | 16,233 | 1,681 | 1,133 | 13,419 | — | 14,552 (14,249) | 8,665 (8,572) | 60.2% |

※ 当年度中に終了したコース(令和3年度については令和3年12月末までに終了したコース)について集計。

※ 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

⑤就職者数(雇用保険適用) ÷ ④修了者等数 (①就職理由中退者+②訓練修了者-③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))
(表中の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。)

(参考) 平成29年度から令和元年度の事業目標：雇用保険適用就職率 [基礎コース] 55% [実践コース] 60%
令和2年度及び令和3年度の事業目標：雇用保険適用就職率 [基礎コース] 58% [実践コース] 63%

認定・開講状況 (令和3年度コース別／分野別)

| | 全体 | 基礎コース | 実践コース | | | |
|--------|--------|--------|--------|----------|--------|-------|
| | | | IT | 営業・販売・事務 | 医療事務 | |
| 認定コース数 | 3,508 | 689 | 2,819 | 261 | 1,131 | 184 |
| 認定定員 | 56,609 | 10,672 | 45,937 | 4,533 | 17,594 | 2,806 |
| 開講コース数 | 2,791 | 582 | 2,209 | 221 | 832 | 122 |
| 中止率 | 20.4% | 15.5% | 21.6% | 15.3% | 26.4% | 33.7% |
| 開講定員 | 45,404 | 9,061 | 36,343 | 3,837 | 12,945 | 1,875 |
| 受講申込者数 | 38,497 | 6,510 | 31,987 | 3,878 | 9,067 | 1,343 |
| 応募倍率 | 0.85 | 0.72 | 0.88 | 1.01 | 0.70 | 0.72 |
| 受講者数 | 28,260 | 5,217 | 23,043 | 2,651 | 7,314 | 1,105 |
| 定員充足率 | 62.2% | 57.6% | 63.4% | 69.1% | 56.5% | 58.9% |

| | 実践コース | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 介護福祉 | 農林業 | 旅行・観光 | デザイン | 理美容 | その他 |
| 認定コース数 | 402 | 9 | 8 | 388 | 227 | 209 |
| 認定定員 | 6,448 | 135 | 156 | 7,552 | 3,596 | 3,117 |
| 開講コース数 | 292 | 7 | 5 | 374 | 195 | 161 |
| 中止率 | 27.4% | 22.2% | 37.5% | 3.6% | 14.1% | 23.0% |
| 開講定員 | 4,742 | 105 | 91 | 7,277 | 3,095 | 2,376 |
| 受講申込者数 | 2,990 | 53 | 24 | 9,712 | 2,811 | 2,109 |
| 応募倍率 | 0.63 | 0.50 | 0.26 | 1.33 | 0.91 | 0.89 |
| 受講者数 | 2,449 | 45 | 19 | 5,863 | 2,068 | 1,529 |
| 定員充足率 | 51.6% | 42.9% | 20.9% | 80.6% | 66.8% | 64.4% |

就職状況 (令和3年4月～12月コース別／分野別)

| | コース数 | 受講者数 | 就職理由以外 の中退者数 | ①就職理由 中退者数 | ②修了者数 | ③訓練連続 受講者数 | ④ 修了者等数 (①+②-③) | ⑤就職者数 | 就職率 (⑤/④) | (参考) 従前の 就職率 | 令和2年度 | |
|--------------|-------|--------|-----------------|---------------|--------|---------------|-----------------------|------------------|--------------|--------------------|-------|------------|
| | | | | | | | | | | | 就職率 | 従前の 就職率 |
| 基礎コース | 505 | 4,362 | 364 | 250 | 3,748 | 194 | 3,804 (3,657) | 1,974 (1,931) | 52.8% | 71.0% | 52.5% | 70.2% |
| 実践コース | 1,527 | 16,233 | 1,681 | 1,133 | 13,419 | - | 14,552 (14,249) | 8,665 (8,572) | 60.2% | 75.8% | 60.0% | 75.5% |
| IT | 130 | 1,764 | 289 | 165 | 1,310 | - | 1,475 (1,468) | 879 (879) | 59.9% | 71.7% | 57.5% | 70.8% |
| 営業・販売 ・事務 | 580 | 5,231 | 440 | 399 | 4,392 | - | 4,791 (4,651) | 2,542 (2,506) | 53.9% | 70.6% | 56.7% | 70.9% |
| 医療事務 | 107 | 956 | 61 | 45 | 850 | - | 895 (891) | 596 (595) | 66.8% | 77.5% | 66.5% | 78.9% |
| 介護福祉 | 216 | 1,974 | 129 | 14 | 1,831 | - | 1,845 (1,748) | 1,281 (1,242) | 71.1% | 84.8% | 72.6% | 85.0% |
| デザイン | 237 | 3,705 | 444 | 362 | 2,899 | - | 3,261 (3,247) | 2,010 (2,008) | 61.8% | 77.6% | 56.9% | 75.1% |
| 理容・美容 | 127 | 1,345 | 194 | 52 | 1,099 | - | 1,151 (1,146) | 708 (707) | 61.7% | 83.0% | 61.2% | 82.5% |
| その他 | 130 | 1,258 | 124 | 96 | 1,038 | - | 1,134 (1,098) | 649 (635) | 57.8% | 74.6% | 59.5% | 75.7% |

※ 令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

※ 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

⑤就職者数(雇用保険適用) ÷ ④修了者等数 (①就職理由中退者+②訓練修了者-③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))

(表中の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。)

※ 「従前の就職率」とは、雇用保険適用でない就職者を含む就職率をいう。

年齢階層及び男女比率 (令和3年度コース別／分野別)

| | 年齢階層 | 20歳未満 | 20歳～24歳 | 25歳～29歳 | 30歳～34歳 | 35歳～39歳 | 40歳～44歳 | 45歳～49歳 | 50歳～54歳 | 55歳～59歳 | 60歳～64歳 | 65歳以上 | 合計 | うち女性 |
|--------------|------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
| 合計 | 受講者数 | 518人 | 3,724人 | 4,292人 | 3,385人 | 3,102人 | 3,009人 | 3,141人 | 2,907人 | 2,023人 | 1,433人 | 726人 | 28,260人 | 20,262人 |
| | 割合 | 1.8% | 13.2% | 15.2% | 12.0% | 11.0% | 10.6% | 11.1% | 10.3% | 7.2% | 5.1% | 2.6% | 100.0% | 71.7% |
| 基礎コース | 受講者数 | 142人 | 606人 | 468人 | 421人 | 510人 | 561人 | 652人 | 679人 | 527人 | 428人 | 223人 | 5,217人 | 3,888人 |
| | 割合 | 2.7% | 11.6% | 9.0% | 8.1% | 9.8% | 10.8% | 12.5% | 13.0% | 10.1% | 8.2% | 4.3% | 100.0% | 74.5% |
| 実践コース | 受講者数 | 376人 | 3,118人 | 3,824人 | 2,964人 | 2,592人 | 2,448人 | 2,489人 | 2,228人 | 1,496人 | 1,005人 | 503人 | 23,043人 | 16,374人 |
| | 割合 | 1.6% | 13.5% | 16.6% | 12.9% | 11.2% | 10.6% | 10.8% | 9.7% | 6.5% | 4.4% | 2.2% | 100.0% | 71.1% |
| IT | 受講者数 | 45人 | 503人 | 656人 | 454人 | 310人 | 241人 | 172人 | 132人 | 71人 | 47人 | 20人 | 2,651人 | 995人 |
| | 割合 | 1.7% | 19.0% | 24.7% | 17.1% | 11.7% | 9.1% | 6.5% | 5.0% | 2.7% | 1.8% | 0.8% | 100.0% | 37.5% |
| 営業・販売 ・事務 | 受講者数 | 87人 | 646人 | 771人 | 725人 | 784人 | 892人 | 1,037人 | 967人 | 695人 | 479人 | 231人 | 7,314人 | 5,626人 |
| | 割合 | 1.2% | 8.8% | 10.5% | 9.9% | 10.7% | 12.2% | 14.2% | 13.2% | 9.5% | 6.5% | 3.2% | 100.0% | 76.9% |
| 医療事務 | 受講者数 | 27人 | 179人 | 172人 | 133人 | 142人 | 144人 | 140人 | 105人 | 41人 | 17人 | 5人 | 1,105人 | 1,078人 |
| | 割合 | 2.4% | 16.2% | 15.6% | 12.0% | 12.9% | 13.0% | 12.7% | 9.5% | 3.7% | 1.5% | 0.5% | 100.0% | 97.6% |
| 介護福祉 | 受講者数 | 52人 | 145人 | 137人 | 159人 | 187人 | 276人 | 363人 | 394人 | 327人 | 253人 | 156人 | 2,449人 | 1,473人 |
| | 割合 | 2.1% | 5.9% | 5.6% | 6.5% | 7.6% | 11.3% | 14.8% | 16.1% | 13.4% | 10.3% | 6.4% | 100.0% | 60.1% |
| デザイン | 受講者数 | 57人 | 1,050人 | 1,450人 | 1,000人 | 708人 | 514人 | 446人 | 333人 | 182人 | 84人 | 39人 | 5,863人 | 4,101人 |
| | 割合 | 1.0% | 17.9% | 24.7% | 17.1% | 12.1% | 8.8% | 7.6% | 5.7% | 3.1% | 1.4% | 0.7% | 100.0% | 69.9% |
| 理美容 | 受講者数 | 87人 | 446人 | 429人 | 324人 | 261人 | 185人 | 134人 | 101人 | 65人 | 29人 | 7人 | 2,068人 | 2,047人 |
| | 割合 | 4.2% | 21.6% | 20.7% | 15.7% | 12.6% | 8.9% | 6.5% | 4.9% | 3.1% | 1.4% | 0.3% | 100.0% | 99.0% |
| その他 | 受講者数 | 21人 | 149人 | 209人 | 169人 | 200人 | 196人 | 197人 | 196人 | 115人 | 96人 | 45人 | 1,593人 | 1,054人 |
| | 割合 | 1.3% | 9.4% | 13.1% | 10.6% | 12.6% | 12.3% | 12.4% | 12.3% | 7.2% | 6.0% | 2.8% | 100.0% | 66.2% |

受講者数（令和3年度都道府県別実績）

| | 合計 | 基礎コース | 実践コース |
|------|-------|-------|-------|
| 北海道 | 1,382 | 308 | 1,074 |
| 青森県 | 260 | 120 | 140 |
| 岩手県 | 381 | 70 | 311 |
| 宮城県 | 477 | 88 | 389 |
| 秋田県 | 222 | 0 | 222 |
| 山形県 | 376 | 105 | 271 |
| 福島県 | 583 | 131 | 452 |
| 茨城県 | 562 | 150 | 412 |
| 栃木県 | 358 | 66 | 292 |
| 群馬県 | 610 | 148 | 462 |
| 埼玉県 | 450 | 30 | 420 |
| 千葉県 | 1,076 | 211 | 865 |
| 東京都 | 3,999 | 265 | 3,734 |
| 神奈川県 | 1,112 | 339 | 773 |
| 新潟県 | 319 | 10 | 309 |
| 富山県 | 215 | 40 | 175 |
| 石川県 | 48 | 0 | 48 |
| 福井県 | 241 | 27 | 214 |
| 山梨県 | 199 | 0 | 199 |
| 長野県 | 624 | 220 | 404 |
| 岐阜県 | 434 | 104 | 330 |
| 静岡県 | 440 | 61 | 379 |
| 愛知県 | 817 | 141 | 676 |
| 三重県 | 222 | 0 | 222 |
| 滋賀県 | 209 | 70 | 139 |

| | 合計 | 基礎コース | 実践コース |
|------|--------|-------|--------|
| 京都府 | 543 | 155 | 388 |
| 大阪府 | 4,413 | 621 | 3,792 |
| 兵庫県 | 576 | 87 | 489 |
| 奈良県 | 386 | 80 | 306 |
| 和歌山県 | 313 | 90 | 223 |
| 鳥取県 | 229 | 19 | 210 |
| 島根県 | 202 | 31 | 171 |
| 岡山県 | 219 | 12 | 207 |
| 広島県 | 395 | 117 | 278 |
| 山口県 | 181 | 35 | 146 |
| 徳島県 | 297 | 64 | 233 |
| 香川県 | 314 | 141 | 173 |
| 愛媛県 | 346 | 115 | 231 |
| 高知県 | 138 | 6 | 132 |
| 福岡県 | 1,477 | 236 | 1,241 |
| 佐賀県 | 173 | 78 | 95 |
| 長崎県 | 288 | 83 | 205 |
| 熊本県 | 392 | 58 | 334 |
| 大分県 | 155 | 47 | 108 |
| 宮崎県 | 730 | 175 | 555 |
| 鹿児島県 | 411 | 74 | 337 |
| 沖縄県 | 466 | 189 | 277 |
| 合計 | 28,260 | 5,217 | 23,043 |

| | | | |
|--------|--------|-------|--------|
| R1年度合計 | 21,020 | 5,753 | 15,267 |
| R2年度合計 | 23,734 | 5,838 | 17,896 |

就職率（令和3年度都道府県別実績）

| | 基礎コース | 実践コース |
|-----|-------|-------|
| 北海道 | 54.0% | 64.2% |
| 青森 | 58.2% | 61.7% |
| 岩手 | 47.6% | 58.8% |
| 宮城 | 61.1% | 59.3% |
| 秋田 | 52.6% | 58.3% |
| 山形 | 44.2% | 47.0% |
| 福島 | 60.0% | 62.1% |
| 茨城 | 61.1% | 56.3% |
| 栃木 | 54.4% | 58.1% |
| 群馬 | 44.6% | 63.4% |
| 埼玉 | 48.1% | 51.9% |
| 千葉 | 41.3% | 49.8% |
| 東京 | 47.0% | 59.7% |
| 神奈川 | 48.5% | 54.3% |
| 新潟 | 61.9% | 58.2% |
| 富山 | 38.9% | 62.2% |
| 石川 | - | 44.4% |
| 福井 | 69.2% | 74.3% |
| 山梨 | 66.7% | 56.1% |
| 長野 | 52.2% | 61.4% |
| 岐阜 | 48.1% | 58.3% |
| 静岡 | 57.5% | 58.8% |
| 愛知 | 56.5% | 55.4% |
| 三重 | - | 63.7% |
| 滋賀 | 57.8% | 47.4% |

| | 基礎コース | 実践コース |
|-----|-------|-------|
| 京都 | 45.7% | 51.2% |
| 大阪 | 52.7% | 66.7% |
| 兵庫 | 59.7% | 58.7% |
| 奈良 | 37.3% | 55.9% |
| 和歌山 | 47.0% | 60.0% |
| 鳥取 | 47.6% | 53.4% |
| 島根 | 52.0% | 58.5% |
| 岡山 | 40.0% | 70.3% |
| 広島 | 65.2% | 48.8% |
| 山口 | 45.0% | 59.2% |
| 徳島 | 61.2% | 62.1% |
| 香川 | 47.3% | 60.5% |
| 愛媛 | 47.6% | 60.1% |
| 高知 | 40.0% | 36.0% |
| 福岡 | 54.9% | 64.9% |
| 佐賀 | 55.8% | 48.9% |
| 長崎 | 55.6% | 63.4% |
| 熊本 | 64.7% | 53.9% |
| 大分 | 62.0% | 67.9% |
| 宮崎 | 57.4% | 72.5% |
| 鹿児島 | 58.1% | 58.4% |
| 沖縄 | 70.3% | 48.5% |
| 合計 | 52.8% | 60.2% |

| | | |
|--------|-------|-------|
| R1年度合計 | 56.5% | 62.4% |
| R2年度合計 | 52.5% | 60.0% |

※ 令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

申請・認定状況（令和3年度都道府県別）

（単位：人）

| | 基礎コース | | | 実践コース | | | 基礎コース 比率 |
|-----|-----------|-----|-----|-----------|-------|-------|-------------|
| | 認定 上限値 | 申請数 | 認定数 | 認定 上限値 | 申請数 | 認定数 | |
| 北海道 | 1,100 | 694 | 657 | 2,535 | 2,616 | 2,587 | 20% |
| 青森 | 467 | 301 | 301 | 503 | 477 | 477 | 39% |
| 岩手 | 371 | 125 | 125 | 557 | 611 | 596 | 17% |
| 宮城 | 360 | 150 | 150 | 582 | 594 | 584 | 20% |
| 秋田 | 300 | 30 | 30 | 321 | 375 | 377 | 7% |
| 山形 | 157 | 205 | 205 | 680 | 824 | 814 | 20% |
| 福島 | 600 | 238 | 238 | 705 | 712 | 712 | 25% |
| 茨城 | 435 | 296 | 297 | 751 | 1,028 | 1,007 | 23% |
| 栃木 | 405 | 190 | 190 | 481 | 778 | 749 | 20% |
| 群馬 | 583 | 218 | 203 | 596 | 775 | 805 | 20% |
| 埼玉 | 514 | 145 | 132 | 770 | 1,193 | 1,181 | 10% |
| 千葉 | 1,000 | 355 | 346 | 2,328 | 1,638 | 1,633 | 17% |
| 東京 | 1,994 | 558 | 528 | 7,976 | 6,772 | 6,422 | 8% |
| 神奈川 | 947 | 560 | 550 | 1,760 | 1,122 | 1,095 | 33% |
| 新潟 | 202 | 45 | 45 | 810 | 909 | 907 | 5% |
| 富山 | 137 | 100 | 100 | 240 | 434 | 426 | 19% |
| 石川 | 110 | 15 | 15 | 190 | 138 | 138 | 10% |
| 福井 | 195 | 51 | 53 | 301 | 352 | 352 | 13% |
| 山梨 | 164 | 15 | 15 | 380 | 433 | 433 | 3% |
| 長野 | 760 | 607 | 562 | 921 | 1,224 | 1,142 | 33% |
| 岐阜 | 300 | 160 | 160 | 460 | 622 | 637 | 20% |
| 静岡 | 190 | 107 | 107 | 738 | 934 | 934 | 10% |
| 愛知 | 425 | 418 | 418 | 1,191 | 1,249 | 1,219 | 26% |
| 三重 | 95 | 0 | 0 | 262 | 391 | 391 | 0% |
| 滋賀 | 120 | 149 | 137 | 339 | 350 | 350 | 28% |

| | 基礎コース | | | 実践コース | | | 基礎コース 比率 |
|-----|-----------|--------|--------|-----------|--------|--------|-------------|
| | 認定 上限値 | 申請数 | 認定数 | 認定 上限値 | 申請数 | 認定数 | |
| 京都 | 696 | 360 | 325 | 875 | 930 | 930 | 26% |
| 大阪 | 2,284 | 1,426 | 1,358 | 9,130 | 6,382 | 6,148 | 18% |
| 兵庫 | 407 | 255 | 255 | 980 | 1,587 | 1,437 | 15% |
| 奈良 | 330 | 159 | 144 | 493 | 705 | 679 | 17% |
| 和歌山 | 429 | 193 | 193 | 429 | 530 | 530 | 27% |
| 鳥取 | 144 | 60 | 60 | 263 | 428 | 431 | 12% |
| 島根 | 176 | 54 | 54 | 333 | 335 | 335 | 14% |
| 岡山 | 143 | 84 | 84 | 345 | 450 | 449 | 16% |
| 広島 | 375 | 290 | 265 | 455 | 403 | 403 | 40% |
| 山口 | 207 | 105 | 105 | 400 | 257 | 230 | 31% |
| 徳島 | 278 | 105 | 105 | 482 | 502 | 481 | 18% |
| 香川 | 435 | 255 | 225 | 444 | 335 | 305 | 42% |
| 愛媛 | 280 | 160 | 167 | 418 | 420 | 420 | 28% |
| 高知 | 110 | 30 | 30 | 246 | 343 | 343 | 8% |
| 福岡 | 1,168 | 318 | 331 | 2,725 | 2,325 | 2,306 | 13% |
| 佐賀 | 240 | 120 | 123 | 270 | 260 | 250 | 33% |
| 長崎 | 365 | 257 | 242 | 382 | 490 | 478 | 34% |
| 熊本 | 224 | 115 | 115 | 524 | 711 | 711 | 14% |
| 大分 | 270 | 150 | 150 | 316 | 421 | 436 | 26% |
| 宮崎 | 726 | 370 | 325 | 1,088 | 1,237 | 1,177 | 22% |
| 鹿児島 | 485 | 170 | 170 | 729 | 794 | 796 | 18% |
| 沖縄 | 565 | 282 | 282 | 565 | 724 | 694 | 29% |
| 合計 | 22,268 | 11,050 | 10,672 | 48,269 | 47,120 | 45,937 | 19% |

| | | | | | | | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| R1年度 | 16,468 | 14,766 | 13,670 | 28,836 | 36,049 | 31,819 | 30% |
| R2年度 | 19,990 | 13,321 | 12,799 | 41,707 | 34,232 | 32,122 | 28% |

※ 基礎コース比率・・・認定数に占める基礎コースの割合

※ ある認定期間において認定されなかった定員及び開講されずに中止となった訓練の定員は、次の認定期間に繰り越すことが可能であり、認定数が認定上限値を上回る場合がある。

申請・認定状況

(令和3年度都道府県別・コース別／重点3分野)

(単位:人)

| | 基礎コース | | | 実践コース | | | | | | | | | | | |
|-----|-------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-----|--------|---------|-----|--------|-------|-------|--------|
| | | | | 計 | | | うち介護系 | | | うち医療事務系 | | | うち情報系 | | |
| | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 |
| 北海道 | 694 | 657 | 81 | 2,616 | 2,587 | 415 | 442 | 428 | 30 | 175 | 175 | 0 | 192 | 192 | 87 |
| 青森 | 301 | 301 | 30 | 477 | 477 | 250 | 30 | 30 | 30 | 60 | 60 | 60 | 30 | 30 | 30 |
| 岩手 | 125 | 125 | 26 | 611 | 596 | 74 | 105 | 90 | 30 | 75 | 75 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 宮城 | 150 | 150 | 0 | 594 | 584 | 57 | 135 | 135 | 0 | 42 | 42 | 42 | 15 | 15 | 15 |
| 秋田 | 30 | 30 | 0 | 375 | 377 | 150 | 135 | 135 | 60 | 0 | 0 | 0 | 30 | 30 | 0 |
| 山形 | 205 | 205 | 22 | 824 | 814 | 550 | 80 | 80 | 65 | 75 | 75 | 0 | 71 | 71 | 71 |
| 福島 | 238 | 238 | 23 | 712 | 712 | 54 | 0 | 0 | 0 | 115 | 115 | 0 | 15 | 15 | 15 |
| 茨城 | 296 | 297 | 57 | 1,028 | 1,007 | 364 | 110 | 110 | 10 | 0 | 0 | 0 | 40 | 40 | 40 |
| 栃木 | 190 | 190 | 30 | 778 | 749 | 164 | 159 | 159 | 69 | 35 | 35 | 50 | 54 | 54 | 15 |
| 群馬 | 218 | 203 | 0 | 775 | 805 | 222 | 241 | 241 | 106 | 137 | 137 | 15 | 30 | 30 | 30 |
| 埼玉 | 145 | 132 | 27 | 1,193 | 1,181 | 626 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 60 | 60 | 15 |
| 千葉 | 355 | 346 | 78 | 1,638 | 1,633 | 582 | 152 | 152 | 36 | 0 | 0 | 0 | 97 | 97 | 0 |
| 東京 | 558 | 528 | 175 | 6,772 | 6,422 | 1,884 | 336 | 324 | 156 | 60 | 60 | 0 | 1,486 | 1,426 | 577 |
| 神奈川 | 560 | 550 | 132 | 1,122 | 1,095 | 419 | 76 | 76 | 24 | 28 | 28 | 0 | 90 | 90 | 15 |
| 新潟 | 45 | 45 | 0 | 909 | 907 | 467 | 24 | 12 | 0 | 108 | 108 | 0 | 16 | 16 | 0 |
| 富山 | 100 | 100 | 55 | 434 | 426 | 155 | 75 | 71 | 71 | 0 | 0 | 0 | 25 | 25 | 0 |
| 石川 | 15 | 15 | 0 | 138 | 138 | 52 | 0 | 0 | 0 | 30 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 福井 | 51 | 53 | 53 | 352 | 352 | 139 | 30 | 30 | 30 | 25 | 25 | 25 | 30 | 30 | 30 |
| 山梨 | 15 | 15 | 15 | 433 | 433 | 159 | 12 | 12 | 12 | 0 | 0 | 0 | 45 | 45 | 45 |
| 長野 | 607 | 562 | 60 | 1,224 | 1,142 | 226 | 276 | 276 | 59 | 0 | 0 | 0 | 79 | 79 | 43 |
| 岐阜 | 160 | 160 | 60 | 622 | 637 | 265 | 86 | 86 | 57 | 80 | 80 | 0 | 41 | 41 | 41 |
| 静岡 | 107 | 107 | 0 | 934 | 934 | 202 | 123 | 123 | 0 | 194 | 194 | 70 | 92 | 92 | 44 |
| 愛知 | 418 | 418 | 165 | 1,249 | 1,219 | 452 | 259 | 229 | 149 | 46 | 46 | 46 | 68 | 68 | 56 |
| 三重 | 0 | 0 | 0 | 391 | 391 | 205 | 136 | 136 | 79 | 15 | 15 | 15 | 0 | 0 | 0 |
| 滋賀 | 149 | 137 | 92 | 350 | 350 | 275 | 42 | 42 | 12 | 30 | 30 | 30 | 39 | 39 | 39 |

| | 基礎コース | | | 実践コース | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|---------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | | | | 計 | | | うち介護系 | | | うち医療事務系 | | | うち情報系 | | |
| | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 | 申請数 | 認定数 | うち、新規枠 |
| 京都 | 360 | 325 | 35 | 930 | 930 | 312 | 288 | 288 | 168 | 0 | 0 | 0 | 145 | 145 | 15 |
| 大阪 | 1,426 | 1,358 | 231 | 6,382 | 6,148 | 1,277 | 1,165 | 1,150 | 60 | 235 | 221 | 36 | 952 | 877 | 175 |
| 兵庫 | 255 | 255 | 105 | 1,587 | 1,437 | 628 | 285 | 265 | 120 | 212 | 187 | 58 | 155 | 155 | 55 |
| 奈良 | 159 | 144 | 117 | 705 | 679 | 195 | 105 | 105 | 45 | 75 | 60 | 0 | 15 | 15 | 15 |
| 和歌山 | 193 | 193 | 24 | 530 | 530 | 171 | 135 | 135 | 75 | 40 | 40 | 0 | 54 | 54 | 54 |
| 鳥取 | 60 | 60 | 12 | 428 | 431 | 142 | 48 | 48 | 0 | 84 | 84 | 0 | 12 | 12 | 12 |
| 島根 | 54 | 54 | 0 | 335 | 335 | 70 | 99 | 99 | 0 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 岡山 | 84 | 84 | 26 | 450 | 449 | 90 | 60 | 60 | 15 | 15 | 15 | 15 | 45 | 45 | 0 |
| 広島 | 290 | 265 | 45 | 403 | 403 | 165 | 10 | 10 | 10 | 65 | 65 | 0 | 20 | 20 | 20 |
| 山口 | 105 | 105 | 0 | 257 | 230 | 78 | 72 | 57 | 45 | 30 | 33 | 18 | 15 | 15 | 15 |
| 徳島 | 105 | 105 | 30 | 502 | 481 | 137 | 74 | 74 | 16 | 0 | 0 | 0 | 50 | 50 | 0 |
| 香川 | 255 | 225 | 0 | 335 | 305 | 140 | 70 | 70 | 70 | 75 | 60 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 愛媛 | 160 | 167 | 15 | 420 | 420 | 90 | 90 | 90 | 15 | 60 | 60 | 0 | 15 | 15 | 15 |
| 高知 | 30 | 30 | 0 | 343 | 343 | 43 | 136 | 136 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 15 | 15 |
| 福岡 | 318 | 331 | 15 | 2,325 | 2,306 | 794 | 267 | 237 | 84 | 105 | 105 | 15 | 276 | 281 | 85 |
| 佐賀 | 120 | 123 | 45 | 260 | 250 | 67 | 30 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 | 30 | 30 |
| 長崎 | 257 | 242 | 60 | 490 | 478 | 174 | 30 | 30 | 15 | 15 | 15 | 0 | 75 | 75 | 0 |
| 熊本 | 115 | 115 | 40 | 711 | 711 | 282 | 30 | 30 | 30 | 75 | 75 | 30 | 60 | 60 | 60 |
| 大分 | 150 | 150 | 30 | 421 | 436 | 191 | 205 | 205 | 45 | 85 | 85 | 15 | 0 | 0 | 0 |
| 宮崎 | 370 | 325 | 72 | 1,237 | 1,177 | 324 | 196 | 196 | 35 | 220 | 220 | 0 | 45 | 30 | 0 |
| 鹿児島 | 170 | 170 | 27 | 794 | 796 | 210 | 151 | 151 | 99 | 91 | 91 | 0 | 24 | 24 | 24 |
| 沖縄 | 282 | 282 | 0 | 724 | 694 | 379 | 0 | 0 | 0 | 30 | 30 | 30 | 15 | 15 | 15 |
| 合計 | 11,050 | 10,672 | 2,110 | 47,120 | 45,937 | 14,367 | 6,625 | 6,448 | 2,047 | 2,872 | 2,806 | 600 | 4,678 | 4,533 | 1,828 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| R1年度 | 14,766 | 13,670 | 2,059 | 36,049 | 31,819 | 5,885 | 5,547 | 5,092 | 856 | 2,982 | 2,717 | 281 | 3,192 | 2,774 | 497 |
| R2年度 | 13,321 | 12,799 | 2,638 | 34,232 | 32,122 | 6,784 | 5,557 | 5,251 | 1,226 | 2,784 | 2,707 | 417 | 3,121 | 2,870 | 506 |

1. 令和3年度までの実施状況

(4) その他

- ・デジタル分野の受講者数P32
- ・特例措置の実施状況(令和3年度)P33
- ・オンライン訓練の実施状況P34

デジタル分野の受講者数

| | 離職者 | | 在職者 | 学卒者 | 合計 |
|-------|-------------|------------|--------|-------|--------|
| | 求職者 支援訓練 | 公共 職業訓練 | | | |
| 令和2年度 | 5,833 | 9,224 | 9,091 | 1,130 | 25,278 |
| 令和3年度 | 7,530 | 10,150 | 12,269 | 877 | 30,826 |

- ※ デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。
- ※ 当該年度に開講した訓練コースの受講者数。ただし、令和2年度の公共職業訓練は、当該年度に終了した訓練コースの受講者数。
また、令和2年度の学卒者は、都道府県は前年度からの繰り越し者を含めた受講者数であり、機構は当該年度修了者数。
- ※ 在職者は生産性向上支援訓練の受講者数を含む。

公的職業訓練
(公共職業訓練・求職者支援訓練)

特例措置の実施状況 (令和3年度)

| | | 設定コース数 | | 設定定員数 | | 受講者数 | | 就職率 |
|---------------|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 公共職業訓練 | 短期間・短時間コース | 842 | 100.0% | 15,521 | 100.0% | 8,190 | 100.0% | 65.6% |
| | 短期間・短時間 | 212 | 25.2% | 3,681 | 23.7% | 1,136 | 13.9% | 57.9% |
| | 短期間 | 305 | 36.2% | 5,291 | 34.1% | 2,974 | 36.3% | 69.8% |
| | 短時間 | 325 | 38.6% | 6,549 | 42.2% | 4,080 | 49.8% | 64.7% |
| | 短期間コース内訳 | 517 | 100.0% | 8,972 | 100.0% | 4,110 | 100.0% | 66.4% |
| | 2週間以上1か月未満 | 13 | 2.5% | 229 | 2.5% | 59 | 1.4% | 69.5% |
| | 1か月以上2か月未満 | 154 | 29.8% | 2,939 | 32.8% | 1,022 | 24.9% | 56.1% |
| | 2か月以上3か月未満 | 350 | 67.7% | 5,804 | 64.7% | 3,029 | 73.7% | 69.4% |
| | 短時間コース内訳 | 537 | 100.0% | 10,230 | 100.0% | 5,215 | 100.0% | 63.2% |
| | 60時間以上80時間未満 | 286 | 53.3% | 5,481 | 53.6% | 1,910 | 36.6% | 64.3% |
| 80時間以上100時間未満 | 251 | 46.7% | 4,749 | 46.4% | 3,305 | 63.4% | 62.6% | |
| eラーニングコース | 56 | - | 729 | - | 317 | - | 51.1% | |
| 求職者支援訓練 | 短期間・短時間コース | 1,033 | 100.0% | 16,323 | 100.0% | 5,948 | 100.0% | 51.7% |
| | 短期間・短時間 | 437 | 42.3% | 6,417 | 39.3% | 1,741 | 29.3% | 50.7% |
| | 短期間 | 178 | 17.2% | 2,676 | 16.4% | 892 | 15.0% | 52.7% |
| | 短時間 | 418 | 40.5% | 7,230 | 44.3% | 3,315 | 55.7% | 52.9% |
| | 短期間コース内訳 | 615 | 100.0% | 9,093 | 100.0% | 2,633 | 100.0% | 51.4% |
| | 2週間以上1か月未満 | 109 | 17.7% | 1,552 | 17.1% | 452 | 17.2% | 42.6% |
| | 1か月以上2か月未満 | 180 | 29.3% | 2,586 | 28.4% | 633 | 24.0% | 46.9% |
| | 2か月以上3か月未満 | 326 | 53.0% | 4,955 | 54.5% | 1,548 | 58.8% | 56.9% |
| | 短時間コース内訳 | 855 | 100.0% | 13,647 | 100.0% | 5,056 | 100.0% | 51.3% |
| | 60時間以上80時間未満 | 627 | 73.3% | 10,281 | 75.3% | 3,764 | 74.4% | 46.7% |
| 80時間以上100時間未満 | 228 | 26.7% | 3,366 | 24.7% | 1,292 | 25.6% | 62.8% | |
| eラーニングコース | 1 | - | 30 | - | 29 | - | - | |

※ 求職者支援訓練の就職率については、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

オンライン訓練の実施状況

| | | 設定コース数 | 受講者数 | 就職率 | |
|-------------------|-------|-----------|-------|--------|-------|
| 公共職業訓練 (離職者訓練) | 令和2年度 | 同時双方向型 | 668 | 4,582 | - |
| | | 施設内訓練 | 29 | 356 | - |
| | | 委託訓練 | 639 | 4,226 | - |
| | | eラーニングコース | 21 | 95 | 48.9% |
| | 令和3年度 | 同時双方向型 | 1,540 | 17,093 | 85.5% |
| | | 施設内訓練 | 962 | 12,321 | 87.0% |
| | | 委託訓練 | 578 | 4,772 | 69.4% |
| | | eラーニングコース | 56 | 317 | 51.1% |
| 求職者支援訓練 | 令和2年度 | 同時双方向型 | 2 | 12 | - |
| | 令和3年度 | 同時双方向型 | 233 | 2,259 | 53.6% |
| | | eラーニングコース | 1 | 29 | - |

<公共職業訓練>

※ 令和2年5月から同時双方向型の実施を可能とした。

令和2年度は、当該年度中にオンライン訓練を実施した訓練コースの実績。

令和3年度は、当該年度中に終了した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績。

(参考)令和3年4月に開始した長期人材育成コースにおけるオンライン訓練の実績(見込み含む)は、348コース、1,749人。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。

令和2年度及び令和3年度は、当該年度中に開始したeラーニングコースの実績。

(コース例)

Webクラウドエンジニア科、Webサイト制作科、経理実務科、医療事務・医事コンピュータ・調剤事務科 等

<求職者支援訓練>

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 設定コース数及び受講者数については、当該年度中に開始した訓練コースについて集計。

※ 就職率については、当該年度に終了した訓練コースについて集計。

令和3年度の就職率は、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

(コース例)

Webプログラマー養成科、グラフィックデザイン科、ビジネスパソコン応用科、パソコン・簿記経理科、Webマーケティング科、Webデザイナー養成科 等

2. 令和4年度の直近の状況

- ・令和4年度(7月末現在)における実績P36
- ・令和4年度(7月末現在)の受講状況P37
- ・デジタル分野の受講者数(令和4年度(7月末現在))P38
- ・特例措置の実施状況(令和4年度(7月末現在))P39
- ・オンライン訓練の実施状況(令和4年度(7月末現在))P40
- ・長期高度人材育成コース 実施状況(令和4年度(7月末現在))P41

※現時点でとりまとめたものであり、今後変動の可能性がある。

令和4年度(7月末現在)における実績

| | | | 入校者数(人) | 受講者数(人) ^{注1} |
|---------|---------------------|-------|---------------------|-----------------------|
| 公共職業訓練 | 離職者訓練 ^{注2} | 計 | 34,138 | 50,197 |
| | | 施設内訓練 | 10,465 | 16,408 |
| | | 委託訓練 | 23,673 | 33,789 |
| | 在職者訓練 | | 45,648 | 45,648 |
| | 学卒者訓練 | | — | — |
| 障害者訓練 | 離職者訓練 | 計 | 1,483 | 1,677 |
| | | 施設内訓練 | 855 | 1,033 |
| | | 委託訓練 | 628 | 644 |
| | 在職者訓練 | 計 | 22 | 22 |
| | | 施設内訓練 | — | — |
| | | 委託訓練 | 22 | 22 |
| 求職者支援訓練 | 基礎コース | | 2,074 ^{注3} | |
| | 実践コース | | 8,970 ^{注3} | |

※ 公共職業訓練及び求職者支援訓練は令和4年7月末までに開始したコース、障害者訓練は令和4年6月末までに開始したコースの実績。

注1 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

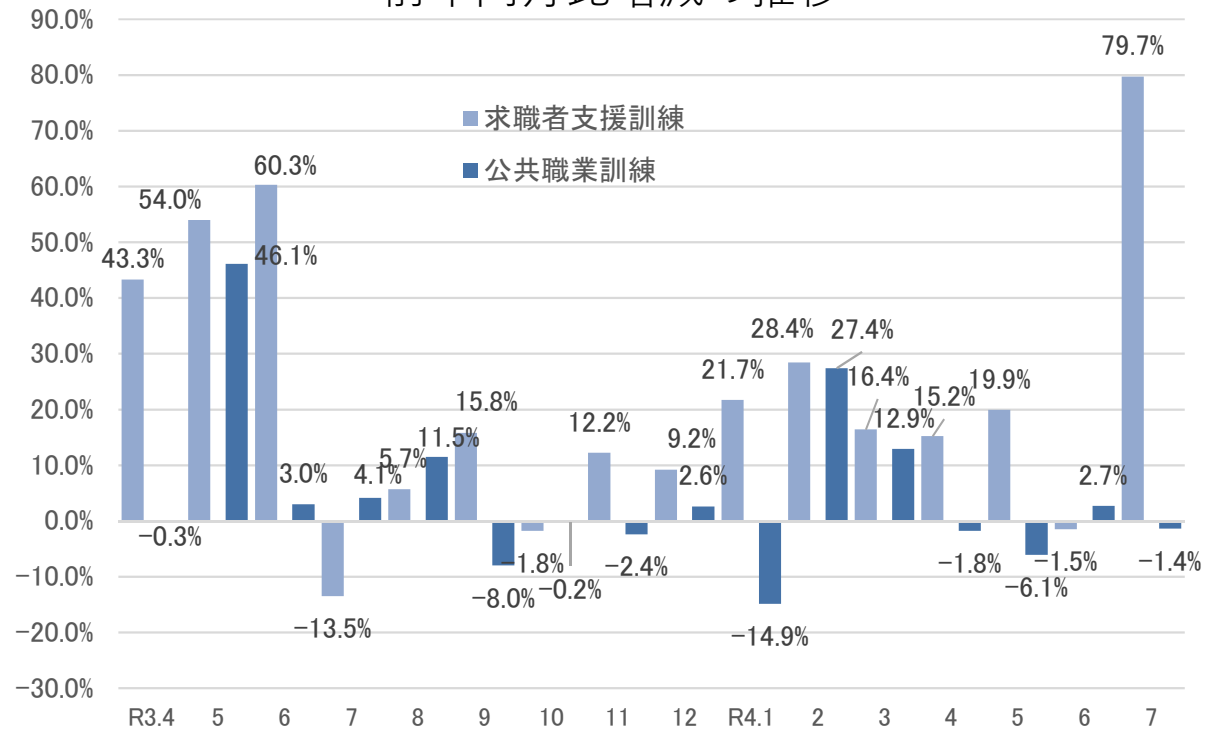
注2 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

注3 求職者支援訓練においては前年度繰越者をカウントしていないため入校者を「受講者」として整理。以下本資料において同じ。

令和4年度(7月末現在)の受講状況

| | 令和4年度 目標 | 令和3年度 実績 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 計 |
|-------------------|-------------|-------------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 公共職業訓練 (離職者訓練) | 150,000 | 90,650 | 受講者数 | 10,082 | 6,587 | 8,500 | 8,969 | 34,138 |
| | | | 前年同期比 | -1.8% | -6.1% | 2.7% | -1.4% | -1.5% |
| 求職者支援訓練 | 52,400 | 28,260 | 受講者数 | 2,816 | 2,626 | 2,597 | 3,005 | 11,044 |
| | | | 前年同期比 | 15.2% | 19.9% | -1.5% | 79.7% | 123.5% |

前年同月比増減の推移



デジタル分野の受講者数（令和4年度（7月末現在））

| | 離職者 | | 在職者 | 学卒者 | 合計 |
|-------|-------------|------------|--------|-----|----|
| | 求職者 支援訓練 | 公共 職業訓練 | | | |
| 令和4年度 | 3,142 | 6,148 | 10,608 | — | — |

- ※ デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。
- ※ 令和4年度は、4～7月までに開講した訓練コースの受講者数。ただし、学卒者の訓練分野別受講者は、年度末に把握するため「-」としている。
- ※ 在職者は生産性向上支援訓練の受講者数を含む。

特例措置の実施状況（令和4年度(7月末現在)）

| | | 設定コース数 | | 設定定員数 | | 受講者数 | |
|------------------|-------------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 公共職業訓練 | 短期間・短時間コース | 240 | 100.0% | 4,367 | 100.0% | 2,785 | 100.0% |
| | 短期間・短時間 | 27 | 11.3% | 431 | 9.9% | 199 | 7.1% |
| | 短期間 | 80 | 33.3% | 1,266 | 29.0% | 722 | 25.9% |
| | 短時間 | 133 | 55.4% | 2,670 | 61.1% | 1,864 | 66.9% |
| | 短期間コース内訳 | 107 | 100.0% | 1,697 | 100.0% | 921 | 100.0% |
| | 2週間以上1か月未満 | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% |
| | 1か月以上2か月未満 | 11 | 10.3% | 225 | 13.3% | 87 | 9.4% |
| | 2か月以上3か月未満 | 96 | 89.7% | 1,472 | 86.7% | 834 | 90.6% |
| | 短時間コース内訳 | 160 | 100.0% | 3,101 | 100.0% | 2,063 | 100.0% |
| | 60時間以上80時間未満 | 66 | 41.3% | 1,195 | 38.5% | 638 | 30.9% |
| | 80時間以上100時間未満 | 94 | 58.7% | 1,906 | 61.5% | 1,425 | 69.1% |
| eラーニングコース | 16 | - | 186 | - | 89 | - | |
| 求職者支援訓練 | 短期間・短時間コース | 88 | 100.0% | 1,357 | 100.0% | 688 | 100.0% |
| | 短期間・短時間 | 31 | 35.2% | 459 | 33.8% | 198 | 28.8% |
| | 短期間 | 18 | 20.5% | 256 | 18.9% | 108 | 15.7% |
| | 短時間 | 39 | 44.3% | 642 | 47.3% | 382 | 55.5% |
| | 短期間コース内訳 | 49 | 100.0% | 715 | 100.0% | 306 | 100.0% |
| | 2週間以上1か月未満 | 8 | 16.3% | 119 | 16.6% | 43 | 14.1% |
| | 1か月以上2か月未満 | 9 | 18.4% | 150 | 21.0% | 60 | 19.6% |
| | 2か月以上3か月未満 | 32 | 65.3% | 446 | 62.4% | 203 | 66.3% |
| | 短時間コース内訳 | 70 | 100.0% | 1,101 | 100.0% | 580 | 100.0% |
| | 60時間以上80時間未満 | 49 | 70.0% | 747 | 67.8% | 456 | 78.6% |
| | 80時間以上100時間未満 | 21 | 30.0% | 354 | 32.2% | 124 | 21.4% |
| eラーニングコース | 17 | - | 498 | - | 391 | - | |

※ 令和4年7月末までに開始したコースの実績

オンライン訓練の実施状況（令和4年度（7月末現在））

| | 令和4年度 | 設定コース数 | 受講者数 | 就職率 |
|---------|-----------|--------|-------|-----|
| 公共職業訓練 | 同時双方向型 | 553 | 6,118 | - |
| | 施設内訓練 | 412 | 4,404 | - |
| | 委託訓練 | 141 | 1,714 | - |
| | eラーニングコース | 16 | 89 | - |
| 求職者支援訓練 | 同時双方向型 | 56 | 747 | - |
| | eラーニングコース | 17 | 391 | - |

<公共職業訓練>

※ 令和2年5月から同時双方向型の実施を可能とした

令和4年度は、令和4年4月から7月末までに終了した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績。

(参考)令和3年4月に開始した長期人材育成コースにおけるオンライン訓練の実績(見込み含む)は、348コース、1,749人。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。

令和4年度は、令和4年4月から7月末までに開始したeラーニングコースの実績。

<求職者支援訓練>

※ 令和4年7月末までに開始したコースの実績。

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からeラーニングコースの実施を可能とした。

長期高度人材育成コース 実施状況（令和4年度(7月末現在)）

| | コース数 | 受講者数 | 就職率 |
|-------|------|-------|-----|
| 令和4年度 | 978 | 5,354 | — |

※ 令和4年7月末までに開始したコースの実績。

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

「デジタル人材の育成・確保」の厚生労働省の取組

①現状と課題

- いずれの取組においても、デジタル分野の受講者数が少ない（デジタル分野の訓練・講座の拡充、制度の一層の周知・広報が必要）
- 公的職業訓練については、訓練コースの地域偏在も課題（IT分野の資格取得を目指す訓練コース未設定地域：13県（令和2年度実績））

②対応の方針

- 以下の工程表に沿って、デジタル分野の訓練・講座の拡充と制度の一層の周知・広報の強化に取り組み、受講者数増を図る。

| | 現状 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度以降 |
|------------------|--|--------|---|--|
| 離職者等向けの支援 | 公共職業訓練 求職者支援訓練 デジタル分野の訓練受講者数 約2.5万人（2020年度） | | IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せなどによりデジタル分野の重点化を実施 地域の訓練ニーズを反映する協議会の法定化 | デジタル分野の 訓練受講者数 70,000人 （2024年度） |
| | 教育訓練給付 デジタル分野の受講者数 約0.4万人（2019年度） | | デジタル分野の講座の充実 民間の知恵を活用して実施する 3年間で4,000億円規模の施策パッケージによる強化 | |
| 企業のデジタル人材育成・確保支援 | 人材開発支援 助成金 デジタル分野の受講者数 約1万人（2020年度） | | ITSSレベル2以上の訓練を高率助成に位置づけ 民間の知恵を活用して実施する 3年間で4,000億円規模の施策パッケージによる強化 | デジタル分野の 受講者数 65,000人 （2024年度） |

【参考】デジタル人材の育成目標の実現に向けて

5年間で**230万人**育成
(2024年度末までに年間45万人の育成体制を構築)

デジタル推進人材

ビジネス
アーキテクト

データ
サイエンティスト

エンジニア・
オペレータ

サイバー
セキュリティ
スペシャリスト

UI/UX
デザイナー



2024年度末までに
年17万人

大学・高専
卒業生
(応用基礎レベル)

【文部科学省】

2024年度末までに**年16.6万人**

DX推進施策
(DX銘柄・DX認定等)
を通じた人材育成促進

【経済産業省】

特定分野におけるデジ
タル人材育成施策

【農林水産省、国土交通省、総務省】

ポータルサイトを通じた
適正コンテンツの紹介

・情報処理技術者試験
・民間検定試験
・民間教育コンテンツ

【経済産業省】

2024年度末までに**年13.5万人**

・教育訓練給付
・公的職業訓練

・人材開発支援助成金
※全受講者の3割程度がデジ
タル分野の訓練を受講すること
を目指す。

【厚生労働省】

民間企業等が
独自に取り組む
DX人材育成



リテラシー人材



新社会人
(年100万人)

現役社会人
(6,800万人)

公共職業訓練の効果分析について

厚生労働省説明資料

2022年5月30日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

分析の目的・主な分析結果（1）

- 政府全体でEBPM（証拠に基づく政策立案）を進めている中で、離職者に対して実施される公共職業訓練（離職者訓練）において、再就職や他の産業への労働移動に寄与する等の効果が見られるか、行政記録情報を用いて分析を行って現状を把握し、今後の施策への反映にむけての検討を行った。
- 傾向スコアマッチング法などを用いて訓練による再就職の効果を検証したところ、公共職業訓練を受講することにより、新職に再就職しやすくなる傾向が見られ（→4ページ）、訓練の種別に関わらず同様に再就職しやすい傾向がある（→5ページ）ため、期待される効果が認められた。労働市場整備が求められている中で、職業訓練施策を推進していくことは、安定的な雇用の実現のためには不可欠であるといえる。
- その中でも、今後労働需要が高まると考えられる介護・福祉分野やIT等の分野に関しては、次頁のような考察が得られた。

分析の目的・主な分析結果（２）

【介護・福祉分野】

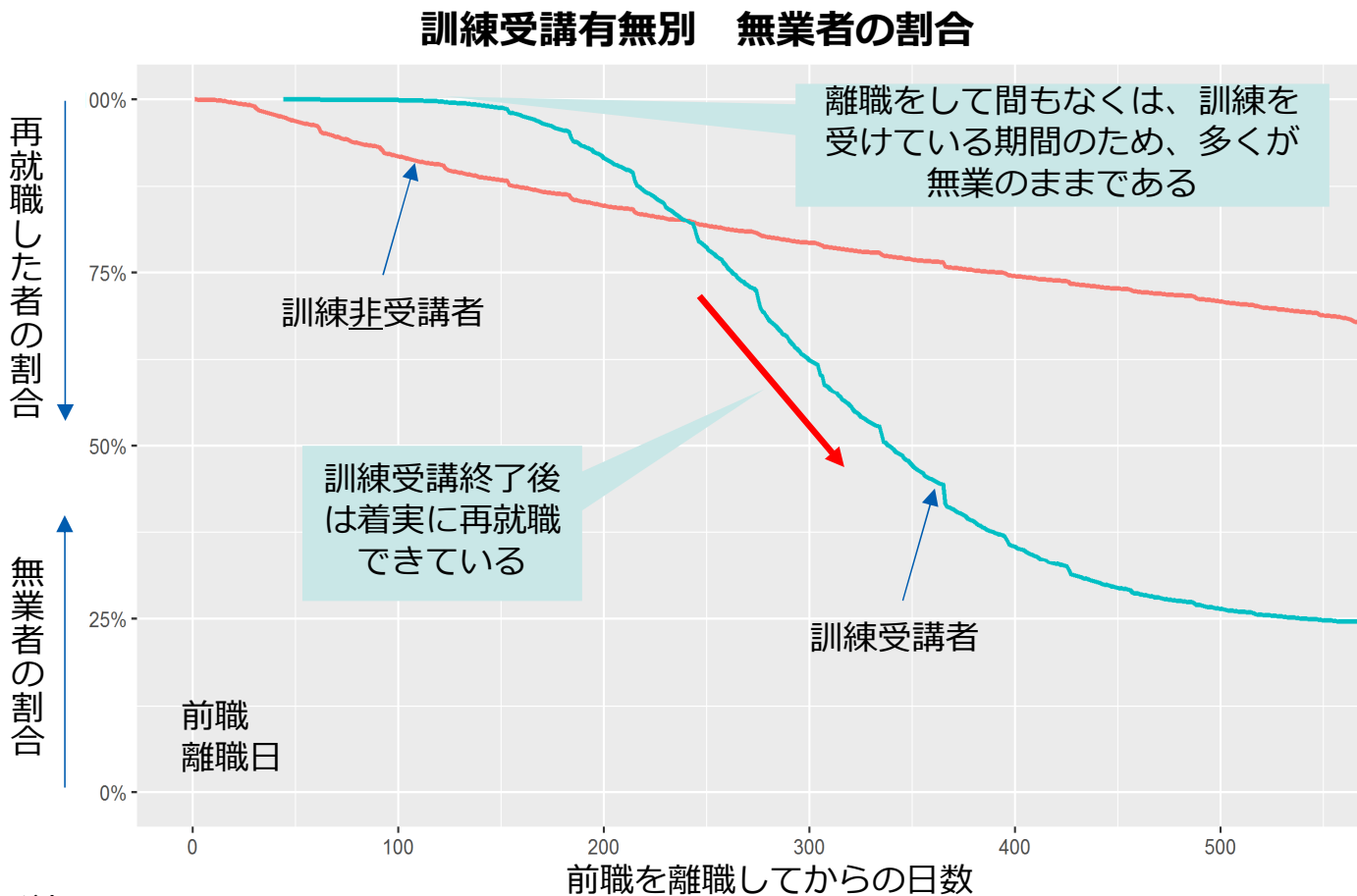
- 介護・福祉分野については、「医療，福祉」以外の産業の離職者が訓練を受講することで、「医療，福祉」への移動に及ぼす効果が見られ、他産業からの労働移動を促進する効果が見られた（→6ページ）。人手不足の介護業界を支える人材確保のために、介護分野における職業訓練の量的拡充が選択肢としてありうる一方、介護・福祉分野の訓練の定員の充足率が相対的に低い現状（→7ページ）を鑑みれば、受講者を如何に確保していくかが重要な課題であると考えられる。
- 介護・福祉職とのタスクの距離に着目した分析によれば、幅広い求職者が潜在的に介護・福祉分野の訓練対象者となり得ると考えられる（→7ページ）。介護職以外の職種出身者もより簡便に訓練を受けられるようにするため、例えば、現在講じている短期間・短時間訓練の特例措置の効果を見極めた上で、感染収束後も継続するなど、受講者の裾野を広げる取組も有効ではないか。
- また、介護・福祉職と前職とのタスクの距離が近い者では訓練効果もより高い可能性がある（介護・福祉職により適性がある可能性がある）一方で、必ずしもタスク距離が近い職種の経験者は介護・福祉の訓練を受講していない傾向がみられた（→8ページ）。このため、タスク距離が近い職種の求職者に対して、介護の魅力に加え、タスクの類似性も伝えるなどして、紹介する工夫も必要ではないか。

【IT分野】

- IT分野については、他の職業から情報技術者への移動を促進しているエビデンスは確認できなかった（→6ページ）。IT分野の受講者は事務職での就職割合が高く、事務職における関連就職をしている（IT分野の訓練が就職に役立っている）者が一定割合みられる（→9,10ページ）。
- また、IT分野の訓練を受けた女性が情報技術者に就職しにくい状況にある（→10ページ）。女性がITの専門訓練を受けた場合は男性と同様、情報技術者になる確率は高まる（→12ページ）。しかし、女性はITの専門訓練を受講しても事務職への就職割合が高い（→13ページ）。
- 企業のDXやデジタル化が進む中で、今後デジタル人材の育成が求められることに鑑み、情報技術者になりやすいIT専門訓練を受講する機会を増やす工夫とともに、特に女性はIT専門訓練を受講しても情報技術者として就職していないことから、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（IT専門訓練受講後に応募可能な求人の情報提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成など）が必要ではないか。

訓練受講による再就職への影響

前職離職日からの再就職までの期間をみると、訓練受講者は離職後150日前後から大きく無業者割合が低下し、再就職した者の割合は高い。また、傾向スコアマッチングによる回帰分析の結果をみても、訓練受講者は訓練非受講者と比較して再就職する確率が高くなっている。



再就職への回帰分析結果

被説明変数: 1 = 再就職した、0 = それ以外

| | 最小二乗法 | マッチング法 |
|--------------|-----------|----------|
| 訓練受講 | 0.436*** | 0.285*** |
| ダミー | (0.002) | (0.004) |
| Constant | 0.283*** | 0.433*** |
| | (0.0004) | (0.003) |
| Observations | 1,196,434 | 68,537 |
| Adjusted R2 | 0.026 | 0.084 |

Note: *p<0.1; **p<0.05; ***p<0.01

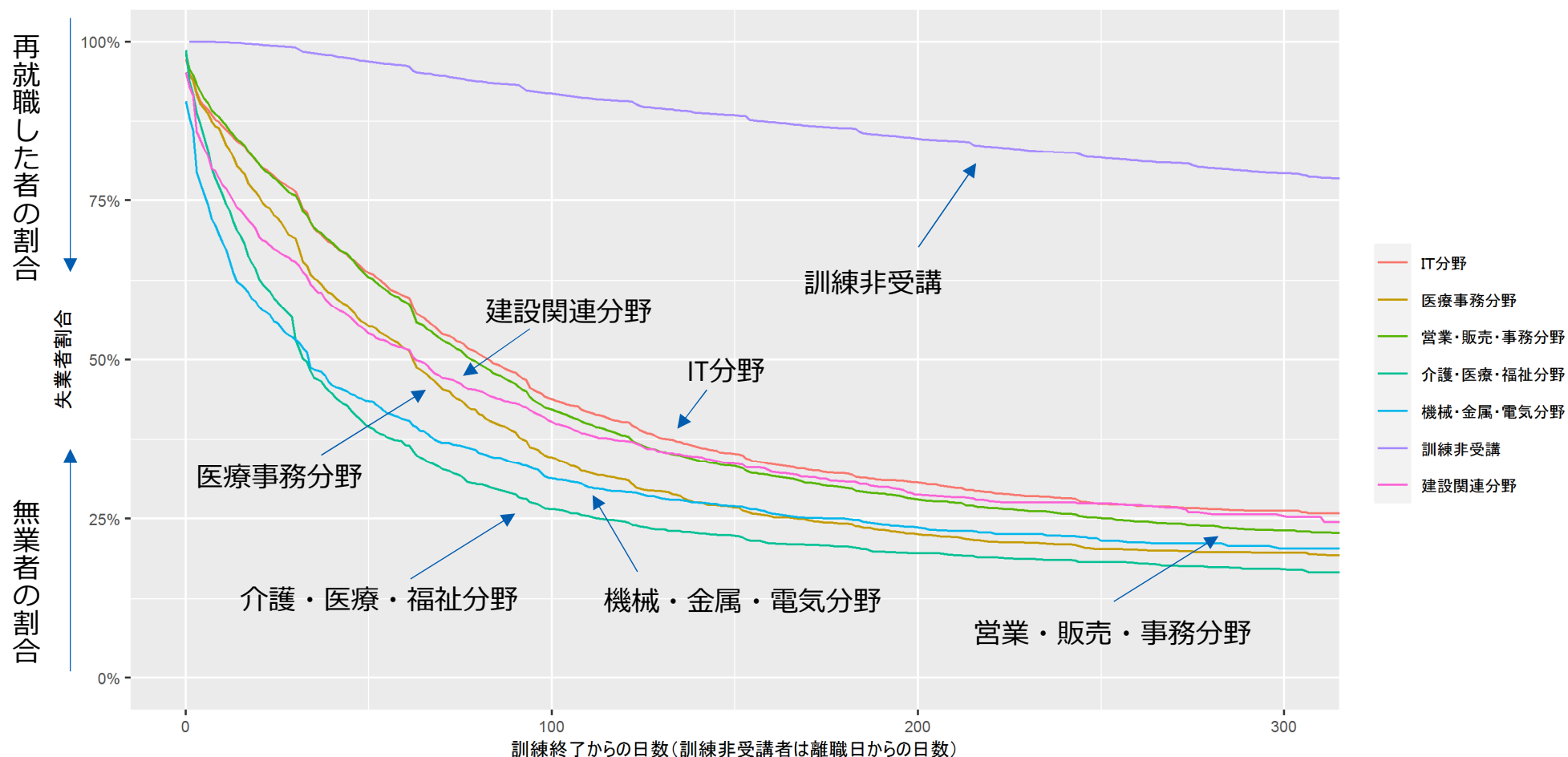
- 注)
- () 内の値は標準誤差、***は1%有意水準で有意であることを示す。
 - マッチング法は、最近傍法 (Nearest Neighborhood) を用いて、訓練非受講者の中から訓練受講者のデータに類似するといえるサンプルのみに限定した分析となっている。

- 注)
- Kaplan-Meier法によってグラフを表示している。
 - 分析の対象サンプルはP14で示しているが、再就職への影響を見るために、訓練受講後の日数をある程度確保する観点から、訓練期間が1年以上、訓練開始が2021年以降の者は対象外とする。
 - 未就職者 (右側打ち切り) については離職日から観察期間の最終日 (2021年7月31日) までの日数である。

訓練種別再就職への影響

代表的な訓練種別ごとに訓練終了後（訓練非受講者については離職後）の無業者の割合の推移を見ると、いずれの訓練分野についても、訓練非受講者と比較すると無業者の割合は速やかに減少しており、特に介護・医療・福祉分野や機械・金属・電気分野においては、他の訓練分野と比較しても訓練終了後に比較的早く再就職する傾向がある。

訓練種別 無業者の割合の推移



注) 前ページ「訓練受講有無別 無業者の割合の推移」の注1～3と同じ

新職の産業・職業と主要な訓練種別 他産業・職業からの移動者割合

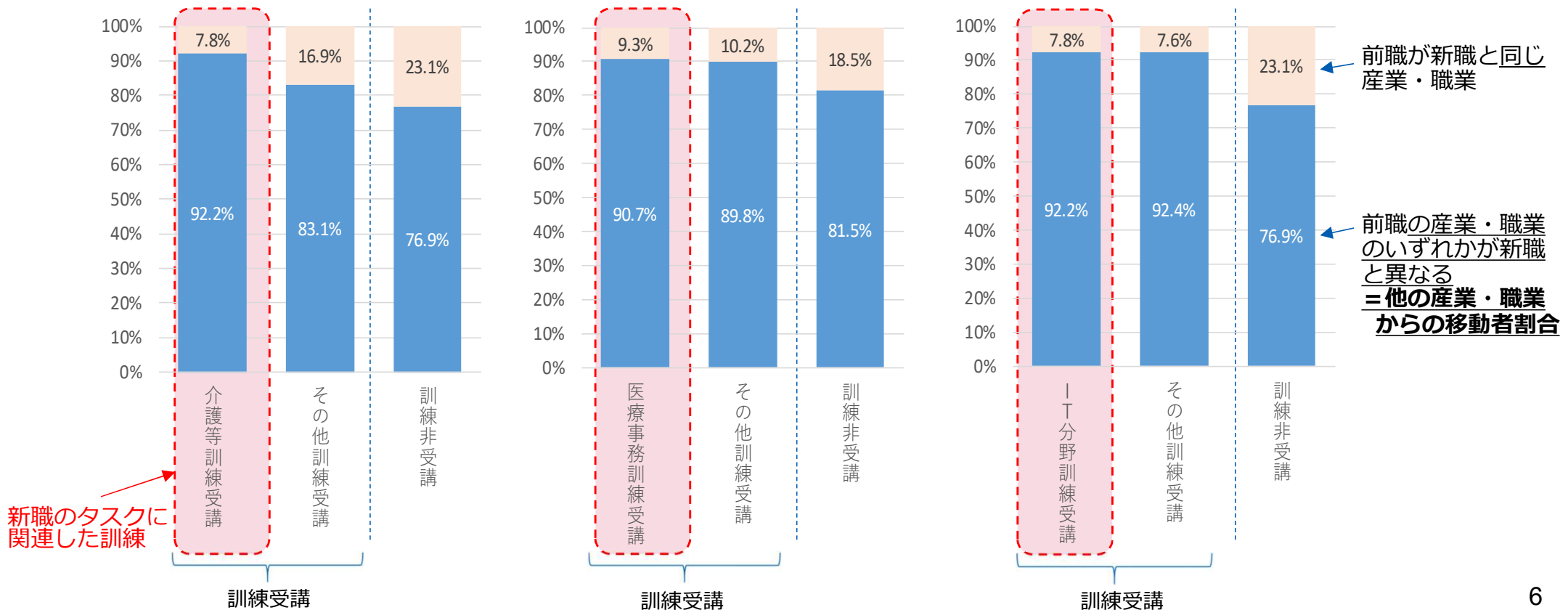
訓練を受講することで他の産業・職業からの労働移動が促進されているかを把握するため、主な訓練種別において、新職の就職者のうち他の産業・職業からの移動者割合をみた。新職が医療・福祉のサービス職（介護・福祉職員を想定）である者の移動者割合は、新職に関連した介護等の訓練を受けた者において、他の訓練受講者や訓練非受講者よりも高い傾向が見られる。一方、新職が情報通信業・技術職の移動者割合は、新職のタスクに関連する訓練を受講したかにかかわらず、顕著な差が見られない。

新職の産業・職業、訓練受講の有無別 他産業・職業からの移動者割合

新職：医療・福祉のサービス職

新職：医療・福祉の事務職

新職：情報通信業の技術職

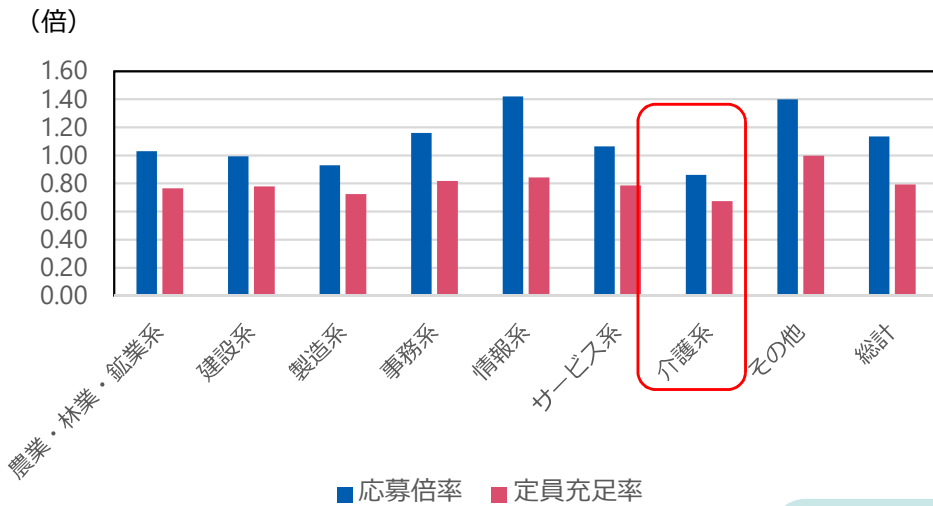


注) 「新職」とは、離職者で再就職した者の再就職先を指す。

介護・福祉分野の訓練に関する分析（1）

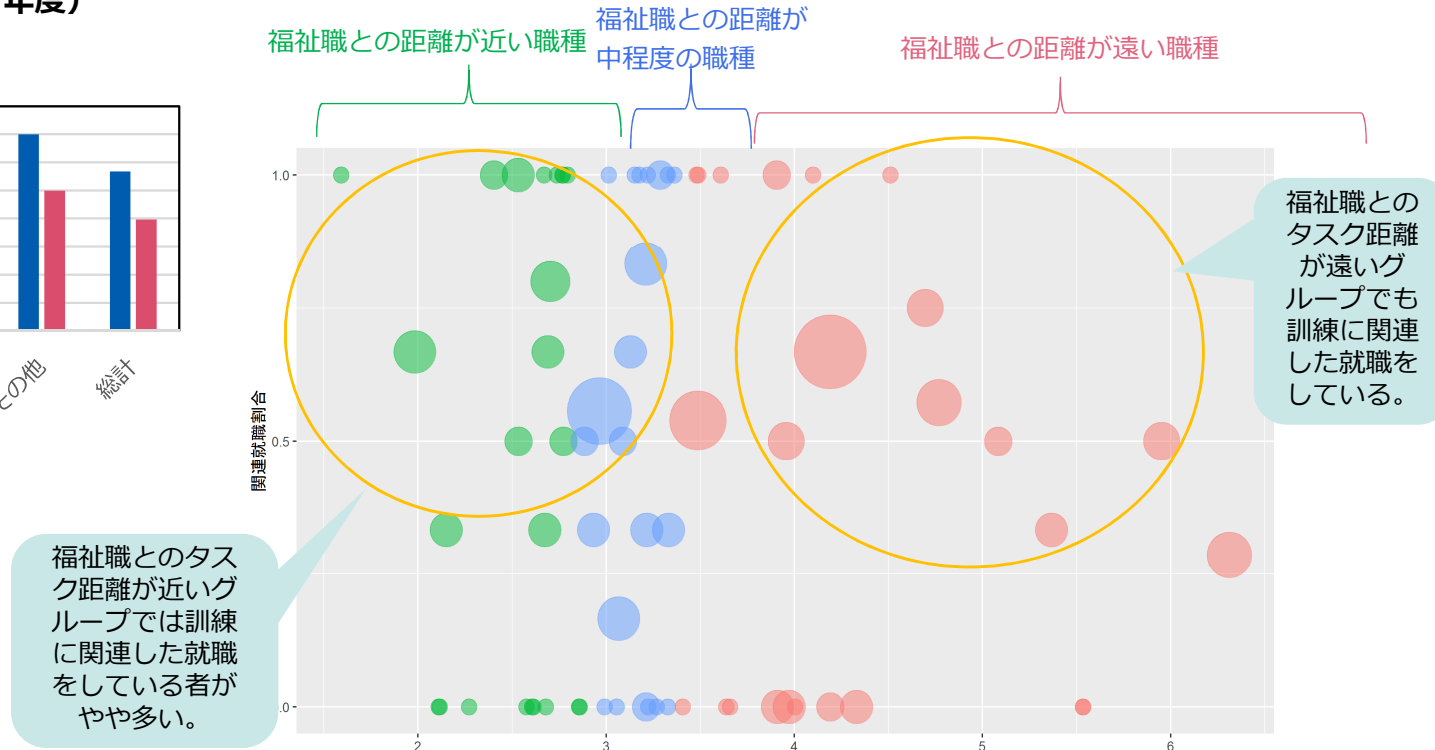
- 講座別の公共職業訓練の応募倍率・定員充足率をみると、介護系訓練の応募倍率・定員充足率は比較的低い。
- 介護・福祉分野の訓練受講者について、前職の職種と介護・福祉職とのタスクの距離と、訓練に関連した就職者割合の関係を見ると、介護・福祉職とのタスクの距離が近いグループでは訓練に関連した就職をしている者がやや多い一方、前職の介護・福祉職とのタスク距離が遠いグループでも、一定程度訓練に関連した就職をしている。

公共職業訓練の応募倍率・定員充足率（R2年度）



資料出所：厚生労働省資料

福祉職と前職とのタスク距離と介護等の訓練に関連した就職者割合との関係



- 注）1. 前職の職業と介護・福祉職とのタスクの距離に対して、「介護・医療・福祉分野」の訓練に関連した仕事に就職をした者の割合を縦軸にプロットしたもの。円の大きさは訓練受講者数を示す。
2. 福祉職と前職とのタスク距離は、JILPT資料シリーズNo240「職業情報提供サイト（日本版O-NET）のインプットデータ開発に関する研究（2020年度）」よりダウンロードした職業別の「仕事の内容」41項目のスコアを使用し、以下のとおりユークリッド距離により算出した。

$$D_j = \sqrt{(W_1 - J_1)^2 + (W_2 - J_2)^2 + \dots + (W_{41} - J_{41})^2}$$

D_j ：職業Jと福祉職Wとのタスク距離 W_i, J_i ：福祉職W、職業Jの活動項目iのスコア（1～5）

3. 前職が介護・福祉職に含まれる3職種（「訪問介護職」「施設介護員」「保育士」）である者は除いている。
4. 介護・福祉職との距離に応じて（33パーセンタイル、66パーセンタイル、100パーセンタイル）3つのグループに区別している。

介護・福祉分野の訓練に関する分析（２）

- 介護・福祉分野の訓練を受講する割合が高い前職職種をみると、タスクの距離が近い医療・福祉系の職種が上位に多くなっている。
- 他方、必ずしも介護・福祉職とのタスク距離が近くない前職職種（ビル・建物清掃員や事務職など）の者も上位に含まれている。

介護・福祉分野の訓練を受けている者の割合が高い前職職種上位

| 離職前職業小分類 | 職業訓練受講者数 | 訓練受講者に占める割合 | 福祉職との距離 |
|-------------------|----------|-------------|---------|
| 1 看護助手 | 13 | 6.6% | 3.488 |
| 2 ビル・建物清掃員 | 7 | 4.8% | 6.313 |
| 3 福祉施設指導専門員 | 6 | 2.1% | 1.983 |
| 4 他に分類されないサービスの職業 | 5 | 1.8% | 2.703 |
| 5 施設介護員 | 16 | 1.6% | 1.322 |
| 6 保育士 | 6 | 0.9% | 1.227 |
| 7 医療・介護事務員 | 7 | 0.8% | 4.771 |
| 8 小売店販売員 | 18 | 0.8% | 2.965 |
| 9 総合事務員 | 24 | 0.8% | 4.190 |
| 10 調理人 | 6 | 0.8% | 3.209 |
| 11 営業・販売事務員 | 6 | 0.6% | 3.067 |

（参考）介護・福祉職とのタスク距離が遠い職種上位20

| 厚労省職業 | 福祉職との距離 |
|--------------------------|---------|
| 1 ビル・建物清掃員 | 6.313 |
| 2 選別作業員 | 5.953 |
| 3 データ入力係員 | 5.535 |
| 4 荷造作業員 | 5.534 |
| 5 家政婦（夫）、家事手伝 | 5.485 |
| 6 製品包装作業員 | 5.427 |
| 7 会社の管理職員 | 5.366 |
| 8 著述家 | 5.249 |
| 9 倉庫作業員 | 5.084 |
| 10 輸送用機械器具整備・修理工（自動車を除く） | 4.998 |
| 11 公認会計士 | 4.9 |
| 12 マンション・アパート・下宿管理人 | 4.896 |
| 13 駐車場・駐輪場管理人 | 4.773 |
| 14 医療・介護事務員 | 4.771 |
| 15 軽作業員 | 4.696 |
| 16 その他の外勤事務の職業 | 4.526 |
| 17 情報処理プロジェクトマネージャ | 4.511 |
| 18 弁護士 | 4.428 |
| 19 画家、書家、漫画家 | 4.377 |
| 20 電車運転士 | 4.342 |

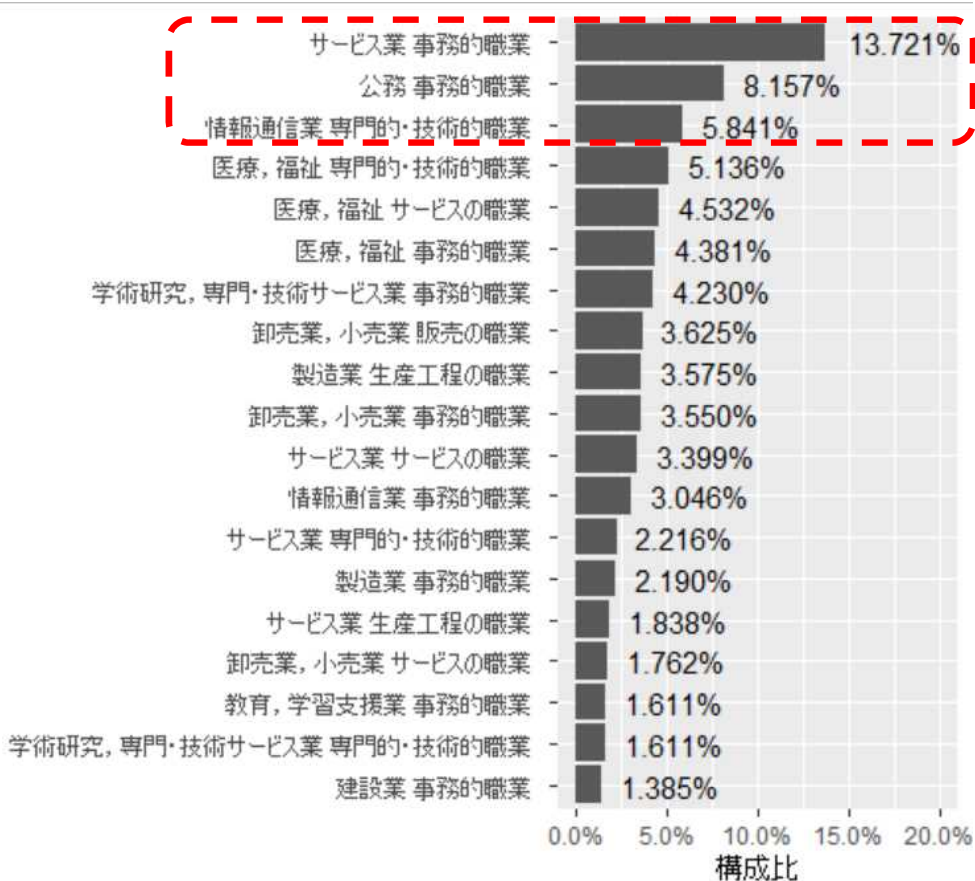
注)

1. 「介護・福祉分野の訓練を受けている者の割合が高い前職職種上位」は、前職職種別の訓練受講者のうち、介護・福祉分野の訓練を受講している者の割合が高い職種を上位から並べたもの。
2. 「介護・福祉分野の訓練を受けている者の割合が高い前職職種上位」は、介護・福祉分野の訓練受講者数が5人以上の職種について集計している。

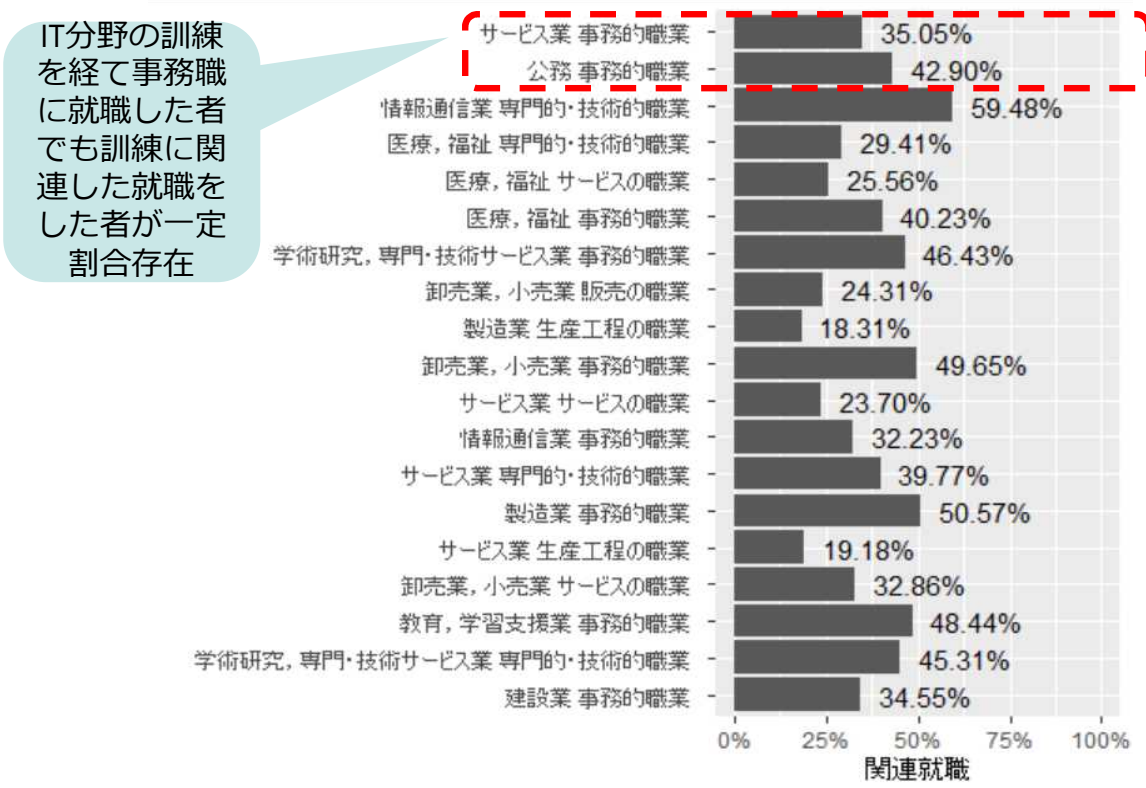
I T 分野の訓練に関する分析（1）

○ I T 分野の訓練受講者が就職した産業・職業を見ると、情報通信業の専門的・技術的職業（以下「情報技術者」という。）は5.8%だが、新職産業・職業の上位であるサービス業や公務等の事務職においても、関連就職をしている者が一定割合みられる。

I T 分野訓練受講者の新職産業・職業（主なもの抜粋）



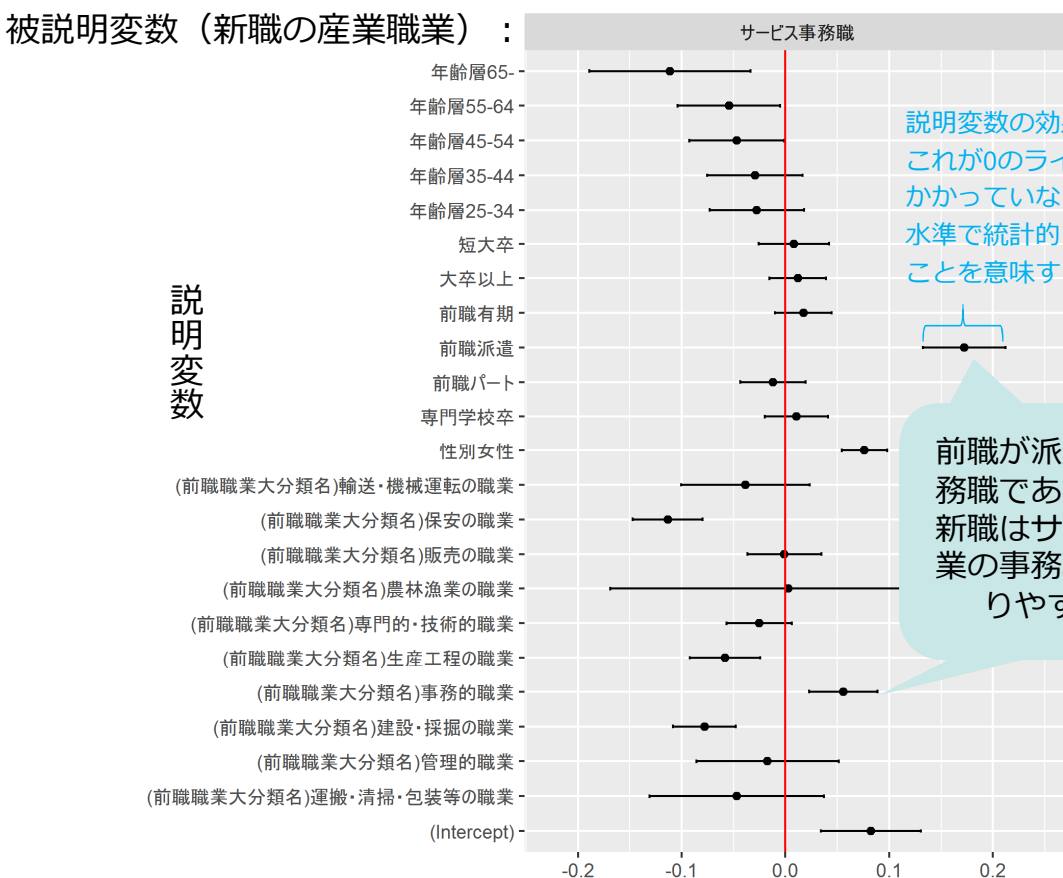
I T 分野訓練受講者の新職産業・職業別 訓練に関連した就職割合



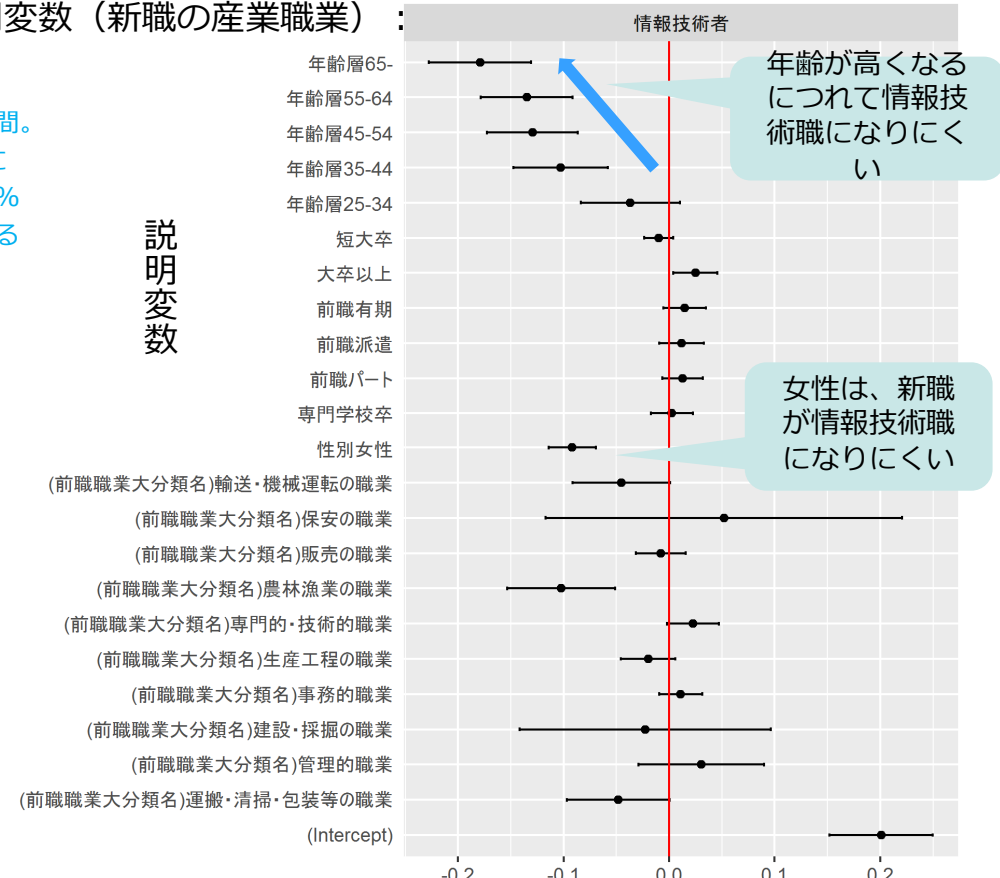
I T分野の訓練に関する分析（2）

- I T分野の訓練受講者について、前職が派遣労働者や事務職であると、新職はサービス業の事務職になりやすい傾向がある。
- 新職の産業・職業に関する回帰分析を行ったところ、女性は情報技術職になりにくい傾向がうかがえる。また、年齢が高くなるにつれて情報技術職になりにくい傾向もみられる。

I T分野の訓練受講者のうち、新職が「サービス業・事務系職業」になる確率の線形回帰分析



I T分野の訓練受講者のうち、新職が「情報技術者」になる確率の線形回帰分析

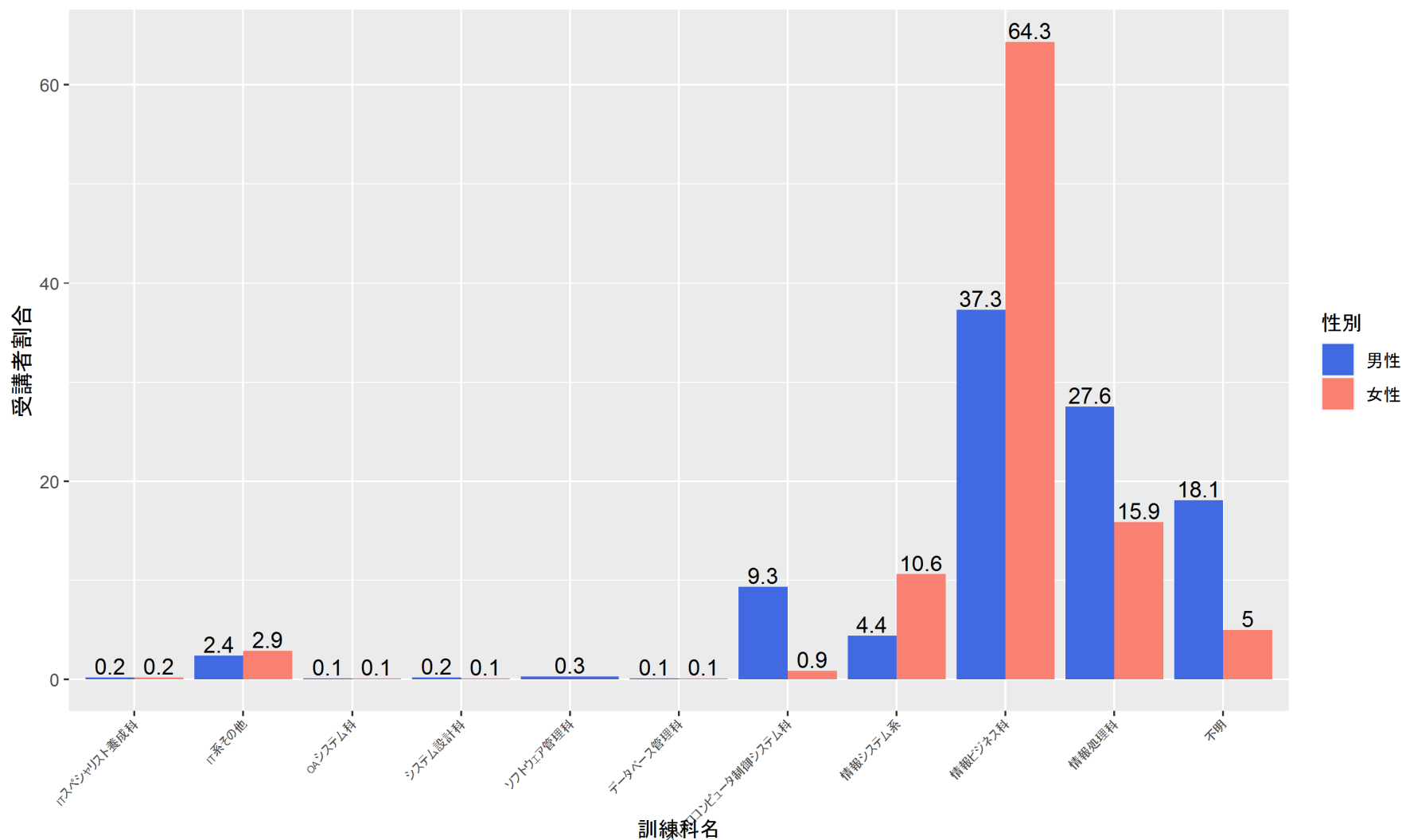


注) 上記グラフの横幅は信頼区間、標準誤差は分散不均一に頑健なものを使用

マイナスの効果 ← → プラスの効果

IT分野の訓練に関する分析（3）

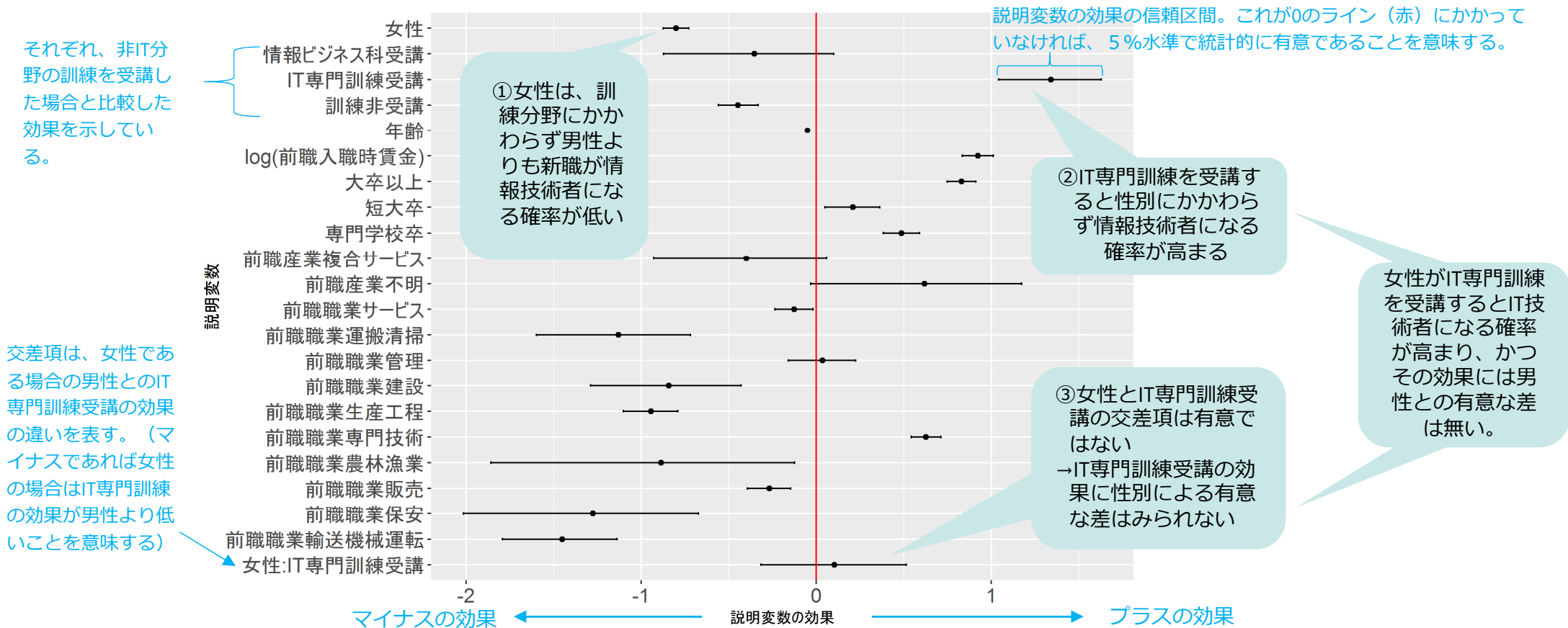
- IT分野の訓練の中には様々な内容・レベルのものがあることから、訓練科を細分化して内訳をみると、男女ともにITのユーザーレベルのスキルを学ぶ「情報ビジネス科」（※）の受講者の割合が最も高く、特に女性で高くなっている。
※「情報ビジネス科」はカリキュラムにPCやソフトウェアの操作が含まれる訓練。



IT分野の訓練に関する分析（4）

- 再就職した者が情報技術者になる確率について、ロジスティック回帰分析を行ったところ、①女性は男性と比較して訓練分野にかかわらず情報技術者に就職する確率が低い傾向があるものの、②ITの専門訓練を受講した場合は、非IT分野の訓練を受講した場合と比較して情報技術者への就職確率は有意に高まっており、かつ③女性ダミーとIT専門訓練受講の交差項が有意ではないことから、その効果には性別による有意な差は無い。

被説明変数：情報技術者（情報通信業の専門的・技術的職業従事者）への就職の有無

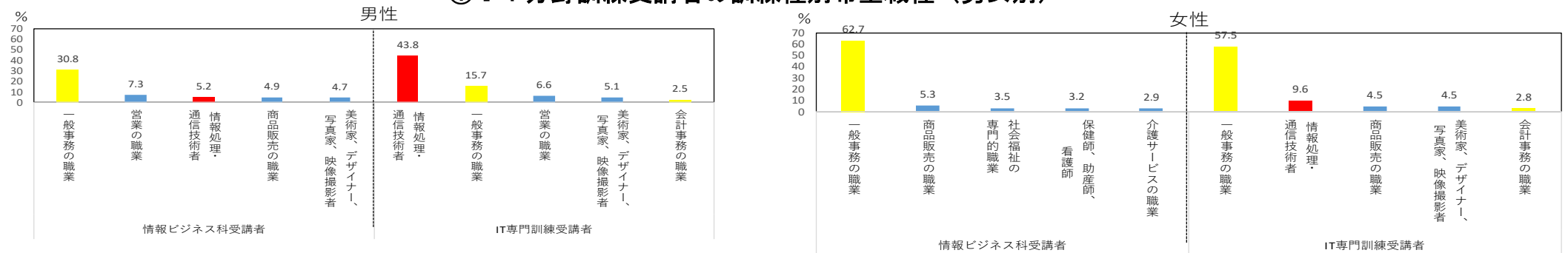


(注) 1) 訓練受講ダミーについては、非IT分野訓練受講者を基準としている。
2) 図に示しているもののほか、前職の産業等も説明変数として用いている。

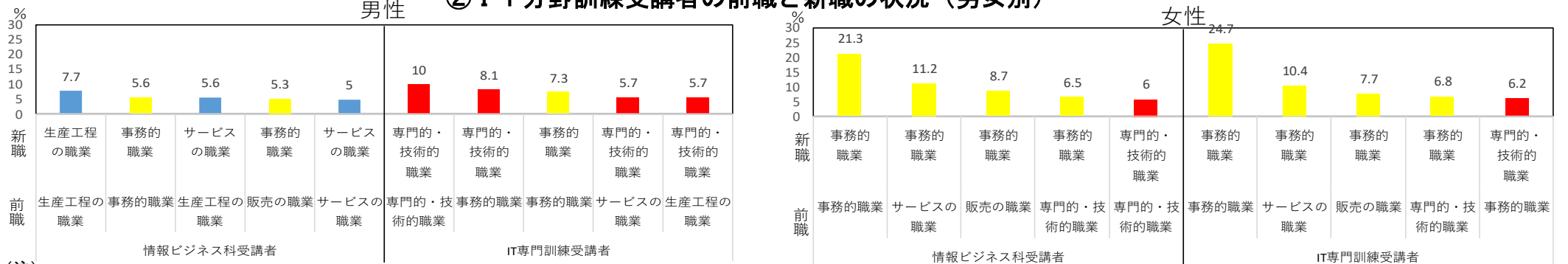
IT分野の訓練に関する分析（5）

- IT分野の訓練を「情報ビジネス科」とより専門的な知識を学ぶ「IT専門訓練」に分けて、IT訓練受講者のハローワークにおける求職申込時の希望職種をみると、情報ビジネス科の受講者は男女ともに「一般事務の職業」を希望する割合が高い。IT専門訓練の受講者については、男性は「情報処理・通信技術者」を希望する割合が高いが、女性では「一般事務」の希望者の割合が高く「情報処理・通信技術者」の割合が低い。
- IT訓練を受講して再就職した者の前職と新職の状況をみると、情報ビジネス科の受講者は男性では「生産工程の職業」、「サービスの職業」など幅広いが、女性は事務職への就職が半数近くを占める。IT専門訓練の受講者については、男性は「専門的・技術的職業」への就職割合が高いが、女性では事務職への就職の割合が高く、ハローワークでの働きかけ等によりIT専門訓練を受講したにも関わらず情報技術者として就職することが少ない。

① IT分野訓練受講者の訓練種別希望職種（男女別）



② IT分野訓練受講者の前職と新職の状況（男女別）

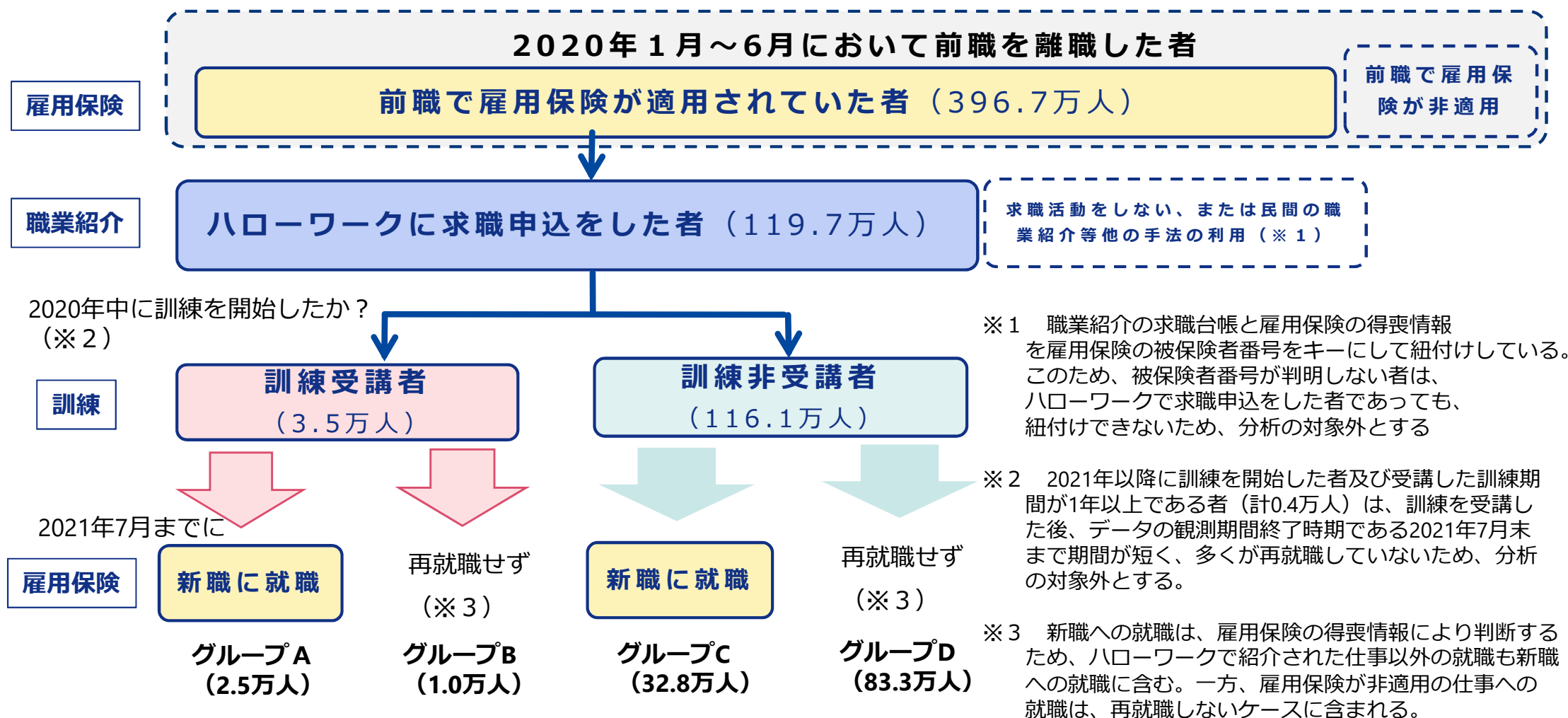


(注)

- 「IT専門訓練受講者」はIT分野の訓練のうち「情報ビジネス科」以外の訓練科目（「情報処理科」「マイクロコンピュータ制御システム科」「OAシステム科」「ソフトウェア管理科」「データベース管理科」「システム設計科」「ITスペシャリスト養成科」「IT系その他」「情報システム系」）の受講者。
- 希望職種は、求職台帳データにおける「希望する仕事」をみたものであり、ハローワークにおける求職申込時の希望職種である。
- それぞれの訓練種別ごとに①は希望者割合が高い上位5職種を、②は前職と新職の組み合わせの割合が高い上位5区分を列挙している。

【参考】公共職業訓練の効果分析において活用するデータ

公共職業訓練の受講有無、再就職の有無に応じて以下のグループA～グループDのパターンが考えられる。**前職が雇用保険の適用者で、2020年1月～6月において離職した後、ハローワークに求職申込をした者に限った**分析を行う。



【参考】傾向スコアマッチングに用いた共変量

| 説明変数 | 内容 |
|---------------------------|--|
| 性別ダミー | 女性(=1)を表すダミー |
| 年齢 | 年齢（訓練受講者は訓練終了時、訓練非受講者は求職受理時） |
| 60歳以上ダミー | 年齢が60歳以上の場合(=1)を表すダミー |
| 配偶者有無ダミー | 配偶者が有る場合(=1)を表すダミー |
| 学歴ダミー | 最終学歴について、大学・大学院卒、高校卒、高専卒、専門学校卒のそれぞれの区分について、当てはまる場合(=1)を表すダミー |
| 前職雇用形態ダミー | 前職の雇用形態について、正規雇用又は常用、派遣、パート、有期雇用の各形態について、当てはまる場合(=1)を表すダミー |
| 就職緊要度ダミー | 就職緊要度から、就職を急いでいるかどうか、安定所の支援を期待するかどうかのそれぞれに当てはまる場合(=1)を表すダミー |
| 事業主都合離職ダミー | 前職の雇用保険資格の喪失原因が3（事業主都合離職）の場合(=1)を表すダミー |
| 前職在職月数 | 前職の雇用保険資格取得日から離職日までの期間（月数） |
| 失業期間 | 前職の離職日から、再就職者は新職の資格取得日まで、未就職者は観察期間の最終日（2021年7月31日）までの日数 |
| 前職入職時賃金 | 前職の入職時の賃金（対数値） |
| 正社員希望ダミー | 正社員就職を希望している場合(=1)を表すダミー |
| 居住都道府県の2020年失業率 | 居住地の都道府県の2020年平均の完全失業率 |
| 居住都道府県の失業率前年差（2019→2020） | 居住地の都道府県の2020年平均の完全失業率の前年差（%ポイント） |
| 居住都道府県の2020年有効求人倍率 | 居住地の都道府県の2020年平均の有効求人倍率 |
| 居住都道府県の求人倍率前年差（2019→2020） | 居住地の都道府県の2020年平均の有効求人倍率の前年差（ポイント） |
| 前職産業ダミー | 前職の産業（大分類）ダミー |
| 前職職業ダミー | 前職の職業（大分類）ダミー |

【参考】傾向スコアマッチングにおけるロジスティック回帰の結果

被説明変数：1 = 訓練受講、0 = それ以外

| | | | |
|--------------|---------------------|------------|-------------------|
| 女性 | 0.533*** (0.014) | 前職産業サービス | -0.043* (0.023) |
| 年齢 | 0.004*** (0.001) | 前職産業医療 福祉 | -0.313*** (0.024) |
| 60歳以上 | -1.294*** (0.024) | 前職産業卸小売 | -0.037* (0.022) |
| 配偶者有 | -0.276*** (0.012) | 前職産業学術専門技術 | -0.079*** (0.029) |
| 大卒以上 | 0.699*** (0.030) | 前職産業教育 | -0.250*** (0.038) |
| 高卒 | 0.466*** (0.029) | 前職産業金融保険 | 0.006 (0.038) |
| 専門学校卒 | 0.517*** (0.032) | 前職産業建設 | -0.223*** (0.038) |
| 短大卒 | 0.726*** (0.032) | 前職産業公務 | -0.206*** (0.035) |
| 就職を急ぐ | -0.373*** (0.012) | 前職産業鉱業 | -0.478 (0.338) |
| 安定所支援期待 | 0.170*** (0.015) | 前職産業宿泊飲食 | -0.190*** (0.032) |
| 前職在職月数 | 0.001*** (0.0001) | 前職産業情報通信 | 0.016 (0.033) |
| 失業期間 | -0.002*** (0.00003) | 前職産業生活娯楽 | -0.012 (0.034) |
| 事業主都合離職 | 0.025 (0.015) | 前職産業電熱水 | -0.037 (0.124) |
| 前職正規_常用 | -0.057** (0.027) | 前職産業農林 | -0.163 (0.120) |
| 前職派遣 | 0.112*** (0.034) | 前職産業不動産 | -0.150*** (0.043) |
| 前職パート | 0.017 (0.032) | 前職産業複合サービス | 0.026 (0.051) |
| 前職有期 | 0.106*** (0.029) | 前職産業不明 | -0.006 (0.139) |
| 正社員希望 | 0.558*** (0.014) | 前職職業サービス | 0.164*** (0.023) |
| log(前職入職時賃金) | -0.038** (0.016) | 前職職業運搬清掃 | -0.123** (0.048) |
| 都道府県失業率20 | -0.066*** (0.015) | 前職職業管理 | 0.018 (0.042) |
| 都道府県失業率前年差 | -0.353*** (0.029) | 前職職業建設 | -0.187*** (0.067) |
| 都道府県求人倍率20 | 0.232*** (0.041) | 前職職業事務 | 0.236*** (0.021) |
| 都道府県求人倍率前年差 | 0.765*** (0.051) | 前職職業専門技術 | 0.055** (0.024) |
| | | 前職職業農林漁業 | -0.330*** (0.104) |
| | | 前職職業販売 | 0.238*** (0.025) |
| | | 前職職業保安 | 0.109 (0.073) |
| | | 前職職業輸送機械運転 | -0.259*** (0.037) |
| | | Constant | -3.238*** (0.205) |

Observations 1,196,434

Note: *p<0.1; **p<0.05; ***p<0.01

ハورتレーニング（公的職業訓練）に係る 令和5年度概算要求

公共職業訓練

（障害者訓練を除く）

要求額 約1,000億円（約968億円）

訓練規模 約35.3万人（約35.0万人）

要求額

訓練規模

離職者訓練

約15.5万人（約15.5万人）

施設内訓練 約655億円（約623億円） 約3.4万人（約3.4万人）

委託訓練 約345億円（約345億円） 約12.1万人（約12.1万人）

在職者訓練

※

約17.7万人（約17.4万人）

（生産性向上訓練を含む）

学卒者訓練

※

約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含んで記載。

要求額

約1,170億円（約1,140億円）

訓練規模

約41.2万人（約40.9万人）

障害者訓練

要求額

約54億円（約55億円）

訓練規模

約0.6万人（約0.7万人）

要求額

訓練規模

離職者訓練

約54億円（約55億円） 約0.5万人（約0.5万人）

施設内訓練 約40億円（約40億円） 約0.2万人（約0.2万人）

委託訓練 約14億円（約15億円） 約0.3万人（約0.4万人）

在職者訓練

約0.1万人（約0.1万人）

施設内訓練 ※ 約0.1万人（約0.1万人）

委託訓練 ※ 約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含んで記載。

求職者

支援訓練

要求額

約116億円（約117億円）

訓練規模

約5.3万人（約5.2万人）

〔 求職者支援制度全体 約282億円（約278億円） 〕

公共職業訓練（離職者訓練）

+ 求職者支援訓練

訓練規模

約20.8万人

（約20.7万人）

公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成 (内線5926、5600)

令和5年度概算要求額 **5.4**億円 (4.6億円) ※ ()内は前年度当初予算額

※公的職業訓練全体**1,116**億円 (1,085億円)

| 労働保険特別会計 | | |
|----------|----|----|
| 労災 | 雇用 | 徴収 |
| | ○ | |

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月閣議決定)において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされている。

このため、公共職業訓練(委託訓練)及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対するインセンティブとして令和4年度から実施している①IT分野の資格取得を目指す訓練コースにおける委託費等の上乗せを引き続き実施するとともに、令和5年度からは、新たに、②WEBデザイン等のデジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースを委託費等の上乗せの対象とする。

また、③就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだ訓練コースに対する委託費等の上乗せ、④オンライン訓練におけるパソコンや通信機器の貸与を行うことにより、デジタル推進人材を育成する。

2 事業の概要

①IT分野の委託費等の上乗せ

【継続】

ITスキル標準(ITSS)レベル1以上の資格取得を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ(未実施地域は更に1万円上乗せ)

②WEBデザイン等のデジタル分野の委託費等の上乗せ

【新規】

WEBデザイン等のデジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ

③企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ

【新規】

就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

④オンライン訓練におけるパソコン等の貸与

【新規】

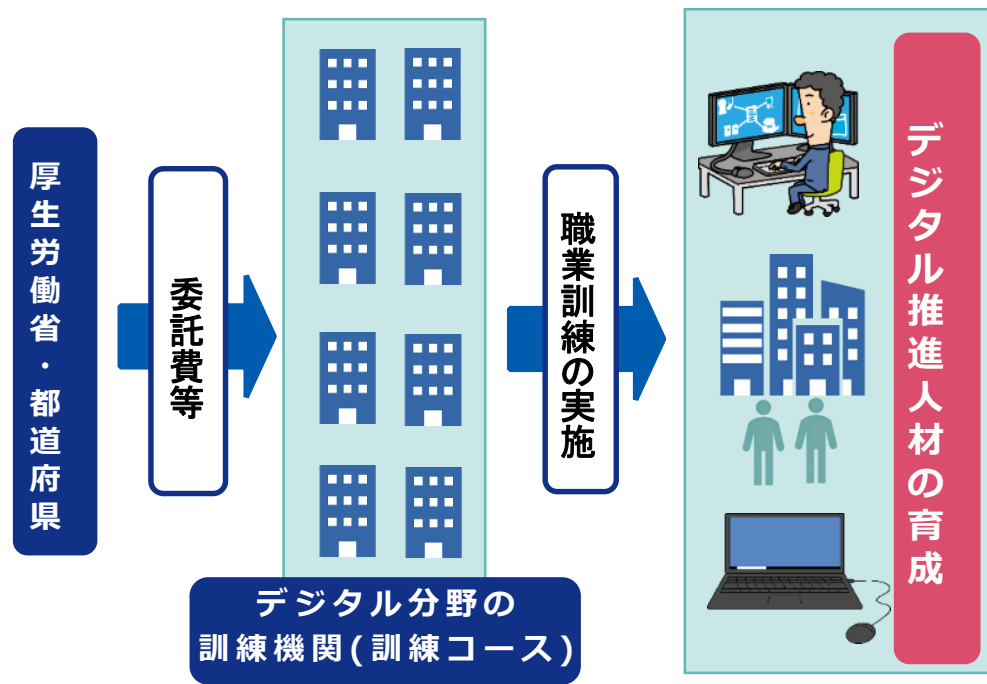
オンライン訓練(eラーニングコース)において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

※③、④はそれぞれ①、②と併給可能

※④はデジタル分野以外の訓練も対象

※いずれも令和8年度末までの時限措置

3 スキーム・実施主体等



令和5年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況の分析

① 就職率が高く、応募倍率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）「介護・医療・福祉」

- ・ 応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。
- ・ 訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）
「IT分野」「デザイン分野」

- ・ 求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。
- ・ 「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。

計画と実績の乖離

③ 求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割

- ・ 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。

④ 委託訓練の計画数と実績の乖離

- ・ 訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

⑤ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題（デジタル田園都市国家構想基本方針）

- ・ 職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。

職場における学び・学び直し促進ガイドライン（令和4年6月策定）について

意義

- 「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」は、職場における人材開発（「人への投資」）の抜本的強化を図るため、**企業労使が取り組むべき事項等を体系的に示した**もの。
- 企業の人的資本投資（人的資本経営）への関心が高まっている。「ガイドライン」は、**「労使双方の代表」を含む公労使が参画する労働政策審議会（人材開発分科会）における検討・審議を経て、公的に初めて、その「具体的内容や実践論」の全体像を体系的に示す**もの。

内容面のポイント

- 変化の時代における**労働者の「自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し」の重要性**と、学び・学び直しにおける**「労使の協働」の必要性**を強調。企業労使の実践に資するよう、「Ⅰ 基本的な考え方」に続き、「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」、「Ⅲ 公的な支援策」の3部で構成。
- 「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」においては、**「学びのプロセス」**（①能力・スキル等の明確化、学びの目標の共有→②効果的な教育訓練プログラムや教育訓練機会の確保→③学びを後押しする伴走的な支援策の展開→④持続的なキャリア形成につながる学びの実践・評価）**に沿って、「取組の考え方・留意点」と「推奨される取組例」を具体的に提示**。
- 「労使の協働」を実効あるものにするため、①学びの基本認識共有のための**「経営者」の役割**、②学びの方向性・目標の擦り合わせやサポートを行う**「現場のリーダー」の役割**、③自律的・主体的な学び・学び直しの後押し・伴走を行う**「キャリアコンサルタント」の役割**を強調するほか、④**「労働者相互」の学び合いの重要性**も指摘。
- 「Ⅲ 公的な支援策」では、厚生労働省のものにとどまらず、**広く公的な支援策**を掲載。参考になる**「企業事例」**も紹介。

普及・促進

- 労使関係者の協力も得つつ、**経営層から労働者個人々人まで広く周知**を図り、「人への投資 施策パッケージ」で拡充されている「Ⅲ 公的な支援策」の活用も促しつつ、「学び・学び直し」の促進に全力で取り組む。

I 基本的な考え方

- 急速かつ広範な経済・社会環境の変化は、企業内における上司・先輩の経験や、能力・スキルの範囲を超えたものであり、企業・労働者双方の持続的成長を図るためには、企業主導型の教育訓練の強化を図るとともに、**労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しを促進**することが、一層重要となる。
- 労働者の学び・学び直しを促進するためには、**労使が「協働」して取り組む**ことが必要となる。特に、以下の①～④が重要である。
 - ① 個々の労働者が自律的・主体的に取り組むことができるよう、**経営者が学び・学び直しの基本認識を労働者に共有**
 - ② **管理職等の現場のリーダーによる、個々の労働者との学び・学び直しの方向性・目標の「擦り合わせ」**や労働者のキャリア形成のサポート。併せて、**企業による現場のリーダーへの支援・配慮**
 - ③ **キャリアコンサルタントによる**学び直しの継続に向けた**労働者に対する助言・精神的なサポート**や、**現場のリーダー支援**
 - ④ **「労働者相互」の学び合い**
- 学び・学び直しにあたっては、雇用形態等にかかわらず、学び・学び直しの基本認識の共有や、職務に必要な能力・スキル等の明確化を踏まえた学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせ、学びの機会の提供、学び・学び直しを促進するための支援、学びの実践・評価という、「学びのプロセス」を踏まえることが望ましい。
- 学び・学び直しが実践されることで、学びの気運や企業風土が醸成・形成され、キャリアの向上を実現し、より高いレベルの新たな学び・学び直しを呼び込むという「学びが学びを呼ぶ」状態、いわば、「学びの好循環」が実現されることが期待される。

II 労使が取り組むべき事項

労使が具体的に取り組むべきと考えられる事項について、その考え方・留意点や推奨される取組例を具体化。

1 学び・学び直しに関する基本認識の共有

①経営者による経営戦略・ビジョンと人材開発の方向性の提示、共有

・企業が、事業目的やビジョン、重視する価値観を明らかにし、今後の経営戦略と人材開発の方向性を提示することは、学びの内発的動機付けにつながることから重要。

2 能力・スキル等の明確化、学び・学び直しの方向性・目標の共有

労働者の学びの目標を決定するため、②～④の取組が必要となる。

②役割の明確化と合わせた職務に必要な能力・スキル等の明確化

・学び・学び直しの内容や習得レベル、目標等を設定しやすくするため、役割明確化と合わせ、職務に必要な能力・スキル等を明らかにすることが重要。

③学ぶ意欲の向上に向けた節目ごとのキャリアの棚卸し

・労働者が、今後のキャリアの方向性や学ぶべき内容を考えるにあたって、節目ごとにキャリアの棚卸しを行うことが必要。

④学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせ、共有

・学び・学び直しを効果的なものとする観点から、学ぶ内容や目標に関して、現場のリーダーが個々の労働者と擦り合わせを行うことが必要。

3 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しの機会の確保

⑤学び・学び直しの教育訓練プログラムや教育訓練機会の確保

- ・ 急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応した学び・学び直しができるよう、外部教育訓練機関の活用など、多様な形態で行うことが必要。
- ・ 自社で得ることのできない能力・スキルや経験の獲得・実践の場として、副業・兼業や在籍型出向を活用し、本業に活かすことが期待される。

⑥労働者が相互に学び合う環境の整備

- ・ 労働者がお互いに学び、高め合う環境を確保することが重要。

4 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しを促進するための支援

⑦学び・学び直しのための時間の確保

- ・ 時間の確保が必要であり、「自己啓発」のうち仕事や業務に資するものについては、時間的配慮を行うことが望ましい。

⑧学び・学び直しのための費用の支援

- ・ OFF-JTとして学び・学び直しを行う場合に要する費用は、基本的に企業の負担となる。「自己啓発」のうち仕事や業務に資するものについては、経済的支援をすることが望ましい。

⑨学びが継続できるような伴走支援

- ・ 定期的・継続的な助言や精神的なサポートを行う仕組みを設けることが望ましい。その際、キャリアコンサルタント等の活用を検討することが望ましい。

5 持続的なキャリア形成につながる学びの実践、評価

⑩身に付けた能力・スキルを発揮することができる実践の場の提供

- ・ 学んだことを業務で実践することで、身に付けた能力・スキルが定着するという効果が期待されることから、企業は、実践の場を提供することが重要。

⑪身に付けた能力・スキルについての適切な評価

- ・ 学び・学び直しやそれにより得られた能力・スキルについて適切に評価を行うことが必要。それにより、新たな目標が生まれ、更なる学び・学び直しにつながることを期待される。

6 現場のリーダーの役割、企業によるリーダーへの支援

⑫学び・学び直しの場面における、現場のリーダーの役割と取組

- ・ 現場の課題を把握し、経営者と労働者との結節点となっている管理職等の現場のリーダーには、個々の労働者との学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせと、労働者の学び・学び直しを含めたキャリア形成のサポートが求められる。

⑬現場のリーダーのマネジメント能力の向上・企業による支援

- ・ 企業は、現場のリーダーがマネジメント能力を向上して求められる役割を果たすことができるよう、また、現場のリーダーが孤立することが無いよう、十分な配慮や支援を行い、過度な業務負担となっている場合には、軽減する等の措置を講ずることが必要。

Ⅲ 公的な支援策

「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」のそれぞれの項目に対応する形で、省庁横断的に、公的な支援策を紹介。

紹介方法としては、支援内容だけでなく、申請方法、照会先、リンク先等を明示。

令和3年度地域訓練協議会（令和3年度第2回実施分）で出された主な意見

○地域の特性・人材ニーズを踏まえた訓練設定について

- ・ 喫緊では、セキュリティ部門、生産性向上への寄与など、サイバーに関するスキルアップが非常に求められている。職業訓練実施計画での運用面での対応をお願いする。
- ・ 企業がデジタル人材の育成のためにも企業ニーズに対応した在職者訓練の拡充が必要。
- ・ 働く方の技術や能力の高度化を担う重要な役割を果たしているため、今後とも企業との連携を密にして、たとえば在職者の職業訓練が充実するような柔軟なコース設定等をお願いしたい。
- ・ 喫緊では、セキュリティ部門、生産性向上への寄与など、サイバーに関するスキルアップが非常に求められている。職業訓練実施計画での運用面での対応をお願いする。
- ・ 生産性向上のためには、IoT、AI、データサイエンスなどのデジタル技術をそれぞれの企業の課題解決に適した型で導入する必要があるが、これを実行できる人材が不足している。
- ・ デジタル化のオペレーター等の基礎的な仕事をする人材も必要だが、いずれAIが投入されるとそういった職種は減り、もっと高度なインテグレーターが必要になる。そこを目指せる入り口の講座なり訓練の形になれば良いのではないか。
- ・ 県内企業の中でデジタル人材が不足している調査結果が出ており、特に中小企業でデジタル技術の知識・活用のノウハウが不足している。社内でデジタル人材の育成ができない、さらに即戦力となる人材の確保が難しい。
- ・ 中小企業は特にデジタル化に困っている。WEBや生産工程において委託企業を見つけサービス商品を使えるか、何が良いのかを考えられるスキルが必要。

○地域の実情と訓練設定のミスマッチについて

- ・ 雇用情勢の改善もあるが、実践コースのIT・介護福祉コースの中止率が高く、充足率が比較的低いように思われる。
- ・ DXを進めようにも講師の不在、不足の問題があるため、講師の確保に向けて連携して取り組んでいただきたい。
- ・ IT、デジタル系の訓練を実施する機関を探すのに苦労している。
- ・ 求職者が希望する職種より企業側が求めるスキルという視点でカリキュラムを組まないと就職に結びつかないのではないか。
- ・ IT系コースの関連就職率が低いのは、企業側がもっと高度なスキルを求めているからではないか。

○ 訓練設定に対する検証について

- ・ 具体的な訓練を決めるときに、企業と訓練受講者からどういう者が欲しくてどういう者が役に立つのかというところをもう少し意見を聴取して組み立てていくことをやる必要がある。
- ・ 現在の訓練内容は企業ニーズと若干の差があるように見受けられる。是非、企業に対するニーズ調査をお願いしたい。

○ その他(周知等)

- ・ 求職者支援訓練では、通信機器等の環境が整っていない方には貸し出すことが望ましいとなっているが、必ず貸し出す仕組みにはなっていない。
- ・ 全体的に意欲的な講座も見られるので、あとはよりPRを行い、多くの人の参加を期待したい。
- ・ 求職者支援訓練については、関係機関の連携をさらに強化し、必要に応じて就労支援機関との連携による情報発信など求職者への周知を図ることが必要である。
- ・ HP、新聞といった従来の媒体だけでなく、特に若年者はSNS利用が必要であり有効と考える。
- ・ マスコミで取り上げられると広報・周知の点で有効であることから、今後も機会を捉えてPRしてほしい。
- ・ 介護事業者であるが、SNSによる求人募集で応募者が増加している。訓練においてもSNSを利用した周知をすることによって訓練受講者が増加し、人材輩出されることを期待している。

人材開発支援助成金：「人への投資促進コース」の創設

- 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、人への投資を強化するため、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされた。
- 12/27～1/26の間、厚生労働省ホームページなどにおいて、「人への投資」について[国民の方からのアイデア](#)を募集。
- 「[企業の従業員教育、学び直しへの支援](#)」や「[デジタル分野など円滑な労働移動を促すための支援](#)」などを内容とする提案が寄せられた。
- 「人への投資」を加速化するため、国民の方からのご提案をもとに、[令和4年度から令和6年度までの間](#)、人材開発支援助成金※に新たな助成コース「[人への投資促進コース](#)」を設ける。

※ 事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、[訓練経費](#)や訓練期間中の[賃金の一部等を助成](#)する制度

| 訓練コース名 | 対象者・対象訓練 |
|----------------|-----------------------------------|
| 人への投資促進コース【新規】 | 国民からのご提案を踏まえて5つの助成を新設 |
| 特定訓練コース | 正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練などへの経費助成等 |
| 一般訓練コース | 正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等 |
| 特別育成訓練コース | 非正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等 |
| 教育訓練休暇等付与コース | 教育訓練休暇制度などを導入した事業主への制度導入助成等 |

※ [令和4年度から](#)、すべての訓練コースにおいて、[オンライン研修（eラーニング）による訓練を対象化](#)

1. デジタル人材・高度人材の育成

高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材※の育成のための訓練や、[海外を含む大学院での訓練](#)を行う事業主に対する高率助成

※ ITSS（ITスキル標準）レベル4若しくは3となる訓練又は大学への入学（情報工学・情報科学）

情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のための訓練※を実施する事業主に対する助成

※ OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練

2. 労働者の自発的な能力開発の促進

長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練を受講するための[長期休暇制度](#)や[短時間勤務等制度](#)（所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除）を導入する事業主への助成の拡充（長期休暇制度の賃金助成の人数制限の撤廃等）

自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対する助成

3. 柔軟な訓練形態の助成対象化

定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「[定額制訓練](#)」（サブスクリプション型の研修サービス）を利用する事業主に対する助成

助成率（額）

| 訓練メニュー | 対象者 | 対象訓練 | 経費助成率 | | 賃金助成額 | | OJT実施助成額 | | 備考 |
|------------|----------------------------|---------------------------------|----------------------|---------------|------------------------------|-----------------|----------------|----------------|---|
| | | | 中小企業 | 大企業 | 中小企業 | 大企業 | 中小企業 | 大企業 | |
| 人への投資促進コース | 正規 | 高度デジタル訓練（ITスキル標準（ITSS）レベル3、4以上） | 75% | 60% | 960円 | 480円 | - | | ・オーダーメイド型訓練の開発・設定費用も助成対象（高度デジタル人材訓練のみ） ・資格試験（受験料）も助成対象 |
| | 非正規 | 海外も含む大学院での訓練 | 75% | | 国内大学院 960円 | | - | | |
| | 正規 | OFF-JT+OJTの組み合わせの訓練（IT分野関連の訓練） | 60% (+15%) | 45% (+15%) | 760円 (+200円) | 380円 (+100円) | 20万円 (+5万円) | 11万円 (+3万円) | 訓練期間6ヶ月～2年(大臣認定必要) 資格試験(受験料)も助成対象 |
| | 正規 非正規 | 長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得) | 制度導入経費20万円 (+4万円) | | 1日当たり 6,000円 (+1,200円) | | - | | ・長期教育訓練休暇制度を導入済みの企業も賃金助成の対象 ・賃金助成の人数制限を撤廃 |
| | | 所定労働時間の短縮 及び所定外労働免除制度 | 制度導入経費20万円 (+4万円) | | - | | - | | |
| | 正規 非正規 | 労働者の自発的な職業訓練費用を事業主が負担した訓練 | 30% (+15%) | | - | | - | | |
| 正規 非正規 | 「定額制訓練」（サブスクリプション型の研修サービス） | 45% (+15%) | 30% (+15%) | - | | - | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-------------|-----------|--|----------------------|--------------------------|-----------------|-----------------|---|----------------|-------------------------|---|--------------------------------|
| 現行コース | 特定訓練コース | 正規 | ・労働生産性向上訓練 ・若年人材育成訓練等 認定実習併用職業訓練 (OFF-JT+OJT) | 45% (+15%) | 30% (+15%) | 760円 (+200円) | 380円 (+100円) | - | 20万円 (+5万円) | 11万円 (+3万円) | オーダーメイド型訓練の開発・設定費用も助成対象 訓練期間6ヶ月～2年 (大臣認定必要) | |
| | 一般訓練コース | 正規 | 上記以外の訓練 | 30% (+15%) | | 380円 (+100円) | | - | | オーダーメイド型訓練の開発・設定費用も助成対象 | | |
| | 特別育成訓練コース | 非正規 | 一般職業訓練 有期実習型訓練 (OFF-JT+OJT) | 70% (+30%) | | 760円 (+200円) | 475円 (+125円) | - | | 10万円 (+3万円) | 9万円 (+3万円) | 非正規雇用維持の場合の経費助成率は60%(+15%) |
| | 教育訓練休暇付与コース | 正規 非正規 | 教育訓練休暇制度 (1人5日以上取得) | 制度導入経費30万円 (+6万円) | | - | | - | | | | 賃金助成は、長期教育訓練休暇制度の場合のみ（1企業2人まで） |
| 長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得) | | | 制度導入経費20万円 (+4万円) | | 1日当たり6,000円 (+1,200円) | | - | | | | | |
| 教育訓練短時間勤務制度 | | | 制度導入経費20万円 (+4万円) | | - | | - | | | | | |

※（）内の助成率（額）は、生産性要件を満たした場合の率（額）。

※ 現行コース「教育訓練休暇等付与コース」のうち「長期教育訓練休暇制度」及び「教育訓練短時間勤務制度」は、令和4年度から令和6年度までの間は適用しない。

※ 人への投資促進コースの修了後に正社員化した場合は、キャリアアップ助成金（正社員化コース）の加算対象（情報技術分野認定実習併用職業訓練は除く。）